

2023.6.2

第9回副首都推進本部（大阪府市）会議

参考資料 2－4

大阪の改革（テーマ編）

～「これまでの15年/主な取組」

2023年6月
大阪府・大阪市

○とりまとめの趣旨について

- 大阪府市では、2008年以降の各種改革の実態、意義、進捗及び成果を、2014年12月、2018年12月の2回にわたって評価し、府民市民の皆様へお知らせすることを目的に公表しました。
- 今回実施した「改革評価プロジェクト」においては、前回作成した「大阪の改革評価～10年の改革をふり返る～」の成果のみならず、2008年以降の15年間の一連の改革の成果をとりまとめました。
- とりまとめに際しては、わかりやすくお示しすることを念頭に作成しており、前回と同様に、ソフト施策とハード施策との両面からとらえた内容となっています。
- 大阪の改革（テーマ編）～「これまでの15年/主な取組」は、ソフト施策について、皆様に身近な政策分野をテーマ毎に取り上げ、大阪府市で実施している施策や改革の成果を整理いたしました。
- なお、別冊の、大阪の改革（エリア編）～「これからの大阪」においては、ハード施策について、その実施により、大阪のまちが、将来どのように変わっていくのかがわかるよう、エリアを単位として整理しております。

テーマ目次

(1) 行財政改革	4頁
(2) 新型コロナウイルス感染症対策	59頁
(3) 現役世代への重点投資	114頁
(4) 健康づくり	212頁
(5) 女性の活躍推進	233頁
(6) 外国人施策	261頁
(7) 生活保護	282頁
(8) 成長戦略	300頁
(9) 観光集客	314頁
(10) 公園・文化施設	338頁
(11) 大阪都市圏の交通インフラ	356頁
(12) スマートシティ／スーパーシティ	403頁
(13) 危機管理・防災	437頁
(14) 民営化／地方独立行政法人化／公民連携	462頁
(15) 府市における機能統合及び連携	571頁
(16) 基礎自治機能の充実・強化	628頁
(17) 人材マネジメント	667頁

1 行財政改革

(1) 大阪府庁での取組

1 総論

2007年以前の状況

- ・法人2税の落ち込み等により1998年度以降、2007年度まで10年連続の赤字決算。
- ・2001年度より、財政再建団体への転落を回避するため、府債の償還財源を積み立てるための減債基金から借入を実施し、2007年度末にはその累計額が5,202億円にまで増大。また、借入れによる基金残高の不足を防ぐため、通常の借換額を上回る借換債を発行。
- ・府債残高も1989年以降増加傾向にあり、実質公債費比率等の財政指標は厳しい状況にあった。



2008年度以降の行財政改革の取組

- ・2008年度以降、①減債基金からの借入をしない、②借換債の増発をしない、ことを前提に「収入の範囲内で予算を組む」という方針のもと改革を推進。「財政再建プログラム(案)」等のもと、すべての事務事業、出資法人、公の施設についてゼロベースで見直しを行うとともに、給与の大幅なカット等を実施。さらに債権管理の強化、広告事業の拡充等による歳入確保の取組も強化。
- ・また、決算剰余金の減債基金及び財政調整基金への積立てルールや財政調整基金の積立目標額などについて定めた「財政運営基本条例」を制定するなど、健全で規律ある行財政運営を推進するための仕組みづくりも実施。



成果

- ・2008年度以降、14年連続で黒字決算を維持。
- ・減債基金からの借入について、計画的に復元を実施してきた結果、2023年度末で復元が完了する見通し。
- ・臨時財政対策債を除く府債残高が着実に減少するとともに、財政指標についても実質公債費比率、将来負担比率とも改善。

1 総論

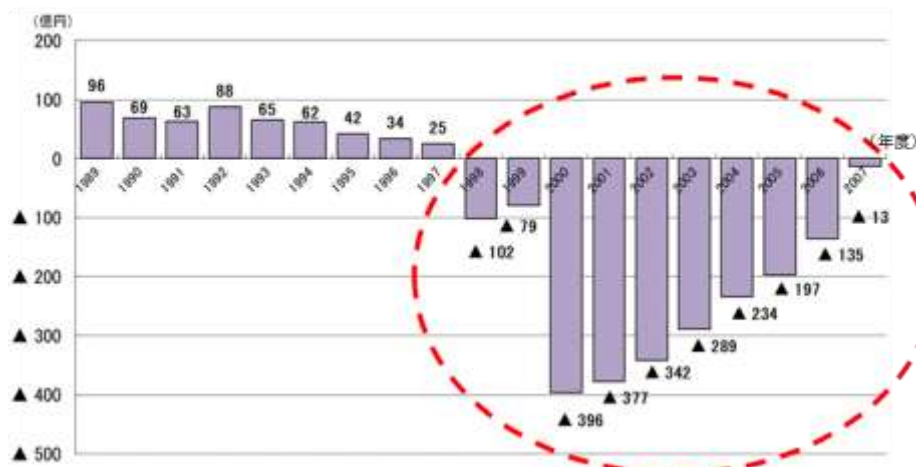
■ バブル崩壊後の府財政を取り巻く状況

バブル後の長期にわたる税収の低迷と、国の景気対策や財源対策等による府債残高の増加に伴う元利償還金の増加、加えて、社会保障関係経費などの経常的な歳出の増加などにより、多額の財源不足が生じていた。

経常的收入（府税、普通交付税など）に占める経常的経費（人件費、公債費 など）の割合が極めて高く、弾力的な財政運営が困難な状況にあった。

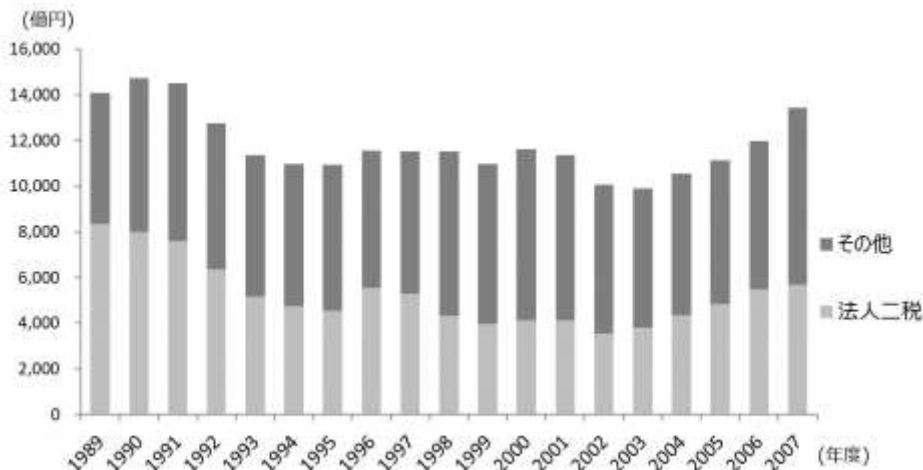
実質収支（一般会計）

実質収支は1998年度以降、
10年連続の赤字



府税収入

バブル崩壊後、法人二税を中心に税収が低迷



(※) 地方消費税の額は、清算後の数値に調整して記載

1 総論

■2007年度以前の財政運営

1996年以降、財政再建団体転落回避を最大の課題として、人件費の抑制、施策の重点化などを進めてきた。しかし、歳出が歳入を上回る恒常的な赤字構造を根本的に解決するには至らず、2001年度より、緊急的な措置（※）として、府債の償還財源を確保する目的で設置された「減債基金」からの借入れを行った。また、借入れにより基金残高が不足してしまうことを防ぐため、通常の借換額を上回る借換債を発行するなどの対応を行った。

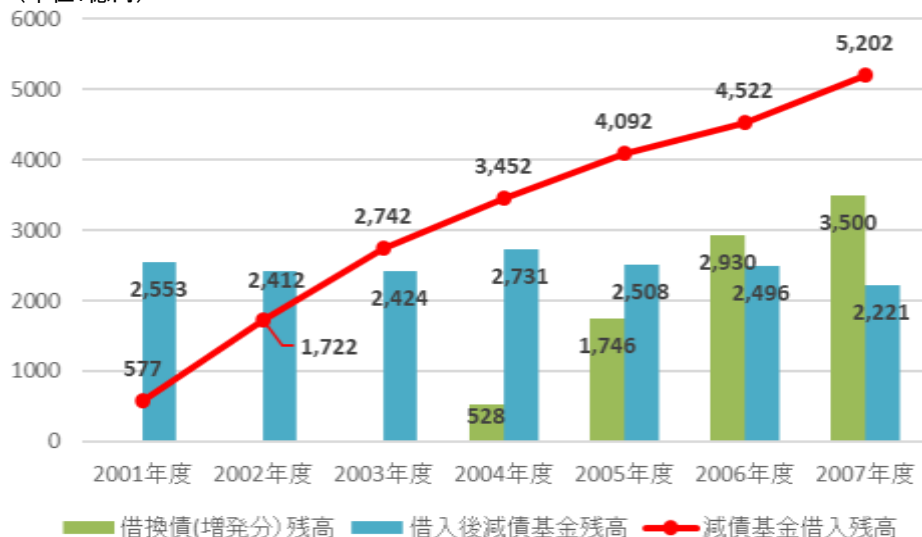
その結果、2007年度末の減債基金借入残高は 5,000 億円を超え、その原資となる借換債の増発は累計 3,500 億円に達しており、借入後の減債基金残高が 2,000 億円台であることから、借換債の増発を行っていなければ、減債基金は底をついていたという極めて厳しい財政状況にあった。

※減債基金からの借入れは、1998年に公表した「財政再建プログラム(案)」に基づき赤字を抑制するため、財政健全化債の発行や減債基金からの借入れという手法による財政運営を行うこととしたもの。(ただし、実際に減債基金からの借入れを実行したのは、2001年度からである。)

さらに、2001年9月に公表した「大阪府行財政計画(案)」では、財政再建団体転落回避を改革目標に掲げ、2011年度までの計画期間内に単年度収支を黒字に転換させ、減債基金に頼らない財政運営をめざすこととしていた。

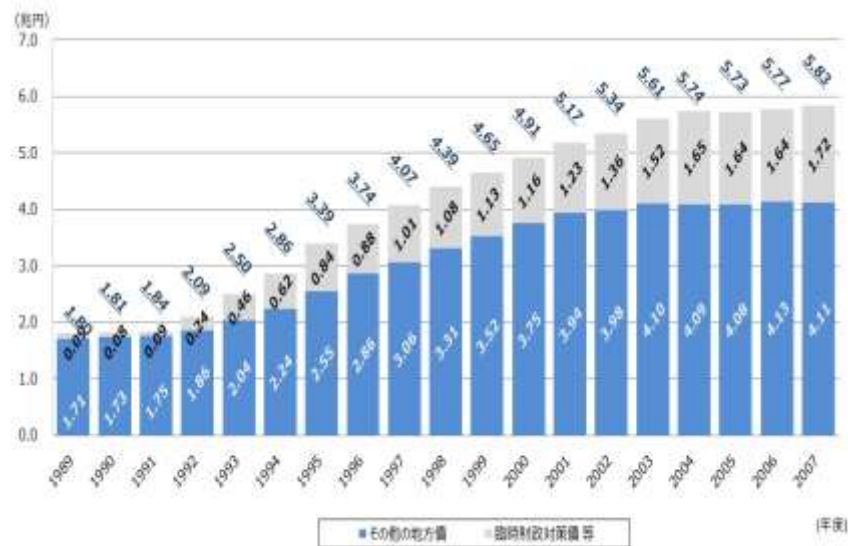
減債基金借入残高と借換債の増発

(単位: 億円)



府債残高の推移

府債残高は大きく増加



1 総論

■ 2008年度以降の財政再建の取組と減債基金の復元

減債基金からの借入れ及び借換債の増発といった将来世代へ負担を先延ばしする手法と決別しなければ、真の財政再建を果たすことはできないとの考えから、2008年度以降、①減債基金からの借入をしない、②借換債の増発をしない、ことを前提に「収入の範囲内で予算を組む」という方針のもと改革を推進。

「財政再建プログラム(案)」を策定し、すべての事務事業、出資法人、公の施設についてゼロベースで見直しを行うとともに、給料の大幅なカット等も実施。その後も「財政構造改革プラン（案）」等を策定し、全庁を挙げた財政再建の取組を推進。

また、2012年には、規律の確保、計画性の確保、透明性の確保を基本理念として、府の財政運営のあり方を定めた「財政運営基本条例」を制定。収入の範囲内で支出を行うことや、決算剰余金の減債基金及び財政調整基金への積立てルールや財政調整基金の積立目標額を定めた本条例により、健全で規律ある行財政運営を推進するための仕組みづくりを実施。

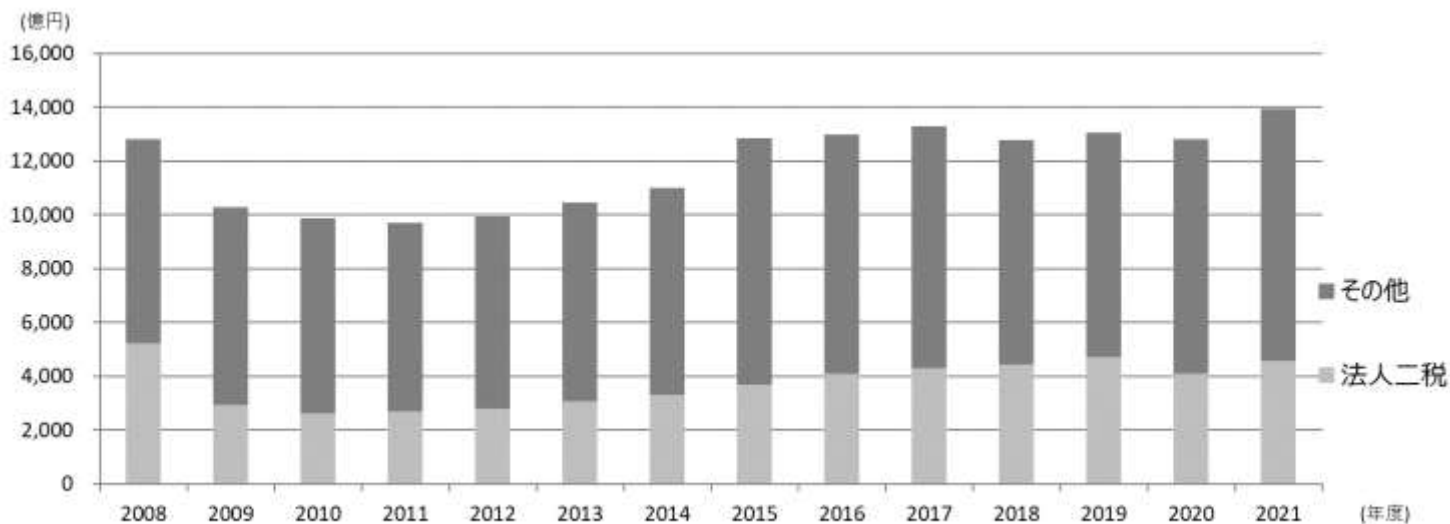
こうした取組を重ねた結果、2008年度以降、実質収支は黒字に転換し、14年連続で黒字決算を維持するとともに、ピーク時に累計5,202億円に達した減債基金からの借入れについても、2023年度末に復元が完了する見通し。

また、実質公債費比率や将来負担比率が改善するなど、財政指標についても改善してきている。

1 総論

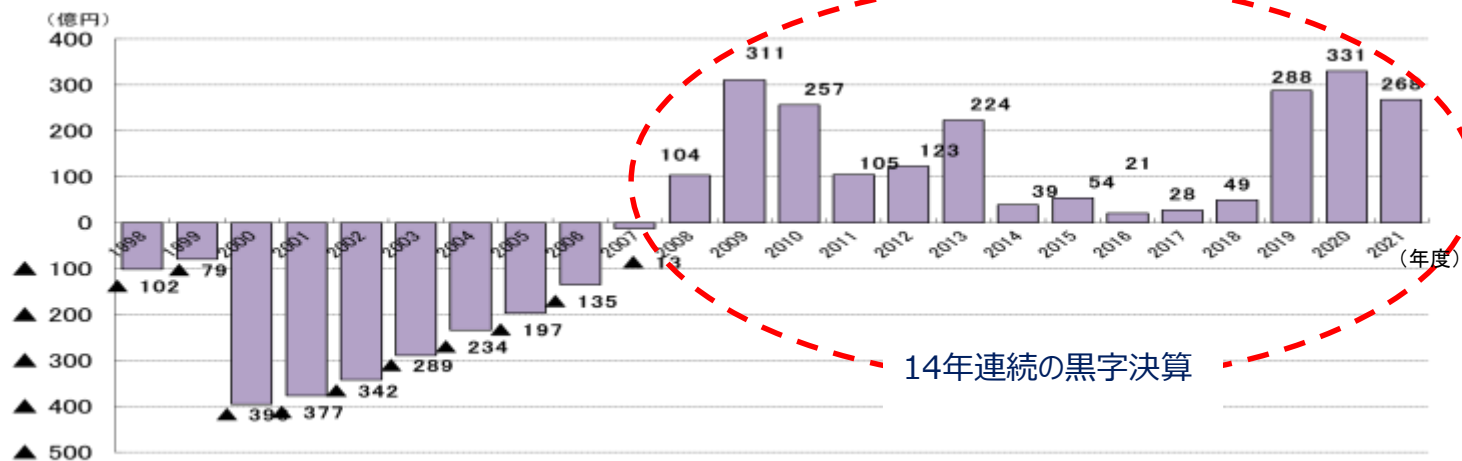
府税収入

リーマンショック（2008年9月）により落ち込んだ府税収入は回復



実質収支

実質収支は2008年度以降黒字に転じ、現在まで14年連続の黒字を堅持



※実質収支・・・歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した決算額

1 総論

減債基金の復元

ピーク時に累計5,202億円に達した減債基金からの借入れは、2023年度末に復元が完了する見通し

減債基金
借入累計額
5,202億円

2001～2007

2008
借入
ストップ

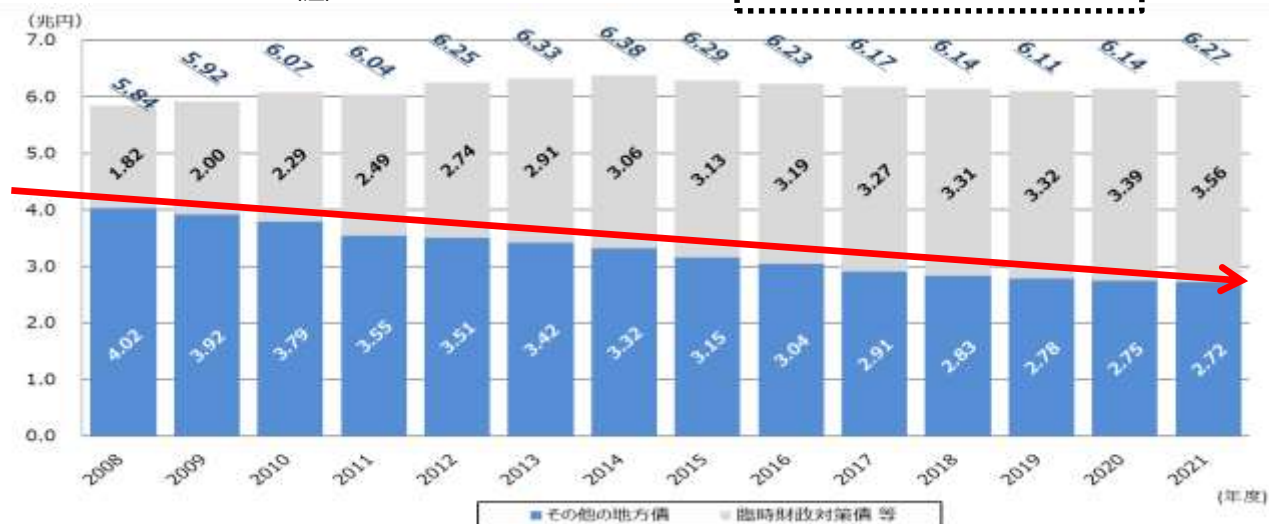


府債残高

臨時財政対策債等を除く府債残高は着実に減少

(注)

(注)以下について、内容に誤りあり
「府債残高」中、「等」の文字色
【誤】赤字→【正】黒字

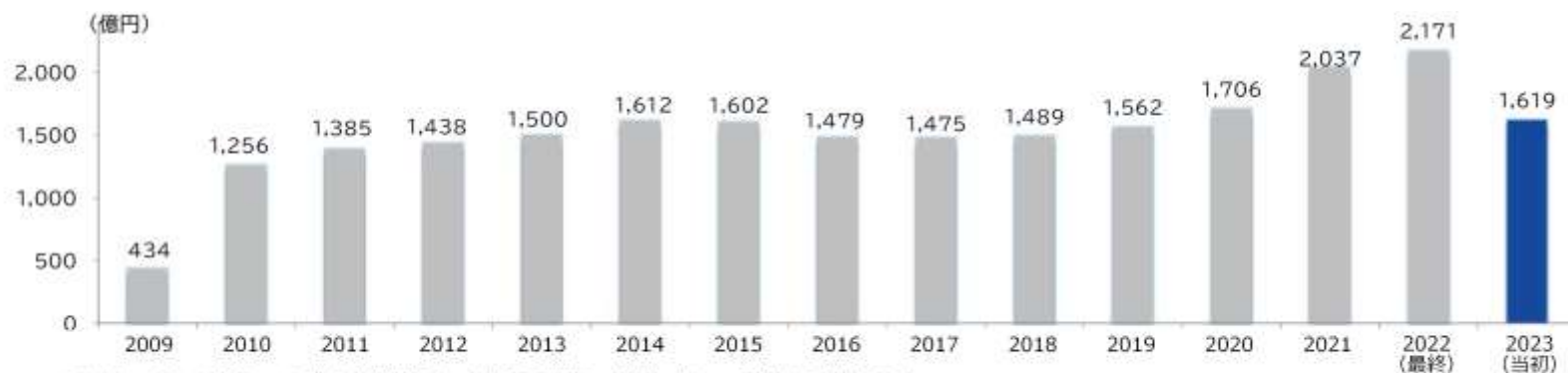


※臨時財政対策債等…税や交付税の代替として発行した府債（臨時財政対策債、減税補填債、臨時税収補填債、減収補填債）の合計

1 総論

財政調整基金積立額

2023年度当初予算編成後において、財政運営基本条例に基づく目標額（2030年度末までに1,400億円）を上回る1,619億円を確保

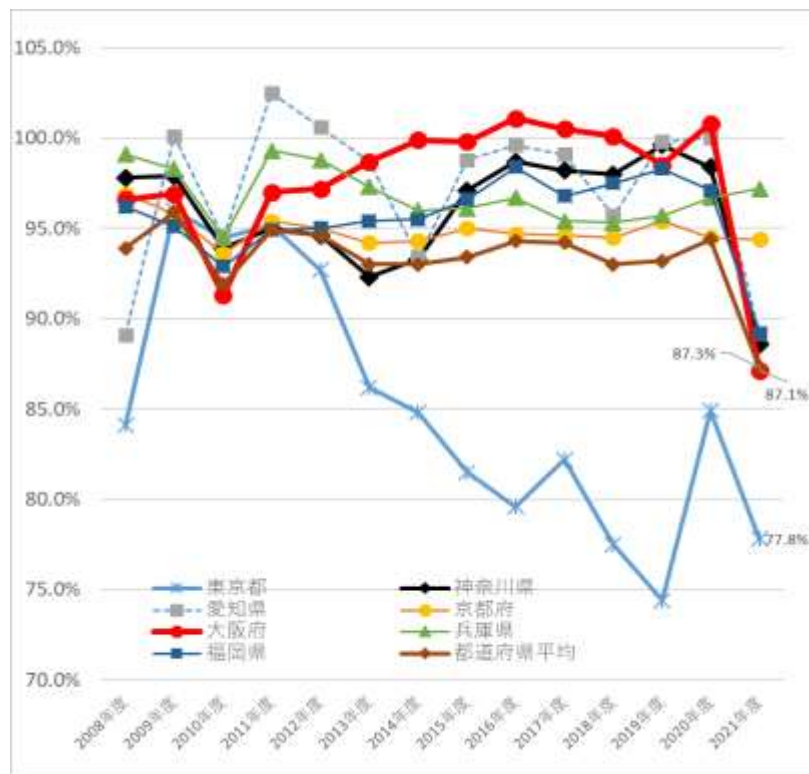


※ 1 2009～2021は決算 ※ 2 地方交付税算定における精算制度への対応のための一時的な積立分を含まない

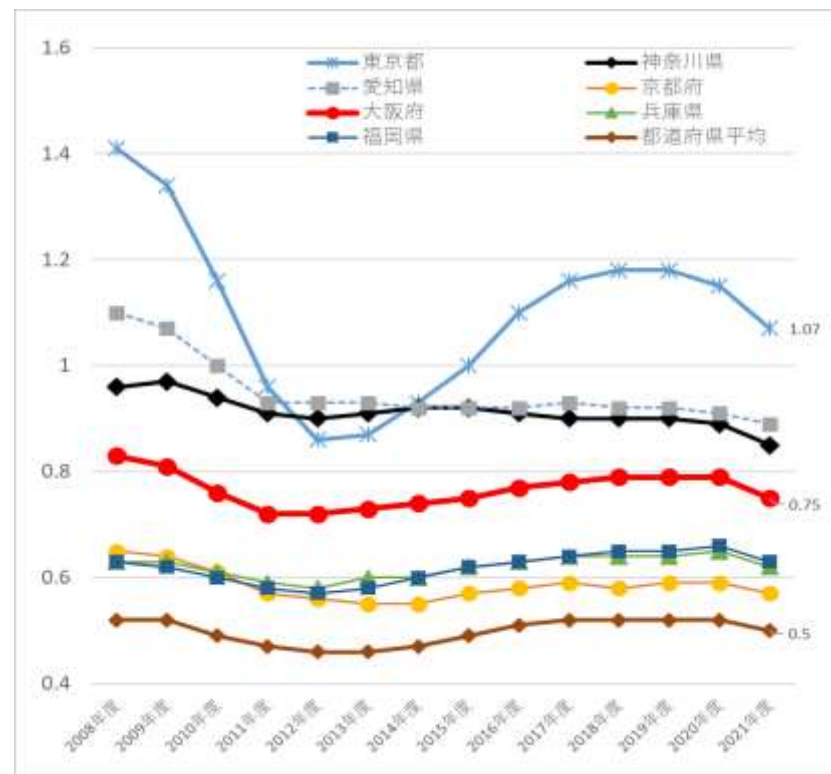
1 総論

各種財政指標の変化

経常収支比率	2008年度	2021年度
大阪府	96.6%	87.1%
都道府県平均	93.9%	87.3%



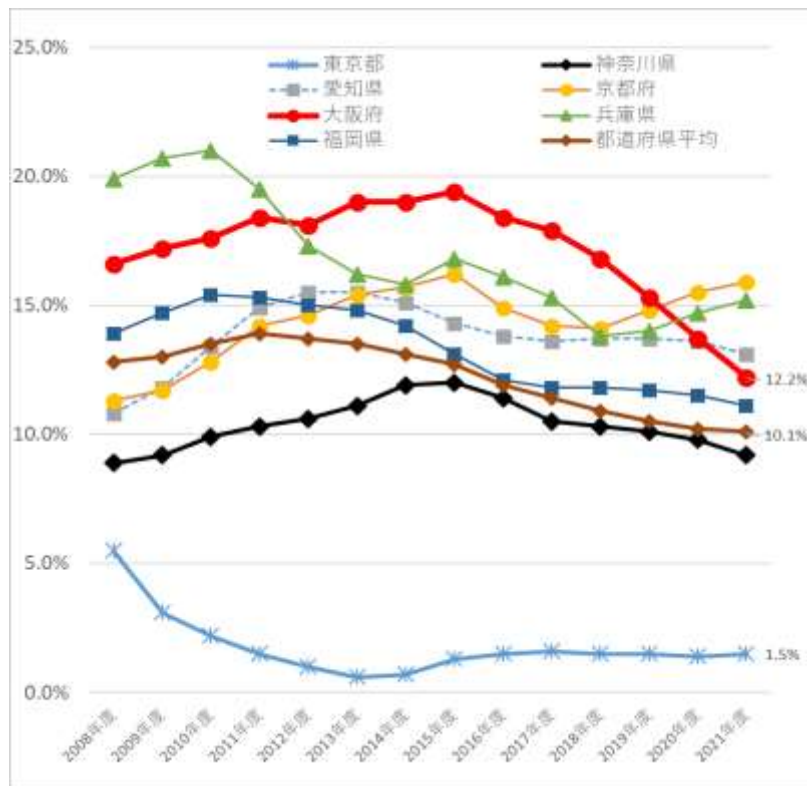
財政力指数	2008年度	2021年度
大阪府	0.83	0.75
都道府県平均	0.52	0.50



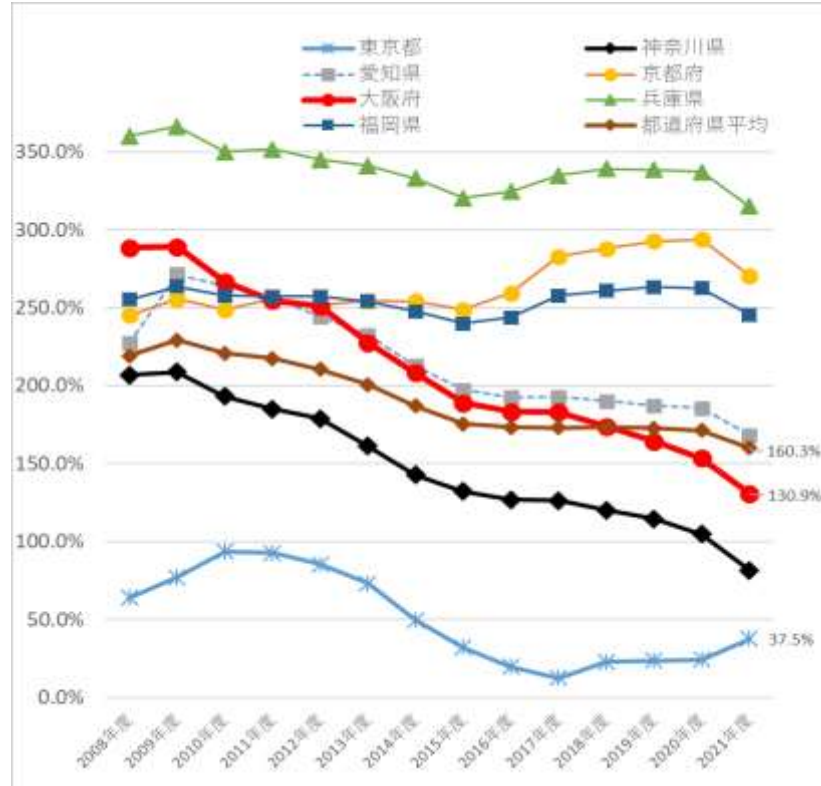
(※)
 経常収支比率は、府税や地方交付税などの経常的収入が、人件費や公債費や扶助費などの経常的経費に充当される割合を示す。
 2021年度は、府税が見込みを上回るなど経常的収入が増えたことで、この比率が一時的に大幅に改善した。
 （見込みを上回った分の府税収入は、後年度の地方交付税で精算される。）

1 総論

実質公債費比率	2008年度	2021年度
大阪府	16.6%	12.2%
都道府県平均	12.8%	10.1%



将来負担比率	2008年度	2021年度
大阪府	288.6%	130.9%
都道府県平均	219.3%	160.3%



実質公債費比率・将来負担比率はいずれも改善傾向

2. これまでの改革取組

(2008年度以降の改革取組一覧)

取組の視点	主な取組内容
①財政再建プログラム等に基づく改革の推進	・ 財政再建プログラム（案）（2008～2010年度） ・ 財政構造改革プラン（案）（2011～2013年度） ・ 2014年度の行財政改革の取組（2014年度） ・ 行財政改革推進プラン(案)（2015～2017年度） ・ 大阪府行政経営の取組（2018年度以降、毎年度作成）
②人件費削減（給与カット等）	・ 2008～2013年度までの間、都道府県の中で最高レベルの給与カット率を適用するなど、人件費削減を実施
③補助金等の見直し	・ 補助金について、補助対象、費用対効果等観点から補助手法を見直し ・ 分担金についても、支出の必要性を厳しく精査
④歳入確保の取組	・ 債権管理の強化（債権特別回収・整理グループの設置） ・ 府有財産の売却 ・ ネーミングライツ、広告事業等のさらなる推進 ・ 課税自主権の活用（森林環境税、宿泊税、法人二税の超過課税）
⑤出資法人の見直し	・ 実施している事業の必要性・効果を検証し、法人のあり方を見直し
⑥公の施設の見直し	・ 今日的意義に照らして必要かどうかを検証し、必要なものであっても、府立施設であることが最も有効かを検討
⑦国への制度改善提案	・ 国直轄事業負担金の見直しを提案
⑧健全で規律ある行財政運営に向けた仕組みづくり	・ 「財政運営基本条例」の制定（2012年2月施行） ・ 減債基金、財政調整基金への計画的な積立て ・ 財政状況に関する中長期試算、予算編成過程等の公表 ・ 財務マネジメント機能の強化 ・ 新公会計制度の導入 ・ 府有施設のアシリティマネジメントの推進

2. これまでの改革取組

①財政再建プログラム等に基づく改革の推進

➤「財政再建プログラム(案)」等のもと、全庁を挙げて改革の取組を推進。

プラン名称	計画期間	取組内容
財政再建プログラム(案)	2008～2010年度	○「減債基金からの借入れ」、「借換債の増発」という従来手法と決別し、「収入の範囲内で予算を組む」ことを徹底。すべての事務事業、出資法人、公の施設をゼロベースで見直し。将来にわたって財政健全化団体にならないよう、財政構造改革に着手。 ・給料月額の時限的カット、退職手当の減額等の人件費削減 ・全事業を性質別など2,880項目に区分の上、見直しを実施 ・建設事業の縮減（一般財源ベースで原則2割程度縮減） ・出資法人の見直し(44法人を対象に、廃止や民営化等も含め、方向性を示す) ・公の施設の見直し(28施設を対象に、廃止や民営化等も含め、方向性を示す) ・主要プロジェクトの点検(面的開発事業9事業について点検、見直しを実施)
財政構造改革プラン(案)	2011～2013年度	○歳入・歳出両面について、類似の他府県と比較を行い、事務事業等を見直し。 ○事務事業については、他府県比較を行った約 400 事業のうち、法令義務負担などを除き評価・点検を実施。財政再建プログラム(案)後の社会状況の変化などを踏まえ、さらに事業の必要性・効果を検証し、そのあり方を見直し。 ○給料月額の時限的カットの継続、歳入確保、出資法人・公の施設のさらなる改革、国への制度提言、公務員制度改革 等 ○財政運営基本条例の制定、中長期の財政収支試算の公表、新公会計制度の導入。
2014年度行財政改革の取組	2014年度	○財政構造改革プラン（案）の改革の視点を承継した取組を1年間継続実施。 ○事務事業、出資法人、地方独立行政法人及び公の施設等について、財政構造改革プラン（案）の改革の視点で、これまでの取組の実績・進捗状況や社会情勢の変化を踏まえた点検を実施。
行財政改革推進プラン(案)	2015～2017年度	○「組み換え(シフト)」と「強みを束ねる」を改革の視点に、自律的で創造性を発揮する行財政運営体制の確立をめざした取組を推進。 ・ファシリティマネジメントの推進、公民戦略連携デスクの設置、課税自主権の活用 等 ○毎年の収支不足額には、個別事業見直し等とあわせ、毎年度の予算編成における取組みを通じて対応。
大阪府行政経営の取組	2018年度以降 毎年度	○行財政改革推進プラン（案）終了後も、「自律的で創造性を発揮する行財政運営体制の確立」に向けた改革の取組を継続するため、毎年度の府の取組を取りまとめ。

2. これまでの改革取組

- 2008～10年度の3年間で3,054億円、2011～13年度の3年間で1,965億円の改革効果額を計上。
- ・財政再建プログラム（案）では年平均1,018億円（年度予算約3.1兆円の3.3%）
 - ・財政構造改革プランでは年平均655億円（年度予算約2.9兆円の2.2%）

●改革効果額

単位：億円

区分／計画・年度		財政再建プログラム（案） ※集中改革期間2008～2010 【一般財源ベース】				財政構造改革プラン（案） ※プラン期間2011～2013 【一般財源ベース】				行財政改革の 取組 ※2014単年度 【一財ベース】
		2008	2009	2010	計	2011	2012	2013	計	
歳出削減	人件費	329	470	484	1,283	270	270	270	810	97
	一般施策経費	319	399	440	1,158	94	121	131	346	
	（小 計）	648	869	924	2,441	364	391	401	1,156	
歳入確保		443	145	25	613	66	113	125	304	145
予算編成における取組		—	—	—	—	205	155	145	505	—
（合 計）		1,091	1,014	949	3,054	635	659	671	1,965	242
備 考		・2008年度歳入確保は退職手当債を含む ・各年度最終予算額ベース				・各年度最終予算額ベース				・最終予算額ベース

※「行財政改革推進プラン(案)」以降は、毎年の収支不足額には、個別事業見直し等とあわせ、予算編成における取組を通じて対応。

2. これまでの改革取組

②人件費削減（給与カット等）

- 2008～2013年度には全国の都道府県の中でも最高レベルのカット率（給料：最大14%）を適用。
2008年度～2022年度までに、総額 約2,190億円の給与カットを実施。

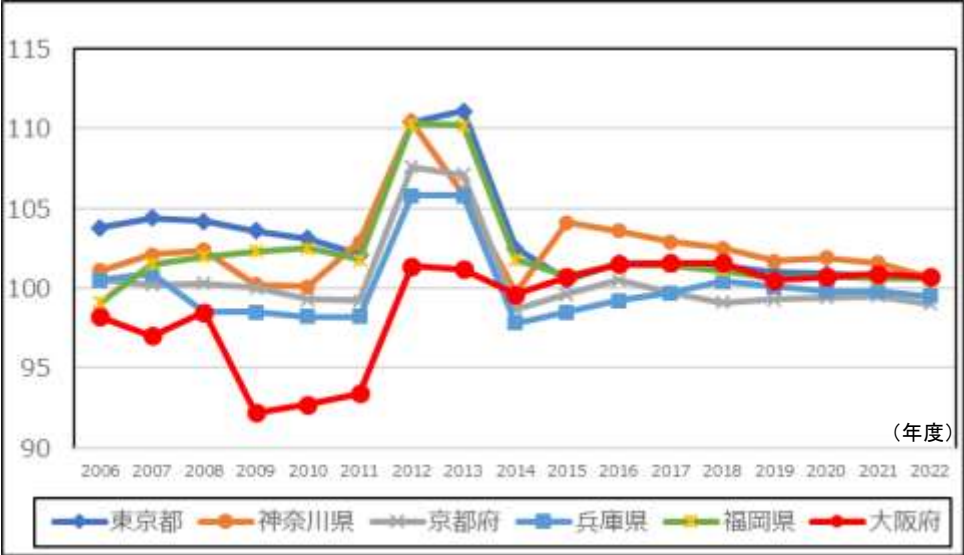
■府の給与カットの状況

期間	カット率	効果額 (一般財源ベース)
2008～ 2010年度	期末・勤勉手当： 6 %、 4 %	1,160億円
	給料： 1 4 %～ 3 . 5 %	
	管理職手当： 5 %	
	退職手当： 5 %	
2011～ 2013年度	給料： 1 4 %～ 3 %	968億円
	管理職手当： 5 %	
	退職手当： 5 % (※1)	
2014～ 2017年度	給料： 3.1%～0.7% (※2)	58億円
	管理職手当： 5%	
2018～ 2019年度	管理職手当： 5%	4 億円
2020～ 2022年度	管理職手当： 5% (部長・次長級のみ)	0.45億円

効果額計 約 2 , 1 9 0 億円 (※3)

(※1) 国より前倒しで実施した退職手当支給水準の引下げ分を含む。 (※2) 2014年度限り (※3) 財政再建プログラム（案）以前からの継続分等を含む。

■ラスパイレス指数



(参考) 地方公共団体の独自の給与カットの状況（総務省公表資料）

<都道府県・指定都市における一般職の給料カットの状況>

2012年4月1日時点

カット率の区分	団体数	給料カットを実施している団体（カット率）			カット率の区分	団体数	給料カットを実施している団体（カット率）	
8 %～	8	北海道 (9～4%)	群馬県 (8～2%)	岐阜県 (11～3%)	3 ～ 5 %未満	4	富山県 (3～2%)	山梨県 (4～3%)
		三重県 (15～3%)	大阪府 (14～3%)	岡山県 (10～7%)			愛知県 (3%)	奈良県 (3～0.5%)
5 %～ 8%未満	9	千葉市 (9～0.5%)	大阪市 (14～3%)		2 %～ 3 %未満	4	京都府 (2%)	和歌山県 (2%)
		青森県 (5～3%)	福島県 (5%)	茨城県 (5～3%)			香川県 (2.5～0.5%)	名古屋市 (2～1%)
		栃木県 (5%)	滋賀県 (7～1%)	兵庫県 (7～2.5%)	2 %未満	1	愛媛県 (1～0.5%)	
		山口県 (6～5%)	徳島県 (5～1%)	鹿児島県 (6～2%)				

2. これまでの改革取組

③補助金等の見直し

- 補助金について、有効性・妥当性・特定の団体の既得権になっていないかを検証。その上で、補助対象、費用対効果等観点から補助手法を見直し。
- 分担金等についても、支出の必要性を厳しく精査。国関係法人等への支出の見直しなどを実施。

【補助金の削減(効果)額】

2008～2013年度の削減効果額 約348億円

2014年度 補助金等の更なる見直し 約34億円

【分担金等の削減(効果)額】

2011年度当初予算において、51項目約2億1,000万円の支出を取りやめ。

<見直しの考え方と見直し例>

①透明性の低い運営費補助から施策対象に確実に効果のある事業費補助に変更したもの

削減額：億円

見直し例（カッコ内は補助対象）	削減額	削減率	見直し時期	見直し内容等
大阪府人権協会補助金 （（財）府人権協会）	3	62.1%	2008.8	運営補助を事業費補助に転換、人権協会を活用するメリットが明確な事業に絞り込み （2012年度より実施主体を公募により選定）
小規模事業経営支援事業費 補助金（府内商工会議所等）	11	14.4%	2008.8	人件費補助中心となっている状況等を踏まえ、小規模事業者等のニーズを踏まえた事業として再構築
運輸事業振興助成補助金 （府トラック協会、大阪バス協会）	4	35.6%	2011.4	2010年度補助金廃止 2012.9補正から施策目的（交通安全・環境等）に沿った事業補助に再構築

②一件あたりの補助コストが極めて高いため廃止・再構築したもの

削減額：億円

見直し例（カッコ内は補助対象）	削減額	削減率	見直し時期	見直し内容等
人権相談推進事業費補助金 （府内市町村）	2	100% 交付金化	2008.8	補助金を廃止し、他の市町村に対する相談事業補助金と併せて交付金制度を創設 ※見直し前の相談件数に対する補助コスト約2.4万円／件

2. これまでの改革取組

③補助金廃止による団体の自立化を促進するもの

削減額：億円

見直し例（カッコ内は補助対象）	削減額	削減率	見直し時期	見直し内容等
文化関係事業 （大阪センチュリー交響楽団等）	13	42.0%	2008年度 から順次	大阪センチュリー交響楽団に対する補助金の段階的廃止等
大阪府青少年活動財団運営補助金 （（財）府青少年活動財団）	11	100%	2011.3	2010年度末に法人自立化

④府の役割分担の再整理によるもの

削減額：億円

見直し例（カッコ内は補助対象）	削減額	削減率	見直し時期	見直し内容等
地域見守り・コーディネーター関係事業（府内市町村等）	23	69.2%	2008～	地域における相談支援体制を強化する事業については、2008年度末で府の役割は終了
観光振興事業（（財）大阪観光コンベンション協会）	3	60.2%	2008～	各主体（府・市・民間）の役割分担を整理するとともに、より高い効果が見込める事業に重点化

⑤府施策全体の経費削減・見直しによるもの

削減額：億円

見直し例（カッコ内は補助対象）	削減額	削減率	見直し時期	見直し内容等
私学助成【幼稚園振興助成】 （私立幼稚園）	11	2.5%	2008～	経常費助成（運営補助金）2.5%カット 2014当初から国標準額どおりに変更
私学助成【小中高及び専修学校経常費】（私立学校）	106	12.1%	2008～	経常費助成（運営補助金）小中：25%カット、高・専修：10%カット 2014当初から高：2%、小・中15%カットに変更

<分担金の見直し例>

⑥国関係法人等への支出の見直しによるもの

削減額：万円

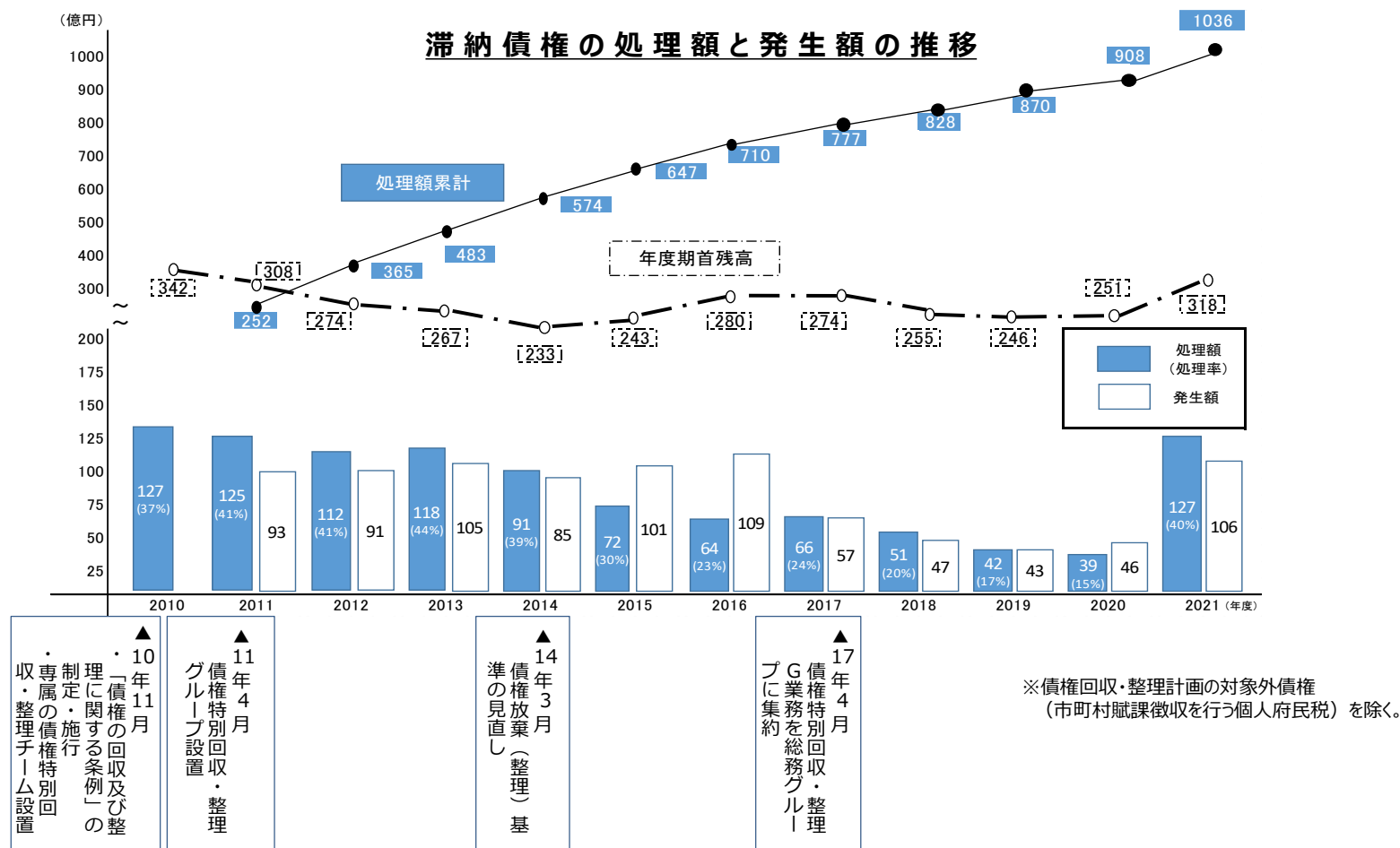
見直し例（カッコ内は補助対象）	削減額	削減率	見直し時期	見直し内容等
中央労働災害防止協会会費 （中央労働災害防止協会）	38	100%	2010	廃止
（社）日本観光協会負担金 （（社）日本観光協会）	170	100%	2011	廃止

2. これまでの改革取組

④歳入確保の取組

債権管理の強化（債権管理・回収の専属グループの設置）

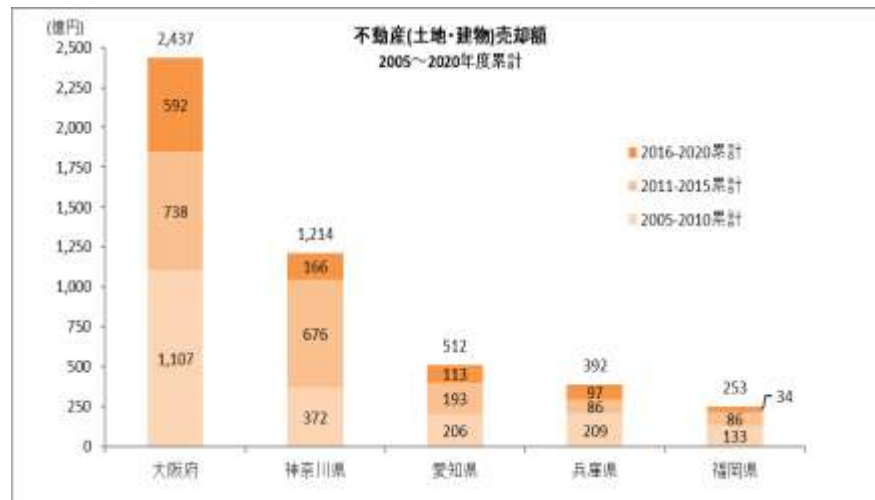
- 2011～2016年度まで、税政課内に専属の「債権特別回収・整理グループ」を設置し、債権の回収及び整理を推進。（2017年度以降は、機能を見直しの上、業務を税政課総務グループに集約。）
- 2010年度期首に342億円に上っていた滞納債権について、着実に処理を進め、2021年度期末には、231億円まで減少。2010年度～2021年度の12年間で累計1,036億円を処理。



2. これまでの改革取組

府有財産の売却

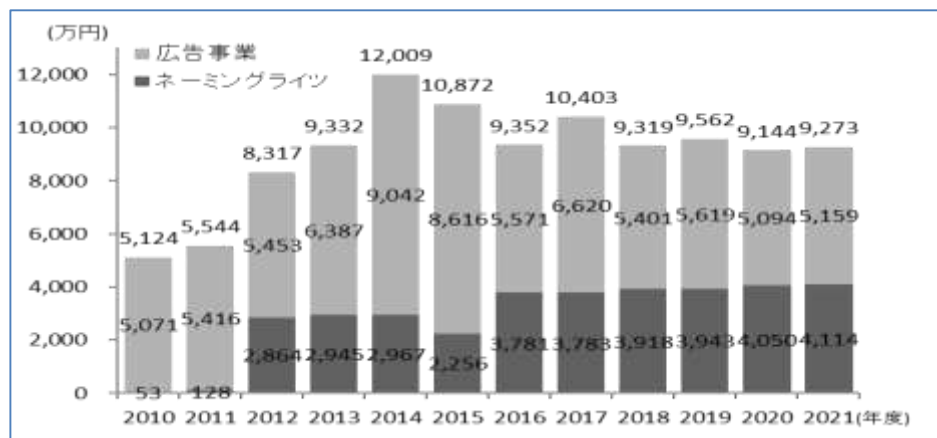
- 2009年～2010年に「府有財産自主点検調査」を実施し、新たに174件を活用（売却、貸付）可能と認定。2005年以降累計でも、都市部を有する他府県を大きく上回る売却を行っている。



(データ出典) 都道府県決算状況調 (総務省)

広告事業・ネーミングライツ事業のさらなる推進

- 広告事業、ネーミングライツによる収入は、2010年度は5,124万円であったが、2014年度に1億2,000万円超となり、その後も毎年1億円程度を維持。



2. これまでの改革取組

課税自主権の活用

➤ 課税自主権の活用について「受益と負担」や「税収の使途」を踏まえ検討を行い、超過課税や法定外税を導入。

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年11月	
	▲ 15年2月 ・行財政改革推進 プラン(案)において 課税自主権の活用を 行う場合は、受益と 負担や、税収の使 途」を踏まえ、検討を 行うこととした	▲ 16年2月議会 法人府民税均等割の 超過課税の延長決定	▲ 16年4月 森林環境税を導入	▲ 17年1月 宿泊税の導入	▲ 17年2月議会 法人府民税法人税 割・法人事業税の超 過課税の延長決定			▲ 22年2月議会 法人府民税均等割の 超過課税の延長決定	
					▲ 19年2月議会 法人府民税均等割の 超過課税の延長決定	▲ 19年6月 宿泊税制度の見直し (免税点の引下げ)	▲ 19年9月議会 森林環境税の 延長決定	▲ 20年2月議会 法人府民税法人税割・ 法人事業税の超過課 税の延長決定	

税目	課税目的	税率・額	2021年度 決算	備考
森林環境税 (2016年 4月導入)	森林及び都市の緑の有する公益的機能 を維持増進する環境整備のため	年額300円（個人府民税均等割額に加算）	12.6億円	37府県で実施
宿泊税 (2017年 1月導入)	観光客の受け入れ環境整備をはじめと する大阪の観光振興の取組を推進する ため	(2017年1月～2019年5月) 〈宿泊料金〉 10,000円以上15,000円未満 100円 15,000円以上20,000円未満 200円 20,000円以上 300円 (2019年6月から免税点を引き下げ) 〈宿泊料金〉 7,000円以上15,000円未満 100円 15,000円以上20,000円未満 200円 20,000円以上 300円	3.5億円	3都府県で実施
法人二税	【法人府民税法人税割・法人事業税】 道路網などの都市基盤整備や防災対 策の充実といった大都市圏特有の緊急 かつ膨大な財政需要に対処するため (2017年2月議会・2020年2月議 会延長) 【法人府民税均等割】 大阪経済の成長に向けた施策を推進 するため(2016年2月議会・2019年2 月議会・2022年2月議会延長)	【法人府民税法人税割・法人事業税】※資本金1億円超の法人等 <法人府民税法人税割> 標準税率に1%上乘せ <法人事業税> 特別法人事業税導入前の標準税率の5%相当の率を同税導入 後の標準税率に上乘せ 【法人府民税均等割】※資本金1千万円超の法人 標準税率の2倍 ただし、資本金1千万円超 1億円以下の法人は1.5倍	456億円	【法人事業税】 8都府県で実施 【法人府民税法人税割】 46都道府県で実施 【法人府民税均等割】 35府県で実施

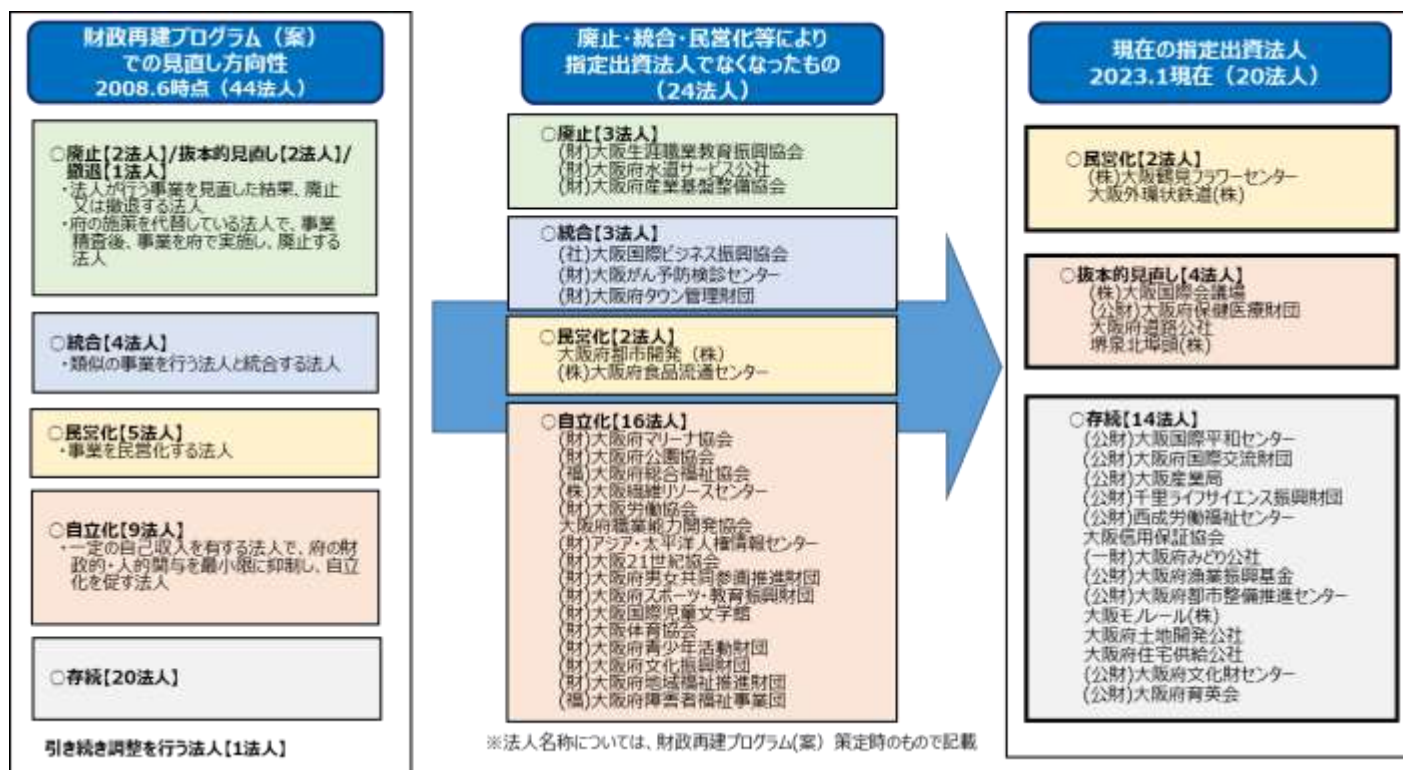
2. これまでの改革取組

⑤出資法人の見直し

- 府が出資する法人について、実施している事業の必要性・効果を検証し、あり方を見直し。
法人の廃止、統合、民営化、自立化等に向けた取組を推進した結果、指定出資法人数は、この14年間で半減。

出資法人見直しの基準 ※財政再建プログラム(案)より抜粋

1. 法人が行う事業について、必要性、効率性、効果を点検する その結果、不要となった法人については廃止する
府の施策を代替している法人で、収入の大半が府からの補助金・委託料である法人は、法人を活用するメリットが明確なもの以外は、法人を廃止する
2. 類似の事業を行っている法人については、事業精査後、統合する
3. 法人が行っている事業で民営化可能なものは民営化する（法人株式の売却が可能な場合は売却を進める）
4. 一定の自己収入を有する法人については、府の財政的・人的関与を最小限に抑制し、自立化を促進する
・運営補助は原則廃止（国庫補助等にもなう府負担分や会費等の支出は除く）
・府の委託事業については、原則、市場化テストを実施
・府職員は法人からの要請に基づき、必要最小限の者のみ派遣



2. これまでの改革取組

⑥公の施設の見直し

- 「財政再建プログラム(案)」等において、①今日的意義に照らして必要な施設か、②府立施設であることが最も有効か、③施設やサービスの廃止も含めた徹底したコスト縮減、という3つの視点により、ゼロベースで見直しを実施。
- 存続する施設についても、運営の抜本的見直しや徹底したコスト縮減、一定の収益が見込める施設では府への利益還元を高めるといった取組を実施。

■公の施設の廃止・民営化等の状況

	公の施設	
	廃止施設	民営化等施設
2008～2013年度	○廃止 13施設 2008年度： <u>青少年会館</u> 、 <u>文化情報センター</u> 、 <u>東淀川高等職業技術専門学校</u> 2009年度： <u>国際児童文学館</u> 2010年度： <u>総合青少年野外活動センター</u> 、 <u>介護情報・研修センター</u> 、 <u>特許情報センター</u> 2011年度： <u>現代美術センター</u> 、 <u>府民牧場</u> 、 <u>箕面通勤寮</u> 、 <u>健康科学センター</u> 2012年度：守口高等職業技術専門学校 2013年度：女性自立支援センター（よしみ寮）	○民営化等 5施設 2008年度：明光ワークス 2010年度： <u>泉北考古資料館</u> 2011年度： <u>羽衣青少年センター</u> 2012年度： <u>インターネットセンター</u> 2013年度： <u>泉州救命救急センター</u>
2014～2017年度		○民営化等 2施設 2015年度： <u>整肢学院</u> 2017年度： <u>金剛コロニー</u> （ただし府立障がい児施設としての機能は存続）
2018～2022年度	○廃止 5施設 2018年度：芦原高等職業技術専門学校 2019年度：堺泉北港の緑地 2021年度：新石切立体駐車場 2022年度：江坂立体駐車場、茨木地下駐車場	○民営化等 1施設 2021年度：大型児童館ビッグバン

※下線：財政再建プログラム(案)（2008～）以降の行財政計画に基づき、廃止や民営化等が行われた施設

2. これまでの改革取組

⑦国への制度改善提案

国直轄事業負担金の見直し

- 国が直接実施する国道、国管理河川などの整備や維持管理において、道路法や河川法などに基づき、その一定割合を地方自治体が支出することが義務づけられる「国直轄事業負担金」について、国と地方の役割分担を明確にするとともに、権限・財源・責任を一致させるよう負担金の見直しを国に求め、結果、2010年度から維持管理に係る負担金が廃止された。

■見直しの経緯

2008年	2009年	2010年	2011年～
	▲09年3月 地方分権改革推進委員会ヒアリング（政府）で、橋下知事が、国直轄事業負担金について糾弾	▲09年5月 国が、請求先である地方自治体に対して、詳細な内訳書の提示を開始	▲10年～ 国が維持管理に係る負担金を廃止 ※10年度に限り、特定事業について経過措置 11年度～全廃

■国直轄事業負担金内訳（2009年度分）

事業区分	大阪府負担額（億円）	うち、2010年以降廃止分（維持管理分）（億円）	割合
河川関係	62	18	28.3 %
道路関係	288	8	2.8 %
公園関係	2	1	40.6 %
港湾関係	22	—	—
空港関係	2	—	—
合 計	376	27	7.1%

2. これまでの改革取組

⑧健全で規律ある行財政運営に向けた仕組みづくり

財政運営基本条例の制定

- 府の財政運営のあり方を定める「財政運営基本条例」を制定。（2012年2月施行）

3つの基本理念

1 規律の確保

- ◆将来の世代に負担を先送りしない。
 - ・府民の受益と負担の均衡を図る。
 - ・財政リスクを適切に管理。
- ◆府、国、他の地方公共団体、民間事業者等が分担すべき役割を明確化。

2 計画性の確保

- ◆中長期的な見通しを持つ。
- ◆予見し難い情勢の変化の際に府民生活の安定を確保。

3 透明性の確保

- ◆府民の府政への関心及び理解を深め、信頼を向上させる。

主な項目・内容

- 収入の範囲内で予算を組む
 - ・新規施策実施時には、安定的な財源確保に努める。
 - ・適切な府債発行。
 - ・反復・継続的な単年度貸付の禁止。
 - ・基金からの借入れ禁止を明確化。
- 財政のリスクマネジメント
 - ・環境変化に伴う事業の見直し・撤退への適切な対応。
 - ・将来負担につながる新たな損失補償等の原則禁止。
- 権限・責任・受益に応じた適切な費用負担
 - ・他の当事者との適切な役割分担・費用負担。
 - ・国の制度・施策に対する適正な費用負担等に向けた必要な提言。
 - ・使用料・手数料など受益者による適正負担。 など
- 中長期の財政状況の試算・公表
 - ・予算審議や計画的な財政運営のため、10年以上の中長期試算を公表。
- 府独自の財政指標を公表
- 減債基金・財政調整基金への計画的な積立て
 - ・減債基金への計画的な積立て。
 - ・財政の環境変化に備え、財政調整基金に新たな積立目標額等を設定。
 - ・決算剰余金の1/2ずつを減債基金・財政調整基金に編入。
- 庁内で財政の現状・目標について認識を共有
- 予算編成過程など財政情報の積極的な公表
- 将来の財政リスクの把握と公表
- 新公会計に基づく財務諸表の公表

2. これまでの改革取組

減債基金・財政調整基金への計画的な積立て

- 財政運営基本条例の規定に基づき、各年度の決算剰余金の1 / 2 ずつを減債基金・財政調整基金に編入。
- 減債基金については、財政再建団体転落回避のため、2001～2007年度の間に借入れを実施した合計5,202億円の積立不足額について、2023年度末に復元が完了する見込み。
- 財政調整基金についても、2023年度当初予算編成後において、財政運営基本条例に基づく目標額（2030年度末までに1,400億円）を上回る1,619億円を確保できているが、2023年度以降も収支不足が見込まれるなか、財政リスクに対応していくため、引き続き安定的な確保に努めていく。

減債基金の復元

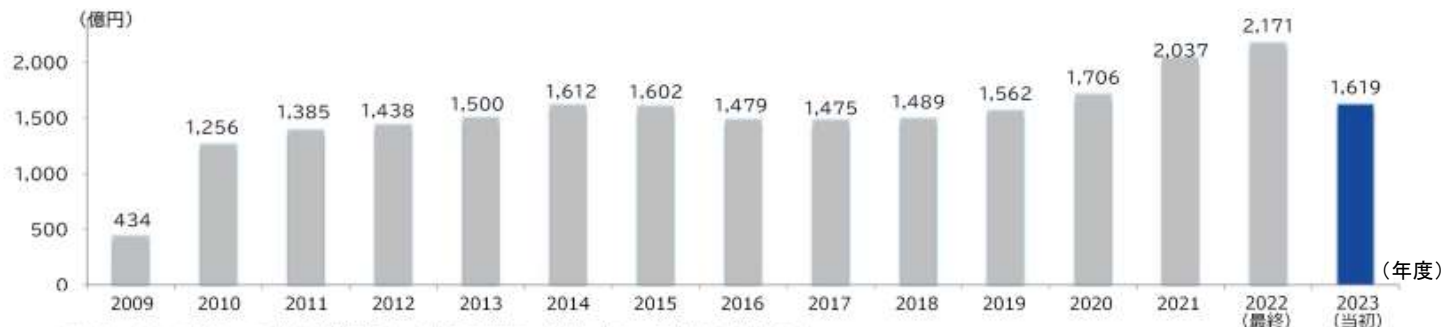
【再掲】



2. これまでの改革取組

財政調整基金積立額

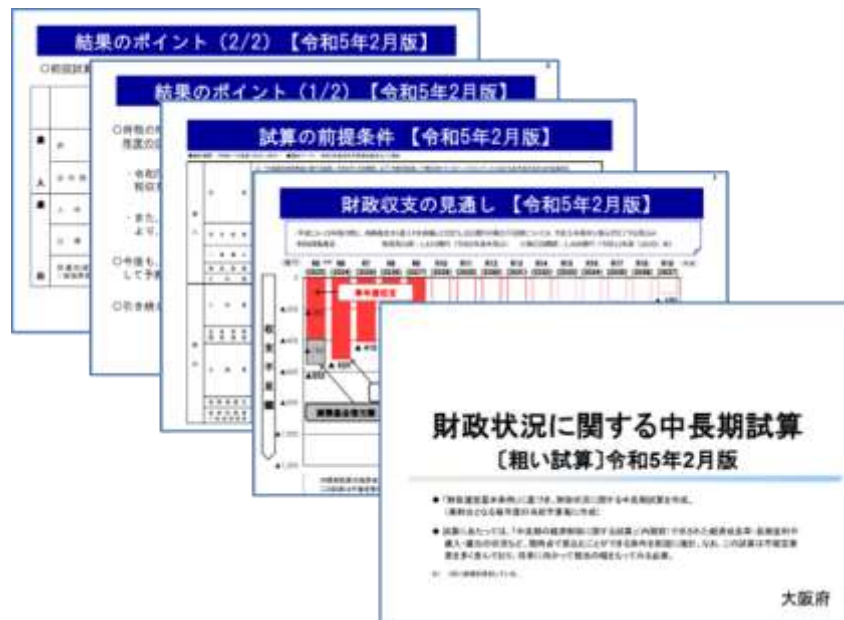
【再掲】



※1 2009～2021は決算 ※2 地方交付税算定における精算制度への対応のための一時的な積立分を含まない

財政状況に関する中長期試算の公表

- 予算審議や計画的な財政運営のため、10年以上の中長期試算を毎年度公表。(2008年度～)



予算編成過程、公金支出情報の公表

- 予算の編成から執行に至るまで、予算編成過程及び公金支出情報としてホームページで公表。(予算編成過程は2008年度～、公金支出情報は2011年度～)

(2021年度実績)

- ・予算編成過程の公表 延べ事業数 3,406事業
- ・公金支出情報の公表 公表件数 236,737件



2. これまでの改革取組

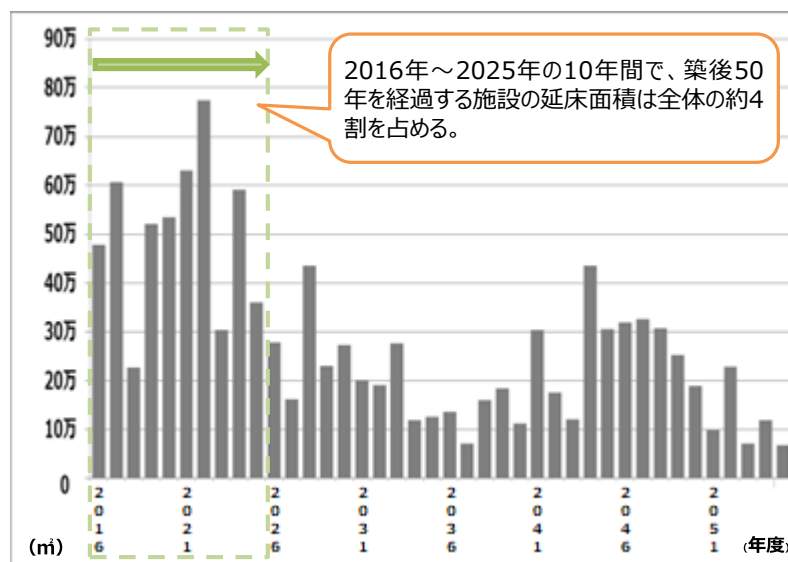
財務マネジメント機能の強化

- 2011年度から、財務マネジメント機能の向上を図るための専属グループ（公債企画グループ）を設置し、府債発行時の金利（長期／短期）の複合活用による、公債費の抑制や、資金の効率的な運用を開始。

2011年 4月 財務マネジメントに関する調査分析報告書とりまとめ
財政課に専属グループ（公債企画G）を設置
2011年 8月 「大阪府債の発行に関する基本的な考え方及び事務取扱い指針」策定
⇒ 2年債（短期債）の導入
2013年 9月 「今後の長期運用について（案）」策定 ⇒ 長期運用を検討
2014年12月 長期運用の開始

府有施設のファシリティマネジメントの推進

- 府が保有する施設の計画的な改修を実施し、適切な維持管理に努め、長寿命化を推進するとともに、施設の有効活用や総量最適化を図るため、2016年度から公共施設等の最適な経営管理（ファシリティマネジメント）を推進。



新公会計制度の導入

- 東京都に次いで全国2番目に、企業会計に近い新公会計制度を導入し、財務諸表を作成・公表。（2011年度～）
- 複式簿記・発生主義に基づく財務諸表により、資産・負債などのストック情報や、減価 償却費・地方債にかかる利息負担などを含むフルコスト情報などを提供。

「大阪府ファシリティマネジメント基本方針」に基づく対応

「長 寿 命 化」

- ★施設の長寿命化を推進し、維持・更新経費の軽減・平準化を図る。
- ★点検・劣化度調査等を行い、予防保全型の施設維持管理体制を構築し、府民の安全・安心の確保に努める。

「総量最適化・有効活用」

- ★新規施設整備を抑制し、将来の利用需要に応じた施設の有効活用や、総量の最適化を図る。

【2016～2021年度 総量最適化に向けた施設点検結果】

維持（※当面予防保全するものを含む）：205施設
建替え(減築)：9施設 有効活用：3施設 撤去・廃止等：20施設

【2020・2021年度 長寿命化改修工事実績】

2020年度：95施設、2021年度：118施設

3. 成果（今後の取組の方向性）

- これまでの改革の結果、減債基金からの借入れについては、2023年度末に復元が完了する見通し。また、財政指標も改善するなど、財政再建の取組は着実に進んでいる。
- 一方で、府の財政は、2023年度以降多額の収支不足が見込まれることから、これまでの改革の取組みを継承しつつ、財政運営基本条例に基づき、将来世代に負担を先送りしないよう、健全で規律ある財政運営を行っていく。
- こうした取組により、府が直面する新たな課題に的確に対応しうる行財政運営体制の確立をめざしていく。

(2) 大阪市役所での取組

1. 総論

改革前の状況

バブル崩壊以降の税収減に加え、職員の人件費や生活保護費等の扶助費、市債の償還のための公債費といった義務的な経費の増加、膨大な昼間人口に対応するインフラ整備対応等により、財政の硬直化が進み、危機的な状況だった。



改革取組

- ・2006年から市政改革に着手し、歳出の削減や歳入の確保、市債残高の削減、職員数の削減などを進めてきた。2012年には、ゼロベースでの聖域なき施策事業の見直しを行い、ムダを徹底的に排除した。
- ・さらに、「収入の範囲内で予算を組む」ことを原則に、行財政改革を徹底的に実施した。



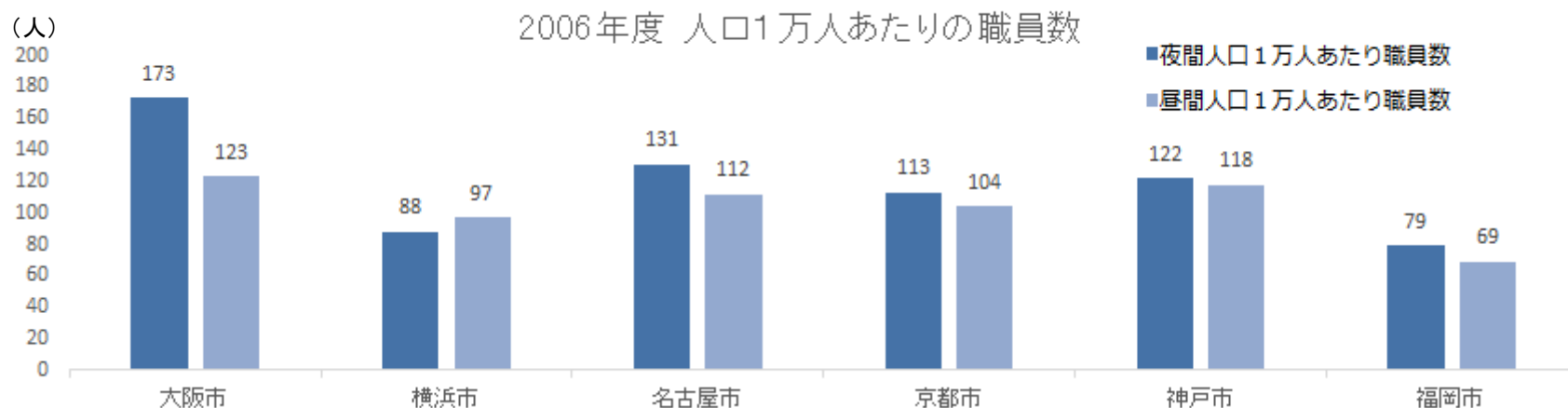
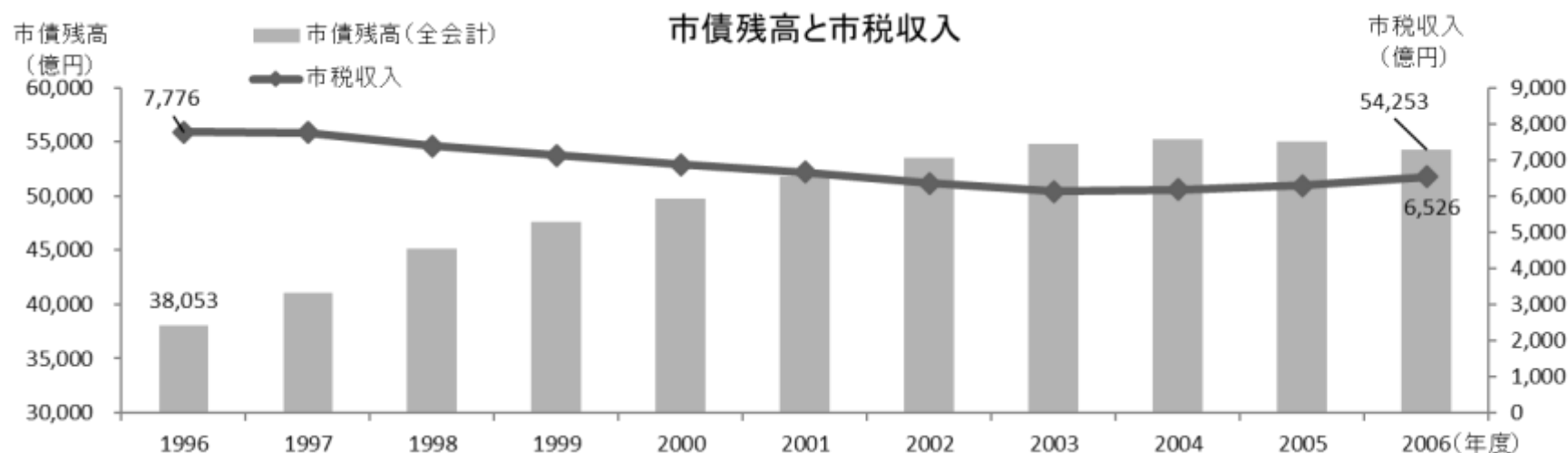
成果

(注) 以下について、内容に誤りあり
「成果」中、2点目1行目の表記
【誤】補填財源→【正】補填財源

- ・大胆な改革を進めてきたことや、各種政策の展開による税収の増により、状況は大きく好転した。
- (注) 補填財源（財政調整基金）に依存せず、収入の範囲内で予算編成を実施し、2022年度及び2023年度予算において、通常収支が均衡している。
- ・安倍野再開発事業やオーク200など、市の財政収支に大きく影響を及ぼす危険性がある「財務リスク」については、2023年度当初予算をもって処理が完了し、リスクが解消される見込みとなった。
- ・財政状況を以前に後戻りさせないためにも、引き続き、改革に取り組む。

2. 改革前の状況

- バブル崩壊以後、税収が低調で推移するなか、市債残高は増加、改革を始める前である2006年の職員数も多いままであった。

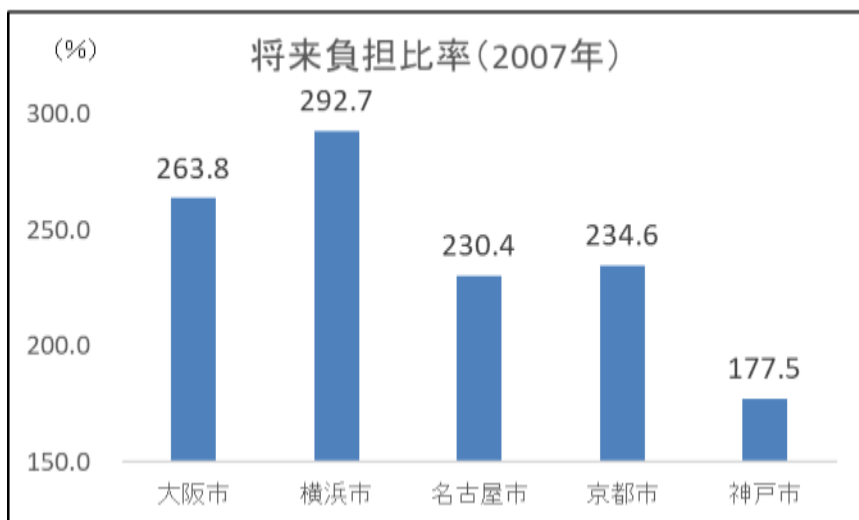
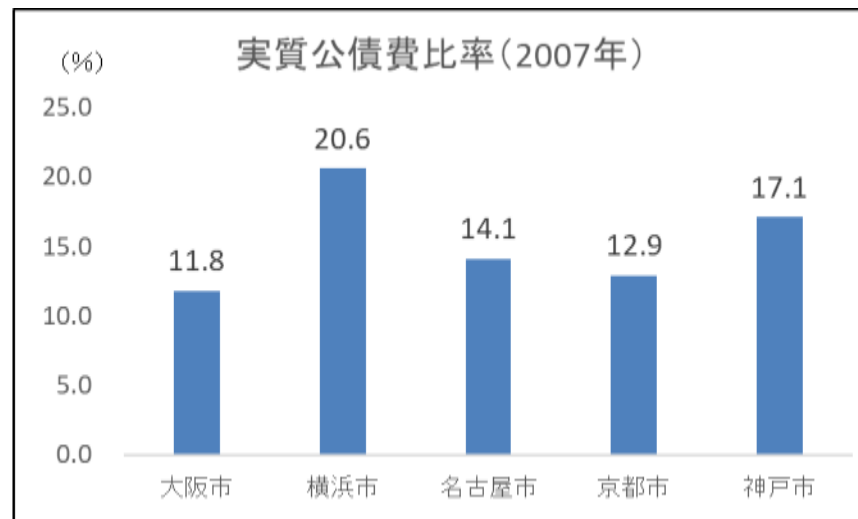
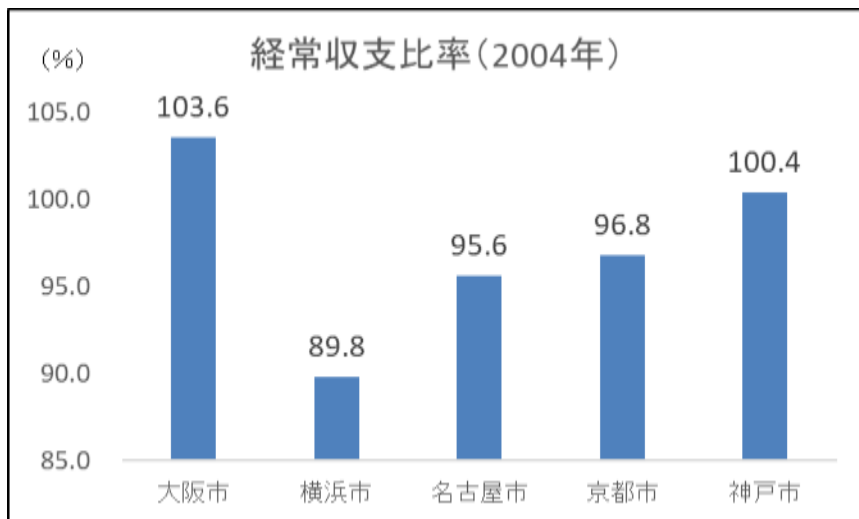


出典:「市政改革マニフェスト(市政改革基本方針)」(2006年2月)を加工

※常住人口、昼間人口は2000年度国勢調査による。職員数は、総務省定員管理調査ベース(2006年4月現在)

2. 改革前の状況

➤ また、財政の硬直化が進み、「将来負担比率」、「実質公債費比率」、「経常収支比率」は高い水準となっていた。



【経常収支比率(過去最大値:2004年)】

地方公共団体の財政構造の弾力性を表しており、経常的な経費(人件費、扶助費、公債費など)に、経常的な収入(地方税、地方交付税、地方譲与税など)がどの程度充当されているか割合で表したものの。

【実質公債費比率(過去最大値:2007年)】

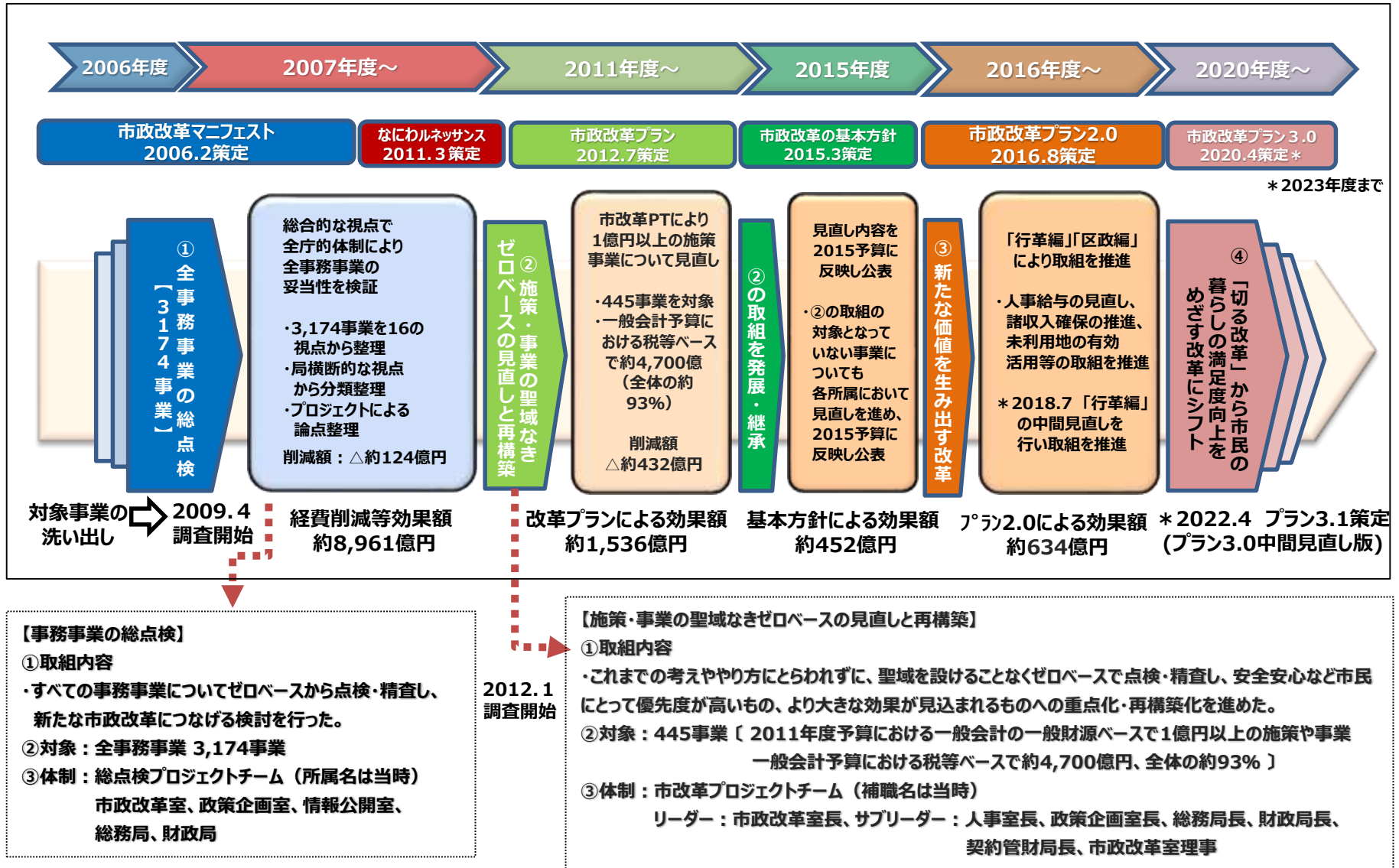
地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

【将来負担比率(過去最大値:2007年)】

地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

3. 主な改革取組経過

- 非常に厳しい財政状況、職員の福利厚生制度の問題等に端を発する市民からの信頼の喪失などの危機的な状況に直面していたことから、これまで数々の行財政改革（市政改革）に取り組んできた。



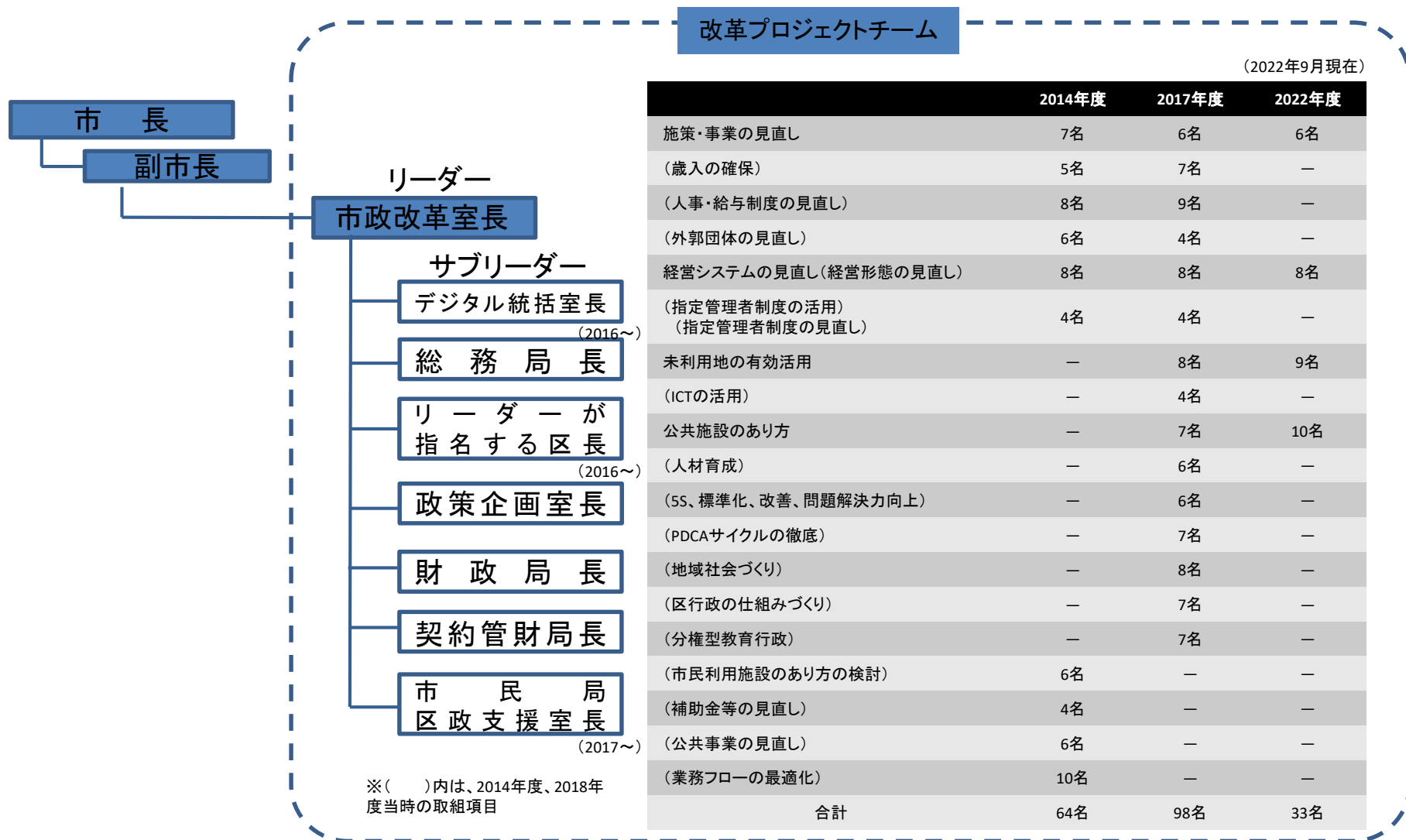
3. 主な改革取組経過

	市政改革 マニフェスト (2006～2010)	なにわ ルネッサンス (2011)	市政改革プラン (2012～2014)	市政改革 の基本方針 (2015)	市政改革プラン 2.0 (2016～2019)	市政改革プラン3.0 (2020～2023)
財政再建 (経費削減等)	● 経常経費の削減 ● 新規事業から維持管理への公共事業の転換 ● 特別会計の見直し ● 公債発行の削減 等	● 「事務事業総点検」等に基づく点検・精査 等	● 施策・事業のゼロベースの見直し ● 補助金等の見直し ● 市民利用施設の見直し 等	● 施策・事業のゼロベースの見直し ● 市民利用施設のあり方の検討 等	● 施策・事業の見直し ● 公共施設の総合的かつ計画的な管理 ● 市債残高の削減 等	
組織体制 (人事・給与制度等)	● 職員の採用凍結 ● 職員数の削減 ● 給与カット開始 ● 技能労務職員の職種一本化 ● 勤務形態の多様化（時間休暇制度や早出・遅出勤務制度の導入） ● 庁内公募の実施 ● 職務給の原則の徹底 ● 特殊勤務手当及び給料の調整額の抜本的見直し	● 職員数の削減 ● 給与カットの実施 ● 社会人経験者区分採用の開始	● 職員数の削減 ● 給与カット率の拡大 ● 職員基本条例施行 ● 局長公募、校長公募開始 ● 幹部職員への「定額制」の導入 ● 役職間の給料月額の「重なり」幅の縮減	● 職員数の削減 ● 給与カットの実施	● 職員数の削減 ● 給与カットの実施	● 職員数の削減（技能労務職）
経営形態の見直し等	● 市立大学：地方独立行政法人化（2006.4） ● 工業研究所：地方独立行政法人化（2008.4）		● 病院：地方独立行政法人化（2014.10） ● 一般廃棄物（焼却処理事業）：一部事務組合へ移行（2015.4）		● 地下鉄：民営化（2018.4） ● バス：民営化（2018.4） ● 博物館：地方独立行政法人化（2019.4） ● 下水道：包括業務委託（2017.4）	● 市営住宅：指定管理者制度導入（2021.4） ● 動物園：地方独立行政法人化（2021.4）
各改革計画による 改革効果額	約8,961億円	—	約1,536億円	約452億円（※）	約634億円	—

※ 施策・事業の見直し、補助金の見直し、市民利用施設のあり方検討の取組にかかる効果額については、2012年度との比較により算出

4. 改革の取組 ①局横断的な改革推進体制の構築

- 改革を推進するため、局横断的なプロジェクトチームを設置（2011年12月）し、関係所属も含めた多角的・横断的な観点から点検・評価が必要な取組についてプロジェクトチームを構築している。



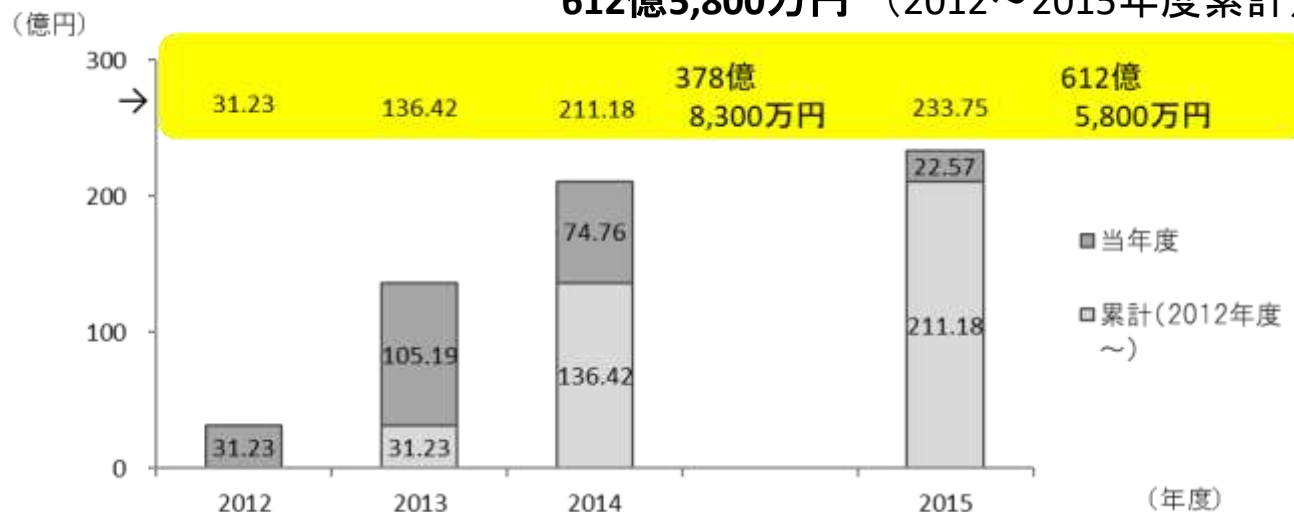
4. 改革の取組 ②事務事業の見直しと経費削減

- 「市政改革プラン（2012年7月策定）」及び「平成27年度市政改革基本方針（2015年3月策定）」に基づき、施策や事業について、聖域を設けることなくゼロベースで点検・精査し、補助金等の見直しを実施。

○ 施策・事業のゼロベースの見直し(109項目)

削減効果額(一般財源) 合計 **378億8,300万円** (2012～2014年度累計)

612億5,800万円 (2012～2015年度累計)

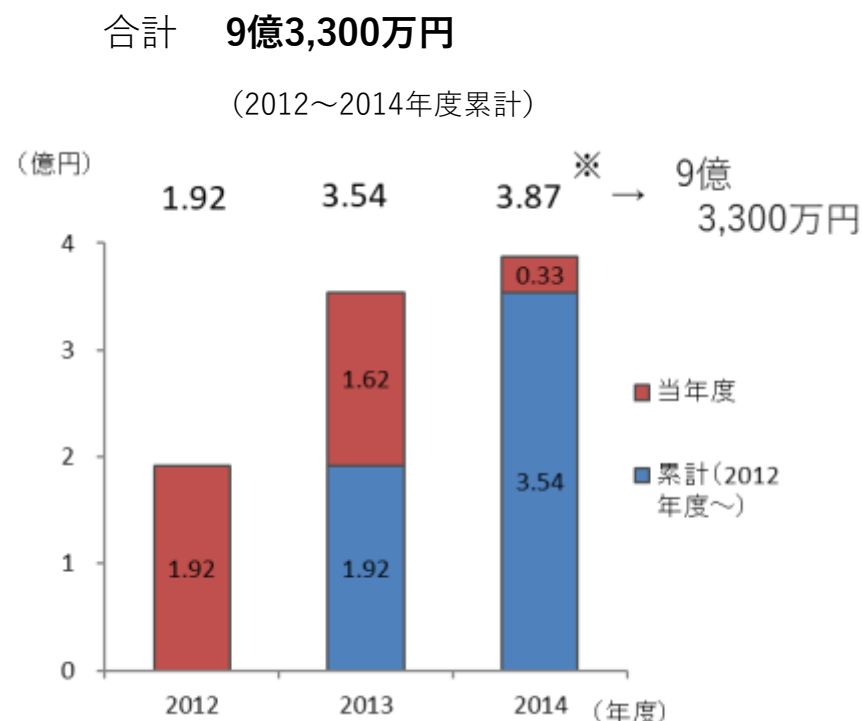


主な項目	結 果
市営交通料金福祉措置(敬老パス)への利用者負担導入	・2013年7月 3千円の利用者負担導入 ・2014年8月 1回50円の利用者負担の導入
市営交通料金福祉措置(母子家庭等)の見直し	・2013年度末 廃止
高齢者世帯等への上下水道料金福祉措置(減免)の廃止	・2013年10月 重度障がい者世帯、高齢者世帯等に対する基本料金相当額の減免を廃止
社会福祉施設に対する上下水道料金福祉措置(減免)の廃止	・2013年度 減免率40%→20% ・2013年度末 廃止
保育料等の軽減措置の見直し	・2013年度 保育所保育料徴収基準額 69.4%→70.5%

4. 改革の取組 ③補助金等の見直し

- 「補助金等のあり方に関するガイドライン」（2007年3月策定）に基づき補助金等の見直しを行い、さらに市政改革プラン（2012年7月策定）に基づき、団体運営補助等の補助金等（80項目）について見直しを実施。

○削減効果額



○見直し項目数

	種 別	項目数	見直し結果	
A	補助金 (団体運営補助)	14	廃止	12
			廃止(事業補助に転換)	2
B	補助金 (施設運営補助)	11	見直し済	2
			廃止	6
			補助率等の見直し	2
			他制度への移行	1
C	分担金	5	廃止	3
			存続	2
D	国関係法人等 への支出	50	廃止	50
合 計		80		80

※ 2014年度削減効果額 3.87億円は2014年度補助金等予算額（394億円）の0.98%に相当

出典：「大阪市役所の点検・棚卸し結果（2008～2022年）」を加工

4. 改革の取組 ④人事・給与制度改革

- 2012年6月、職員に関する基本的な事項を定めた職員基本条例等を施行し、人事・給与制度にかかる種々の改革を進めてきた。

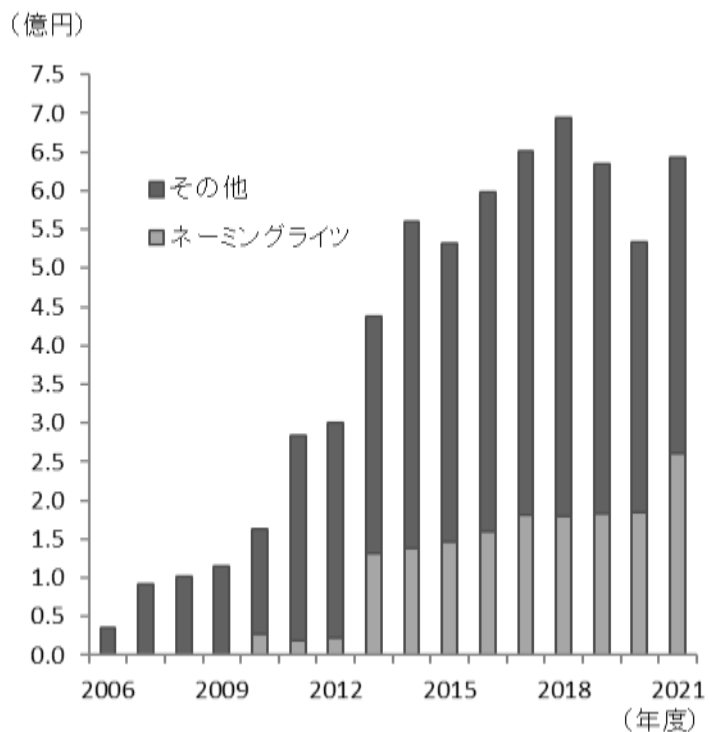
	人事関係	給与関係
	①: 職員採用試験の抜本的見直し等 ②: 相対評価の導入 ④: 職員の政治的行為の禁止、服務規律の厳格化	③: 給与制度改革
2011年度	① 社会人経験者区分採用の開始 ④ 服務規律刷新プロジェクトチームの設置	
2012年度	① 事務行政(22-25)採用試験等におけるエントリーシート方式の導入等 ④ 職員の政治的行為の制限に関する条例、労使関係に関する条例の制定	③ 職員の給与カット率の拡大、幹部職員への「定額制」の導入、役職間の給料月額「重なり」幅の縮減、住居手当の見直し、技能労務職員の給与水準の見直し
2013年度	② 人事評価制度に相対評価を導入	③ 旅費制度の見直し(日当の廃止や宿泊料の減額など)
2014年度		③ 55歳を超える職員の昇給抑制制度の導入
2015年度		③ 課長代理級の管理職手当の見直し、保育士給料表・幼稚園教育職給料表の導入、技能労務職員の早期退職特例制度の実施
2016年度		③ 国の給与制度の総合的見直しに準じた制度見直し
2017年度		③ 人事委員会による技能労務職相当職種民間給与調査の結果報告 ③ 技能労務職員給与検討有識者会議の開催及び意見のとりまとめ
2019年度		③ 人事委員会が技能労務職相当職種民間給与調査を実施
2020年度		③ 人事委員会から技能労務職相当職種民間給与調査の結果報告 ③ 技能労務職員の給与について人事委員会勧告による行政職との均衡を考慮した給与改定とする方針

4. 改革の取組 ⑤広告収入の確保

- 経費削減だけではなく、税金の劇的な増が見込めない中、新たな収入源の確保にも努め、ネーミングライツ等の広告事業を積極的に展開し、税以外の収入を確保してきている。

(主な契約事例)

広告事業効果額
(決算額)



※歳出削減額を含む

施設名	愛称	パートナー	収入金額 (年額、税込)	契約期間
長居陸上競技場	ヤンマースタジアム長居	ヤンマー(株)	両施設で 1.1億円	2014.3.1 ～2023.3.31
長居第2陸上競技場	ヤンマーフィールド長居			
梅田新歩道橋	阪急阪神連絡デッキ 梅田新歩道橋	阪急電鉄(株)	600万円	2020.3.17 ～2023.3.16
靱テニスセンター	ITC靱テニスセンター	(株)ITC	両施設で 550万円	2017.9.1 ～2024.3.31
靱庭球場	ITC靱庭球場			
中央体育館	丸善インテックアリーナ大阪	丸善インテック (株)	各550万円	2018.3.1 ～2023.2.28
大阪プール	丸善インテック大阪プール			
中央図書館	辰巳商会中央図書館	(株)辰巳商会	220万円	2019.10.1 ～2026.9.30
阿倍野歩道橋	友安製作所Cafe 阿倍野歩道橋	(株)友安製作所	135万円	2019.11.19 ～2022.11.18
南港R地区荷さばき地	さんふらわあターミナル	(株)フェリー さんふらわあ	100万円	2017.10.1 ～2027.9.30

4. 改革の取組 ⑥不用資産の売却

➤ 不用となった資産は積極的に売却することで、税以外の収入を確保してきた。



(参考)

「大阪市未利用地活用方針」における処分検討地 約1,084億円 (2022年8月1日時点)

主な不動産の売却

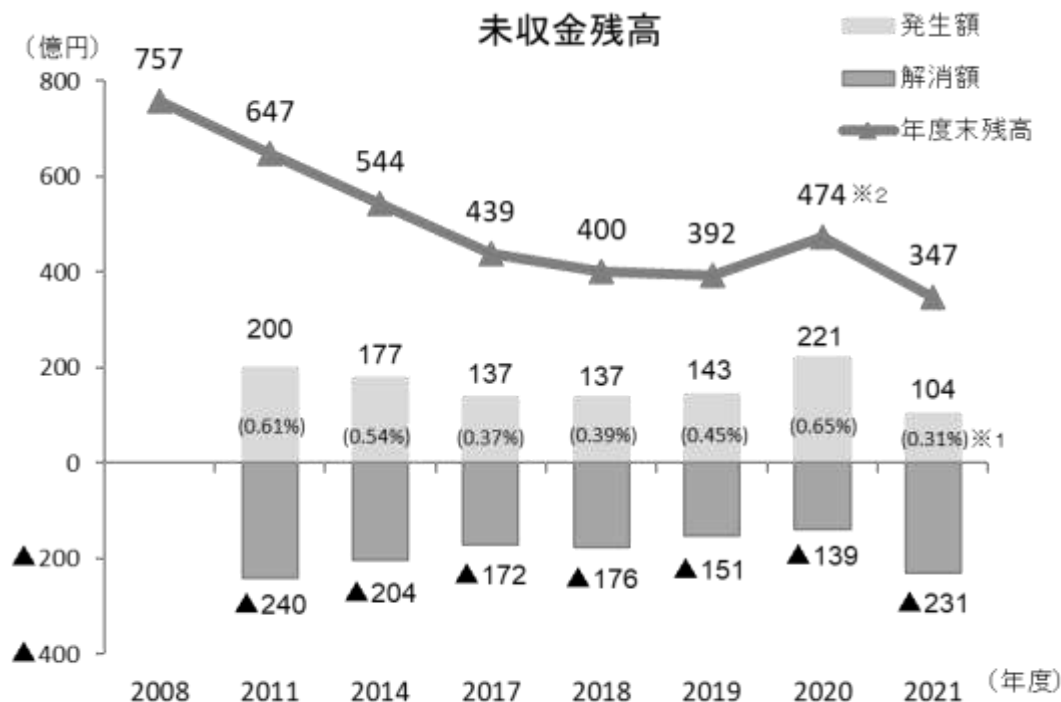
名 称	売却時期 (年度)	面 積	売却額	売却後の利用状況
愛日小学校跡地 (中央区今橋4丁目)	2007年	約1,500㎡	約140億円	淀屋橋odona
梅田東小学校跡地 (北区茶屋町)	2011年	約4,600㎡	約90億円	大阪工業大学OIT梅田タワー
大阪北小学校・曽根崎幼稚園跡地 (北区曽根崎2丁目)	2013年	約6,900㎡	約144億円	梅田ガーデン (共同住宅・ホテル・商業)

- ・2007年度
未利用地売却目標設定(10年間で1,000億円)
→ 2010年度に前倒し達成
- ・2008年度
未利用地売却促進インセンティブ制度を導入
- ・2010年度
新たな売却目標設定: 2018年度までに1,500億円
- ・2016年度
売却目標設定
2016～2019年度までに累計473億円
→実績累計額499億円にて達成

2017年度予算より未利用地(処分検討地)の貸付収入を商品化経費の財源とする制度を導入
- ・2017年度
活用支援担当を設置
商品化を迅速に進めるための更なる支援
- ・2020年度
売却目標設定
2020～2023年度について各年度60億円
→2020年度実績71億円
2021年度実績84億円
- ・2022年度
未利用地売却促進インセンティブ制度等の見直し

4. 改革の取組 ⑦未収金対策の強化

- 未収金残高については、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、市税の徴収猶予特例を適用したことなどにより、2020年度は前年度から増加したものの、2008年度から着実に減少している。

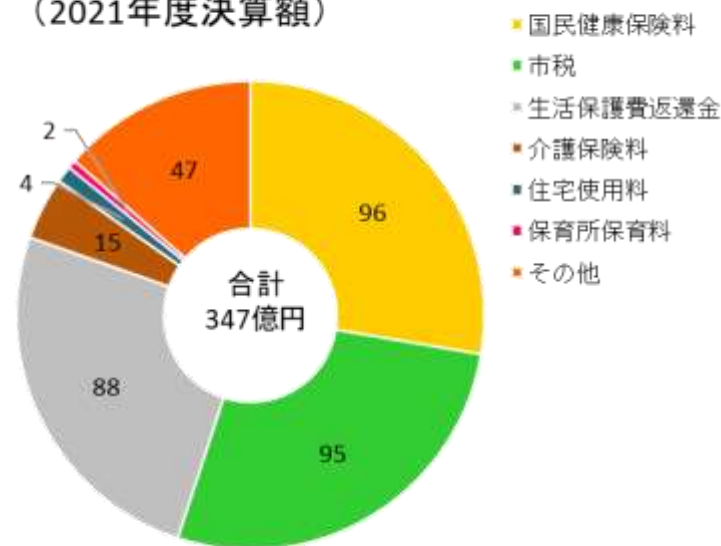


※1 未収金発生額の下の()は、徴収すべき額に対する発生額の割合

※2 2020年度は市税の徴収猶予特例適用額101億円を含む。

市税の徴収猶予特例適用額を除くと、2019年度から19億円減少している。

未収金残高の内訳
(2021年度決算額)

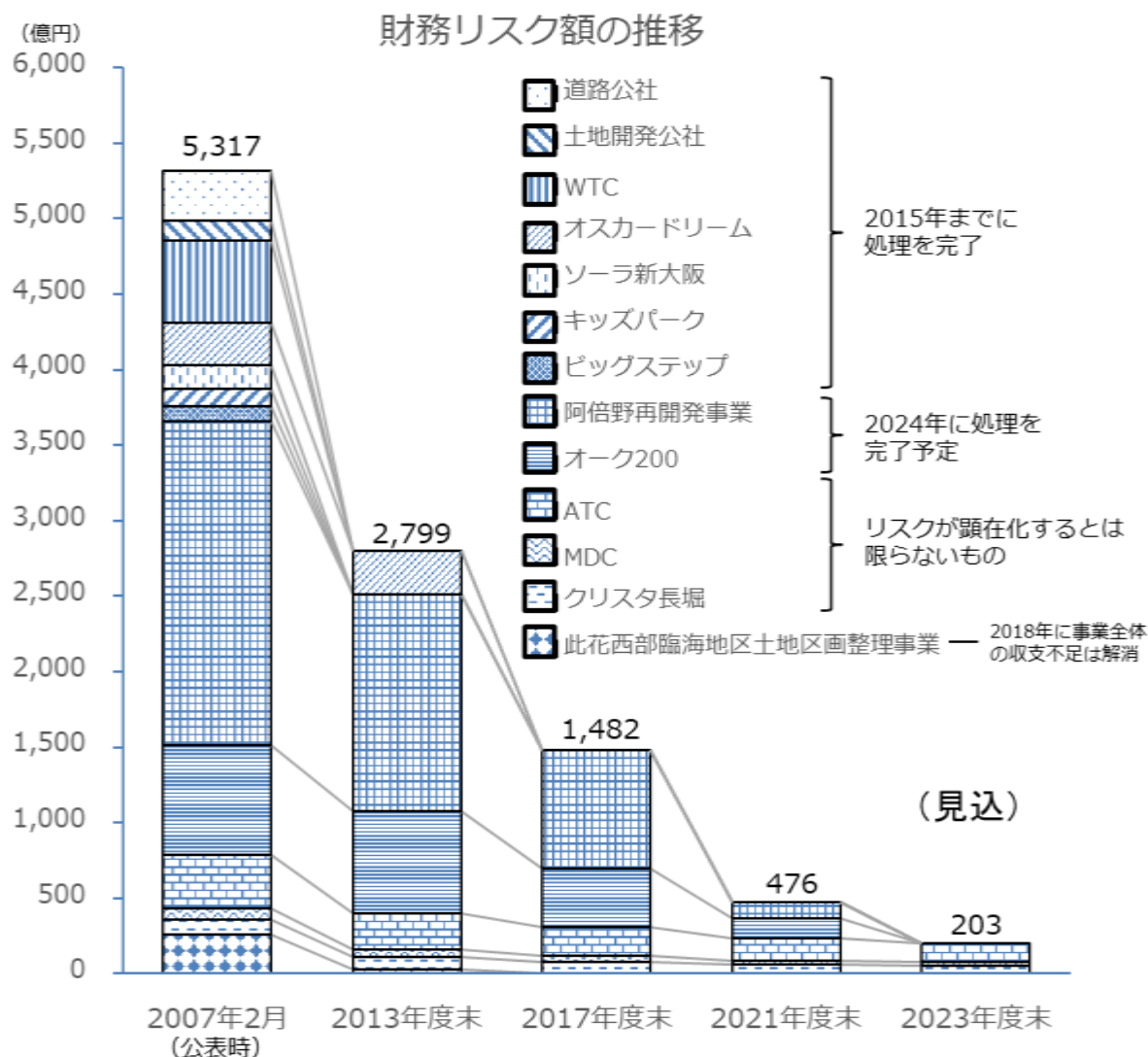


【主な未収金(2021年度決算額)】

- ・国民健康保険料(96億円)
- ・市税(95億円)
- ・生活保護費返還金(88億円)

4. 改革の取組 ⑧財務リスクの処理（大阪市）

- 市の財政収支に大きく影響を及ぼす危険性があるものを「財務リスク」としてとりまとめ、処理状況を公表している。売却や第三セクター等改革推進債の活用等、計画的な処理・健全化、抜本的対策を進めてきたことで、顕在化した財務リスクについては処理が完了する予定。



＜処理が完了した事業（2024年見込み）＞

- ・ビッグステップ
→ 2007年に売却(売却益70億円)
- ・ソーラ新大阪・キッズパーク
→ 2008年に売却(売却益151億円)
- ・WTC
→ 2010年に損失補償(424億円)、解散
- ・土地開発公社
→ 2011年に債権放棄(175億円)、解散
- ・道路公社
→ 2014年に債権放棄(286億円)、解散
- ・オスカードリーム
→ 2015年に和解・売却
(和解金額等287億円・売却額13億円)
- ・阿倍野再開発事業
→ 2023年度に、今後償還が必要な公債費について一般会計による対応が完了する予定
- ・オーク200
→ 2023年度に和解金(637億円)の分割払いが完了する予定

＜引続き経営監視に取り組んでいく事業＞

- ・特定調停を行った団体
 - ・MDC (湊町開発センター)
 - ・ATC (アジア太平洋トレードセンター)
 - ・クリスタ長堀

＜収支不足の解消が見込まれている事業＞

- ・此花西部臨海地区土地区画整理事業

4. 改革の取組 ⑨阿倍野再開発事業、オーク200

阿倍野再開発事業

- 阿倍野再開発事業は、1976年に事業着手し、2017年度に事業完了を迎えたが、事業の長期化、バブル崩壊による社会経済情勢の激変などから、公債費を資産処分収入で償還できないため、一般会計繰出金による収支不足対策を講じることとした。
- その後、2023年度当初予算をもって、公債費償還財源の予算措置が完了し、単年度の収支不足は解消される見込みとなった。

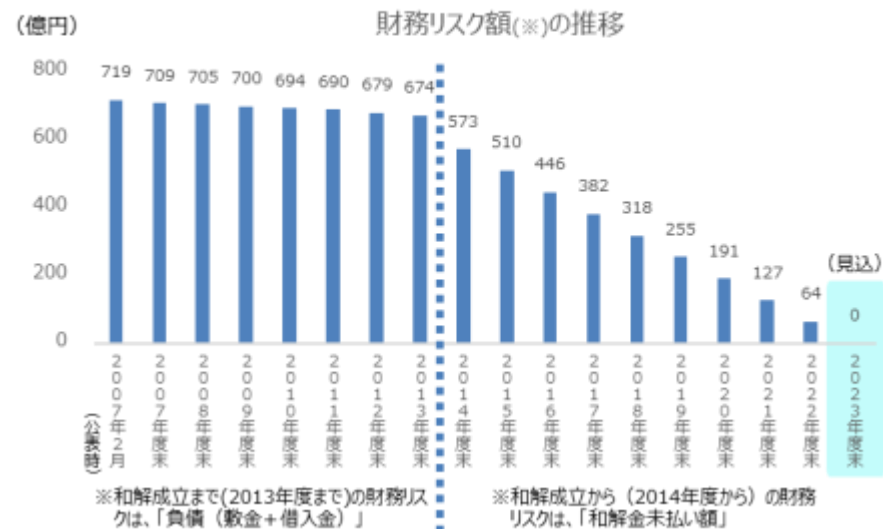


※2020年度までの財務リスクは、2063年度までの賃料収入を見込んだ将来の「収支不足総額」

※2021年度からの財務リスクは、単年度収支不足の解消が見込まれる年度までの賃料収入を見込んだ将来の「収支不足総額」

オーク200

- 土地信託事業として1993年にオーク200が開業したが、建設費の増加やバブル崩壊などから受託銀行の計画どおりに借入金の返済が進まず、厳しい経営状況に陥り、その負債の負担をめぐって、事業を進めた受託銀行と大阪市との間で訴訟となった。
- 2014年に、受託銀行が立て替えていた637億円について大阪市が受託銀行側に10年分割で支払うことなどとする和解が成立した。
- 以降、計画どおりに支払いを行い、2023年度末で完了予定となっている。

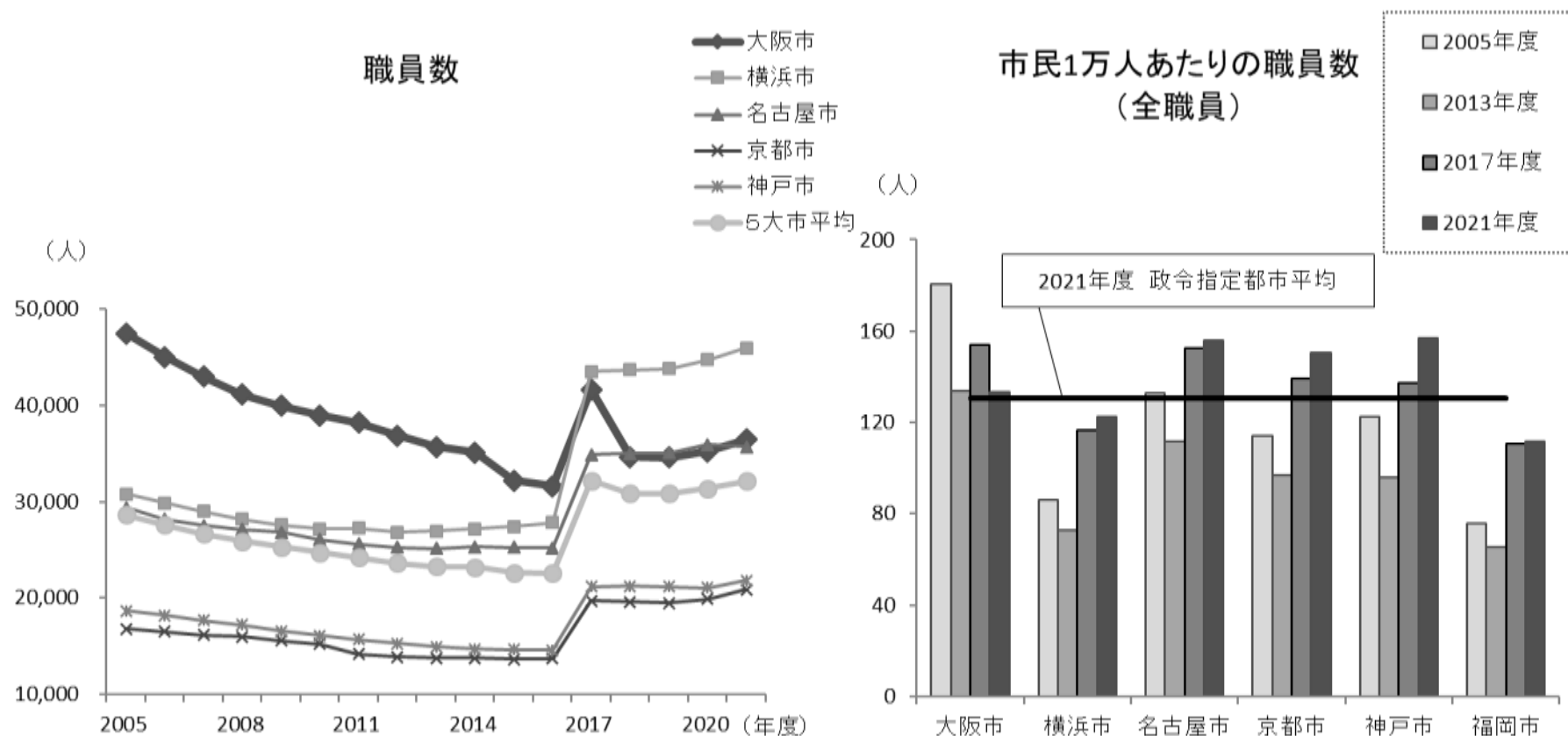


※和解成立まで(2013年度までの)財務リスクは、「負債(敷金+借入金)」

※和解成立から(2014年度からの)財務リスクは、「和解金未払額」

5. 成果（現時点の到達点） ①職員数

- これまでの改革の取組により、2005年度から2013年度までで約12,000人（約25%）、2013年度から2017年度までで約5,000人（約14%）の職員を削減。
- さらに、2017年度から2021年度までに約5,000人（約12%）の職員を削減し、計約22,000人（約46%）の職員を削減した。※県費負担教職員の影響を除く 他都市と比較しても大きな削減となり、市民1万人あたりの職員数は概ね政令指定都市平均となった。

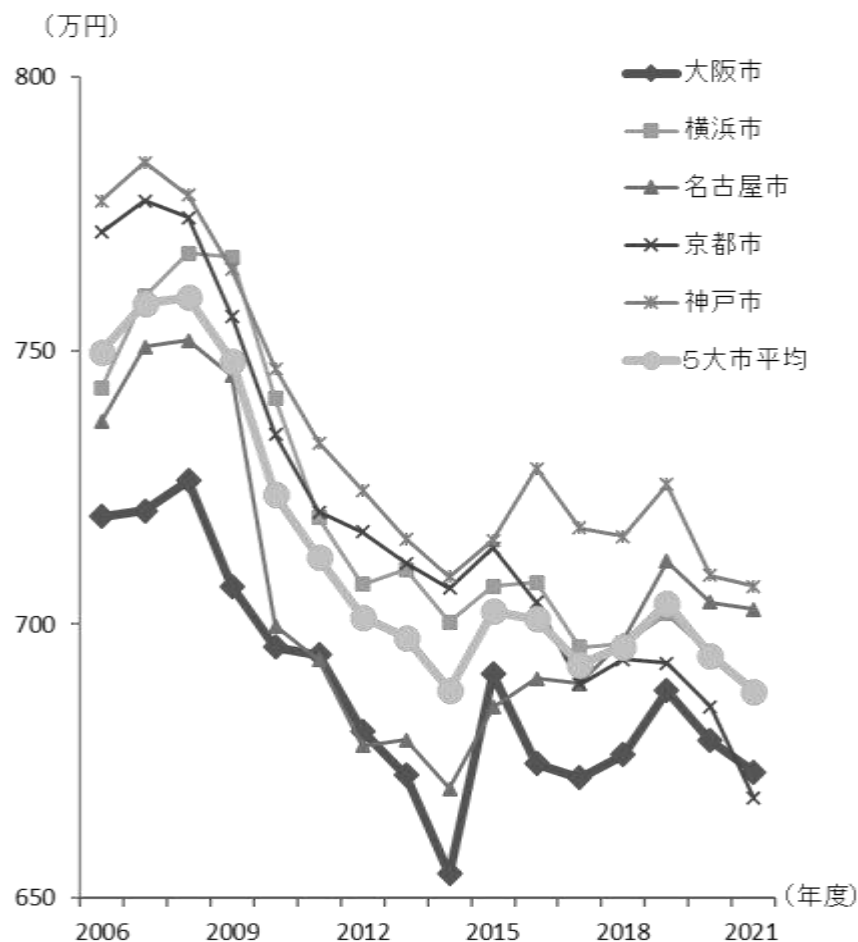


※2017年度以降は各政令指定都市において、
県費負担教職員の権限移譲に伴う職員数が増加

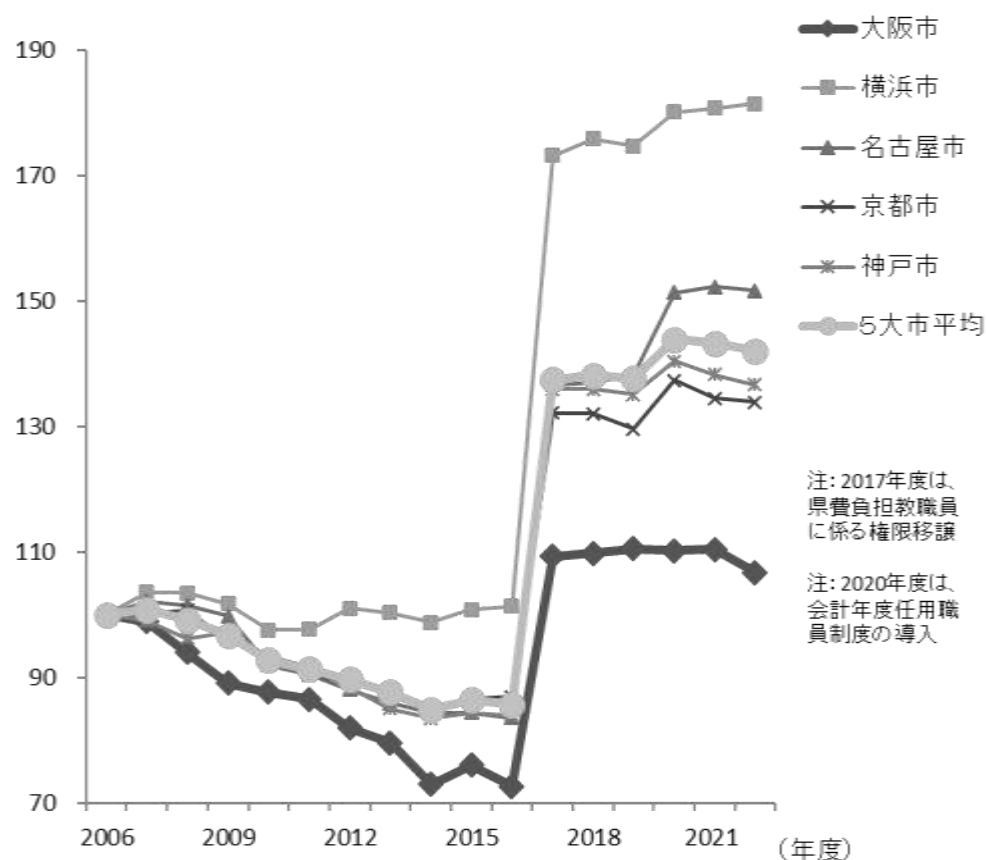
5. 成果（現時点の到達点） ②人件費

➤ 職員の平均年収及び人件費予算額は従来から他都市より低水準。

職員の平均年収



2006年度を100とした場合の人件費予算の推移
(一般会計予算額)



(参考) 市職員の年齢構成の変化

2005年度

2008年度

2022年度

事務職

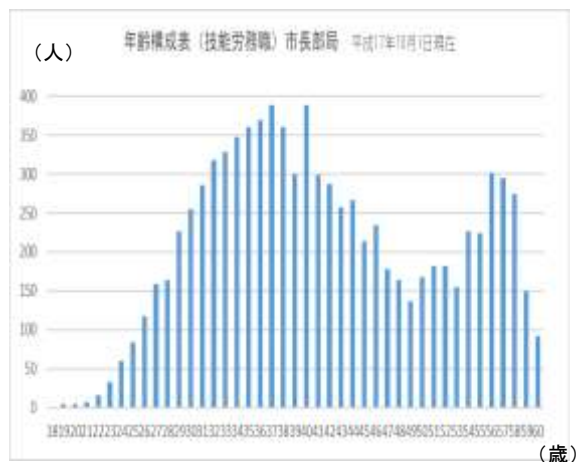


技術職



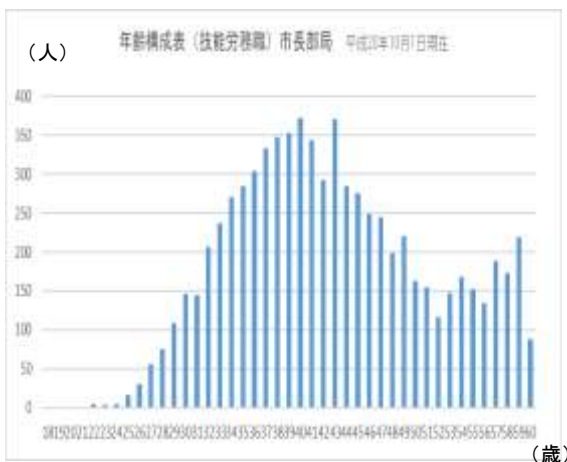
(参考) 市職員の年齢構成の変化

2005年度



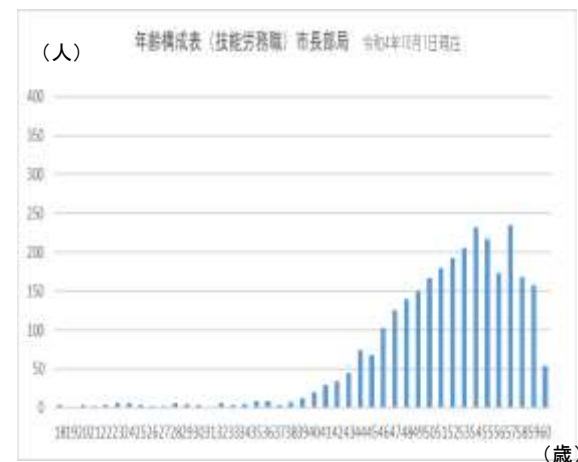
20代 30代 40代 50代

2008年度



20代 30代 40代 50代

2022年度



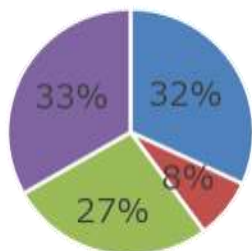
20代 30代 40代 50代

技能
労務
職

(参考) 市職員の職種別割合

2005年度

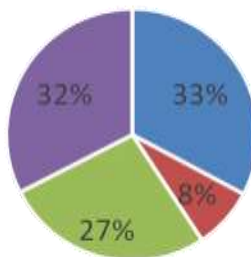
職種別職員割合



■ 事務 ■ 技術 ■ 技能 ■ その他専門

2008年度

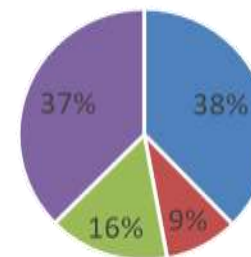
職種別職員割合



■ 事務 ■ 技術 ■ 技能 ■ その他専門

2022年度

職種別職員割合



■ 事務 ■ 技術 ■ 技能 ■ その他専門

※その他専門：消防吏員、社会福祉、保育士、保健師、薬剤師など

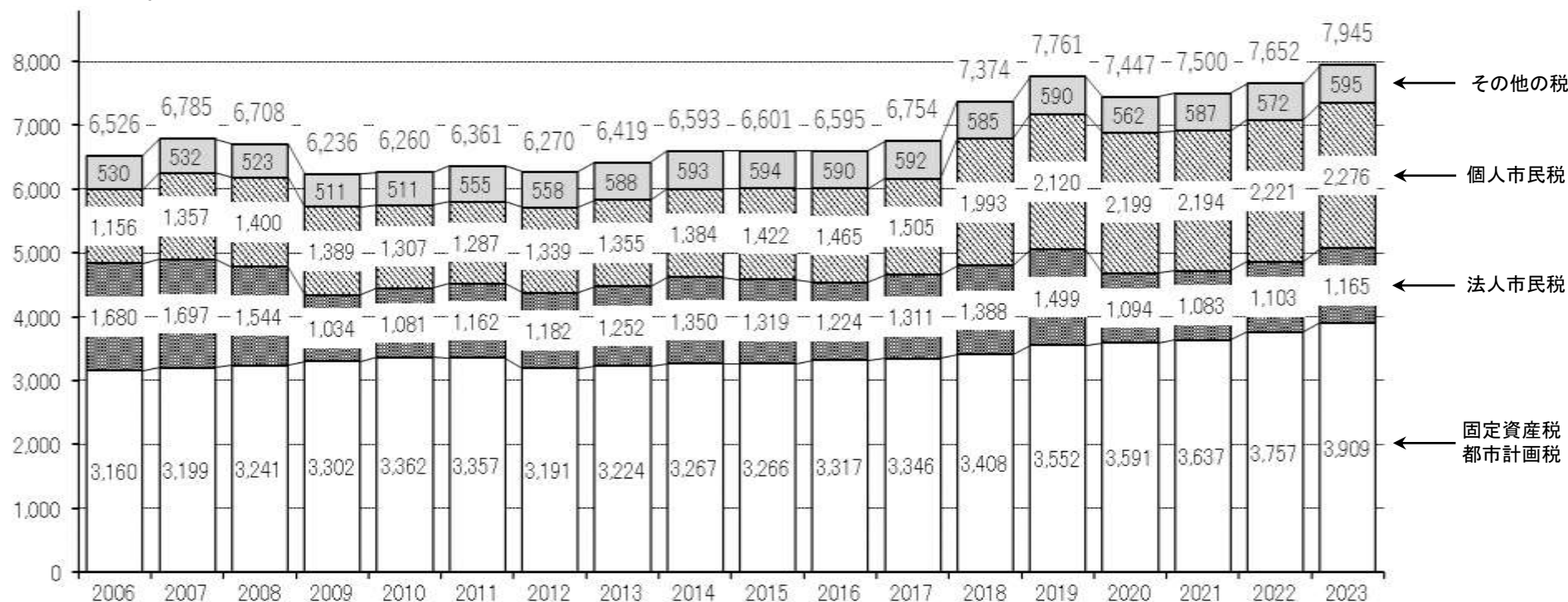
5. 成果（現時点の到達点） ③税収入

- 個人市民税は、2度の税源移譲※が実施されたことや、生産年齢人口の増加等により納税義務者が増加していること等から増収となっている。

※三位一体の改革（2007、2008年度に影響）、府費負担教職員制度の見直し（2018、2019年度に影響）

- 固定資産税・都市計画税は、土地については地価が上昇基調であること、家屋については新增築による影響等により増収となっている。
- 主に上記の理由により、2023年度当初予算において、過去最高の市税収入が見込まれる。

（単位：億円）



※2021年度までは決算、以降は当初予算

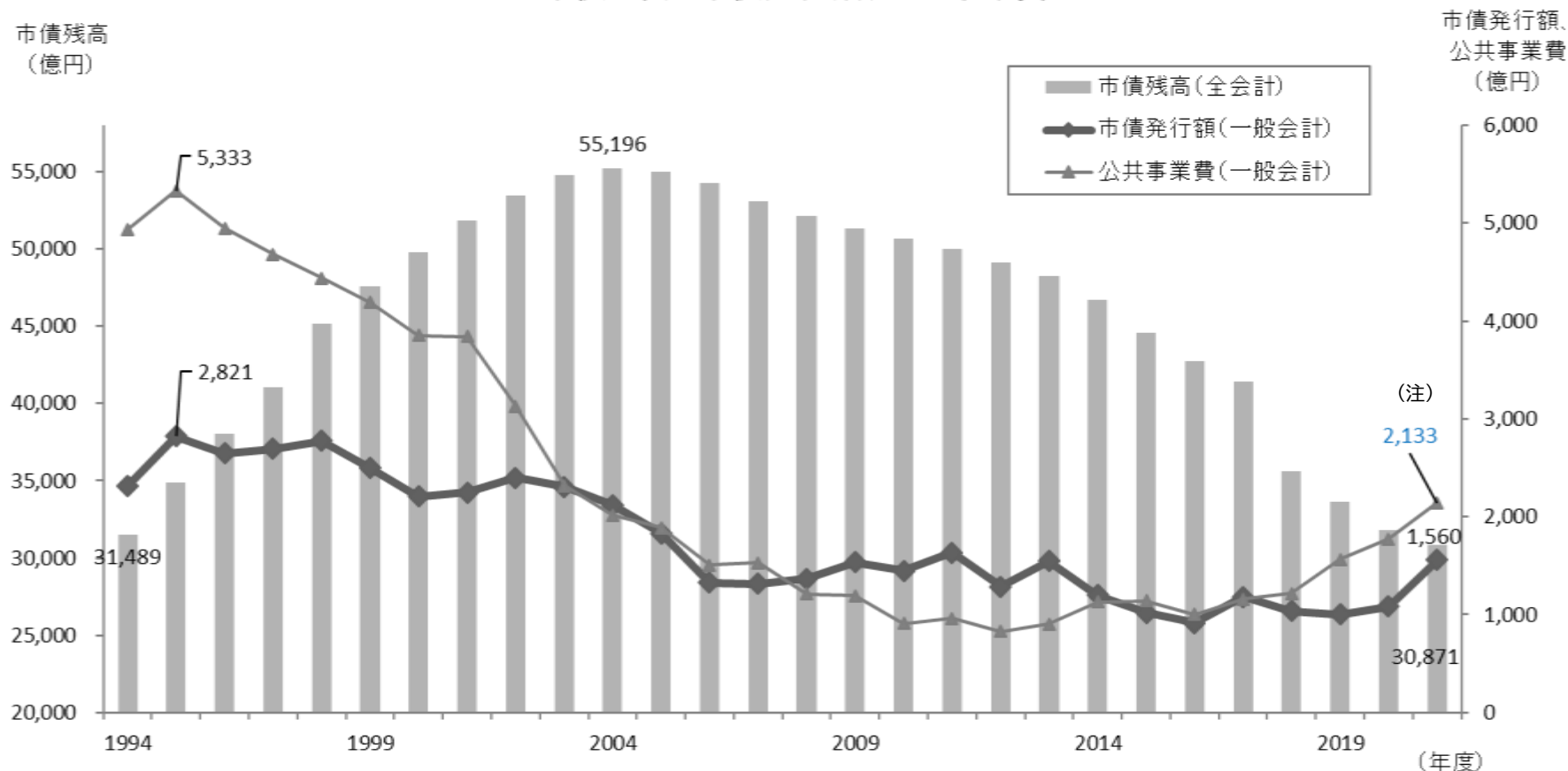
※計数はそれぞれ四捨五入を行っているため、端数処理の関係上、合計と内訳等が一致しない場合がある。

5. 成果（現時点の到達点） ④市債発行の抑制

(注)以下について、内容に誤りあり
「市債残高と市債発行額、公共事業費」グラフ中、
「2021年度」の「2,133」の文字色
【誤】青字→【正】黒字

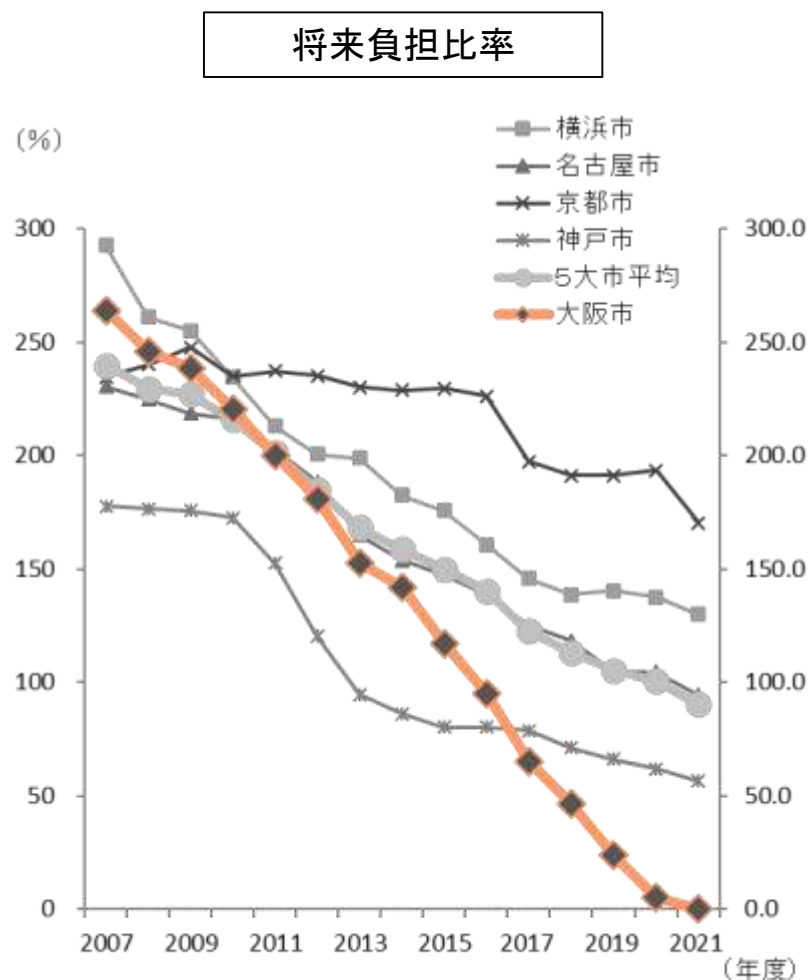
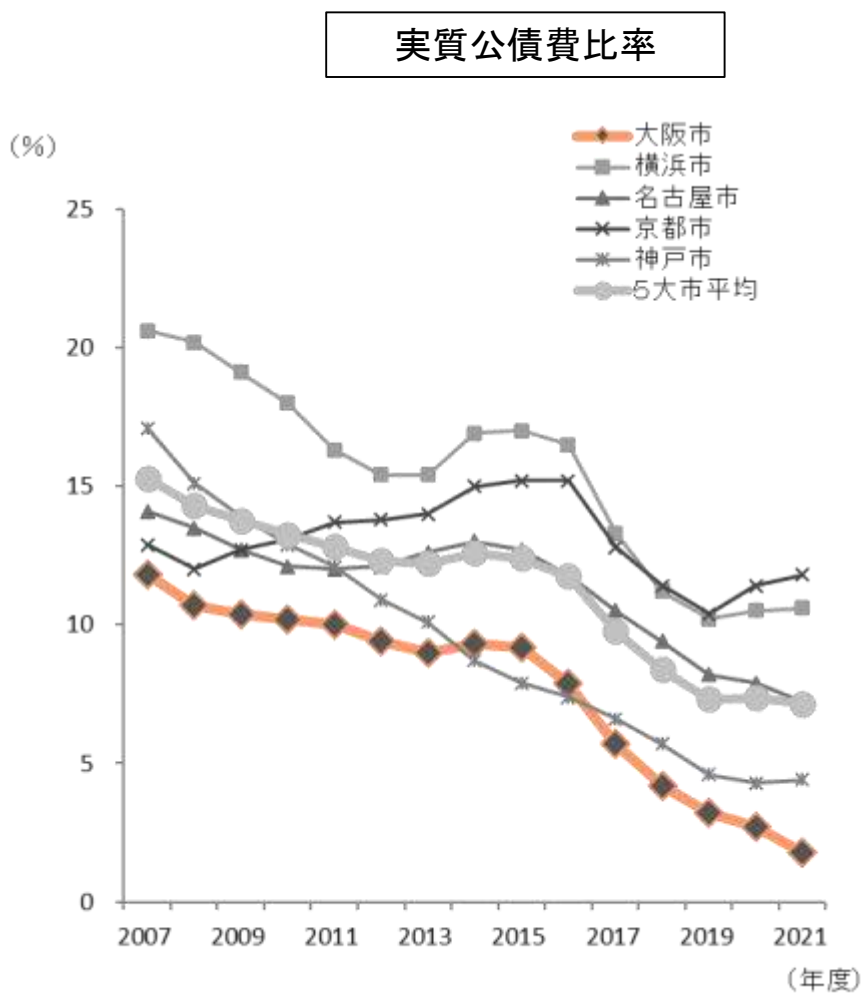
- 市債残高は2004年度までは増加の一途を辿っていたが、2005年度以降は17年連続で減少。
- 近年、臨時財政対策債の多額の発行があるものの、事業の選択と集中により、市債の新規発行額については抑制している。

市債残高と市債発行額、公共事業費

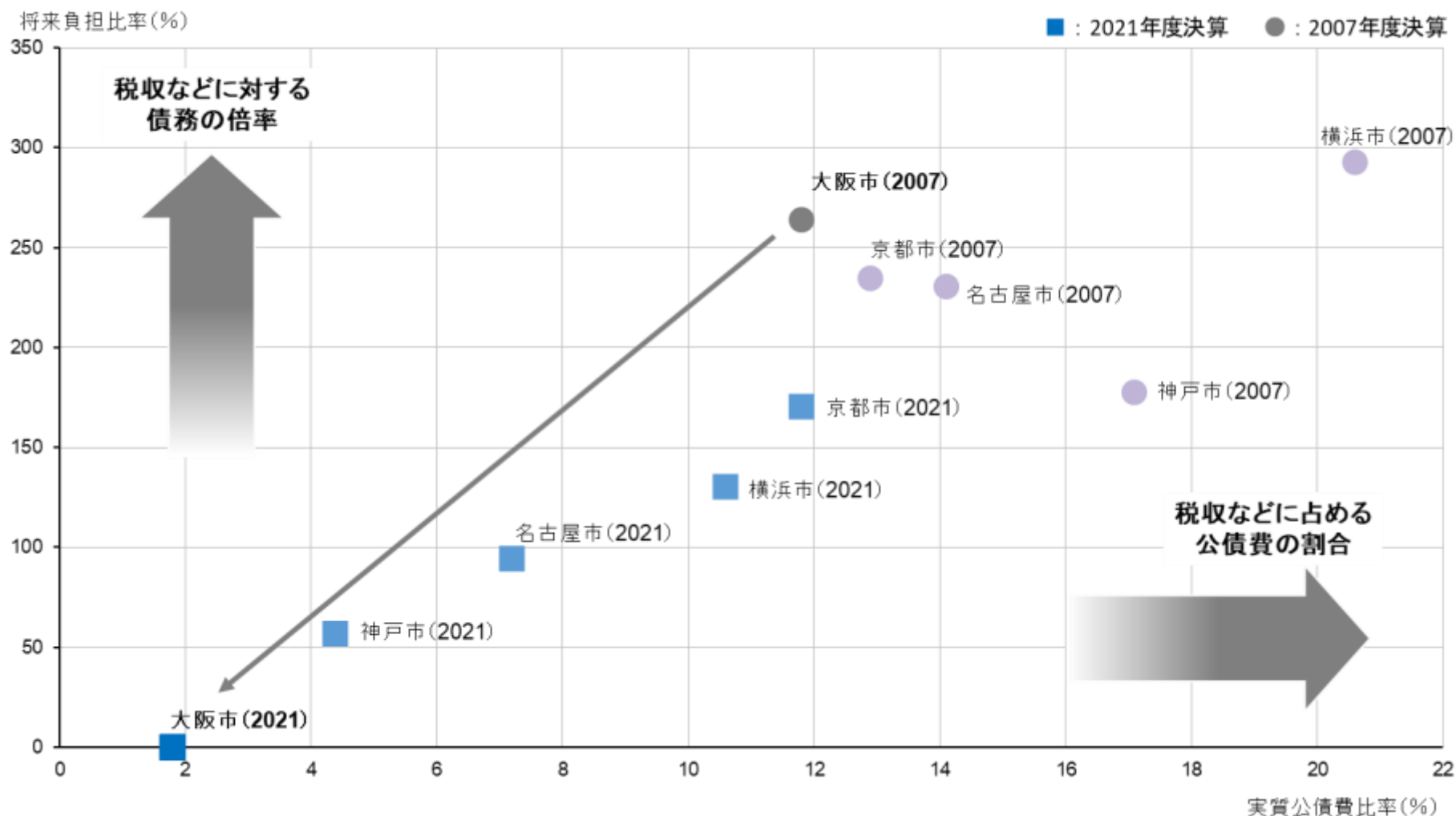


5. 成果（現時点の到達点） ⑤実質公債費比率、将来負担比率の改善

- 市債発行の抑制に伴う市債残高の減少により、実質公債費比率、将来負担比率ともに改善し、他都市より低水準となっている。

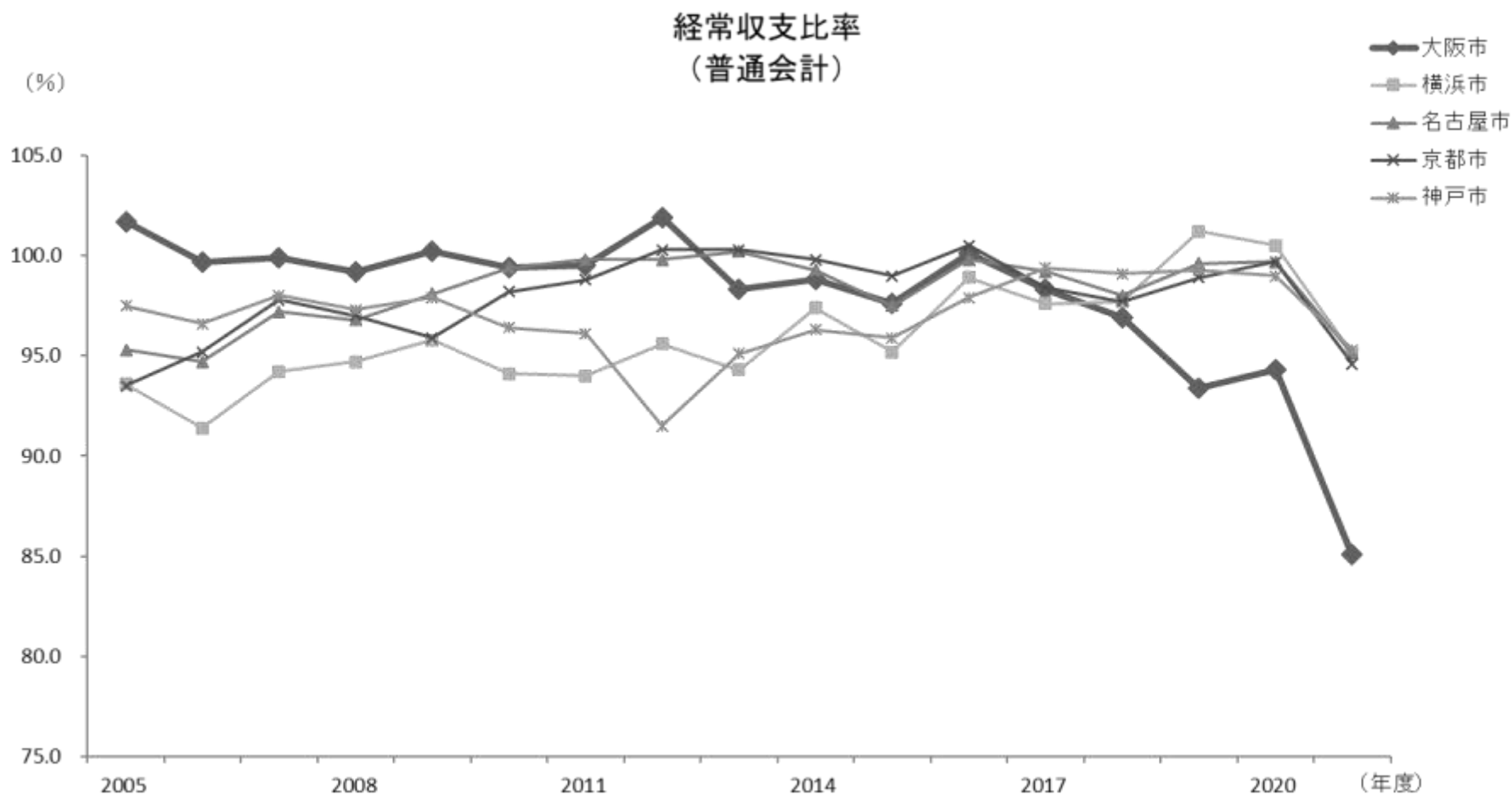


5. 成果（現時点の到達点） ⑥実質公債費比率、将来負担比率の改善



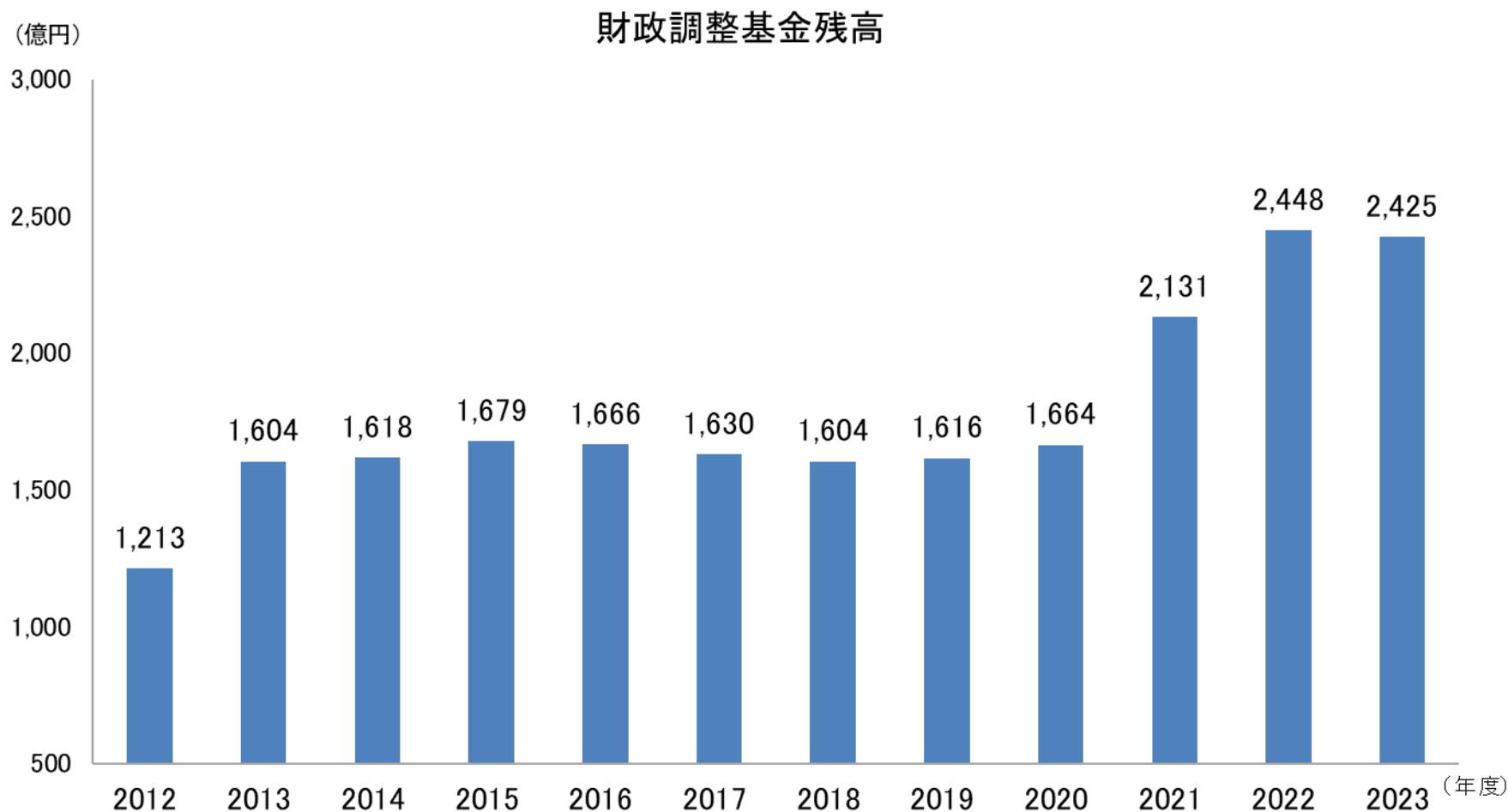
5. 成果（現時点の到達点） ⑦財政の硬直性の改善

- 経常収支比率は生活保護費などの扶助費や市債の償還のための公債費といった経常的経費の増大により高い水準で推移してきたが、市税等経常的一般財源の堅調な推移に加え、市政改革の取組等により職員数の削減や市債残高の減少が進んだことから、近年は改善傾向にあり、他都市より低水準となっている。



5. 成果（現時点の到達点） ⑧財政調整基金残高

- 不況による大幅な税収の落ち込みにより財源が不足する場合や、災害の発生による予期しない経費の支出などに備えて、「財政調整基金」を積み立てており、2024年3月末における基金残高は、2,425億円となる見込み。



※2021年度までは決算、2022年度は現計予算、2023年度は当初予算ベース

5. 成果（現時点の到達点） ⑨2021年度決算状況

- 2021年度の決算では、他都市と比較し、主要な財政指標は改善している。

出典：2023年度予算（案）について ～豊かな大阪の実現に向けて～

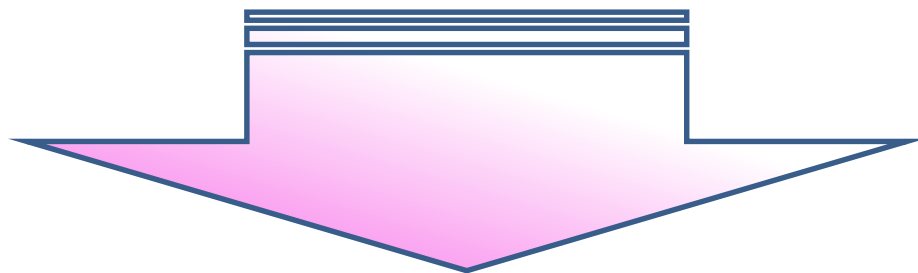
	経常収支比率	実質公債費比率	将来負担比率	財政調整基金残高
大阪市	過去最大値 (2004:103.6%) 85.1%	過去最大値 (2007:11.8%) 1.8%	過去最大値 (2007:263.8%) ※1 —	※2 2,131億円
横浜市	95.1%	10.6%	129.9%	313億円
名古屋市	95.1%	7.2%	94.2%	203億円
京都市	94.8%	11.8%	170.4%	95億円
神戸市	95.3%	4.4%	56.4%	146億円

※1 充当可能財源等が将来負担額を上回ったため「-」となっている。

※2 大阪市財政調整基金残高：2,425億円（2023年度末見込）

5. 成果（今後の取組の方向性）

本市財政は、職員数の削減や市債残高の縮減など、この間の市政改革の取組による成果や、税収の堅調な推移もあり、財政健全化が進み、2022年度及び2023年度当初予算において、補填財源（財政調整基金）に依存せず、通常収支が均衡した。



財政状況を以前に後戻りさせないことを念頭に、急激な環境変化にも対応できるよう、引き続き改革に取り組む。

2. 新型コロナウイルス感染症対策

1 総論

新型コロナウイルス感染症の発生

- ・ 2019年12月、中国武漢市において、原因不明のウイルス性肺炎が集団感染。
- ・ **2020年1月、国内で初めてのコロナ患者が発生し、月末には府内でも初めての患者が発生。**
- ・ その後、変異株により感染力・病原性が変化し、繰り返し感染拡大の波を経験。

【府内の感染状況等】（2023年5月8日時点） （出典）厚生労働省「データからわかる－新型コロナウイルス感染症情報－」

	大阪府	全国
陽性者数	2,852,146人 (東京に次いで2番目)	33,803,572人
死亡者数	8,559人※ (全国最多)	74,694人

	大阪府	全国
死亡者/人口	0.097% (全国最多)	0.059%
死亡者/陽性者	0.30% (全国3番目)	0.22%

※ 人口動態調査（厚生労働省,2023年5月8日時点）によると、2022年11月までの新型コロナによる大阪府の死者数は、全国2番目に多い。（東京：7,516人、大阪：6,960人）
なお、「データからわかる－新型コロナウイルス感染症情報－」は、死因を問わず療養中に亡くなった人数を計上している一方、「人口動態調査」は、療養解除後も含めて、死因が新型コロナによると医師に診断された方を集計。

府市の取組

- ・ 感染防止対策と社会経済活動の両立をはかり、府民の命とくらしを守る対策を実施。
（1）感染拡大抑制に向けた取組 （2）保健・医療療養体制の整備、高齢者施設対策
（3）事業継続対策 （4）学校での対策 （5）雇用対策 （6）生活者支援

今後の方向性

- ・ **2023年5月8日、感染症法上の位置づけが5類感染症に変更。**
⇒ 法律に基づき、行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから、
府民の自主的な取組を基本とする対応と、幅広い医療機関による自律的な対応に移行。

2 これまでの取組（全体像）

府市が連携し、感染防止対策と社会経済活動の両立をはかり、府民の命と暮らしを守る対策を実施。

感染症への対策 ～感染拡大を抑制するとともに、府民の命を守る～

- 府民とのリスクコミュニケーションを重視し、全国に先駆け、**大阪モデル**や**医療非常事態宣言**を導入。
- 感染や重症化を予防するため、**ワクチン接種**を推進。
- 広域的な入院調整や患者情報の一元化など、**府が司令塔となり対策を実施する体制**を早期に確立。
- **相談窓口や検査体制、医療提供体制**を着実に整備。
- 重症化リスクの高い高齢者を守るため、**高齢者施設における対策**を重点的に実施。

経済対策 ～大阪経済を支え、雇用を守る～

- **事業継続対策**：休業・営業時間短縮要請等により影響を受けた事業者を府市連携で支援。特に、**飲食・観光・宿泊**等、大きなダメージを受けた分野を支援。
- **雇用対策**：求職者と企業のマッチングを支援するとともに、**雇用主への支援金**を支給。**DX人材の育成**等、求職者のスキルアップを支援。

くらし・セーフティネット ～子どもたちの学びと府民の暮らしを支える～

- **学校での対策**：感染拡大防止のため**臨時休校**を実施。1人1台端末を活用した**オンライン学習**を実施。あわせて、給食の無償化等により**保護者負担**を軽減。
- **生活者支援**：給付金・支援金の支給や**公共料金の減免**により、子育て世帯や所得減少世帯を支援。コロナ禍により困難を抱える方々のために、**各種相談体制**を強化。

2 これまでの取組 — (1) 感染拡大抑制に向けた取組

府民や事業者に対する要請

【府民への呼びかけ】 不要不急の外出自粛、会食時の人数・時間制限、感染防止対策の徹底。 等

【事業者への要請】 飲食店・大規模商業施設等への営業時間短縮要請、イベントの開催制限。 等

緊急事態措置、まん延防止等重点措置

緊急事態措置（4回）、まん延防止等重点措置（3回）を実施。

府民とのリスクコミュニケーション

【大阪モデル】 国や他の都道府県に先行して導入

感染拡大状況及び医療提供体制の逼迫状況について、「見える化」し、府民等の行動変容を促す。

【医療非常事態宣言】 国や他の都道府県に先行して導入

医療提供体制が極めて逼迫した際に発出し、府民の行動変容を促し、感染抑制を図る。【発出実績】4回

ワクチン接種の推進

【大規模接種会場の設置】

2021年6月以降、市町村の接種体制の補完を目的として、累計12か所の会場を設置。（府）

【接種促進に向けた取組】

個別接種や職域接種の促進、若年層への接種促進キャンペーン、高齢者施設等における接種促進、小児接種等の啓発。 等

■ ワクチン接種率

（2023年5月7日時点）

	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	オミクロン株※
府内全体 (対総人口)	76.7%	76.3%	62.3%	39.7%	20.9%	38.6%
うち65歳以上 (対65歳以上人口)	93.1%	92.8%	89.5%	81.1%	63.4%	72.8%

※ 3・4・5回目接種数は、オミクロン株対応ワクチン接種の回数を含む。

2 これまでの取組 – (2) 保健・医療療養体制の整備、高齢者施設対策

相談・検査体制の整備

【相談窓口の設置】

有症状者に受診可能な医療機関を案内する「発熱者SOS」や、自宅療養者への支援の受付等を行う「自宅待機SOS」など、府民の様々な相談に応じる体制を整備。

【検査体制の整備】

第1波では、帰国者・接触者外来やドライブスルー方式での検体採取や大阪健康安全基盤研究所等での検査体制を整備、その後、**無料検査場の設置**や**診療・検査医療機関の指定**など、検査体制を順次拡充。

診療・検査医療機関数と検査件数の推移



(※) 診療・検査医療機関は第三波から指定開始、期間数は最大件数の検査を実施した日時点

医療療養体制の整備

【病床確保等】

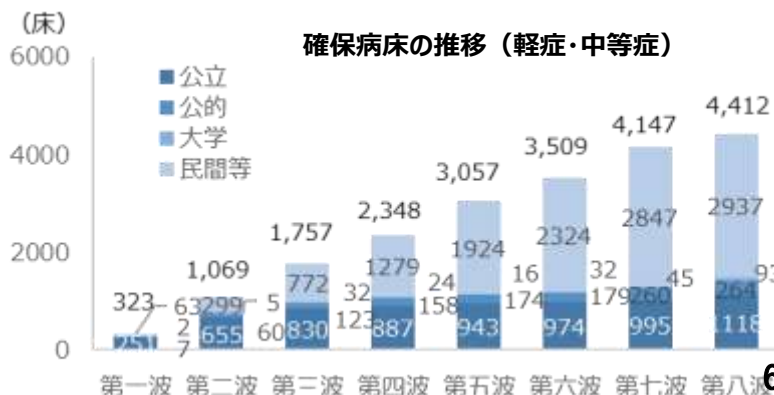
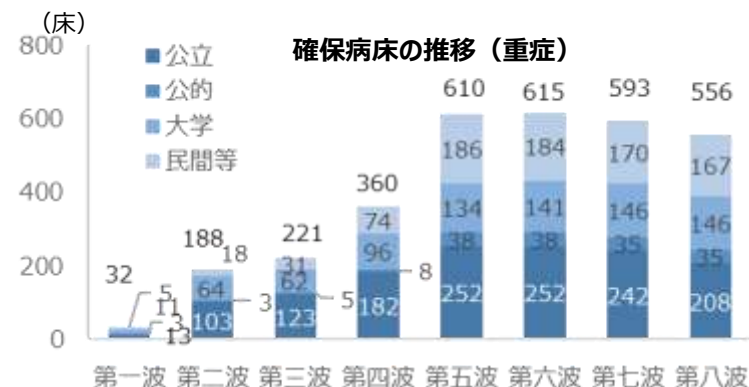
医療機関に対し、**フェーズに応じた病床確保**を要請。

以下の取組を他都道府県に先行して実施

コロナ専門病院（十三市民病院など）の運営。
大阪コロナ重症センターの設置。
入院患者待機ステーションの設置。



大阪コロナ重症センター



2 これまでの取組 －（２）保健・医療療養体制の整備、高齢者施設対策

医療療養体制の整備

【入院調整】 他都道府県に先行して実施

大阪府入院フォローアップセンターによる広域的な入院調整を実施。

【宿泊療養】

感染規模に応じて宿泊療養施設を確保。また、診療型宿泊療養施設や高齢者に特化した「臨時の医療施設・スマイル」、「大阪コロナ高齢者医療介護臨時センター・ほうせんか」を設置。

【自宅療養】

配食サービスやパルスオキシメーターの貸与を実施するとともに、オンライン診療や往診体制を整備。



保健所体制の整備

【患者情報一元化】 大阪府独自

患者情報を府に一元化し、府が司令塔となり、府内全体の感染動向の把握や、病床確保・入院調整、検査体制整備等の広域的な対応を推進。

【体制強化】

保健所業務逼迫に伴い、全庁からの応援職員や外部人材等による保健所業務の支援体制を整備するとともに、段階的な保健所業務の一元化・重点化（ファーストタッチの対象者の重点化など）を実施。

高齢者施設対策

高齢者施設における感染防止、検査体制、医療・療養体制の整備などの対策を強化。

【感染拡大防止】 OCRT（高齢者施設等クラスター対応強化チーム）による助言、感染発生時対応訓練の促進。

【検査体制】 陽性者発生時の全数検査や従業者の頻回検査の実施、高齢者施設等「スマホ検査センター」 大阪府独自の設置。

【医療・療養体制】 協力医療機関との連携強化、往診体制による早期治療、施設内療養支援。 大阪府独自の国上乗せ補助

2 これまでの取組

(3) 事業継続対策 (5) 雇用対策

(4) 学校での対策 (6) 生活者支援

事業継続対策

【資金の支援】 休業要請支援金（府）、休業要請外支援金（府）、営業時間短縮協力金（府市）、中小法人・個人事業者等への一時支援金（府市）、セーフティネット融資(府)等

【飲食店支援】 感染防止認証ゴールドステッカー(府)、少人数利用飲食店応援キャンペーン（府市）、上下水道料金の特例減免(市) 等

【観光・宿泊業支援】 いらっしゃいキャンペーン（府市）、買い物応援キャンペーン（市）、商品券を活用した需要喚起（市）等

【文化芸術活動支援】 会場費等の補助（府市）、活動機会の創出（府市）等

学校での対策

【感染拡大防止】 学校園の臨時休業（府市）、学校園での感染防止対策の徹底（府市）等

【保護者の負担軽減】 学校給食の無償化(府：支援学校等、市：小中学校)、修学旅行等のキャンセル料支援(府市)等

【学習環境の整備】 オンライン学習の実施(府：府立高校等、市：小中学校)、スクールサポートスタッフ等の配置(府市)等

雇用対策

雇用促進支援金、職場体験やスキルアップ支援の実施、DX人材の育成支援（いずれも府） 等

生活者支援

【給付金、支援金】 全ての市民に対する定額給付金（市）、子育て世帯や所得減少世帯等に対する給付金（市）、生活困窮者自立支援金（府市）、住居確保給付金の対象拡大（府市） 等

【公共料金の減免】 上下水道の減免（市）、府営住宅における家賃減額（府） 等

【その他】 子どもたちへの図書カードの配付（府）、各種相談体制（児童虐待、DV、自殺等）の強化（府市） 等

2 これまでの取組 新型コロナウイルス感染症関連事業費

大阪府

※ 金額は、いずれも決算額

■ 令和元（2019）年度 21 億円

【主要事業】

生活福祉資金貸付事業費（21億円）

■ 令和2（2020）年度 11,891 億円

【主要事業】

制度融資預託金（6,926億円）

生活福祉資金貸付事業（1,415億円）

入院病床確保（834億円）

■ 令和3（2021）年度 18,344 億円

【主要事業】

営業時間短縮協力金（7,421億円）

制度融資預託金（6,058億円）

入院病床確保（1,969億円）

生活福祉資金貸付事業費（969億円）

大阪市

※ 金額は、いずれも決算額

■ 令和元（2019）年度 5 億円

【主要事業】

学校休業時における発注済給食食材費の負担
（1億円）

■ 令和2（2020）年度 3,599 億円

【主要事業】

特別定額給付金（2,750億円）

感染拡大防止に向けた営業時間短縮協力金等
（437億円）

学校教育ICT活用事業（73億円）

■ 令和3（2021）年度 1,959 億円

【主要事業】

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金
（414億円）

飲食店等に対する営業時間短縮等協力金
（367億円）

子育て世帯への臨時特別給付金（333億円）

3 今後の感染症対策について

5 類感染症への位置づけ変更後の新型コロナ対策

◆行政の関与を前提とした限られた医療機関による特別な対応から幅広い医療機関による自律的な対応へ移行。

- オール医療提供体制の構築を推進。
- 高齢者施設等や高齢者に関わる事業者等の感染症対応力の向上。
- 新型コロナの特性（高い伝播性）に備えた自主的対応の徹底。

新型コロナ対応の経験を踏まえた感染症対策の強化

- ◆都道府県と保健所設置市等で構成する連携協議会の設置。（2023年4月）
- ◆感染症予防計画改定と第8次医療計画の策定。（2023年度中）
- ◆医療機関等と医療提供体制確保等に関する協定を締結。（2024年4月～）

⇒ コロナの経験を、今後の感染症によるパンデミックに活かしていく。

参 考

1. これまでの感染状況等
2. 第一波～第七波の状況・取組等
3. コロナ対策関連経費の概要

1. これまでの感染状況等

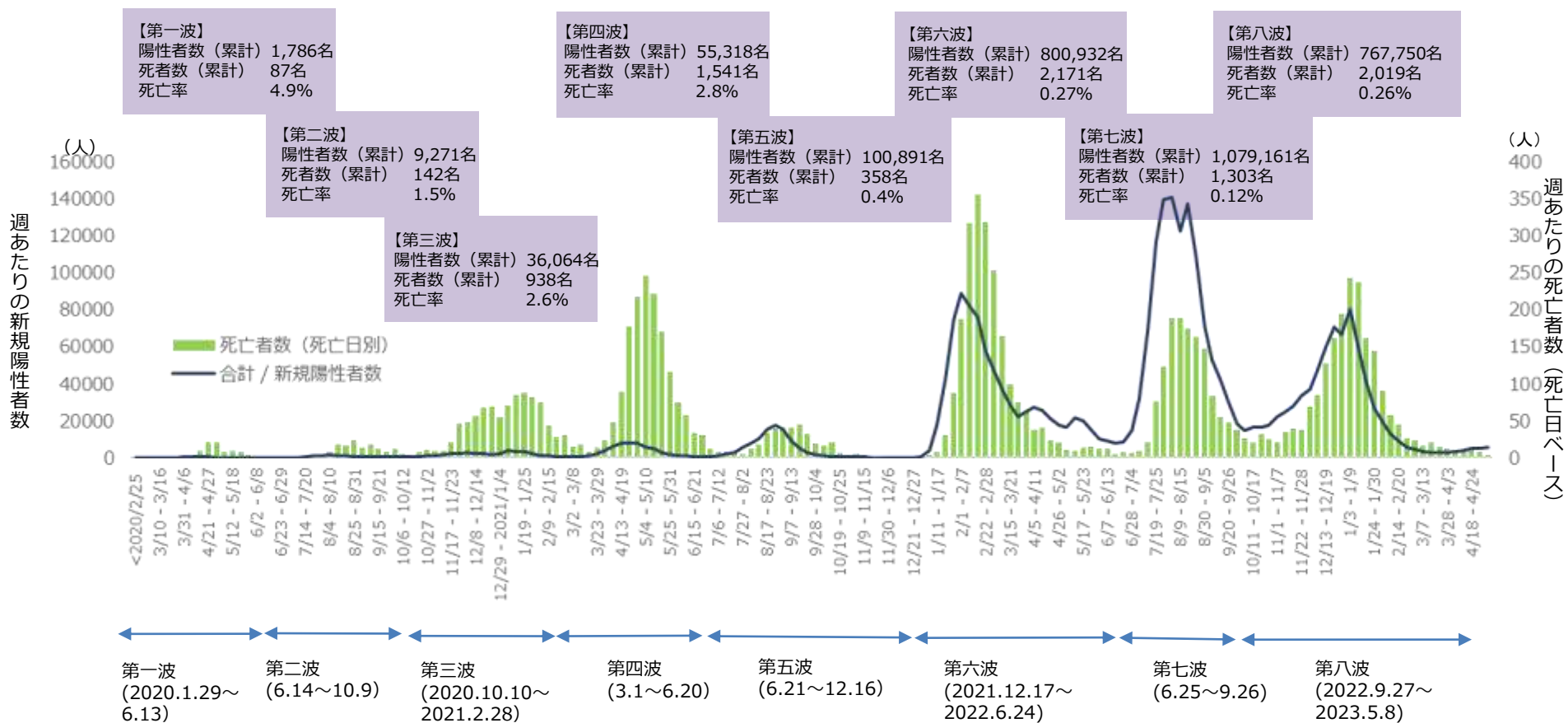
- 陽性者の推移と死亡者数
- 死亡例（年齢別死亡率の推移[陽性判明日別]）
- 死亡率の推移

1－（１） 陽性者の推移と死亡者数

※2023年5月8日判明時点

- ❑ 各波とも、新規陽性者が最大値となった後、遅れて死亡者数が最大となっている。
- ❑ 死亡率（陽性者数に占める死亡者数の割合）は、第五波以降急激に低下し、全国平均と概ね同水準。

新規陽性者数と死亡者数（死亡日別）の推移



※死亡率：新規陽性者数に占める死亡者の割合、死亡率は2023年5月8日判明時点までの死亡者数に基づく。

1－（２） 死亡例（年齢別死亡率の推移〔陽性判明日別〕） ※2023年 5月8日判明時点

死亡 率	第一波 (R2/1/29-6/13)			第二波 (R2/6/14-10/9)			第三波 (R2/10/10- R3/2/28)			第四波 (R3/3/1-6/20)			第五波 (R3/6/21- 12/16)			第六波 (R3/12/17- R4/6/24)			第七波 (R4/6/25- 9/26)			第八波 (R4/9/27-R5/5/8)			
	新規 陽性 者数	死亡 者数	死亡率	新規 陽性 者数	死亡 者数	死亡率	新規 陽性 者数	死亡 者数	死亡率	新規 陽性 者数	死亡 者数	死亡率	新規 陽性 者数	死亡 者数	死亡率	新規 陽性 者数	死亡 者数	死亡率	新規 陽性 者数	死亡 者数	死亡率		新規 陽性 者数	死亡 者数	死亡率
未就学児	19	0	0.0%	157	0	0.0%	689	0	0.0%	1255	0	0.0%	4859	0	0.0%	67580	0	0.00%	71691	0	0.00%	0-4歳	34533	1	0.00%
就学児 (10代未満)	13	0	0.0%	61	0	0.0%	336	0	0.0%	742	0	0.0%	3120	0	0.0%	52642	0	0.00%	52033	0	0.00%	5-9歳	42820	0	0.00%
10代	47	0	0.0%	621	0	0.0%	2679	0	0.0%	4632	0	0.0%	14445	1	0.0%	129471	1	0.00%	145375	2	0.00%	10代	92362	4	0.00%
20代	364	0	0.0%	2996	0	0.0%	7079	0	0.0%	12137	1	0.0%	27012	0	0.0%	133701	0	0.00%	174384	2	0.00%	20代	120258	4	0.00%
30代	290	0	0.0%	1424	0	0.0%	4654	1	0.0%	7641	6	0.1%	17066	4	0.0%	122358	0	0.00%	165354	4	0.00%	30代	114222	3	0.00%
40代	306	3	1.0%	1160	0	0.0%	4851	3	0.1%	8223	19	0.2%	15521	19	0.1%	118783	16	0.01%	169936	11	0.01%	40代	118474	17	0.01%
50代	258	3	1.2%	1047	4	0.4%	4994	14	0.3%	7622	69	0.9%	10942	44	0.4%	75101	41	0.05%	134756	38	0.03%	50代	106686	51	0.05%
60代	161	9	5.6%	628	13	2.1%	3393	55	1.6%	4582	138	3.0%	3690	48	1.3%	37402	111	0.30%	68496	89	0.13%	60-64歳	35048	35	0.10%
																						65-69歳	18937	68	0.36%
70代	176	29	16.5%	580	31	5.3%	3657	239	6.5%	4377	433	9.9%	2221	80	3.6%	30452	495	1.63%	52012	259	0.50%	70代	42892	406	0.95%
80代	118	31	26.3%	449	70	15.6%	2797	414	14.8%	3022	606	20.1%	1494	120	8.0%	23229	926	3.99%	33192	539	1.62%	80代	30298	832	2.75%
90代	30	10	33.3%	145	24	16.6%	894	202	22.5%	923	258	28.0%	397	38	9.6%	8596	546	6.35%	10550	340	3.22%	90代 以上	10253	598	5.83%
100代	4	2	50.0%	3	0	0.0%	36	10	27.8%	46	11	23.9%	19	4	21.1%	431	35	8.12%	457	19	4.16%				
【西】 20代以上	328	72	22.0%	1177	125	10.6%	7389	865	11.7%	8368	1308	15.6%	4131	242	5.9%	62708	2002	3.19%	96211	1157	1.20%	【西】 70代以上	83443	1836	2.20%
総計	1786	87	4.9%	9271	142	1.5%	36064	938	2.6%	55318	1541	2.8%	100891	358	0.4%	800932	2171	0.27%	1079161	1303	0.12%	総計	767750	2019	0.26%

※死亡率：新規陽性者数に占める死亡者の割合、死亡率は2023年 5月8日判明時点までの死亡者数に基づく。

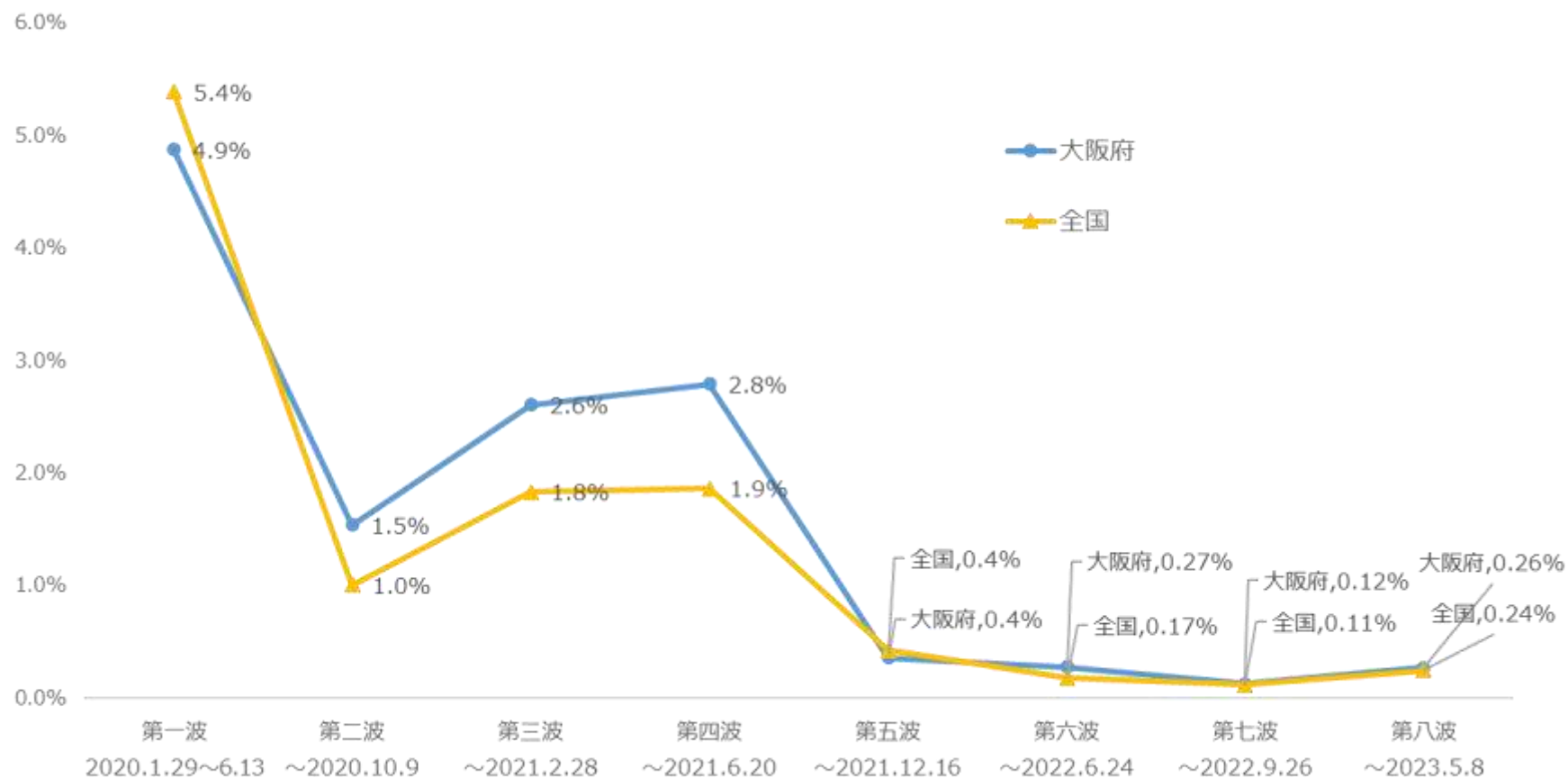
全国と大阪府の陽性者数と死亡者数（死亡率）の比較

2023/5/8判明時点

	累計 陽性者数	第一波	第二波	第三波	第四波	第五波	第六波	第七波	第八波	死亡者数 (死亡率)	第一波	第二波	第三波	第四波	第五波	第六波	第七波	第八波
		R2/ 6/13まで	6/14～ 10/9	10/10～ R3/2/28	3/1～ 6/20	6/21～ 12/16	12/17～ R4/6/24	6/25～ 9/26	9/27～ R5/5/8		R2/ 6/13まで	6/14～ 10/9	10/10～ R3/2/28	3/1～ 6/20	6/21～ 12/16	12/17～ R4/6/24	6/25～ 9/26	9/27～ R5/5/8
大阪府	2,851,173	1,786	9,271	36,064	55,318	100,891	800,932	1,079,161	767,750	8,559 (0.30%)	87 (4.9%)	142 (1.5%)	938 (2.6%)	1,541 (2.8%)	358 (0.4%)	2,171 (0.27%)	1,303 (0.12%)	2,019 (0.26%)
全国	33,803,572	17,179	70,012	343,342	350,398	943,478	7,463,779	11,857,263	12,758,121	74,694 (0.22%)	925 (5.4%)	698 (1.0%)	6,262 (1.8%)	6,510 (1.9%)	3,973 (0.4%)	12,715 (0.17%)	13,284 (0.11%)	30,327 (0.24%)

※チャーター機帰国者、クルーズ船乗客、空港検疫は含まれていない。全国は厚生労働省公表資料（データからわかる新型コロナウイルス感染症情報－（5月9日時点））より集計。

1－（3） 死亡率の推移



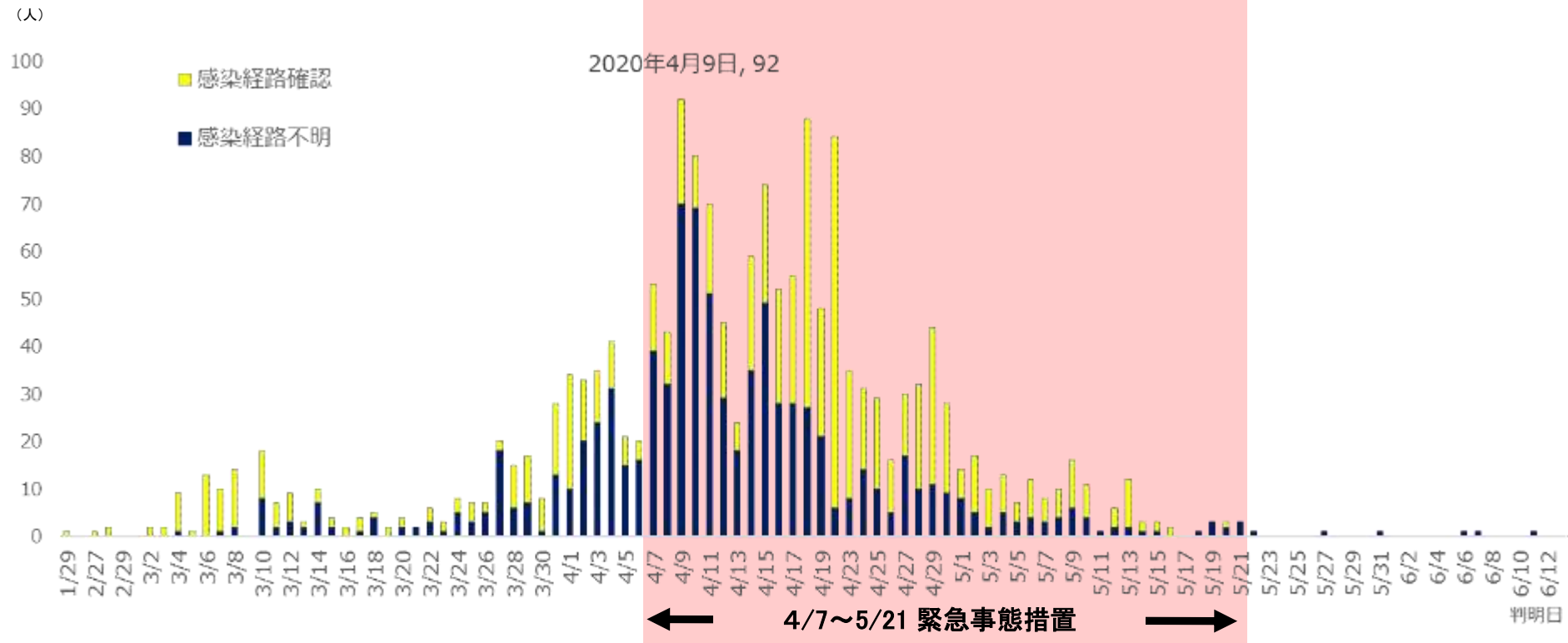
※死亡率：新規陽性者数に占める死亡者の割合、2023年5月8日判明時点までの死亡者数に基づく。
全国の死亡率については、厚生労働省公表資料（5月9日時点）より集計。

2. 第一波～第八波の状況・取組等

- 第一波(2020年1月29日～2020年6月13日)
- 第二波(2020年6月14日～2020年10月9日)
- 第三波(2020年10月10日～2021年2月28日)
- 第四波(2021年3月1日～2021年6月20日)
- 第五波(2021年6月21日～2021年12月16日)
- 第六波(2021年12月17日～2022年6月24日)
- 第七波(2022年6月25日～2022年9月26日)
- 第八波(2022年9月27日～2023年5月8日)

第一波(2020年1月29日～2020年6月13日)の状況

- ◆1月29日に府内で初の感染者確認。2月下旬～3月上旬、ライブハウス関係のクラスターが発生。
- ◆3月に入り、感染経路が明らかではない患者が散発的に発生。春休みに伴う海外往来が増加し、3月中旬から下旬にかけて海外由来の感染拡大が増加。3月中下旬から、接待を伴う飲食店の関係者・滞在歴の陽性者が複数確認。
- ◆4月には、初めての緊急事態宣言が発出され、外出自粛要請や休業要請等の強い措置を実施。
- ◆5月には、府民とのリスクコミュニケーションのため、「大阪モデル」を策定。



第一波(2020年1月29日～2020年6月13日)の取組等

国の取組、海外の状況等		府の取組等	
2019年12月31日	武漢市における原因不明のウイルス性肺炎の集団感染発表	2020年1月24日	府新型コロナウイルス対策本部会議を設置 保健所設置市と患者情報の一元化を決定
2020年 1月16日	国内で初めてのコロナ患者を確認(武漢渡航歴)		
1月30日	新型コロナウイルス感染症対策本部の設置	1月29日	府内で初めての患者確認、府民向け・外国人向けの相談 窓口設置
2月1日	感染症法の「指定感染症」(二類相当)、検疫法の「検疫感 染症」に指定	1月30日	中小企業向け相談窓口の設置
2月3日	大型クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」で感染者が発生	2月4日	帰国者・接触者相談センターの設置 (2月27日～ 新型コロナ受診相談センター)
2月13日	「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」発表 ・総額153億円 ・帰国者等への支援、国内感染対策の強化、水際対策の 強化、影響を受ける産業等への緊急対応等	2月17日	中小企業向け緊急融資の開始
2月25日	「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」決定	2月20日	府主催のイベントや集会を原則中止又は延期
3月10日	「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策-第2弾-」 発表 ・4,308億円の対策のほか、1.6兆円規模の金融措置 ・感染拡大防止策と医療提供体制の整備、学校の臨時 休業に伴って生じる課題への対応、事業活動の縮小や雇用 への対応等	2月29日	府有施設のうち、不特定多数が集まる屋内の集客施設を 原則休館 ライブハウスクラスター発生の可能性を公表
3月18日	「生活不安に対応するための緊急措置」発表 ・個人向け緊急小口資金等の特例拡大、公共料金支払 猶予、国税・社会保険料・地方税の猶予	3月2日	府立学校の臨時休業、市町村教委及び私立学校園にも 休業要請
3月11日	WHOがパンデミック(世界的大流行)を宣言	3月13日	入院フォローアップセンター設置
3月14日	改正特措法施行(法の対象にコロナを追加)	3月19日	ライブクラスター収束宣言
3月18日	「生活不安に対応するための緊急措置」発表 ・個人向け緊急小口資金等の特例拡大、公共料金支払 猶予、国税・社会保険料・地方税の猶予	3月20日～22日	3連休の兵庫県との往来自粛、不要不急の外出自粛の 呼びかけ
3月24日	東京オリンピック・パラリンピック延期決定	3月26日	令和元年度一般会計補正予算(第6号)、令和2年度一般 会計補正予算(第1号)の成立 府新型コロナウイルス対策本部を特措法に基づく都道府 県対策本部に位置付け
3月26日	特措法に基づき、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置	3月28日～29日	週末の不要不急の外出自粛の呼びかけ
		3月31日	夜の飲食店等への外出自粛の呼びかけ
		4月1日	夜の街クラスターの公表 新型コロナウイルス感染症対策協議会の設置

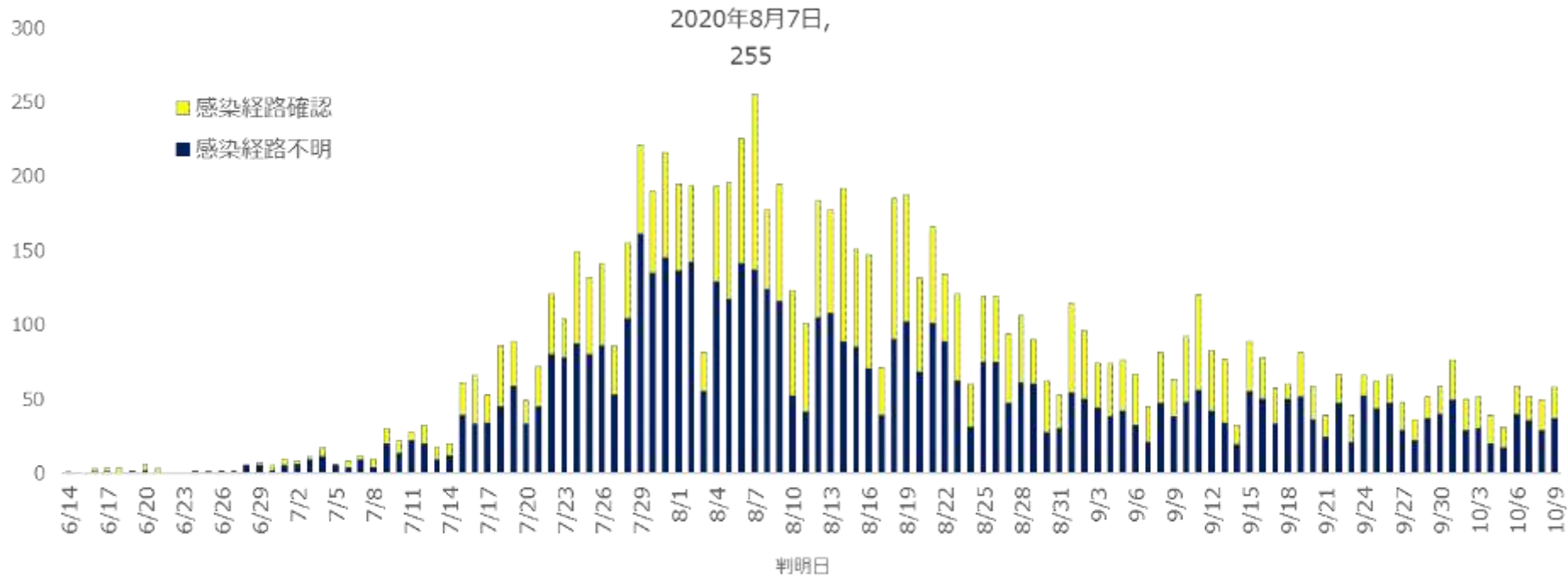
第一波(2020年1月29日～2020年6月13日)の取組等

国の取組、海外の状況等		府の取組等	
2020年3月28日	「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」決定	2020年4月3日	コロナSWATチーム設置(以降、各部局におけるコロナ対策のデジタル化を支援)
4月3日	全ての国・地域に対し検疫強化	4月4日～5日	週末の不要不急の外出自粛と花見の自粛の呼びかけ
4月7日	緊急事態宣言発出(府を含む7都道府県)	4月7日	緊急事態措置適用、外出自粛・イベント開催自粛要請 令和2年度一般会計補正予算(第2号)成立
	基本的対処方針変更 ＜緊急事態措置の概要＞ ・最低7割、極力8割程度の接触機会の低減をめざす ・外出自粛の要請 ・施設(国民生活・経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者を除く)の使用制限 ・イベント開催の制限 ・テレワークの推進 ・飲食店の感染防止対策の促進	4月11日	自宅療養開始、令和2年度一般会計補正予算(第3号)成立
4月16日	「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策～国民の命と生活を守り抜き、経済再生へ～」閣議決定(4月20日変更) ・財政規模(新たな対策分):財政支出38.1兆円程度、事業規模95.2兆円程度(変更後の額) ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(仮称)を創設	4月14日	府内全域における施設の使用制限の要請 宿泊療養受入れ開始
	緊急事態宣言対象地域を全都道府県に拡大	4月20日	大阪府新型コロナウイルス対応状況管理システム(kintone)導入
5月13日	抗原検査(定性検査)を薬事承認・保険適用	4月22日	医療従事者への支援(手当支給補助・宿泊等確保、助け合い基金)公表
5月14日	・専門家会議が緊急事態宣言の解除の考え方を提言(新規の感染が減少傾向、直近1週間の新規陽性者が10万人あたり0.5人未満、重症者が減少しており医療提供体制がひっ迫していない等) ・「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン」を発表	4月27日	令和2年度補正予算(第4号)成立、休業要請支援金受付開始 新型コロナウイルス助け合い基金設置
5月26日	緊急事態措置を全都道府県で解除	5月5日	「大阪モデル」策定(運用開始は8日～)
5月29日	患者情報管理のため、HER-SYSの運用開始	5月14日	「大阪モデル」緑信号点灯
6月2日	唾液によるPCR検査導入	5月16日	要請内容の一部解除(全国的にクラスターが発生した施設等への要請は継続)
		5月22日	緊急事態措置解除
		5月26日	令和2年度一般会計補正予算(第5号、第6号)成立
		5月27日	休業要請外支援金受付開始
		5月29日	大阪コロナ追跡システム導入(飲食店は6月1日～)
		6月1日	府立・市町村立学校における休業解除、段階的再開

第二波(2020年6月14日～2020年10月9日)の状況

- ◆6月中旬以降、20代の若者を中心として夜の街の関係者及び滞在歴がある人の感染が拡大。7月以降、幅広い年代層で、居酒屋・飲食店の滞在歴のある人の感染が急速に拡大。
- ◆多人数の宴会を控えることや、ミナミの一部地域の飲食店等に対し休業・営業時間短縮を要請。ミナミに臨時の検査場を開設するなど、対策を強化。
- ◆7月以降、医療機関に加え、高齢者施設でクラスターが多く発生。

(人)

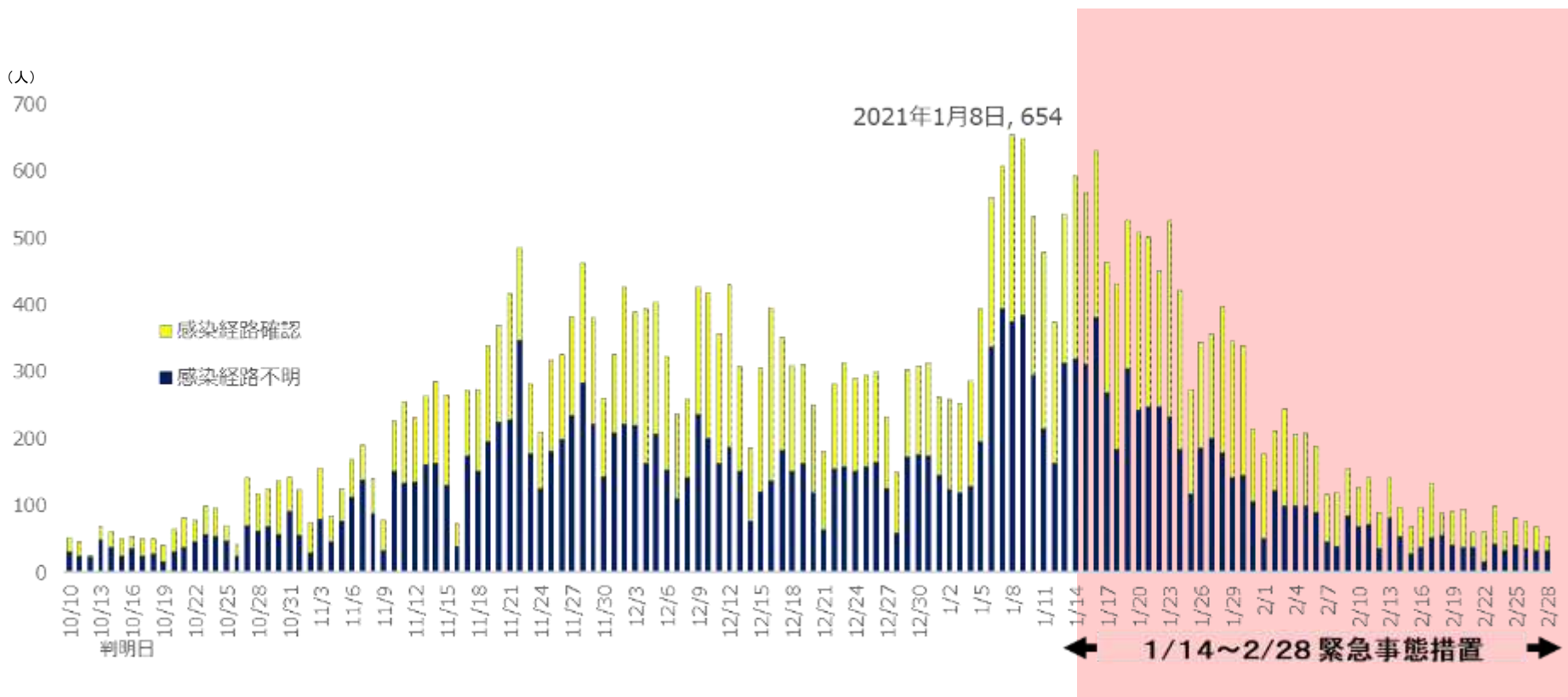


第二波(2020年6月14日～2020年10月9日)の取組等

国の取組、海外の状況等		府の取組等	
2020年6月19日	COCOA(接触確認アプリ)利用開始 抗原定量検査を薬事承認(25日から保険適用)	2020年6月17日	ミナミのバー関連クラスターの公表
7月22日	GoToトラベル開始(東京発着は対象外)	6月19日	「大阪の人・関西の人 いらっしゃい！」キャンペーン開始
8月7日	対策分科会より、ステージ移行を検知する指標(分科会指標)の提示	6月25日～7月31日	LINEを活用した児童虐待防止相談の試行実施
8月28日	「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」決定 ・感染症法における入院勧告等の権限の運用見直し ・検査体制の抜本的拡充(抗原簡易キットによる検査を拡充:1日平均20万件程度等) ・医療提供体制の確保 ・治療薬、ワクチン(2021年度前半までに全国民へのワクチン提供をめざす等) 等	7月1日	感染防止宣言ステッカー申請開始 令和2年度一般会計補正予算(第7号)成立 高機能換気設備等の導入支援補助金申請受付開始
9月11日	イベントの開催制限の段階的緩和について発表 ・当面11月末までの緩和内容 ・収容率は、大声での歓声等がないイベントは100% ・人数上限は5000人を超え収容人数の50%まで可	7月9日	20代を中心に、夜の街での飲食時における注意喚起を実施
10月1日	・GoToEat開始 ・GoToトラベルに東京発着追加 ・一定の条件のもと、原則全ての国・地域からの新規入国を許可	7月12日	「大阪モデル」黄信号点灯
		7月16日	ミナミに臨時の検査場を開設
		8月1日	5人以上の宴会等を控えることを要請 イベントの開催制限を強化(人数上限5000人、屋内の定員半分以下等)
		8月3日	濃厚接触者・検疫フォローアップセンター設置
		8月6日～8月20日	ミナミの一部地域の飲食店等に対し、休業・営業時間短縮を要請
		8月21日	高齢者やその家族への注意喚起、高齢者施設等への感染防止対策徹底を要請 令和2年度一般会計補正予算(第8号)成立
		8月27日	入所系社会福祉施設等への応援職員派遣支援事業の創設
		9月1日	宴会等の人数制限を「5人以上」から「多人数」に変更
		9月3日	令和2年度一般会計補正予算(第9号)成立
		9月18日	少人数利用・飲食店応援キャンペーン開始
		9月19日	イベントの開催制限の緩和(歓声の有無による収容率の設定等)
		9月30日	令和2年度一般会計補正予算(第10号)成立

第三波(2020年10月10日～2021年2月28日)の状況

- ◆10月中旬から感染が拡大し、高齢者施設や医療機関でクラスターが多く発生。
医療提供体制がひっ迫したことから、大阪モデルに基づき、12月3日に赤信号点灯、「医療非常事態宣言」を発出。
- ◆20・30代の若者を中心に年始から感染が再拡大し、1月14日から2度目の緊急事態措置を実施。
- ◆11月下旬から、飲食店等への時短要請(大阪市北区・中央区⇒市全域⇒府全域)を実施。



第三波(2020年10月10日～2021年2月28日)の取組等

国の取組、海外の状況等		府の取組等	
2020年10月23日	対策分科会が「感染リスクが高まる5つの場面」を発表 ・飲酒を伴う懇親会等 ・大人数や長時間におよぶ飲食 ・マスクなしでの会話 ・狭い空間での共同生活 ・居場所の切り替わり	2020年10月10日	3密で唾液が飛び交う環境を避けることを要請
		10月14日	GoToEatOsaka食事券引換開始
		11月12日	静かに飲食、マスクの徹底の要請
10月末	「大都市の歓楽街における感染拡大防止対策ワーキンググループ 当面の取組方策に関する報告書」を発表 ・大都市の歓楽街が感染拡大の「急所」であり、こうしたエリアへの対策強化が有効 ・通常時からの対策(信頼関係の構築、感染拡大しにくい環境づくり等)、感染検知時の早期介入 が重要	11月16日	患者情報管理について、府独自システム(kintone)を廃止し、国システム(HER-SYS、G-MIS)に一本化
		11月21日	5人以上・2時間以上の宴会等を控えること、重症化リスクの高い方は不要不急の外出を控えることを要請
		11月27日～ 12月15日	大阪市北区・中央区の飲食店等に対し、休業・営業時間短縮要請
11月16日	地方創生交付金の「協力要請推進枠」を創設 ・予算額:500億円 ・エリア・業種を限定した休業要請や営業時間短縮要請等に協力した事業者に支給する協力金が対象	12月3日	「大阪モデル」赤信号点灯、医療非常事態宣言
		12月4日	できる限りの、不要不急の外出自粛を要請 令和2年度一般会計補正予算(第12号)成立
12月14日	英国で新しい変異株(アルファ株)を検出	12月15日	大阪コロナ重症センター運用開始
12月25日	国内で初めてのアルファ株患者を確認(空港検疫)	12月21日	令和2年度一般会計補正予算(第11号、第13号)成立
12月28日	GoTo事業を一時停止 全ての国・地域からの新規入国停止	12月16日～ 1月13日	大阪市全域の飲食店等に対し、休業・営業時間短縮要請、不要不急の外出自粛の要請

第三波(2020年10月10日～2021年2月28日)の取組等

国の取組、海外の状況等

2021年1月7日	緊急事態措置における施設の使用制限等の要請対象に飲食店を追加 基本的対処方針変更 ＜緊急事態措置の概要＞ ■施設利用関係 ・飲食店：営業時間短縮要請(20時まで、酒類提供は11時～19時まで) ■イベント関係 人数上限5000人かつ収容率50%以下に厳格化(あわせて20時まで営業時間短縮の働きかけ)
1月8日	緊急事態宣言発出(東京、埼玉、千葉、神奈川)
2月13日	改正特措法・感染症法施行 【おもな改正内容】 ＜特措法＞ ・「まん延防止等重点措置」を創設、営業時間の変更等の要請、要請に応じない場合の命令、命令に違反した場合の過料を規定 ・「臨時の医療施設」を政府対策本部が設置された段階から開設できる ・緊急事態宣言中の施設の使用制限等の要請に応じない場合の命令、命令に違反した場合の過料を規定 ＜感染症法＞ ・新型コロナウイルス感染症を「新型インフルエンザ等感染症」として位置付け ・宿泊療養・自宅療養の法的位置付け
2月16日	新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について大臣指示
2月17日	初回接種(医療従事者等優先接種)開始

府の取組等

2021年1月8日

令和2年度一般会計補正予算(第14号)成立

1月9日

緊急事態宣言地域(東京、埼玉、千葉、神奈川)との往来自粛の要請

1月14日～
2月28日

緊急事態措置適用
・飲食店等

施設		措置内容
飲食店	飲食店(居酒屋を含む)、 喫茶店等(宅配・テイクアウトを除く)	5時～20時の営業時間短縮、 11時～19時の酒類提供
遊興施設	バー、カラオケボックス等で、 食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗	

・不要不急の外出自粛(生活や健康維持に必要なものを除く)要請

・イベントの開催制限
(収容率は、屋内:50%以下、屋外:人と人の距離を十分に確保、人数上限:5000人以下
20時までの営業時間短縮の協力依頼)

1月20日

令和2年度一般会計補正予算(第15号)成立

1月21日

高齢者施設「スマホ検査センター」を設置
(その後、高齢者施設等「スマホ検査センター」に改称し、対象施設及び対象者を順次拡大)

2月8日

飲食店等への営業時間短縮協力金受付開始(以降、第11期まで順次受付開始)

2月15日

大阪府ワクチン配送センターの設置及びLINE予約システムを導入

2月19日

感染拡大兆候探知のため、大阪モデルに見張り番指標を導入

2月22日

府内で初めてアルファ株陽性者を確認

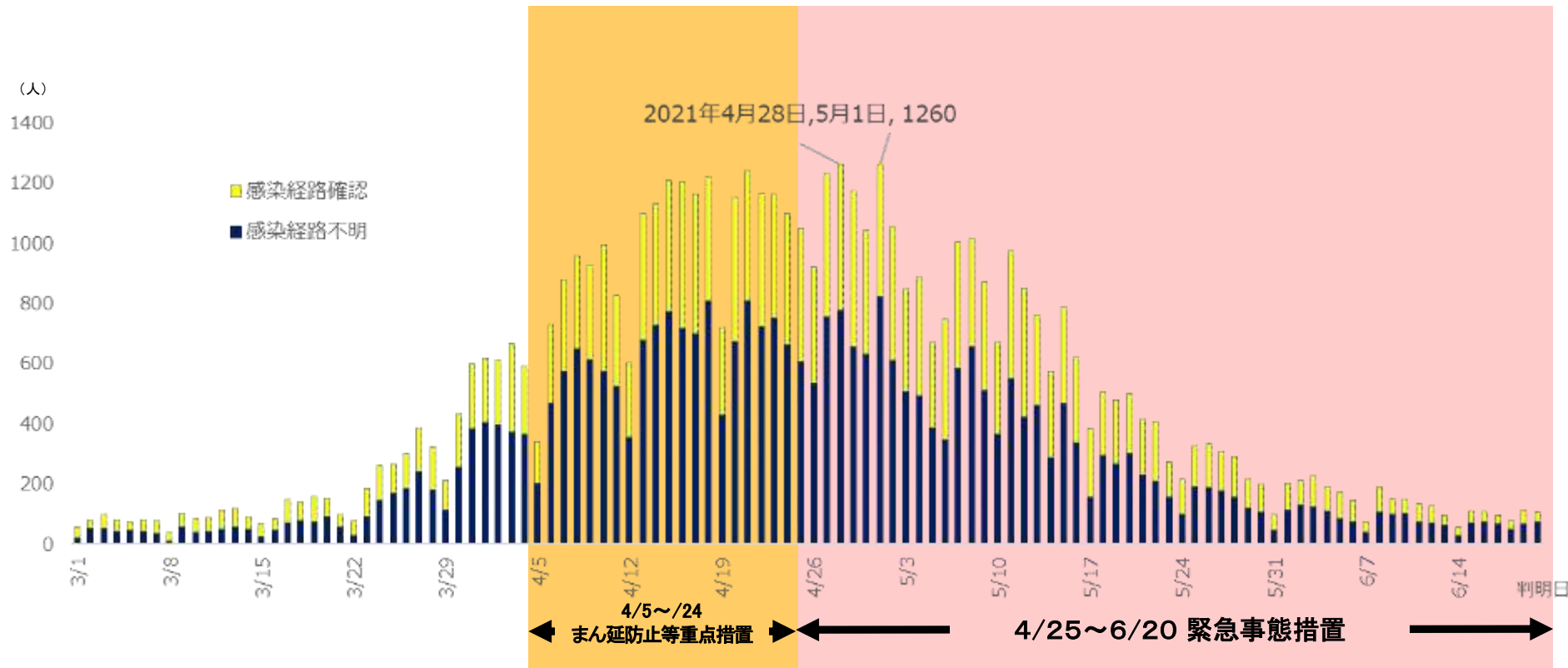
2月28日

ワクチン接種にかかる集団接種会場訓練の実施

81

第四波(2021年3月1日～2021年6月20日)の状況

- ◆3月中旬から、緊急事態措置解除によるリバウンドと、恒例行事による感染機会の増加、アルファ株への置き換わりを背景として、感染が急拡大。重篤度が高いとされるアルファ株の影響により、重症患者が急増し、医療提供体制が極めてひっ迫。
- ◆4月には、まん延防止等重点措置の後、再び、緊急事態措置を実施。第3波には行わなかった、商業施設等への休業要請など、人出の抑制を含めた強い措置を実施。



第四波(2021年3月1日～2021年6月20日)の取組等

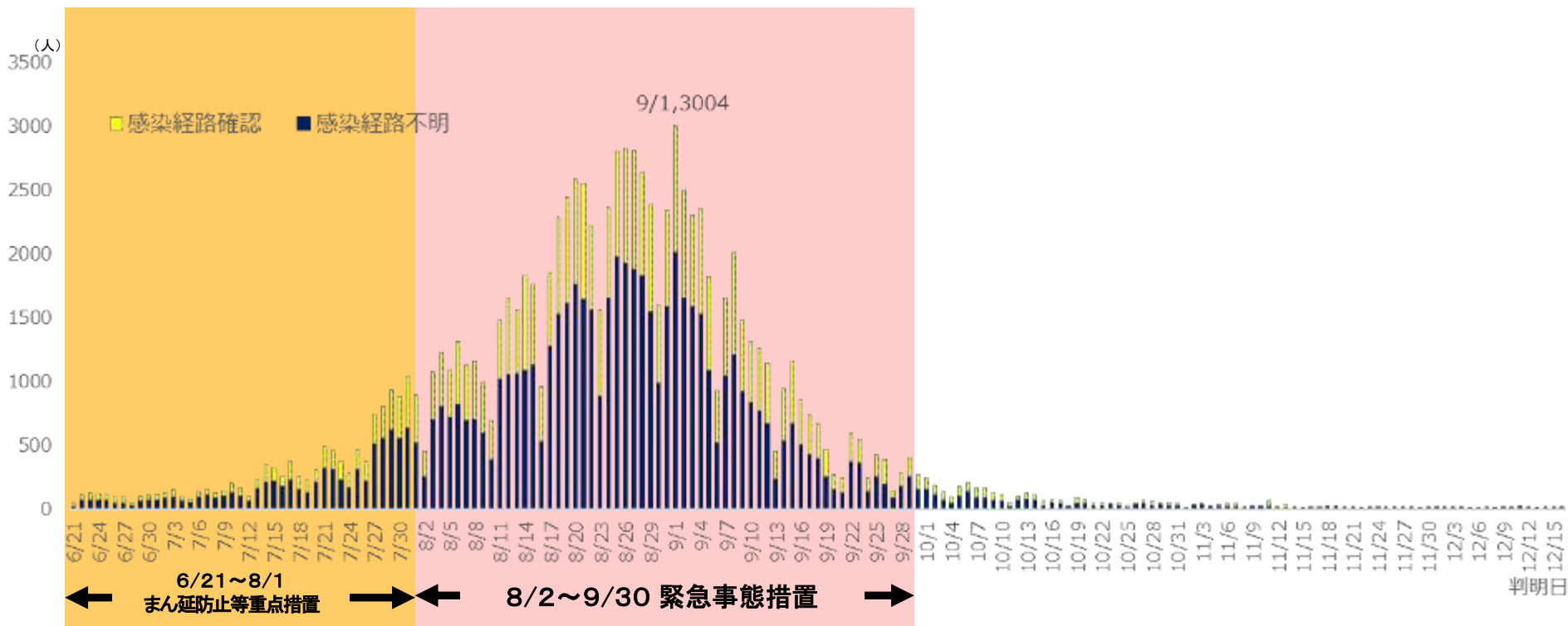
国の取組、海外の状況等		府の取組等	
2021年3月18日	「緊急事態宣言解除後の新型コロナウイルス感染症への対応」決定 ・飲食の感染対策・変異株対策の強化 ・モニタリング検査など感染拡大防止策の強化 ・ワクチン接種の着実な推進 ・医療提供体制の充実	2021年3月1日	緊急事態措置解除、「大阪モデル」黄信号点灯、大阪市全域の飲食店等に対し営業時間短縮を要請、4人以下でのマスク会食の徹底を要請
3月28日	国内で初めてのデルタ株患者確認(空港検疫)	3月9日	令和2年度一般会計補正予算(第16号)成立
4月1日	基本的対処方針変更 ＜まん延防止等重点措置の概要＞ ・措置区域の飲食店:営業時間短縮要請(20時まで、酒類の提供は11時～19時) ・措置区域外の飲食店:知事の判断により時短要請 ・大規模集客施設:時短や入場整理等の働きかけ	3月20日	「大阪モデル」見張り番指標により感染拡大の兆候を感知
4月1日	飲食店向け規模別協力金制度を導入	3月22日	首都圏(1都3県)との往来自粛を要請 新大阪駅での検温実施(～4月9日)
4月5日	まん延防止等重点措置発出	3月24日	令和2年度一般会計補正予算(第17号、第18号)成立 令和3年度当初予算成立 令和3年度一般会計補正予算(第1号)成立
		4月1日	大阪府全域の飲食店等に対し、営業時間短縮を要請 ワクチン接種後の副反応等にかかる専門相談窓口及び専門医療体制を確保
		4月5日	まん延防止等重点措置適用(措置区域:大阪市) ・飲食店等:営業時間短縮(大阪市内:5～20時、酒類提供:11時～19時、大阪市外:5時～21時、酒類提供:11時～20時30分)、カラオケ自粛要請 ・大規模商業施設等(大阪市内):飲食店と同様の時短や入場整理等の働きかけ(大阪市外:4月9日～) ・イベント:収容率(大声なし100%、大声あり50%)、人数上限5000人以下 ・大阪市内・大阪府外への不要不急の外出自粛要請
		4月7日	「大阪モデル」赤信号点灯、医療非常事態宣言
		4月8日	大阪府全域における不要不急の外出自粛要請
		4月15日	大学等でのオンライン授業実施、府立学校での部活動休止、修学旅行の中止・延期、「出勤者7割削減」をめざしたテレワークの徹底を要請
		4月20日	令和3年度一般会計補正予算(第2号)成立
		4月22日	入院患者待機ステーション設置

第四波(2021年3月1日～2021年6月20日)の取組等

国の取組、海外の状況等		府の取組等	
2021年4月23日	基本的対処方針変更 ＜緊急事態措置の概要＞ ・酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店等に休業要請、それ以外の飲食店は20時までの時短要請 ・イベントは原則として無観客 ・1000㎡超の集客施設に対する休業要請 大規模施設等向け協力金制度を導入	2021年4月25日	緊急事態措置適用 ・府全域の飲食店等に対し休業(酒類又はカラオケ設備提供)・20時までの営業時間短縮(酒類等を提供しない)要請 ・イベントは無観客開催を要請 ・大規模商業施設等に対し休業要請(1000㎡以下施設は20時までの時短の協力依頼) ・不要不急の外出自粛要請
4月25日	緊急事態宣言発出	5月12日	緊急事態措置適用の延長
4月30日	国が各都道府県に対し、第三者認証制度の導入を求める	5月14日	府内で初めてデルタ株陽性者を確認
5月10日	検疫施設待機期間を「6日間」「10日間」とする指定国制度の創設など水際対策を強化	5月20日	飲食店等感染症対策備品設置支援金受付開始
5月11日	WHOがデルタ株を懸念すべき変異株(VOC)に指定	6月1日	緊急事態措置適用の再延長 ・飲食店への要請は変更なし ・大規模商業施設等に対し、平日:営業時間短縮、休日:休業要請 ・イベントは、休日:無観客又はオンライン開催、平日:人数上限500人かつ収容率50%以内、21時まで(飲食20時まで)
5月12日	国立感染症研究所がデルタ株をVOCに指定		
5月24日	防衛省・自衛隊による大規模接種会場(グランキューブ大阪)の運用開始(～11月30日)	6月4日	ワクチン職域接種サポートチームを設置
5月28日	基本的対処方針変更 ＜緊急事態措置の概要(イベント)＞ ・上限人数5000人かつ収容率50%以内等を要請 ・21時までの時短要請	6月9日	令和3年度一般会計補正予算(第3号、第4号)成立
		6月16日	感染防止認証ゴールドステッカー(GS)受付開始、飲食店「スマホ検査センター」受付開始
		6月17日	大規模施設等協力金受付開始(以降、第4期まで順次受付開始)
		6月19日	大阪府コロナワクチン接種センター(マイドームおおさか)運用開始(～11月28日)

第五波(2021年6月21日～2021年12月16日)の状況

- ◆感染力が高いとされるデルタ株への置き換わりが進み、急速に感染が拡大。
- ◆まん延防止等重点措置や緊急事態措置をたびたび延長し、対策を実施した。
- ◆10代以下にも感染が拡大し、府立学校においては、修学旅行の延期や部活動を休止。
- ◆一方で、ワクチン接種の効果や中和抗体薬の承認により、60代以上の新規陽性者数や重症者数が抑えられたことから、これまでに比べ、重症化率や死亡率が低下。



第五波(2021年6月21日～2021年12月16日)の取組等

国の取組、海外の状況等		府の取組等					
2021年6月17日	「令和3年6月21日以降における取組」発表 ・飲食対策の徹底・人流抑制 ・ワクチン接種の円滑化・加速化 ・検査・サーベイランスの強化 ・水際対策を含む変異株対策 ・医療提供体制等の一層の確保	2021年6月21日	まん延防止等重点措置適用 ・飲食店等				
6月17日	基本的対処方針変更 ＜まん延防止等重点措置の概要＞ ・飲食店に対し、20時までの時短要請 ・酒類は4要件（アクリル板等、換気、消毒、マスク会食）を満たした店舗は19時まで提供可 ・イベントは、収容率：大声なし100%、大声あり50%、人数上限5000人（解除後1カ月は10,000人）、知事の判断により時短要請 ・知事の判断により、措置区域において、大規模集客施設への時短要請		<table><tr><th>措置区域（33市）</th><th>措置区域以外（10町村）</th></tr><tr><td>□時短：20時まで □酒類提供はGS認証店舗等で同一グループ原則 2人以内（11時～19時） □カラオケ自粛</td><td>□時短：21時まで □酒類提供はGS認証店舗等で同一グループ原則 2人以内（11時～20時） □カラオケ自粛</td></tr></table> ・措置区域の大型商業施設等に対し、20時までの時短要請 ・イベントは、収容率：大声なし100%、大声あり50%、人数上限5000人、時短21時まで ・不要不急の外出自粛要請	措置区域（33市）	措置区域以外（10町村）	□時短：20時まで □酒類提供はGS認証店舗等で同一グループ原則 2人以内（11時～19時） □カラオケ自粛	□時短：21時まで □酒類提供はGS認証店舗等で同一グループ原則 2人以内（11時～20時） □カラオケ自粛
措置区域（33市）	措置区域以外（10町村）						
□時短：20時まで □酒類提供はGS認証店舗等で同一グループ原則 2人以内（11時～19時） □カラオケ自粛	□時短：21時まで □酒類提供はGS認証店舗等で同一グループ原則 2人以内（11時～20時） □カラオケ自粛						
6月21日	職域でのワクチン接種開始	6月21日	転退院サポートセンター設置				
7月19日	中和抗体薬（ロナプリーブ）特例承認	7月1日	「酒類販売事業者支援金」受付開始				
7月23日～8月8日	東京オリンピック開催	7月8日	「大阪モデル」見張り番指標により感染拡大の兆候を感知 新型コロナ受診相談センターにおいて後遺症に関する相談受付を開始				
7月30日	基本的対処方針変更 ＜緊急事態措置の概要＞ ・酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店等に休業要請、それ以外の飲食店は20時までの時短要請 ・多数の者が集まる1000㎡超の施設に20時までの時短要請 ・イベントは、収容率：50%、人数上限5000人、21時までの時短要請	7月9日	令和2年度一般会計補正予算（第5号）成立				
		7月12日	まん延防止等重点措置適用の延長 ほとんどの措置を延長、GS認証店舗等で同一グループ原則4人以内で酒類提供可				
		8月2日	緊急事態措置適用 ・酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店等に休業要請、それ以外の飲食店は20時までの時短要請 ・大型商業施設等に20時までの時短要請 ・イベントは、収容率：50%、人数上限5000人、21時までの時短要請 ・不要不急の外出自粛要請				
		8月13日	入院患者待機ステーション運用再開				

第五波(2021年6月21日～2021年12月16日)の取組等

国の取組、海外の状況等		府の取組等					
2021年8月17日	百貨店の食品売り場を、特措法第24条9項に基づく施設の使用制限等の要請対象に追加 基本的対処方針変更 ＜緊急事態措置の概要（百貨店の地下食品売り場）＞ ・入場者の整理等を要請	2021年8月20日	緊急事態措置適用の延長 ・飲食店、大規模商業施設等、イベントの要請は継続 ・百貨店の地下食品売り場は、通常営業時の半数程度の入場整理等の徹底を要請 ・府立学校において修学旅行は原則延期（9月1日出発分～）				
8月24日～9月5日	東京パラリンピック開催	8月26日	ホテル抗体カクテルセンター運用開始				
9月9日	「ワクチン接種が進む中における日常生活回復に向けた考え方」発表 ・飲食、イベント、人の移動、大学の部活動等において、ワクチン・検査パッケージの活用により、緊急事態措置区域等において制限を緩和	9月13日	緊急事態措置適用の延長 ・飲食店、大規模商業施設等、イベントの要請は継続 ・府立学校において部活動は原則休止				
9月27日	中和抗体薬（ゼビュディ）特例承認	9月14日	令和2年度一般会計補正予算（第6号）成立				
9月28日	「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」発表 ・医療提供体制の充実・強化について ・ワクチン接種体制について ・子どもに対する感染対策等 ・日常生活の回復に向けて 基本的対処方針変更 ＜緊急事態から除外された地域の措置概要＞ ・飲食店への時短要請は段階的に行い、期間は1か月を目標 ・認証適用店は21時まで、それ以外は20時までを基本酒類提供は可だが、知事が適切に判断 ・イベントは、解除後1カ月は、人数上限5000人又は収容定員50%以内（ただし10,000人上限）のいずれか大きい方等）、知事の判断により時短要請	9月17日	自宅療養者に対して抗体カクテル療法往診開始（全国初）				
		9月29日	大阪府庁 新別館接種センターの運用開始（～12月25日）				
		9月30日	大阪コロナ大規模医療・療養センター（第Ⅰ期）整備				
		10月1日	緊急事態措置解除、「大阪モデル」黄信号点灯 ・飲食店等				
		<table><tr><th>GS認証店舗</th><th>その他の店舗</th></tr><tr><td>☐時短：21時まで ☐酒類提供は11時～20時半 ☐同一グループ・同一テーブル原則4人以内 ☐カラオケ利用自粛</td><td>☐時短：20時まで ☐酒類提供は自粛</td></tr></table>		GS認証店舗	その他の店舗	☐ 時短：21時まで ☐ 酒類提供は11時～20時半 ☐ 同一グループ・同一テーブル原則4人以内 ☐ カラオケ利用自粛	☐ 時短：20時まで ☐ 酒類提供は自粛
GS認証店舗	その他の店舗						
☐ 時短：21時まで ☐ 酒類提供は11時～20時半 ☐ 同一グループ・同一テーブル原則4人以内 ☐ カラオケ利用自粛	☐ 時短：20時まで ☐ 酒類提供は自粛						
		・イベントは、収容率：大声なし100%、大声あり50%、人数上限：5000人又は収容定員50%以内（ただし10,000人上限）のいずれか大きい方、21時までの時短協力依頼 ・大規模商業施設等への時短（21時まで）協力依頼					

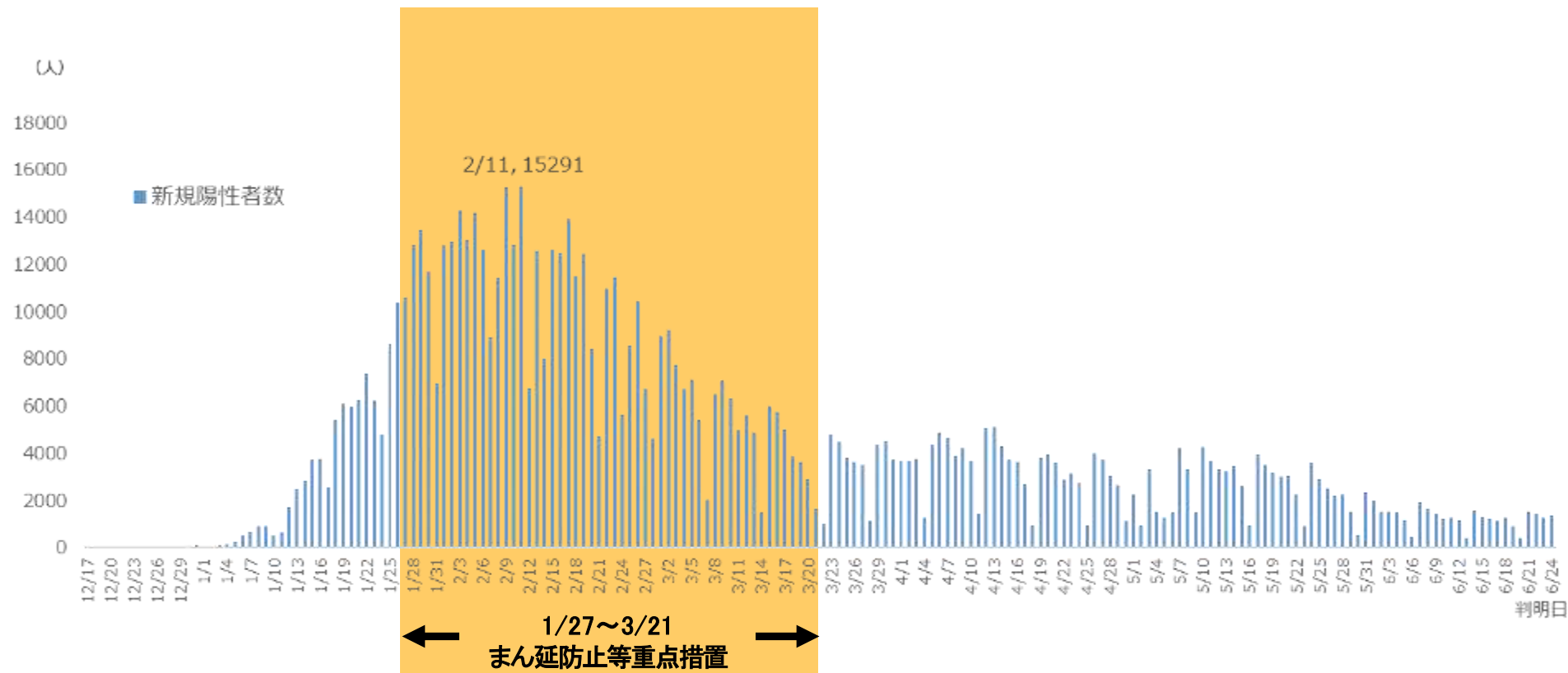
第五波(2021年6月21日～2021年12月16日)の取組等

国の取組、海外の状況等		府の取組等	
2021年11月8日	新型コロナウイルス感染症対策分科会が、「新たなレベル分類の考え方」を提言	2021年10月5日～11月30日	若年層を対象にしたワクチン接種促進キャンペーンの実施
11月12日	「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」決定 ・今後、感染力が2倍になった場合にも対応できるよう、医療提供体制の強化、ワクチン接種の促進、治療薬の確保を進める	10月11日	令和2年度一般会計補正予算(第7号)成立 大阪府・大同生命接種センターの運用開始(～11月19日)
11月19日	基本的対処方針変更 ・新たなレベル分類に基づく、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の実施・終了の考え方を記載 ・大規模イベントについて感染防止安全計画を導入計画を策定した場合、上限人数は収容定員までかつ収容率100%可など ワクチン・検査パッケージ制度要綱策定 WHOがオミクロン株を懸念すべき変異株(VOC)に指定	10月25日	「大阪モデル」緑信号点灯 ・飲食店等への営業時間短縮要請を解除、同一テーブル4人以内(GS認証店舗)または同一グループ・同一テーブル4人以内(GS非認証店舗)を要請、カラオケ利用は感染対策を徹底 ・イベントの制限は継続(時短要請は解除) ・大規模商業施設等への時短協力依頼を解除 ・会食4ルールに留意(同一テーブル4人以内、2時間程度以内での飲食、GS認証店舗を推奨、マスク会食の徹底)
11月26日	国立感染症研究所がオミクロン株をVOCに指定	10月25日～29日	ミナミで、飲食店におけるワクチン・検査パッケージに関する技術実証実施
11月28日	外国人の新規入国を停止	10月28日	診療型宿泊療養施設の開設
11月30日	国内で初めてのオミクロン株患者確認(空港検疫)	10月30日	大阪コロナ大規模医療・療養センター(第Ⅱ期)整備
12月1日	第一期追加接種(3回目)開始	11月1日	イベントの開催制限を緩和 <緊急事態措置解除後1か月経過> ・10,000人上限の要件を削除
		11月2日	路線バス・タクシーの感染症対策への補助金受付開始
		11月5日	自宅待機者等24時間緊急サポートセンター(自宅待機SOS)運用開始 中小法人・個人事業者等に対する一時支援金の受付開始
		11月24日	大阪いらっしやいキャンペーン開始
		12月1日	イベントの開催制限を緩和 ・感染防止安全計画策定→人数上限は収容定員まで、収容率100%

第六波(2021年12月17日～2022年6月24日)の状況

◆デルタ株よりも感染力が高いとされるオミクロン株の影響により、これまでにない速度で感染が急拡大。濃厚接触者も大規模に発生し、社会機能維持に大きな影響を及ぼした。

◆感染規模が大きい中で、重症化リスクの高い高齢者の命を守るため、高齢者施設をはじめとした対策を強化。



第六波(2021年12月17日～2022年6月24日)の取組等

国の取組、海外の状況等		府の取組等																																				
2021年12月24日	経口抗ウイルス薬(ラゲブリオ)特例承認	2021年12月16日	府内で初めてオミクロン株陽性者を確認																																			
2022年1月19日	感染急拡大等を踏まえ、ワクチン・検査パッケージ制度を原則として当面適用しない方針を決定	12月17日	令和3年度一般会計補正予算(第8号、第9号)成立																																			
		12月23日	無料検査開始																																			
		2022年1月6日	「大阪モデル」見張り番指標により感染拡大の兆候を探知																																			
		1月8日	「大阪モデル」黄信号点灯																																			
		1月11日	大阪府1・2回目接種センターの運用開始(5月31日「大阪府ホテルプリムローズ大阪接種センター」に名称変更)																																			
		1月12日	「大阪いらっしやいキャンペーン2021」の新規予約の受付停止																																			
		1月24日	「大阪モデル」赤信号点灯																																			
1月25日	基本的対処方針変更 ＜まん延防止等重点措置の概要＞ ・飲食店は、措置区域において、認証店以外は時短(20時まで)とともに、酒類提供しないよう要請 認証店は時短(21時を基本)を要請、同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食を避けるよう要請 ・イベントは、感染防止安全計画を策定した場合、人数上限20,000人かつ収容率の上限100%等	1月25日	大阪府庁 新別館南館接種センター、北館接種センター運用開始(～7月29日)																																			
		1月27日	まん延防止等重点措置適用(措置区域:府全域) ・飲食店等																																			
			<table><tr><th colspan="3">GS認証店舗</th><th colspan="2">その他の店舗</th></tr><tr><td colspan="5">以下の①又は②のいずれかとすること</td></tr><tr><td></td><td>時短</td><td>酒類提供</td><td>時短</td><td>酒類提供</td></tr><tr><td>①</td><td>5時～21時</td><td>11時～20時30分</td><td>5時～20時</td><td>自粛</td></tr><tr><td>②</td><td>5時～20時</td><td>自粛</td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="5">☐ 同一テーブル4人以内 ただし、対象者全員検査で陰性を確認した場合は同一テーブル5人以上の案内も可</td></tr><tr><td colspan="5">☐ 同一グループ・同一テーブル4人以内</td></tr></table>	GS認証店舗			その他の店舗		以下の①又は②のいずれかとすること						時短	酒類提供	時短	酒類提供	①	5時～21時	11時～20時30分	5時～20時	自粛	②	5時～20時	自粛			☐ 同一テーブル4人以内 ただし、対象者全員検査で陰性を確認した場合は同一テーブル5人以上の案内も可					☐ 同一グループ・同一テーブル4人以内				
GS認証店舗			その他の店舗																																			
以下の①又は②のいずれかとすること																																						
	時短	酒類提供	時短	酒類提供																																		
①	5時～21時	11時～20時30分	5時～20時	自粛																																		
②	5時～20時	自粛																																				
☐ 同一テーブル4人以内 ただし、対象者全員検査で陰性を確認した場合は同一テーブル5人以上の案内も可																																						
☐ 同一グループ・同一テーブル4人以内																																						
			・イベント 感染防止安全計画を策定→人数上限20,000人まで(対象者全員検査により収容定員まで追加可)、収容率100% ・混雑した場所等への外出自粛、会食4ルールに留意等を要請																																			
		1月27日～5月31日	高齢者施設等の施設内療養経費の国制度への上乗せ支援																																			

90

第六波(2021年12月17日～2022年6月24日)の取組等

国の取組、海外の状況等		府の取組等	
2022年2月7日	防衛省・自衛隊による大規模接種会場(堺筋本町会場)の運用開始	2022年1月31日	大阪コロナ大規模医療・療養センター運用開始 保健所業務の重点化(ファーストタッチ対象者を40歳以上に見直し等)
2月10日	基本的対処方針変更 ・オミクロン株の特性を踏まえた感染防止策を追加 (学校、保育所、高齢者施設等の対策 経口抗ウイルス薬(パキロビッドパック)特例承認	2月4日	大阪府庁 咲洲接種センター運用開始(～7月29日)
2月14日	防衛省・自衛隊による大規模接種会場(北浜会場)の運用開始	2月6日	入院患者待機ステーションを臨時の医療施設として運用
2月21日	小児(5～11歳)へのワクチン接種開始	2月7日	大阪府庁 心斎橋接種センター運用開始(～4月29日)
2月28日	職域でのワクチン追加接種(3回目)開始	2月8日	医療非常事態宣言発出
		2月10日	クラスター発生の高齢者施設等への抗原定性検査キットの無償配布開始
		2月14日	保健所業務の重点化(ファーストタッチ対象者を65歳以上に見直し等) 大阪府堺接種センター、高槻接種センター運用開始(～3月29日)
		2月17日	臨時の医療施設・スマイルの運営開始
		2月18日	大阪府高齢者施設等クラスター対応強化チーム(OCRT)を設置
		2月21日	まん延防止等重点措置適用の延長 ・飲食店等、イベントの要請は継続 ・オミクロン株の特性を踏まえた感染防止対策(高齢者や高齢者施設等への要請)を追加
		2月21日	入所系の高齢者施設等への抗原定性検査キットの無償配布開始
		3月7日	まん延防止等重点措置適用の再延長 ・飲食店等、イベントの要請は継続 ・高齢者や高齢者施設等への要請を継続
		3月8日	令和3年度一般会計補正予算(第10号、第12号)成立

第六波(2021年12月17日～2022年6月24日)の取組等

国の取組、海外の状況等		府の取組等	
2022年3月17日	基本的対処方針変更 <緊急事態及びまん延防止以外区域の措置概要> ・感染拡大の傾向がみられる場合には、飲食店に対する時短要請、認証店以外は20時、認証店は要請しない ・感染拡大の傾向がみられる場合、飲食店等及びその利用者に対し、同一グループの同一テーブルで5人以上の会食を避けるよう要請 ・イベントは、感染防止安全計画を策定した場合、人数上限は収容定員までかつ収容率の上限は100%を基本 等	2022年3月14日	全ての診療・検査医療機関を公表 高齢者施設対策として、治療体制確立協力金制度の運用開始
		3月22日 3月22日～4月24日	まん延防止等重点措置解除 【年度替わりの集中警戒期間】 ・飲食店等に対する時短要請は解除、同一テーブル4人以内(GS認証店舗)等は引き続き要請 ・イベント:感染防止安全計画を策定→上限人数は収容定員まで、収容率100% ・高齢者や高齢者施設等への要請を継続
5月11日	「新型コロナウイルス感染症対応に関する有識者会議」立ち上げ	3月24日	令和3年度一般会計補正予算(第11号)、令和4年度当初予算成立
		3月31日	令和4年度一般会計補正予算(第1号)成立
		4月15日	高齢者施設等の従事者等を対象に頻回検査(3日に1回)の受付開始
		4月21日～6月30日	若年層への追加接種(3回目)促進に向けた集中取組を実施
		4月25日	「大阪モデル」黄信号点灯 ・飲食店等、イベントは継続して要請 ・高齢者施設の面会は「自粛」から「感染防止対策の徹底」に変更
		4月30日	大阪コロナ大規模医療・療養センター新規入所停止
		4月28日～5月8日	帰省客向け臨時無料検査所(JR新大阪駅、JR大阪駅)設置
		5月1日～7月31日	高齢者施設等の感染対策へのかかり増し経費を補助
5月23日	基本的対処方針変更 ・マスク着用の考え方を明確化 ・就学前の児童(2歳以上)のマスク着用について、オミクロン株対策以前の取扱いに戻す	5月23日	「大阪モデル」緑信号点灯 ・イベント、高齢者施設等への要請は継続 ・GS認証店舗への「同一テーブル4人以内」の要請を解除(非認証店舗への「同一グループ・同一テーブル4人以内」要請は継続)

第六波(2021年12月17日～2022年6月24日)の取組等

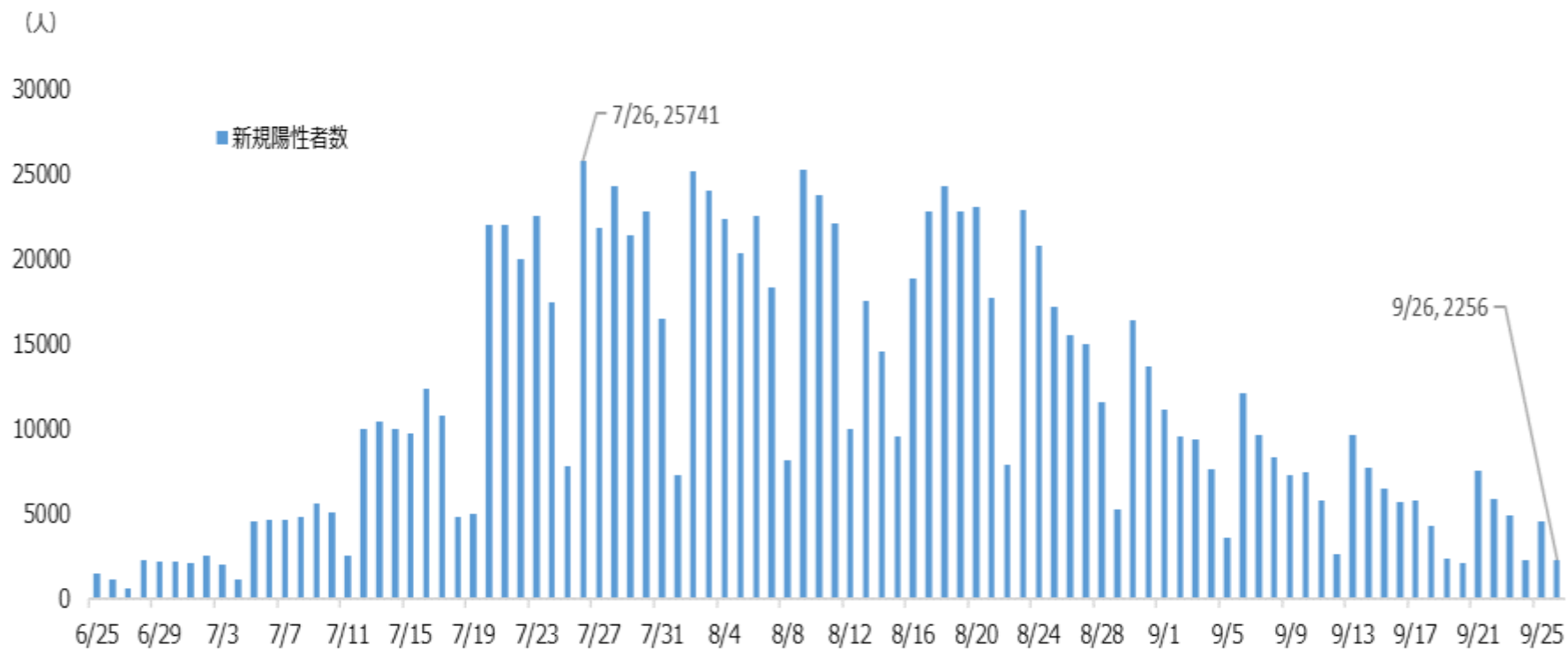
国の取組、海外の状況等		府の取組等	
2022年5月25日	第二期追加接種(4回目)開始	2022年5月23日～ 6月15日	高齢者施設等におけるコロナ発生時対応訓練
6月1日	入国時検査及び待機期間の見直し (国・地域を「赤」「黄」「青」に区分し対応を分ける)	5月31日	大阪コロナ大規模医療・療養センター閉鎖
6月10日	外国人観光客入国制限の見直し (「青」区分の国について、一定条件のもと観光目的の短期間滞在の新規入国が可能)	6月1日～7月14日	大阪いらっしやいキャンペーン2022実施
		6月9日	令和4年度一般会計補正予算(第2号、第3号)成立
		6月13日	高齢者施設等における追加接種(4回目)促進の取組を開始
		6月15日	令和4年度一般会計補正予算(第4号)成立
6月15日	有識者会議が「新型コロナウイルス感染症へのこれまでの取組を踏まえた次の感染症危機に向けた中長期的な課題について」をとりまとめ	6月24日	大阪府 心斎橋接種センターの運用開始
6月17日	「新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組を踏まえた次の感染症危機に備えるための対応の方向性」決定 ・次の感染症危機に対応する政府の司令塔機能の強化 ・感染初期から速やかに立ち上がり機能する保健医療体制の構築等 ・初動対応と特措法の効果的な実施等		

第七波(2022年6月25日～2022年9月26日)の状況

◆第7波では、オミクロン株BA.5系統への置き換わりに伴い、1日あたり新規陽性者数2万人を超過する大規模な感染が継続。

診療・検査医療機関の拡充や高齢者施設等に対する医療・療養体制の強化などを行い、事業者への営業時間短縮要請は実施しなかった。

◆9月26日には、全国一律で全数届出を見直し。



第七波(2022年6月25日～2022年9月26日)の取組等

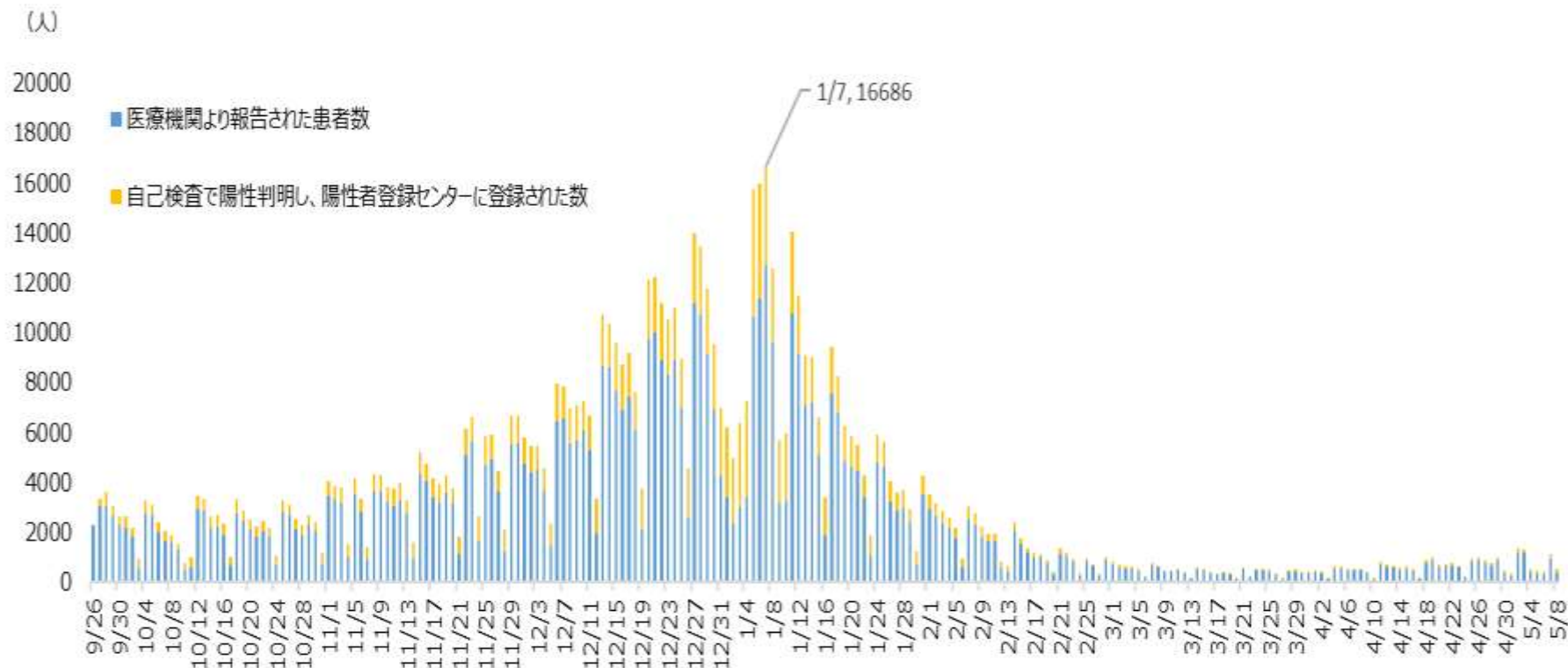
国の取組、海外の状況等		府の取組等	
2022年6月30日	発生届の簡素化	2022年6月25日	「大阪モデル」見張り番指標により感染拡大の兆候を探知
7月15日	「BA.5系統への置き換わりを見据えた感染拡大への対応」決定 ・ワクチン接種のさらなる促進 ・メリハリある感染対策(高齢者・子ども・若者等への対策、効果的な換気の徹底) ・保健医療提供体制の確保	2022年7月1日	大阪コロナ高齢者医療介護臨時センター・ほうせんか設置(4日～運用)
7月29日	「社会経済活動を維持しながら感染拡大に対応する都道府県への支援について」を公表 ・「BA.5対策強化宣言」を創設	7月11日	「大阪モデル」黄信号点灯
8月4日	「オミクロン株の特徴に合わせた医療機関や保健所の更なる負担軽減の対応」決定 ・発生届の届出項目を必要最小限にすることを可とする等	7月12日	・飲食店等、イベントの要請は継続 ・高齢者施設での面会は原則自粛、高齢者施設等へのワクチン(4回目)早期接種への協力等を要請
8月31日	抗原定性検査キットがOTC化(インターネット販売解禁)	7月27日	「大阪モデル」赤信号点灯、医療非常事態宣言発出 保健所業務の重点化(ファーストタッチ対象者を75歳以上に見直し等)
9月2日	「新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組を踏まえた次の感染症危機に備えるための対応の具体策」を決定 ・感染症法等の改正 ・特措法の効果的な実施 ・政府の司令塔機能の強化 等	7月27日～9月14日	高齢者施設等の施設内療養経費の国制度への上乗せ支援を再開
9月6日	小児(5～11歳)へのワクチン追加接種(3回目)開始及び努力義務適用	7月28日	飲食店等、イベントの要請は継続 府民への早期のワクチン接種、高齢者への不要不急の外出自粛、大学等や経済界に対し療養証明・陰性証明の提出を求めないこと等を要請
9月7日	水際対策の緩和 ・入国時の現地での陰性証明不要 ・入国者数を2万人⇒5万人に引き上げ 等	7月29日	入院患者待機ステーションを臨時の医療施設として再開
9月8日	基本的対処方針変更 ＜緊急事態及びまん延防止区域以外の措置概要(イベント)＞ ・同一イベントにおいて「大声あり」「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合の収容率は、それぞれ50%(大声あり)・100%(大声なし)とする	8月3日	国が府を「BA.5対策強化地域」に位置付け 若年軽症者オンラインスキーム運用開始
		8月24日	令和4年度一般会計補正予算(第5号)成立
		8月28日	高齢者等は感染リスクが高い場所への外出を控えること等を要請(不要不急の外出自粛の終了)
		9月12日	大阪いらっしやいキャンペーン2022を再開
		9月13日	小児へのワクチン接種促進に向けた広報・啓発を実施(9月～11月)
		9月14日	「大阪モデル」黄信号点灯 「BA.5対策強化地域」の位置付け終了

第七波(2022年6月25日～2022年9月26日)の取組等

国の取組、海外の状況等		府の取組等	
2022年9月8日	「Withコロナに向けた政策の考え方」決定 ・全数届出の見直しを9月26日から全国一律で適用	2022年9月15日	・飲食店等への要請は継続 ・イベントについては、「大声あり」「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合の収容率は、それぞれ50%(大声あり)・100%(大声なし) ・早期のワクチン接種の検討、高齢者等は感染リスクが高い場所への外出を控えること等を要請
9月20日	令和4年秋開始接種(オミクロン株対応ワクチン等)開始		
9月26日	全国一律で全数届出見直し	9月26日	全数届出見直しの運用開始 大阪府 心斎橋接種センターにおけるオミクロン株対応ワクチンの接種体制を構築 陽性者登録センターを設置(陽性者登録センターと自宅待機SOSを府の健康フォローアップセンターと位置づけ)

第8波(2022年9月27日～2023年5月8日)の状況

- ◆第8波では、1日の新規陽性者数のピークは第7波には達しなかったものの、大規模な感染が継続し、1月7日には16,686人の新規陽性者を確認。
- ◆5月8日をもって、感染症法上の5類感染症に位置付け変更。



※令和4年9月27日以降の新規陽性者数は、医療機関より報告された患者数及び大阪府陽性者登録センター登録数の合計

第八波(2022年9月27日～2023年5月8日)の取組等

国の取組、海外の状況等		府の取組等	
10月11日	水際対策の緩和 ・査証免除措置の適用再開 ・入国者数制限の撤廃 等	9月28日	検査キット配布センター設置
10月13日	「新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース」立ち上げ	10月11日	「大阪モデル」緑信号点灯 “日本中から”大阪いらしやいキャンペーン2022実施
10月24日	乳幼児(6か月～4歳)へのワクチン接種開始及び努力義務適用	10月12日	・飲食店等、イベント、府民等への要請は継続 ・薬や検査キットの準備を呼びかけ
10月26日	Go To Eat開始	10月14日	プレミアム食事券販売開始(ゴールドステッカー飲食店応援事業)
11月11日	新型コロナウイルス感染症対策分科会が新たなレベル分類を提案	10月26日	令和4年度一般会計補正予算(第6号、第7号)成立
11月17日	COCOAの機能停止(順次)	10月31日	大阪コロナオンライン診療・往診センターの運用開始
11月18日	「今秋以降の感染拡大で保健医療への負荷が高まった場合の対応について」を公表 ・新たなレベル分類を踏まえ、「医療ひっ迫防止対策強化宣言」及び「医療非常事態宣言」を創設	11月1日	令和4年度一般会計補正予算(第8号)成立
11月22日	経口抗ウイルス薬(ゾコーバ)緊急承認	11月4日	9歳以下の子どもへの検査キットの無償配布の受付開始 (11月30日受付終了)
12月5日	コロナとインフル同時検査キットを一般用医薬品(OTC)として承認	11月8日	「大阪モデル」黄信号点灯
12月9日	改正感染症法公布(順次)	11月9日	・飲食店等、イベント、府民等への要請は継続 ・市町村及び医療機関に対し臨時発熱外来設置に向けた要請
12月30日	中国(香港・マカオを除く)からの入国者に対する水際対策を開始(以降、複数回にわたって強化)	11月27日	臨時発熱外来の設置(準備が整ったところから順次開設)
2023年1月27日	府対策本部において「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針について」決定	12月20日	令和4年度一般会計補正予算(第9号)成立
3月1日	水際対策の緩和 ・中国(香港・マカオを除く)からの入国時検査を、 直行便での入国者の最大20%のサンプル検査に変更 外国船籍国際クルーズ船の運航再開	12月26日	「大阪モデル」赤信号点灯 ・飲食店等、イベント、府民等への要請は継続
		12月28日	入院患者待機ステーション運用再開
		2023年1月31日	「大阪モデル」黄信号点灯 ・飲食店等、イベント、府民等への要請は継続

第八波(2022年9月27日～2023年5月8日)の取組等

国の取組、海外の状況等		府の取組等	
2023年3月8日	小児(5～11歳)への令和4年秋開始接種(オミクロン株対応ワクチン)開始	2023年2月3日	入院患者待機ステーション休止
3月10日	政府対策本部において「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制及び公費支援の見直し等について」決定	2月19日	臨時発熱外来設置終了
3月13日	マスク着用の考え方の見直し	2月24日	「大阪モデル」緑信号点灯 ・飲食店等、イベント、府民等への要請は継続
3月22日	パキロビッドバック一般流通開始	3月25日	大阪府 心斎橋接種センターにおける接種終了
3月25日	防衛省・自衛隊による大規模接種会場における接種終了	3月31日	疾病特性の変化や国等における代替策充実を踏まえ、計12事業を廃止(無症状者への無料検査、臨時医療施設、簡易配食サービス事業等)・縮小(宿泊療養施設確保事業)
3月31日	ゾコーバ錠一般流通開始		
4月5日	水際対策の緩和 ・中国(香港・マカオを除く)からの入国者について、「出国前72時間以内の検査の陰性証明書」又は「ワクチン接種証明書(3回)」のいずれかの提出に変更		
4月14日	「新型コロナウイルス感染症の感染症上の位置付け変更後の療養期間の考え方等について」事務連絡発出(発症後5日の外出自粛の推奨や濃厚接触者の特定の廃止等)		
4月29日	水際対策の緩和 ・すべての入国者に対して、「出国前72時間以内の検査の陰性証明書」又は「ワクチン接種証明書(3回)」のいずれかの提出不要 ・中国(香港・マカオを除く)からの入国時検査を、直行便での入国者の最大20%のサンプル検査の廃止	5月7日	検査キット配布センター設置終了
5月5日	WHOが新型コロナウイルスの「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態(PHEIC)」の宣言の終了を発表	5月8日	感染症法上の5類感染症法に位置づけ変更以下については5月8日をもって廃止・終了 ・大阪府新型コロナウイルス対策本部 ・府民及び事業者等への要請 ・感染防止認証ゴールドステッカー制度 ・感染防止宣言ステッカー制度 ・イベント開催時の「感染防止安全計画」「感染防止策チェックリスト」
5月8日	感染症法上の5類感染症に位置づけ変更 新型コロナウイルス感染症に係る水際措置(臨時的な措置を含む)終了(主要5空港で任意検査を開始)		

3. コロナ対策関連経費の概要

【大阪府】

- ・令和2(2020)年度決算の主な取組
- ・令和3(2021)年度決算の主な取組
- ・令和4(2022)年度予算の主な取組

【大阪市】

- ・令和2(2020)年度決算の主な取組
- ・令和3(2021)年度決算の主な取組
- ・令和4(2022)年度予算の主な取組

【令和2(2020)年度 決算額】

※ 決算額の単位は千円

■ 医療関連

事業名	概要	決算額※
検査体制、相談体制の整備	PCR検査費、SNS相談窓口の設置 等	17,877,951
医療・療養体制の確保	病床確保、病院への支援(医療機器等の整備)、宿泊療養施設確保、医療従事者への特殊勤務手当支給、新型コロナウイルス助け合い基金を活用した医療従事者等への応援金支給 等	165,861,353
ワクチン接種体制の確保	ワクチン接種体制確保(医療従事者等優先接種に係る体制整備等)	67,812

■ 府民の感染防止対策・リスクコミュニケーション

飲食店等における感染防止対策	感染防止宣言ステッカーシステムの運営、デリバリーサービスの利用者にポイントを付与する事業者への補助、少人数(4人以下)の飲食に対するポイント還元 等	1,274,411
----------------	--	-----------

■ 事業継続支援

国内旅行の観光消費の喚起	オール大阪でのプロモーションの実施、宿泊事業者が行う感染防止対策への補助 等	167,940
スポーツ・文化芸術活動への支援	大阪に所在するプロスポーツチーム等と連携したイベント実施、無観客ライブ配信にかかる費用補助、公演機会の創出、文化芸術の魅力発信	344,074
中小企業向け融資(コロナ関連)	制度融資預託金(コロナ預託)、新型コロナウイルス感染症対応資金融資利子補給金	702,063,279
事業者への支援金・協力金の支給	営業時間短縮協力金、休業要請支援金、休業要請外支援金	111,697,542
商店街への支援	商店街における感染防止対策、キャッシュレス決済の導入、通販・宅配の促進に対する補助、情報発信	179,982

【令和2(2020)年度 決算額】

※ 決算額の単位は千円

■ 学校での対策

事業名	概要	決算額※
スマートスクールの推進	府立学校でのオンライン学習のため、通信環境が整っていない家庭向けにモバイルルーターと端末の貸し出し、学校通信回線の増強、ICT支援員の配備 等	125,462
学習環境の整備	府立学校におけるスクールサポートスタッフ・学習支援員の配置、学習支援員を配置する市町村への補助	603,522
保護者の負担軽減	修学旅行キャンセル料の支援、学校臨時休業中の給食費の返還	52,028
学校での感染防止対策	府立学校の本格的再開にあたっての感染防止対策の実施	832,631

■ 福祉施設等での対策

福祉施設における対策の推進	介護施設等における感染拡大防止対策の支援、介護施設・障がい福祉サービス事業者等の職員への慰労金の給付、応援職員派遣体制の整備 等	33,065,980
高齢者・障がい者の生活支援	外出自粛期間中の高齢者・障がい者の見守り活動への補助、就労系障がい福祉サービス等への支援、聴覚障がい者に対する遠隔手話サービスの実施 等	420,756

■ 雇用対策

民間人材サービス事業者と連携した緊急雇用対策	緊急雇用対策特設HP「にであう」の機能強化、事業者の採用意欲向上に資するための支援金支給 等	259,611
------------------------	--	---------

【令和2(2020)年度 決算額】

※ 決算額の単位は千円

■ 生活者支援

生活資金の貸付け	生活福祉資金の貸付け	141,498,000
給付金の支給	ひとり親家庭への特別給付金の支給	184,486
子どもの学習支援	保育所等に在籍する3歳児以上の子どもたち・公立学校園及び私立学校園に在籍する幼児児童生徒に対して図書カードを配付	2,255,090
自殺対策の強化	自殺予防電話相談を実施	14,861
社会課題解決活動支援	コロナ禍で顕在化した社会的課題に対し、民間・NPO法人などと連携し、早期に解決する取組を推進	1,628

■ その他の取組

事業名	概要	決算額※
非常勤職員の緊急雇用	就労機会を失った者に対する支援として、非常勤職員を雇用	64,658
庁内テレワークの推進	緊急時だけでなく職員が「どこでも職場と同様に働く」ことができるよう、環境整備を実施	123,384

【令和3(2021)年度 決算額】

※ 決算額の単位は千円

■ 医療関連

事業名	概要	決算額※
検査体制の整備	検査体制の整備	30,258,532
医療・療養体制の確保	病床確保、病院への支援(協力金、機器整備)、宿泊療養施設確保、新型コロナウイルス助け合い基金を活用した医療従事者等への応援金支給 等	274,192,922
ワクチン接種体制の確保	ワクチン接種体制確保(府による接種会場の運営や個別接種促進等の支援 等)	17,830,327

■ 府民の感染防止対策・リスクコミュニケーション

飲食店等における感染防止対策	感染防止宣言ステッカーシステムや大阪コロナ追跡システムの運営、実効性確保に向けた飲食店への現地調査 等	2,656,305
----------------	---	-----------

■ 事業継続支援

国内旅行の観光消費の喚起	クーポン配布により観光需要を喚起するキャンペーン、宿泊事業者が行う感染防止対策への補助 等	4,136,741
文化芸術活動への支援	公演・展示にかかる施設使用料補助、公演機会の創出、文化芸術の魅力発信	145,140
中小企業向け融資(コロナ関連)	制度融資預託金(コロナ預託)、新型コロナウイルス感染症対応資金融資利子補給金	630,572,341
事業者への支援金・協力金の支給	中小企業等一時支援金、営業時間短縮協力金、酒類販売事業者への支援金	759,612,243
事業者による感染防止対策の支援	飲食店等やバス・タクシー事業者が実施する感染防止対策への補助	2,187,943
中小企業のDX支援	中小企業のDX推進に向けた人材育成講座・専門家派遣の実施、初期の研究開発への助成 等	35,607

【令和3(2021)年度 決算額】

※ 決算額の単位は千円

■ 学校での対策

事業名	概要	決算額※
スマートスクールの推進	府立高校等に児童生徒1人1台の端末整備、ICT環境整備 等	2,233,551
保護者の負担軽減	修学旅行キャンセル料の支援	38,674
学校での感染防止対策	府立学校の感染症対策支援	437,360

■ 福祉施設等での対策

福祉施設における対策の推進	介護施設等における感染拡大防止対策の支援、介護施設職員等慰労金の給付、高齢者施設等での施設内療養に対する補助、応援職員派遣体制の整備 等	2,614,126
---------------	--	-----------

■ 雇用対策

民間人材サービス事業者と連携した緊急雇用対策	緊急雇用対策特設HP「にであう」の機能強化、事業者の採用意欲向上に資するための支援金支給 等	3,821,155
------------------------	--	-----------

■ 生活者支援

生活資金の貸付け	生活福祉資金の貸付け	96,924,914
給付金の支給	ひとり親家庭への特別給付金の支給	90,413
自殺対策の強化	自殺対策を強化するため、40歳未満の若年者層に対して、SNS相談を実施	35,660
社会課題解決活動支援	コロナ禍で顕在化した社会的課題に対し、民間・NPO法人などと連携し、早期に解決する取組を推進	2,564

【令和3(2021)年度 決算額】

※ 決算額の単位は千円

■ その他の取組		
事業名	概要	決算額※
非常勤職員の緊急雇用	就労機会を失った者に対する支援として、非常勤職員を雇用	52,212
庁内テレワークの推進	緊急時だけでなく職員が「どこでも職場と同様に働く」ことができるよう、環境整備を実施	124,955
行政DXの推進	行政手続きのオンライン化等	28,115

【令和4(2022)年度当初予算(知事重点事業)】

※ 予算額の単位は千円

■ 医療関連		
事業名	概要	予算額※
ワクチン接種体制の確保	ワクチン接種体制確保(府による接種会場の運営や個別接種促進等の支援 等)	20,990,453
相談・検査体制の整備・充実	相談体制の充実強化(自宅待機SOS、自殺相談窓口、SNS相談窓口等)、検査体制の整備(スマホ検査センターの運営、医療機関等へのPCR検査機器補助、無料検査事業の実施 等)	54,508,703
医療・療養体制の確保	医療機関への支援(病床確保経費補助、医療機器等の整備補助、クラスターが発生した医療機関への専門家派遣 等)、医療従事者への支援(特殊勤務手当の支給、助け合い基金を活用した支援金贈呈 等)、入院・療養体制の確保(宿泊療養施設の健康管理体制確保、軽症者宿泊施設確保、自宅療養者の生活支援 等)、医療施設等の運営(大阪コロナ重症センター、入院患者待機ステーション、大阪コロナ大規模医療・療養センター) 等	292,541,214
■ 府民の感染防止対策・リスクコミュニケーション		
飲食店等における感染防止対策	感染防止認証ゴールドステッカー等の運営や実効性確保に向けた飲食店への現地調査等を実施	1,079,825

【令和4(2022)年度当初予算(知事重点事業)】

※ 予算額の単位は千円

■ 事業継続支援		
事業名	概要	予算額※
国内旅行の観光消費の喚起	府内に観光客を呼び込み、府域内を周遊させる仕組みを構築し、府内全域での観光消費を促進	1,000,000
商店街の活性化	オンラインショップや大阪府商店街ポータルサイトを活用し府内商店街のデジタル化の推進等、国の「がんばろう！商店街事業」と連動したイベント実施 等	412,218
文化芸術活動への支援	公演・展示にかかる施設使用料補助、公演機会の創出、文化芸術の魅力発信	300,000
新事業展開チャレンジ支援	中小・小規模事業者の新事業展開を、計画策定から実行段階までの課題解決に向けて伴走支援	44,000
中小企業のDX支援	中小企業のDX推進について、課題に応じた講座・伴走支援の実施、初期の技術開発への助成 等	26,658
中小企業向け制度融資(コロナ関連)	制度融資(新型コロナウイルス感染症関連融資)を実施	752,880,500 千円の内数
■ 学校での対策		
スマートスクールの推進	府立高校等に児童生徒1人1台の端末整備、GIGAスクール運営支援センター設置(ネットワーク障害等の問合せに対応) 等	3,447,481
スクールカウンセラーの配置	児童・生徒の心のケアや保護者等の悩み相談、教職員への助言・援助等を実施するため、スクールカウンセラーを配置	460,155
■ 高齢者施設等での対策		
福祉施設における感染防止策の推進	介護施設等の個室化改修、簡易陰圧装置・換気設備の設置、衛生用品購入等かかり増し経費の補助、応援職員派遣体制の整備 等	6,601,621

【令和4(2022)年度当初予算(知事重点事業)】

※ 予算額の単位は千円

■ 雇用対策

事業名	概要	予算額※
民間人材サービス事業者と連携した緊急雇用対策	緊急雇用対策特設HP「にであう」の機能強化、事業者の採用意欲向上に資するための支援金支給 等	3,630,158
DX人材の活躍推進	DXスキル習得に関する総合案内窓口「DX人材ラボ」の設置	10,000

■ 生活者支援

居住安定確保の促進	住宅確保要配慮者(高齢者、障がい者、低額所得者等)が安心して住まいを確保できるよう、市区町村単位の居住支援協議会設立の促進など体制構築を支援	28,346
女性のための相談・支援	ドーンセンターでの相談窓口や交流の場の提供、SNS相談の実施 等	20,003
若年層の自殺対策強化	若年層向けSNS相談の実施、自殺防止の呼びかけと相談窓口周知の広報啓発 等	58,552
ウィズコロナ、ポストコロナに対応した地域活動モデルの開発	ウィズコロナに加え、ポストコロナも見据えた府民の孤立や不安解消のための地域活動を行う団体に対して助成	40,000
社会課題解決活動支援	コロナ禍で顕在化した社会的課題に対し、民間・NPO法人などと連携し、早期に解決する取組を推進	2,787

■ その他の取組

感染症対策研究の推進	大阪公立大学において、感染症に関する調査研究を実施	31,219
------------	---------------------------	--------

令和4(2022)年度予算の主な取組(府)

【令和4(2022)年度補正予算】

※2月補正予算除く

1号補正(3/31 専決) ○施設内療養を行う高齢者施設への支援	67億円 (府負担22億円)
2号補正(6/9 議決) ○ひとり親家庭への臨時特別給付金	1億円 (府負担なし)
3号補正(6/9 議決) ○府立学校における感染症対策	7億円 (府負担なし)
5号補正(8/24 専決) ○観光産業の早期回復に向けた大阪の魅力発信	2億円 (府負担なし)
6号補正(10/26議決) ○インフルエンザワクチンの無償化、抗原定性検査キットの確保、休日等の診療・検査体制の整備、 オンライン診療体制の整備 など	1,203億円 (府負担255億円)
8号補正(11/1議決) ○観光関連事業者への支援	37億円 (府負担なし)
9号補正(12/20議決) ○施設内療養を行う高齢者施設への支援、観光関連事業者への支援 など	292億円 (府負担45億円)

新型コロナウイルス感染症対策関連経費（決算）

①感染拡大防止の取組		
	学校教育ICT活用事業	73 億円
	学校・社会福祉施設における感染拡大防止等の取組	51 億円
	PCR検査体制の充実	28 億円
②生活に困っている方への支援		
	特別定額給付金	2,750 億円
	未就学児を養育する世帯への特別給付金	61 億円
	ひとり親世帯への臨時特別給付金	46 億円
	子育て世帯への臨時特別給付金	29 億円
	住居確保給付金	17 億円
③社会経済活動の回復に向けた取組		
	感染拡大防止に向けた営業時間短縮協力金等	437 億円
	宿泊・飲食等キャンペーン （「大阪の人・関西の人いらっしやい！」キャンペーン事業 など）	6 億円
④その他		
	市民利用施設等における減収に対する補填等	31 億円

新型コロナウイルス感染症対策関連経費（決算）

①感染防止の取組		
	新型コロナウイルスワクチン接種事業	278 億円
	新型コロナウイルス感染症患者受入病床拡充協力金	226 億円
	PCR検査体制の充実	79 億円
	入院医療費公費負担	26 億円
	学校・社会福祉施設等における感染拡大防止の取組	26 億円
	保健所等における健康観察体制の強化など	17 億円
	新型コロナ受診相談センターの運営	14 億円
	自宅療養者への配食サービス	8 億円
②生活に困っている方への支援		
	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	414 億円
	子育て世帯への臨時特別給付金	333 億円
	子育て世帯生活支援特別給付金	46 億円
	生活困窮者自立支援金	35 億円
	住居確保給付金	6 億円
	所得減少世帯に対する臨時特別給付金	3 億円
③社会経済活動の回復に向けた取組		
	飲食店等に対する営業時間短縮等協力金 (大阪府協力金の上乗せ協力金)	367 億円
	需要喚起キャンペーン (買い物応援キャンペーン・大阪いらっしやいキャンペーン)	20 億円
	MICE開催支援事業	6 億円
	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店等 への上下水道料金特例減免措置	4 億円
④その他		
	市民利用施設等における減収に対する補填	29 億円

新型コロナウイルス感染症対策関連経費（当初予算＋補正予算）

①感染防止の取組		
新型コロナウイルスワクチン接種事業		171億円
P C R検査体制の継続		117億円
新型コロナウイルス感染症軽症者等自宅療養者への配食サービス事業		84億円
患者受入病床拡充協力金		83億円
新型コロナウイルス感染症患者入院医療費公費負担		63億円
保健所等における健康観察体制の強化など		60億円
新型コロナ受診相談センターの運営		58億円
高齢者施設等への支援		46億円
学校・社会福祉施設における感染拡大防止等の取組		37億円
新型コロナウイルス専用病院協力金		14億円
小中学校におけるスクールサポートスタッフ等の配置		5億円
学校教育 I C T活用事業		5億円
②生活に困っている方への支援		
住民税非課税世帯等臨時特別給付金		187億円
上下水道料金の減額による市民生活への支援		77億円
所得減少世帯臨時特別給付金		58億円
子育て世帯生活支援特別給付金		47億円
生活困窮者自立支援金		33億円
子育て世帯臨時特別給付金		5億円
生活困窮者自立支援事業の体制強化		2億円
生活保護相談窓口の体制強化等		1億円
③社会経済活動の回復に向けた取組		
商品券を活用した需要喚起事業		108億円
国内旅行消費喚起事業		10億円
営業時間短縮等協力金		5億円
大阪文化芸術創出事業		3億円
大阪城天守閣を中心とした集客促進事業（90周年記念事業）		3億円
④その他		
市民利用施設等における減収に対する補填		25億円

3. 現役世代への重点投資

(子育て世帯支援・子どもの学力向上・子どものセーフティネット)

現役世代への重点投資【総論】

改革取組の背景

非正規雇用の増大等、雇用に対する不安と経済的な不安感を抱える中、結婚や家族に関する意識の変化などにより未婚化、晩婚化の傾向が進み、合計特殊出生率も人口を維持するのに必要な水準を下回ったまま推移しており、急速な少子化は重要な問題となっている。

また、少子化の急速な進行と同時に高齢化も進行しており、経済成長の鈍化、税や社会保障における負担の増大、地域社会の活力低下など社会経済に深刻な影響を与えることが懸念されている。

取組の方向性

大阪を取り巻く状況を克服し、明るく笑顔あふれる大阪、豊かな大阪を実現するには、住民の満足度向上をめざした改革に取り組むとともに、都市の成長を実現することで財源を生み出し、住民サービスを拡充しなければならない。とりわけ、「子ども」「教育」関連分野をはじめとした「現役世代への重点投資」を進めることにより、現役世代の活力を生み出し、その活力を社会全体に還元する流れをつくる必要がある。

大阪の子どもたちが将来の夢や目標を持ってチャレンジすることで成長し、やがて再び次の世代の子育てを大阪の地で担っていくという良い循環が続くよう、

- 子どもを安心して生み育てられる環境
- 誰もが等しく学びの機会を確保し、自らの意思で将来を選択できる環境
- 子どもの人権や健全な育成環境を守るセーフティネット

などの構築に向け取り組んでいく。

本編では、「(1) 子育て世帯支援」、「(2) 子どもの学力向上」、「(3) 子どものセーフティネット」の3つのサブテーマに分け、それぞれ主な改革取組と評価について述べる。

主な取組内容

（１）子育て世帯支援

- 1 待機児童対策
- 2 医療的ケア児支援
- 3 教育無償化
- 4 塾代助成

（２）子どもの学力向上

＞小学校・中学校等

- 5 学力向上に向けた取組【府】
- 6 公設民営手法による中高一貫校の設置
- 7 学力向上に向けた取組【市】

＞高等学校

- 8 特色ある学校づくり
- 9 府立高校のICT環境整備
- 10 高校入試改革
- 11 私立高校等授業料の無償化

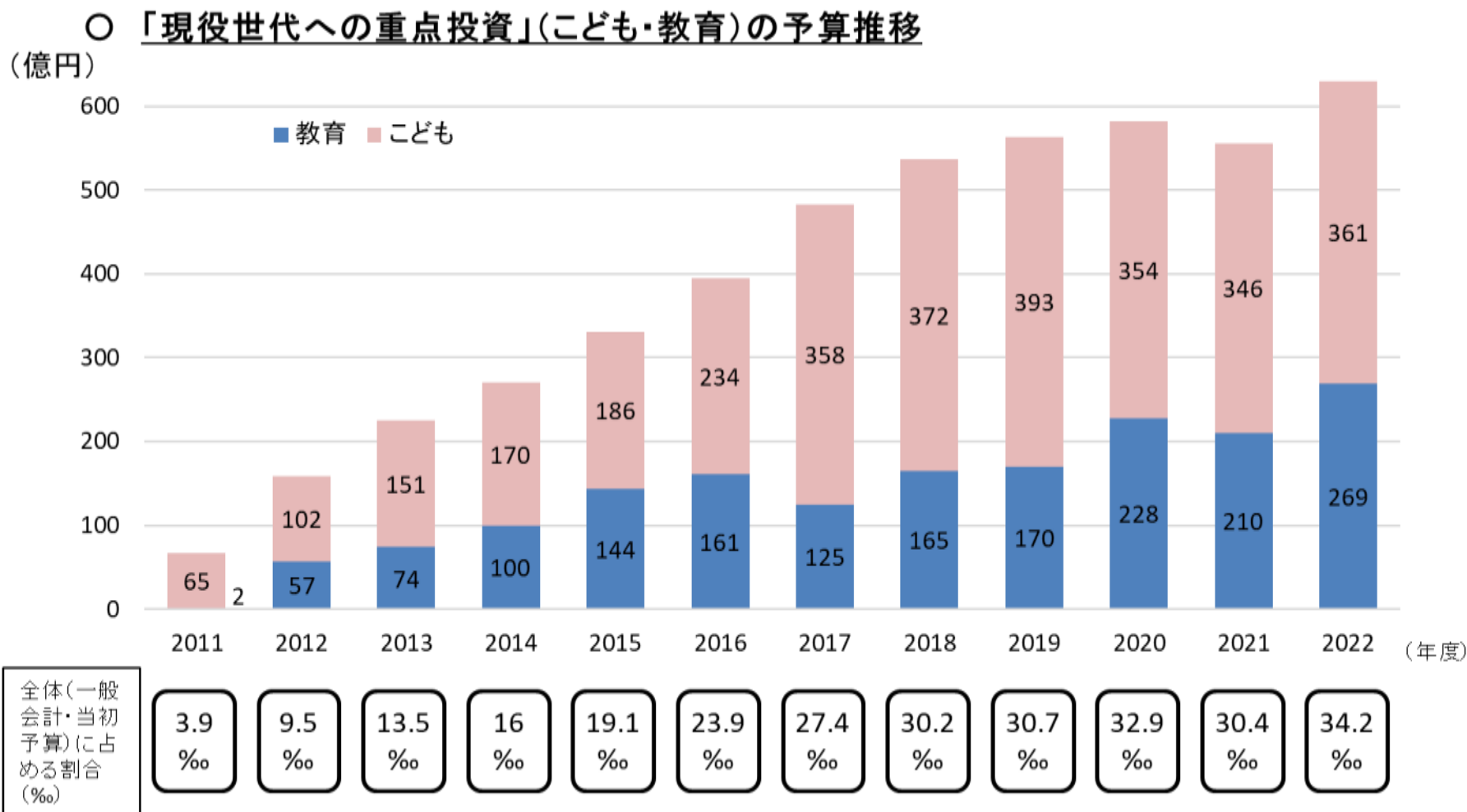
＞支援教育

- 12 支援教育の充実

（３）子どものセーフティネット

- 13 子どもの貧困対策
- 14 児童虐待対策
- 15 ヤングケアラー支援

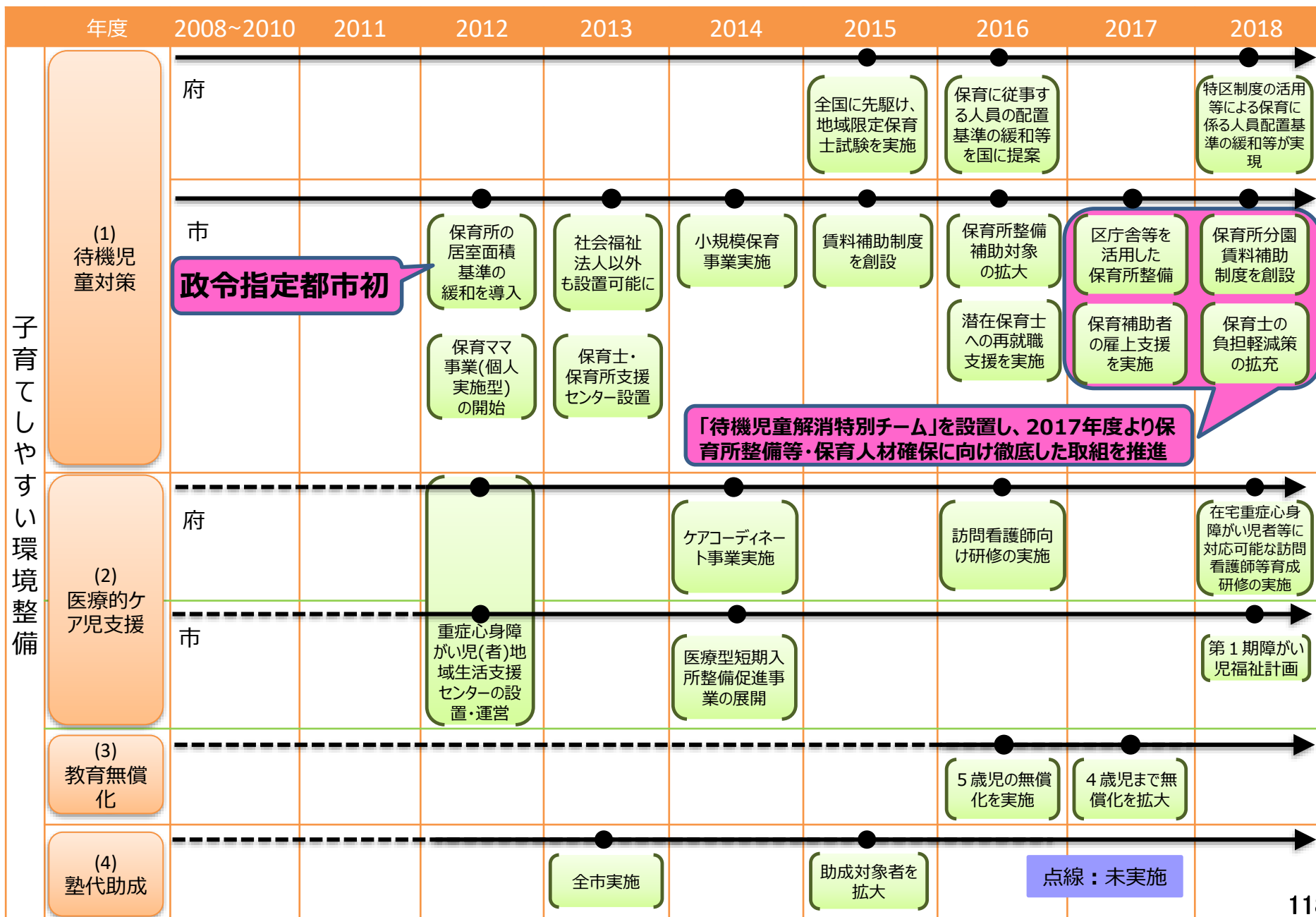
- ・現役世代への重点投資として、こども・教育の分野に予算の重点配分を実施。
重点投資の額：2011年度予算 67億円 ⇒ 2022年度予算 630億円

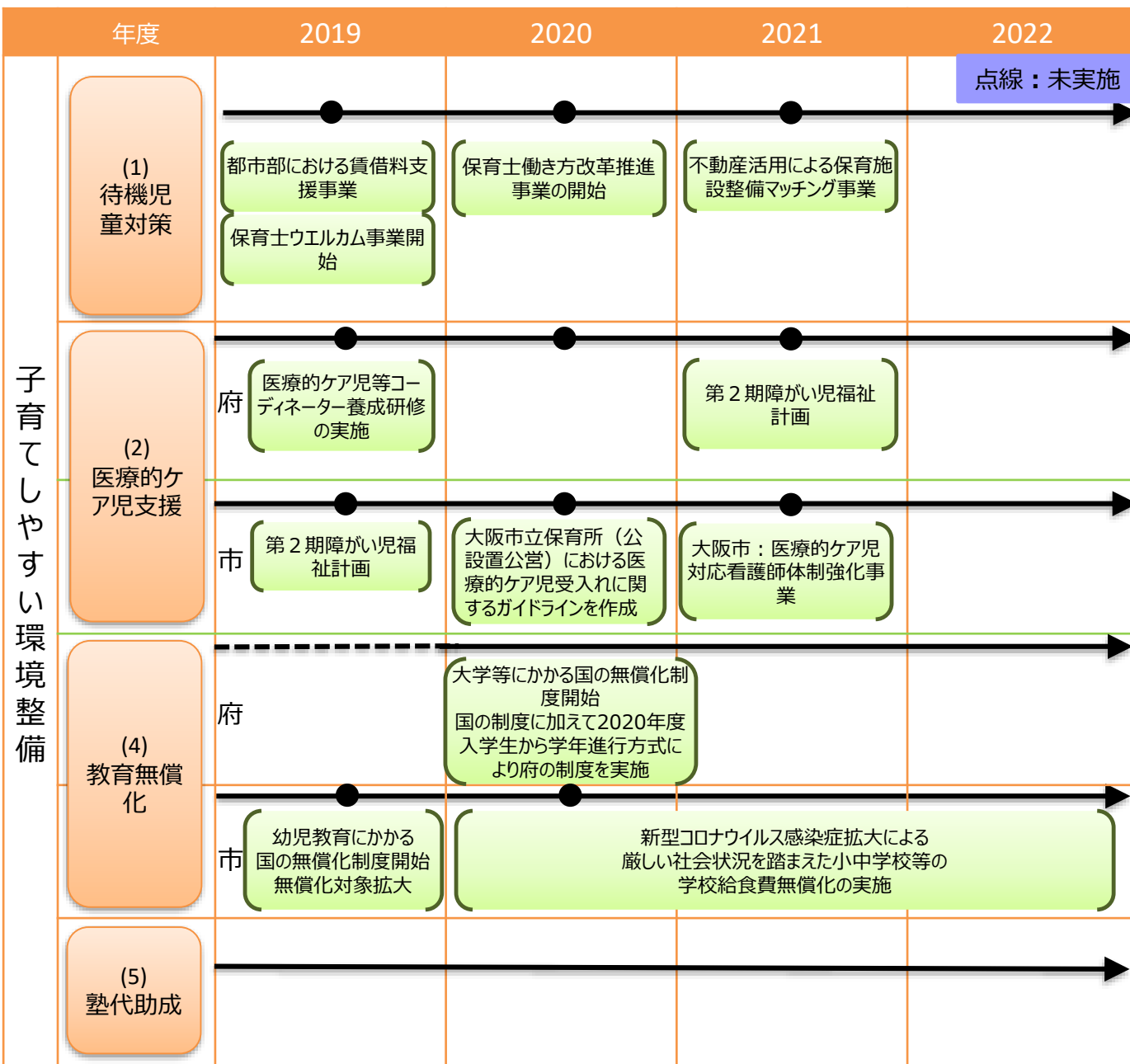


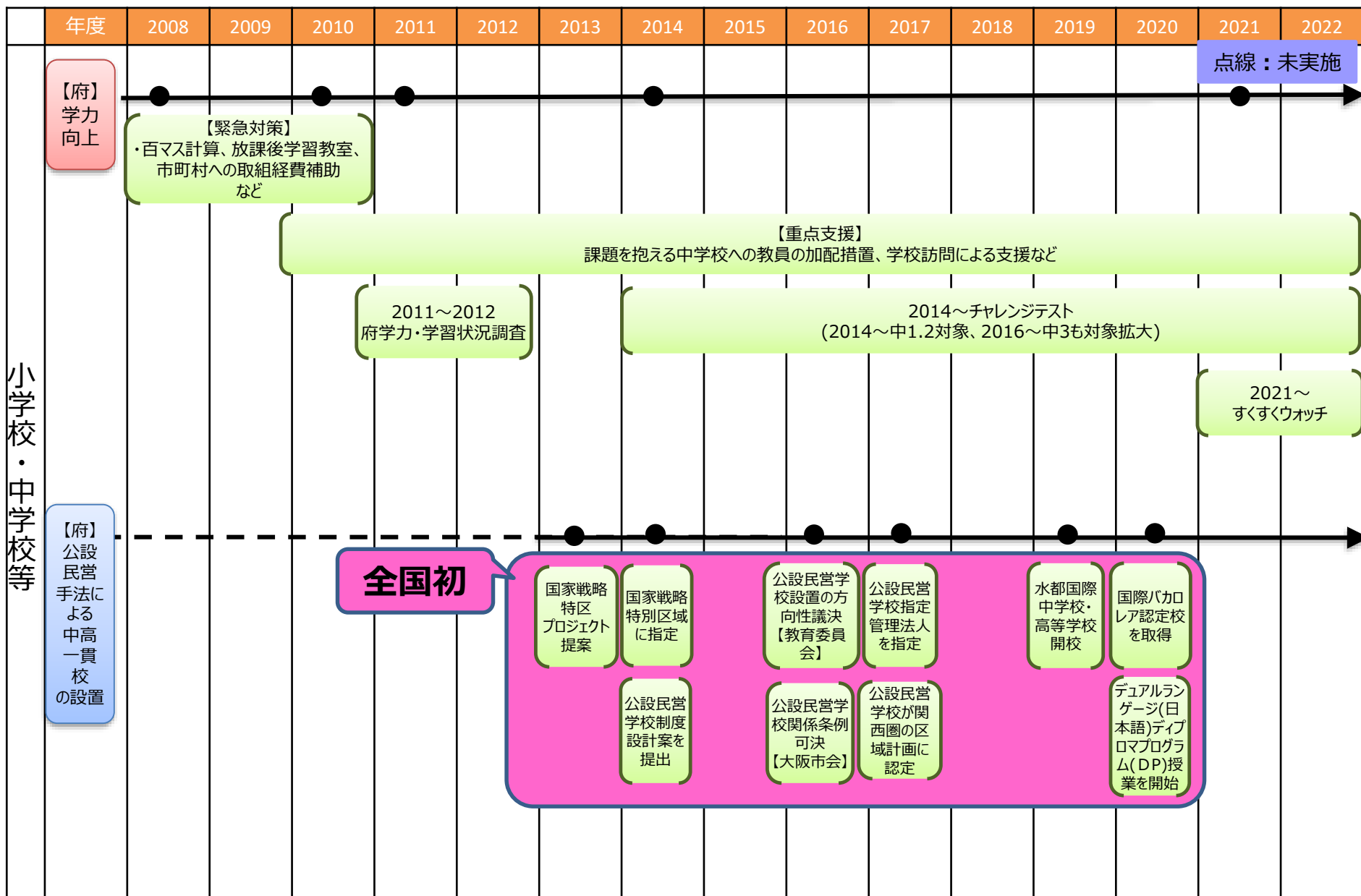
※ 「全体(一般会計・当初予算)に占める割合」は、「‰(パーミル)」(※千分率)で表記している。

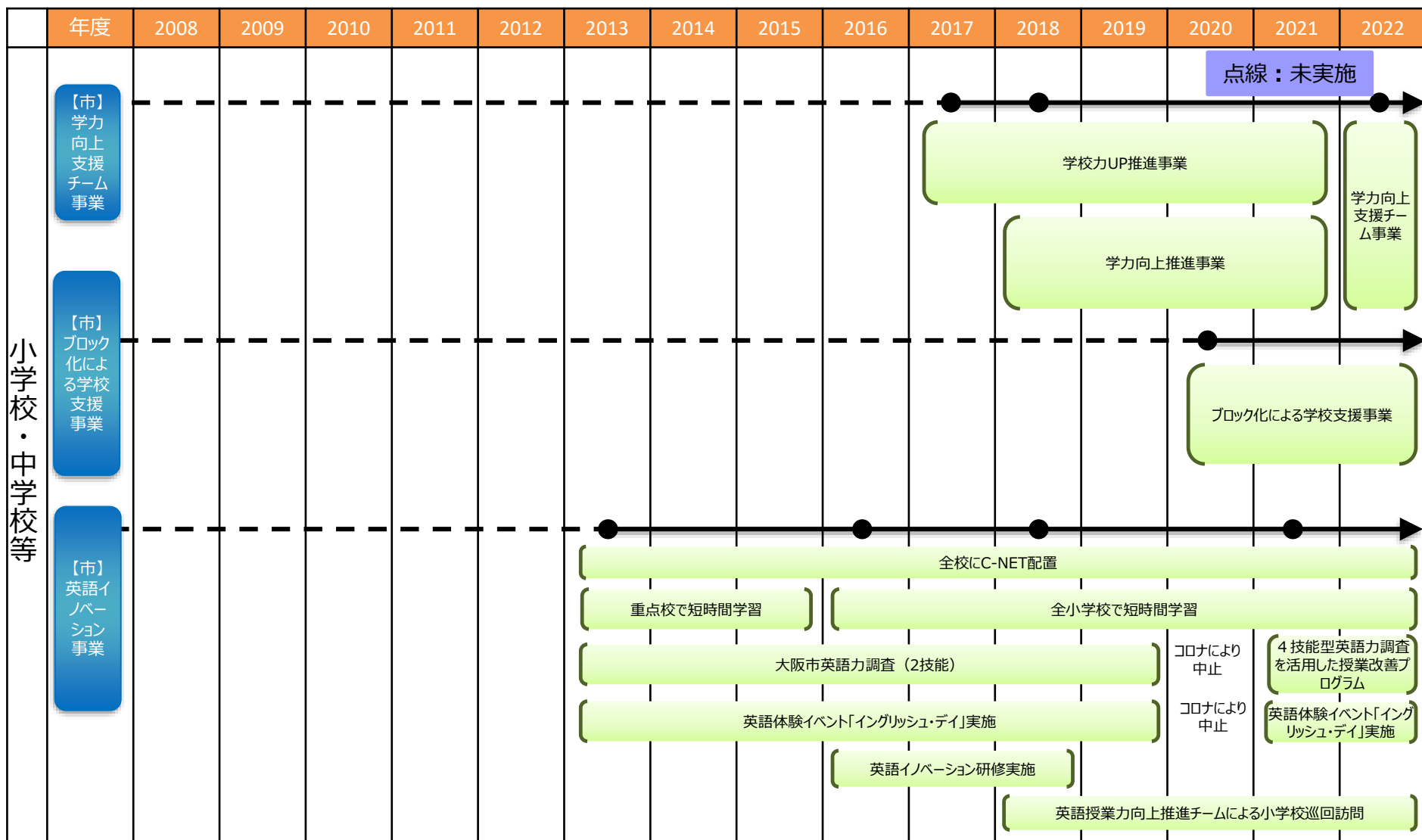
現役世代への重点投資【主な改革取組経過】

(1) 子育て世帯支援





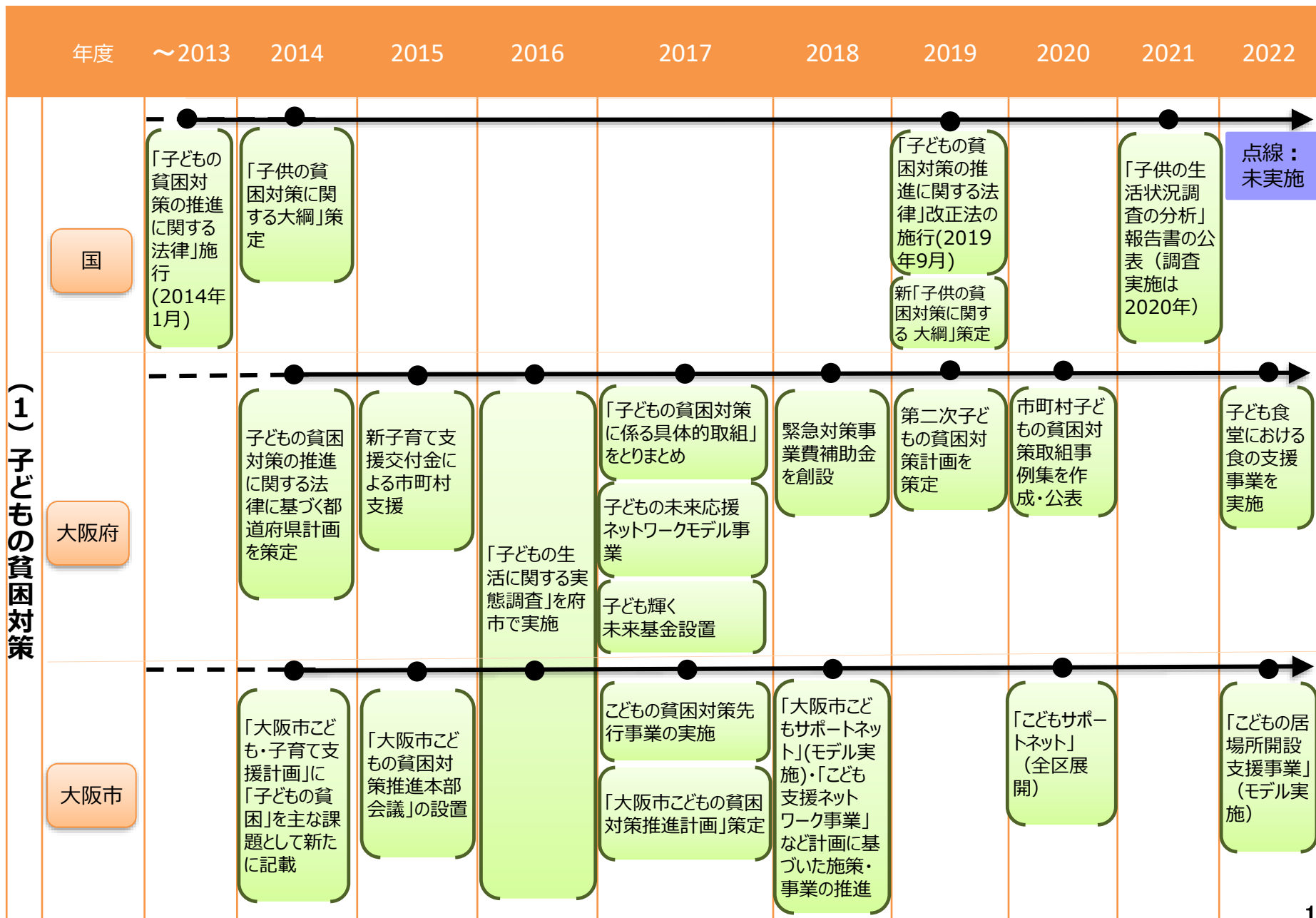




年度		2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
小学校・中学校等	【市】 学校教育 ICT活用事業					モデル校 7校で ICT環境 整備	モデル校7校で2年間の 実証研究を開始	モデル校 7校に 小・中一 貫校 1校を追加	全小・中 学校に タブレット 端末等を 整備	ICTを活用した授業を全校実施 校内LANの再構築 ICT支援員（ICT教育アシスタント）による支援			1人1台 環境の 整備	1人1台 環境で 個別最適な学びと 協働的な学びを実施		点線：未実施
	【市】 大学連携の推進（新 教育センターの設 置）								モデル校 8校に 小・中一 貫校 1校を追加	授業支援や セキュリティ システムの 構築	モデル校29校で2年 間の実証研究を実施		学習システムの再構築	無線AP 全教室 設置		
	【市】 総合的 読解力 育成カリ キュラム															「総合的 読解力育 成カリキュ ラム」開発

	年度	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
高等学校	【府】 特色ある 学校づくり				● GLHS設置文理 学科を 普通科と 併置 【10校】				● iBT授業 開始 【10校】	● 文理学科 のみの募 集 【うち2校】 iBT授業 開始 【17校に 拡大】		● 文理学科 のみの募 集 【10校す べてに拡 大】		点線：未実施		● 大阪市立 高等学校 22校を府 に移管
	【府】 府立高校 のICT 環境整備													● 府立高校 の普通教室 等の無線LAN 環境の 整備	● 府立高校 の生徒1人 1台端末の配 備	● 府立高校 30校の普通 教室に電子黒 板機能付き プロジェクト 等を整備 予定 (2023.3)
	【府】 高校入試 改革							● 学区撤廃		● 絶対評価 導入及び 府内統一 ルールによる 評価の公平 性担保等	● 英語入試 改革	● 追検査 導入				
	【府】 私立高校 等授業料 の無償化			● 公私立 高校生 セーフティ ネット (年収 350万円 未満世帯)	● 私立高校 授業料無 償化 (年収 610万円 未満世帯)					● 私立高校 授業料無 償化制度 改正 (年収 590万円 未満世帯)			● 私立高校 授業料無 償化制度 改正 (年収 800万円 未満世帯) (子ども3 人以上の 世帯)			

	年度	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
支援教育	【府】 支援教育の充実	●		●			●	●	●	●						
		自立支援コース 9校設置 (2006) 共生推進 教室1校 設置 (2006)		共生推進 教室 【4校に拡大】			支援学校 新設 (摂津、 とりかい) 共生推進 教室 【5校に拡大】	支援学校 新設 (泉南、 すながわ) 共生推進 教室 【6校に拡大】	支援学校 新設 (枚方、西 浦、むらの) 共生推進 教室 【8校に拡大】	大阪市立 特別支援 学校12 校を府に移管						



	年度	～2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
(2) 児童虐待対策	大阪府	中央子ども家庭センターに「こころケア」開設（2013） 子どもを虐待から守る条例施行（2010）		大阪府警察と大阪市の間で児童虐待事案に関する情報共有にかかる協定を締結		大阪児童虐待防止推進会議の設置・開催	SNSを活用した児童虐待防止相談事業の実施（試行実施）	SNSを活用した児童虐待防止相談事業の実施（本格実施）	
	大阪市		大阪市2か所目の児童相談所として「南部こども相談センター」の開設		大阪市児童虐待防止体制強化会議の開催	座長 大阪府知事 副座長 大阪市長・堺市長	大阪府・堺市・大阪市で共同実施 産前・産後母子支援事業の実施	大阪府・堺市・大阪市で共同実施 大阪市3か所目の児童相談所として「北部こども相談センター」の開設	
(3) ヤングケアラー支援	大阪府						国において、2020年度にヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチームを設置	ヤングケアラー実態調査（府立高校2021～22） ヤングケアラー支援関係課長会議を設置	福祉専門職向け実態調査 民間支援団体への助成（府福祉基金の活用） 市町村、福祉専門職、教職員等向け研修会の実施 府民向けシンポジウムの開催
	大阪市							支援に向けたプロジェクトチームの設置 中学校生徒への実態調査を実施 「ヤングケアラー相談窓口」を設置、明確化	中学校生徒への実態調査の結果を公表 スクールカウンセラーを増員 寄り添い型相談支援事業を開始

(1) 子育て世帯支援

1. 総論

改革前の状況

子育て環境については、待機児童数が696人で政令指定都市ワースト3位となるなど、全国と比べて充実しているとはいえず、「次世代育成支援に関するニーズ等調査」においても、子育て世帯への経済的負担の軽減や安心してこどもを生み・育てることのできる支援策の充実、入所枠確保に向けた保育所整備など「子育てしやすい環境整備」のさらなる充実が求められている状況にあった。



取組内容・手法

①待機児童対策

待機児童の解消に向けて、保育所整備等と保育人材確保の2つの側面で重点的に施策を拡充。

②医療的ケア児支援

医療的ケア児等コーディネーター養成研修、障がい児等療育支援事業、医療型短期入所支援強化事業等を重点的に実施。

医療的ケアを必要とする児童の受入れに対応する看護師の配置にかかる人件費を助成。

③教育無償化（幼児教育無償化、私立高校授業料実質無償化、大阪公立大学等入学金・授業料の実質無償化）

幼少期から大学までの教育にかかる費用を実質無償化。

④塾代助成

子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、こどもたちの学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を提供するため、学習塾や家庭教師、文化・スポーツ教室などの学校外教育にかかる費用を助成。

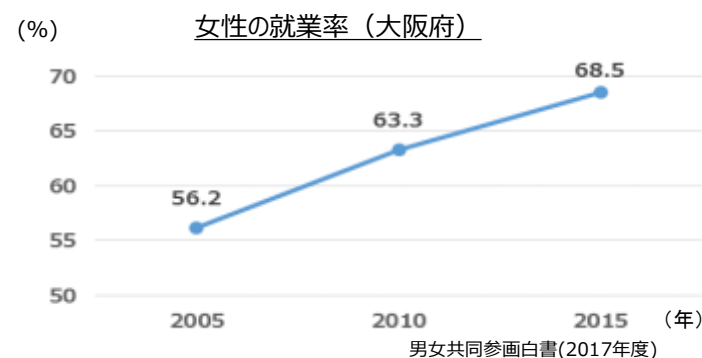


成果

2022年4月1日現在における大阪市の待機児童数が4人と統計が始まった1987年以降最少となった。民間ネット調査の「子育て・教育環境の充実」が進んでいると感じられますか」という主旨の設問において、肯定的な回答が7.0ポイント上昇（2019年1月 21.0% → 2023年2月 28.0%）。

2. 改革前の状況

- 家族形態の変化や女性の就業率の増加などにより要保育児童数は増加傾向が続いており、保育、子育てに対するニーズが増大かつ多様化する中、2008年度に大阪府で実施した「次世代育成支援に関するニーズ等調査」において、行政に対してどのような子育て支援施策の充実を図ってほしいか、という質問に対して、「子育て世帯への経済的援助の拡充」と回答した人が71.0%と最も高く、次いで「小児救急など安心してこどもが医療機関を利用できる体制を整備する」が61.3%であり、「保育所などこどもを預ける施設を増やす」と回答した人も44.4%いた。
- また、2008年の待機児童数は696人で、仙台市・横浜市に次いでワースト3位であった。
- 大阪府においては、子育て世帯への経済的負担の軽減や安心してこどもを生み・育てることのできる支援策の充実、入所枠確保に向けた保育所整備など「子育てしやすい環境整備」のさらなる充実が求められている状況にあった。



3. 課題と主な改革取組

<主な課題>

入所枠確保に向けた保育
所整備と保育人材確保

〔 2008年4月現在、大阪市の
待機児童数は696人で
政令指定都市ワースト3位 〕

子育て世帯への経済的負担
の軽減や安心してこどもを生
み・育てることのできる支援策
の充実

<主な改革取組>

(1)
待機児童対策

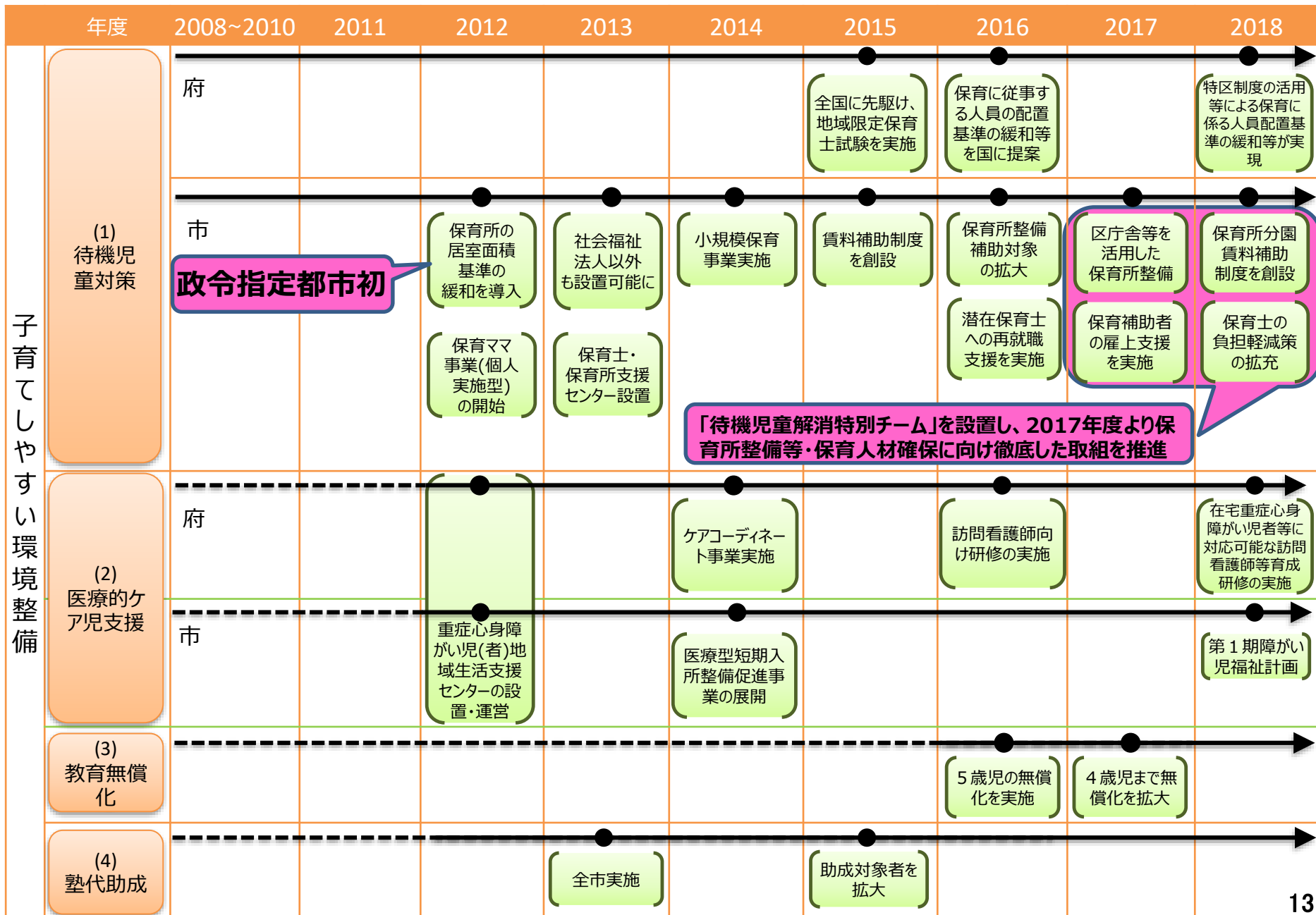
(2)
医療的ケア児支援

(3)
教育無償化
(幼児教育保育料、小中学校等給食費、
私立高校授業料[**3 (2) .子どもの学力
向上から再掲**]、公立大学授業料無償化)

(4)
塾代助成

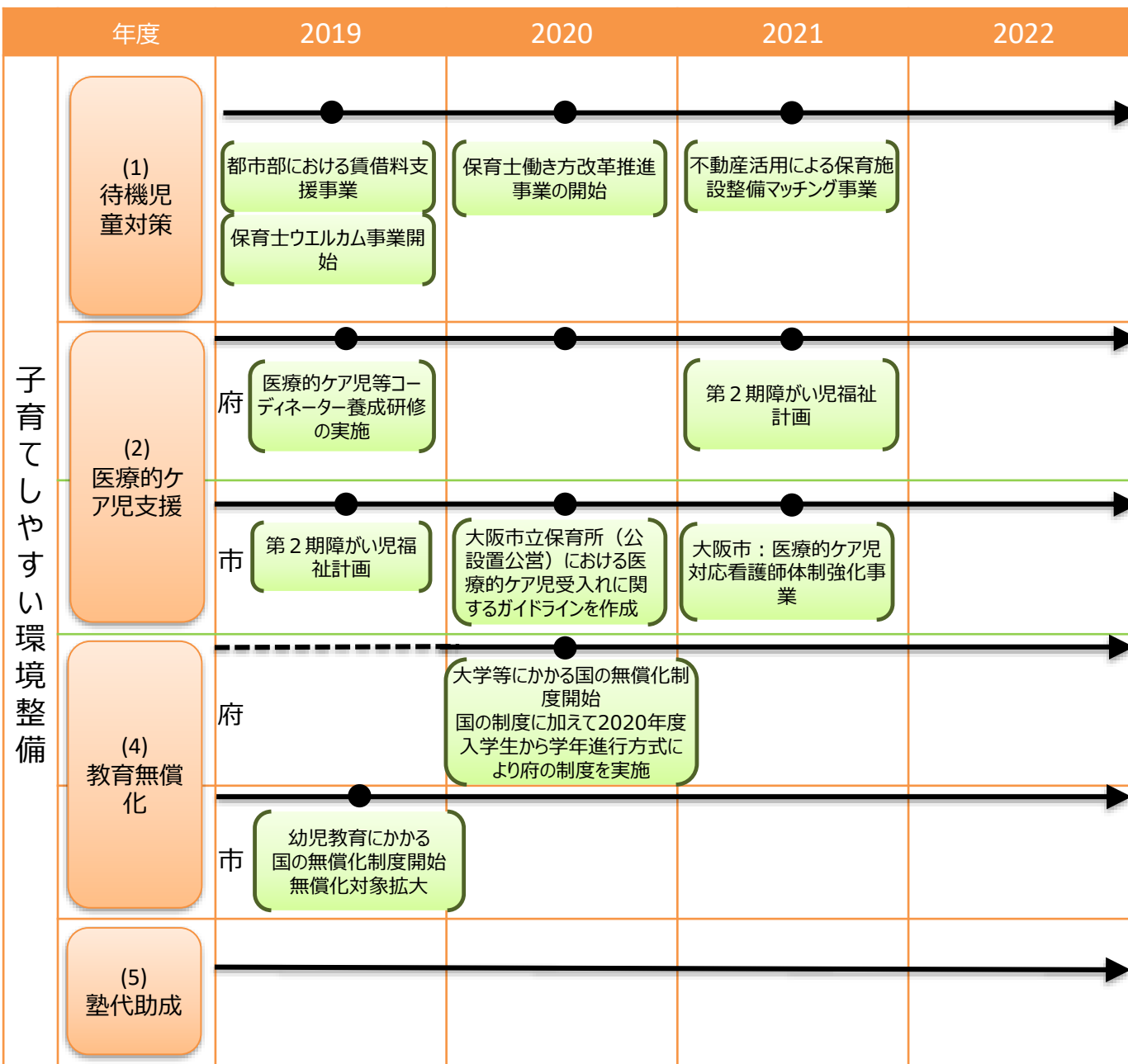
4. 主な改革取組経過（※再掲）

点線：未実施



4. 主な改革取組経過（※再掲）

点線：未実施



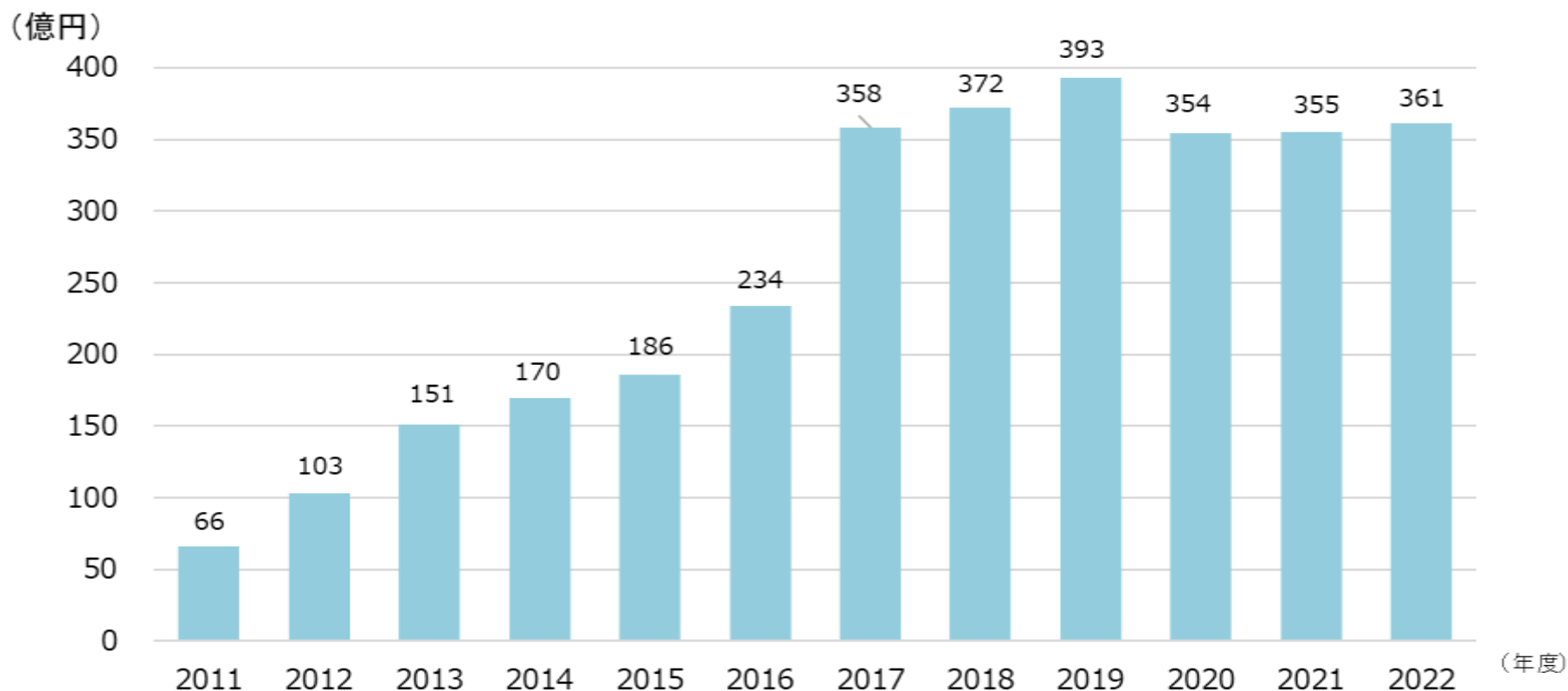
4. 主な改革取組経過

大阪市におけるこども関連予算

- ・現役世代への重点投資として、こどもの分野に予算の重点配分。

重点投資の額：2011年度予算 66億円 ⇒ 2022年度予算 361億円

○ 「現役世代への重点投資」(こども※)の予算推移



※ 上記には、子育て支援関連予算を含む「現役世代への重点投資」(こども)の関連予算総額を計上。

5. 主な改革取組

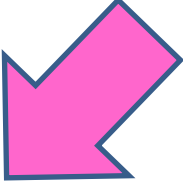
(1) 待機児童対策（大阪市）

<改革前の施策・状況>

- 2008年の保育所利用児童数は、40,418人で全国第1位であった。
- しかしその一方で、待機児童数については、2003年の1,355人から減少傾向にあるものの、2008年は696人で、仙台市・横浜市に次いでワースト3位であった。
- このような状況を受けて、大阪市では待機児童対策の強化に取り組むこととしていた。



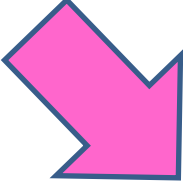
待機児童解消に向けて、2つの側面で重点的に施策を拡充。



保育所整備等

- ・保育所の居室面積基準の緩和を導入。
- ・保育所の設置が可能となる法人の拡大。
- ・区役所庁舎・市役所本庁舎、市営住宅などを活用した保育施設の整備。

など



保育人材確保

- ・潜在保育士の再就職支援事業
- ・新規採用保育士特別給付に対する補助事業
- ・保育士働き方改革推進事業

など

5. 主な改革取組

(1) 待機児童対策（大阪市）

<改革取組>

時 期	内 容	
	保育所整備等	保育人材確保
2012年度	▶ 保育所の居室面積基準の緩和を導入【政令指定都市初】 ▶ 保育ママ事業(個人実施型)の開始	
2013年度	▶ 保育所の設置運営の対象を社会福祉法人以外にも拡大するとともに公募制を導入	▶ 保育士・保育所等支援センターを設置 ・ 保育士資格の取得に関する相談, 求人情報の提供・就職あっせんなど ・ 市内保育所等に求人相談や人材活用に関する助言などにより支援
2014年度	▶ 「子ども・子育て支援新制度」(2015年施行)を一部先取りし、「待機児童加速化プラン」に基づく小規模保育事業を新たに実施	
2015年度	▶ 保育ママ事業を地域型保育事業として移行・認可 ▶ 地域型保育事業及び自主財源による事業所整備について募集開始 ▶ 保育所整備が進まない市内中心部での新たな認可保育所賃料補助制度を創設	
2016年度	▶ 保育所整備補助の対象を新規施設以外に既存施設増築や分園設置等にも拡大 ▶ 幼保連携型認定こども園への移行に伴う既存幼稚園舎の建替えにあたり、保育所・学校教育部分に対する整備補助事業を新設	▶ 潜在保育士の再就職支援事業 (保育所等に就職した条件を満たす保育士に就職準備金として20万円を上限に貸付、継続して2年間勤務した場合その返還を免除) ▶ 新規採用保育士特別給付に対する補助事業 (保育所等に就職した条件を満たす常勤保育士に、就職先の施設等が就職準備金の給付を行った場合、10万円を上限に助成) ▶ 保育士宿舍借り上げ支援事業 (新たに就職した常勤保育士を対象に、就職先の施設等が借り上げたマンション等の宿舍にかかる家賃の全額または一部を補助) ▶ 未就学児をもつ保育士に対する保育料一部貸付事業 (保育士の子どもを保育所等へ預ける場合に、その保育料の2分の1(上限あり)を勤務開始月から1年間貸付、継続して2年間勤務した場合その返還を免除) ▶ 保育士の子どもの保育所等への優先入所 ▶ 保育所等における業務効率化の推進 (児童の登退園記録などをICTを活用して管理し、保育士の事務負担を軽減)

5. 主な改革取組

(1) 待機児童対策（大阪市）

<改革取組>

時 期	内 容	
	保育所整備等	保育人材確保
2017年度	▶市有財産を活用した保育施設の整備 (区役所庁舎と市役所本庁舎内、市営住宅など) ▶保育送迎バス事業の整備 ▶土地オーナーに対する助成 (固定資産税等相当額の10年間分を一括助成) ▶保育所整備補助金の増額 (土地借料加算の適用により、建設補助金を約3,200万円増額)	▶保育補助者雇上げ支援事業 (保育士資格を有さずに保育所等に勤務する人（保育補助者）を雇上げる経費を、保育所等を運営する民間事業者に貸付) ▶未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援事業 (保育所等に勤務する未就学児を持つ保育士が勤務に際して預かり保育事業を利用した場合の保育料の一部を貸付)
2018年度	▶大規模マンションへの保育所設置の事前協議を条例により義務化 ▶都心部を中心に保育所が新たな分園を設置した場合、建物賃借料加算相当額を10年間補助	▶保育補助者雇上げ強化事業 ▶保育体制強化事業 (保育士の負担軽減のため清掃業務や給食の配膳などの保育に係る周辺業務を行う者の配置の支援)
2019年度	▶都市部における賃借料支援事業 (賃貸物件による保育所整備の場合、開設後の建物賃借料が公定価格における賃借料加算額の3倍を超える施設に対し、建物賃借料と賃借料加算額との差額の一部を補助)	▶保育士ウエルカム事業 (他府県から市内に移住した新規採用保育士に対し、就職先の施設等が帰省費用等に相当する費用を支給した場合に助成) ▶新規採用保育士特別給付に対する補助事業を拡充 (保育士の定着のため、採用1・2年目の保育士に対する補助10万円に加え引き続き3・4年目と勤務した場合に20万円を上限に助成)
2020年度		▶保育士働き方改革推進事業 (休暇の取得推進や業務量の軽減等、保育士の働き方改革を推進するため、保育士の配置に必要な経費を補助)
2021年度	▶不動産活用による保育施設整備マッチング事業 (保育需要の多い地域及び利便性の高い地域での保育施設の整備促進を図るため、物件の保育施設への活用を望む物件所有者のニーズと、保育に適した物件を探している保育事業者のニーズをマッチング)	
2022年度		▶保育士働き方改革推進事業を拡充 (保育士の働き方改革を推進するため、補助対象施設に小規模保育事業A型を追加)

参考（大阪府：広域自治体における待機児童解消に向けた取組）

待機児童を解消するため、広域自治体として、特区制度などを活用し、保育人材確保などを全国に先駆けて実施。

①保育士の確保(地域限定保育士試験事業)

- ・**地域限定保育士**:地域限定保育士として登録後、3年間は大阪府内で保育士として働くことができ、4年目以降は全国で働くことができる。
- ・**保育実技講習会制度**:地域限定試験において、筆記試験合格者が都道府県知事が実施する保育実技講習会の受講を修了した場合に、当該試験の実技試験を免除する制度。

地域限定保育士試験の実施

- 2015年度よりこれまで計8回実施 **全国最多!**
- 合格者数 計13,084名
- 2018年度は実技試験による通常試験と講習会による地域限定試験を後期試験で同時実施 **全国初!**



2015年度～:全国に先駆け、地域限定保育士試験を実施。
2018年度:全国で初めて実技試験による通常試験と、保育実技講習会による地域限定試験を同時実施。

②規制緩和に向けた取組（大阪府・大阪市 共同提案）

提案内容

1 保育所等の面積基準の緩和

認定こども園も緩和対象とすること及び特例地域の要件（待機児童の人数、比較対象となる土地価格）の見直し。

2 保育所等の採光基準の緩和

採光に有効な部分の面積の床面積に対する割合を緩和。

地方分権提案に対する関係省庁の対応方針

(2017年12月26日閣議決定)

認定こども園も緩和対象とする。

(2018年9月27日施行)

特例地域の要件について見直し。

(2018年4月26日施行)

保育所の円滑な整備などを後押しするため、採光基準を緩和。

(2018年3月22日施行)

5. 主な改革取組

(2) 医療的ケア児支援（大阪府）

<改革前の施策・状況>

- ・医療技術等の進歩に伴い、日常的に呼吸管理や経管栄養、喀痰吸引等が必要な医療的ケア児が増加し、その実態も多様化している。
- ・医療的ケア児及びその家族が個々の状況等に応じた適切な支援を受けられるようにすることが重要な課題。

<改革取組>

- ・2010年度から、医療的ケアが必要な障がい児等地域生活支援システムを整備し、安心して地域生活を送れる環境の整備のため、二次医療圏に拠点施設を設置し、連携の強化を図った。
- ・大阪府重症心身障がい児(者)地域生活支援センターを設置・運営（2012年）を開始。地域課題を検討する圏域会議を実施し、医療と福祉が円滑に連携し、地域生活の維持・継続のための地域ケアシステムの強化を図った。
- ・2018年には、第1期障がい児福祉計画を策定し、関係機関が連携を図るための協議の場を設置し医療的ケア児支援体制の構築を推進。以降、2021年に第2期計画を策定し、取組を継続するとともに、新たに各市町村に医療的ケア児等コーディネーターを配置し、更なる医療的ケア児支援体制の構築を推進。

時期	内容
2010～	医療的ケアが必要な障がい児等地域ケアシステムの整備。
2018～	第1期障がい児福祉計画の実施。（2018～2020）
2021～	第2期障がい児福祉計画の実施。（2021～2023）

5. 主な改革取組

(2) 医療的ケア児支援（大阪市）

<改革前の施策・状況>

- ・ 近年、医療技術の進歩に伴い、日常生活を送るうえで医療的ケアを必要としている児童の数は年々増加し、医療的ケア児の保育ニーズが高まっている。
- ・ また、2021年9月18日「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、「国・地方公共団体の責務」「保育所の設置者等の責務」が明確化。

<改革取組>

- ・ 医療的ケア児を安全安心に受入れるため、「大阪市立保育所（公設置公営）における医療的ケア児受入れに関するガイドライン」を作成し、民間保育施設等にも配布。
- ・ 2021年4月、「医療的ケア児対応看護師体制強化事業」を新設し、医療の進歩に伴い増加傾向にある医療的ケア児の保育ニーズに対し、受入れ体制強化を図るため医療的ケア児1名に対して、看護師1名の配置にかかる人件費を助成。

時期	内容
2021年 1月	「大阪市立保育所（公設置公営）における医療的ケア児受入れに関するガイドライン」作成。
2021年 4月	「医療的ケア児対応看護師体制強化事業」を新設し、民間保育施設等の受入れ強化を図る。

5. 主な改革取組

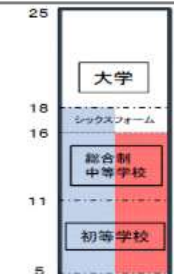
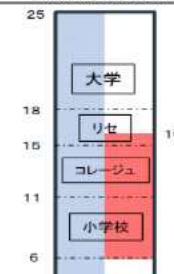
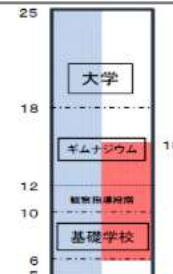
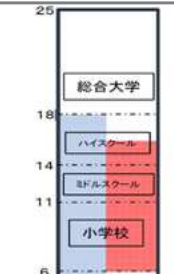
(3) 教育無償化（幼児教育）（大阪市）

<改革前の施策・状況>

【国】

- ・国においては、教育基本法改正で、幼児教育の重要性に鑑み、国や地方公共団体がその振興に努めるべきことを新たに規定。（2006年12月施行）
- ・海外の現状や調査結果、日本のおかれている現状等をふまえ、将来的な義務教育化も視野に入れ、幼児教育無償化を検討し、まずは5歳児を対象として、段階的に取り組むこととしたが、5歳児無償化の実現には至っていない。

【諸外国の学校制度】 【資料：第14回教育再生実行会議（25・10・31）資料より作成】

国名	イギリス(2013年)	フランス(2013年)	ドイツ(2013年) ※州や学校種により異なる	アメリカ(2013年) ※州・学区により異なる
学制	6-5-2	5-4-3	4-5/6/8/9、 6-4/6/7	5-3-4、4-4-4、 6-3-3等
義務教育 期間	5歳から16歳 (11年間)	6歳から16歳 (10年間)	6歳から15歳(16歳) (9~10年間)	5~8歳から16~18歳 (10~13年間)
無償開始年齢	3歳から	2歳から (公教育は原則無償)	5歳から	5歳から
各国の学制のイメージ は無償化部分 は義務教育部分 ※代表的な大学までの 進学経路				

【海外における調査】

【ペリー就学前計画】

- Heckman and Masterov (2007)
- ・幼児期の教育は生涯にわたる学習の基礎を形成するものである。
 - ・質の高い幼児教育を受けることにより、その後の学力の向上や、将来の所得向上、逮捕歴の低下等につながるという調査結果が示されている。

※「ペリー就学前計画」とは、1960年代のアメリカ・ミシガン州において、低所得層アフリカ系アメリカ人3歳児で、学校教育上の「リスクが高い」と判定された子供を対象に、一部に質の高い幼児教育を提供し、その後約40年にわたり追跡調査を実施しているもの

【大阪市】

- ・大阪市のこどもの学力は、全国学力・学習状況調査で平均正答率が全国平均を下回っており、改善傾向にはあるが、教育の充実が必要。
- ・小学校に入学したばかりの児童が、「教員の話を受けない」、「授業中に座ってられない」などの「小1プロブレム」が全国的な問題となっており、市においても取組が必要。

5. 主な改革取組

(3) 教育無償化（幼児教育）（大阪市）

<改革取組>

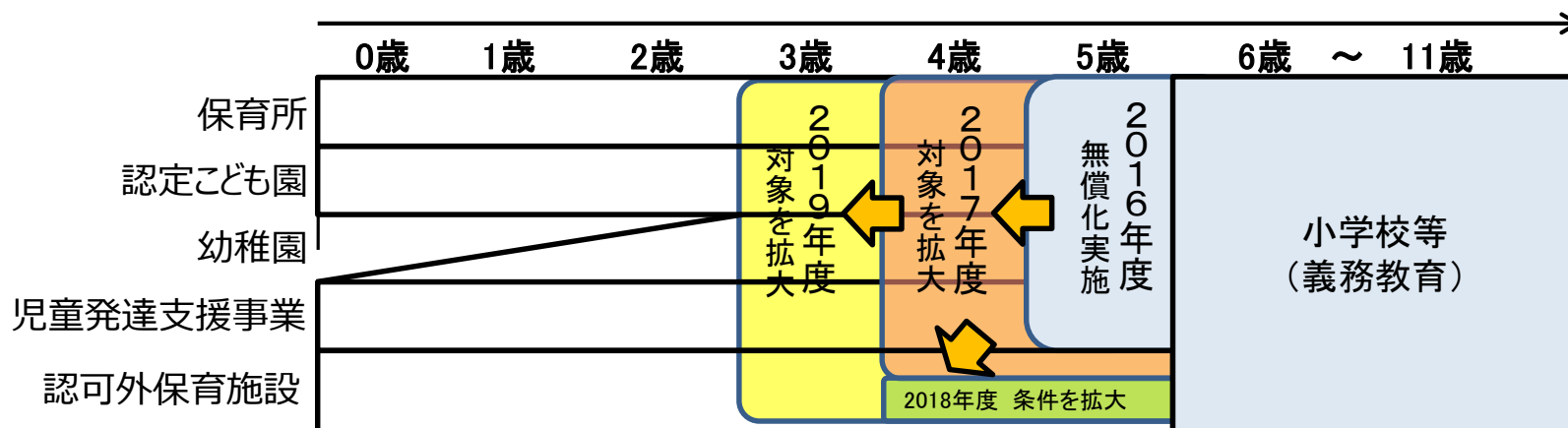
・2016年度～ **5歳児の幼児教育を無償化**【国に先駆けて実施 **政令指定都市初・大阪府内初**】

<大阪市における無償化の考え方>

- ①こどもの教育は、未来への投資。無償化は、幼児教育を最も重要な分野とする明確な意思表示。
- ②幼児教育の充実が急務。西日本のリーディング都市である大阪市が、5歳児の幼児教育の無償化を国に先駆けて実施。教育を受ける機会の提供という観点で取り組み、すべてのこどもが等しく教育を受けられる環境づくりを進める。
- ③質の高い幼児教育とあわせ、社会全体でこどもの成長を支える環境を構築。
- ④保護者負担を軽減する側面もあり、少子化対策や子育て世帯の定住促進等も期待。

・2017年度～ 4歳児に拡大、認可外保育施設のこどもも新たに対象に

・2019年度～ **3歳児も対象に拡大（10月より、国制度開始）**



5. 主な改革取組

(3) 教育無償化（小中学校等）（大阪市）

小中学校等の学校給食費無償化の取組

<改革前の状況>

・2018年7月 文部科学省が公表した「学校給食費の無償化等の実施状況」調査結果によると、2017年度までに、全国1,740市町村のうち、76団体において小中学校等の学校給食費無償化を実施。

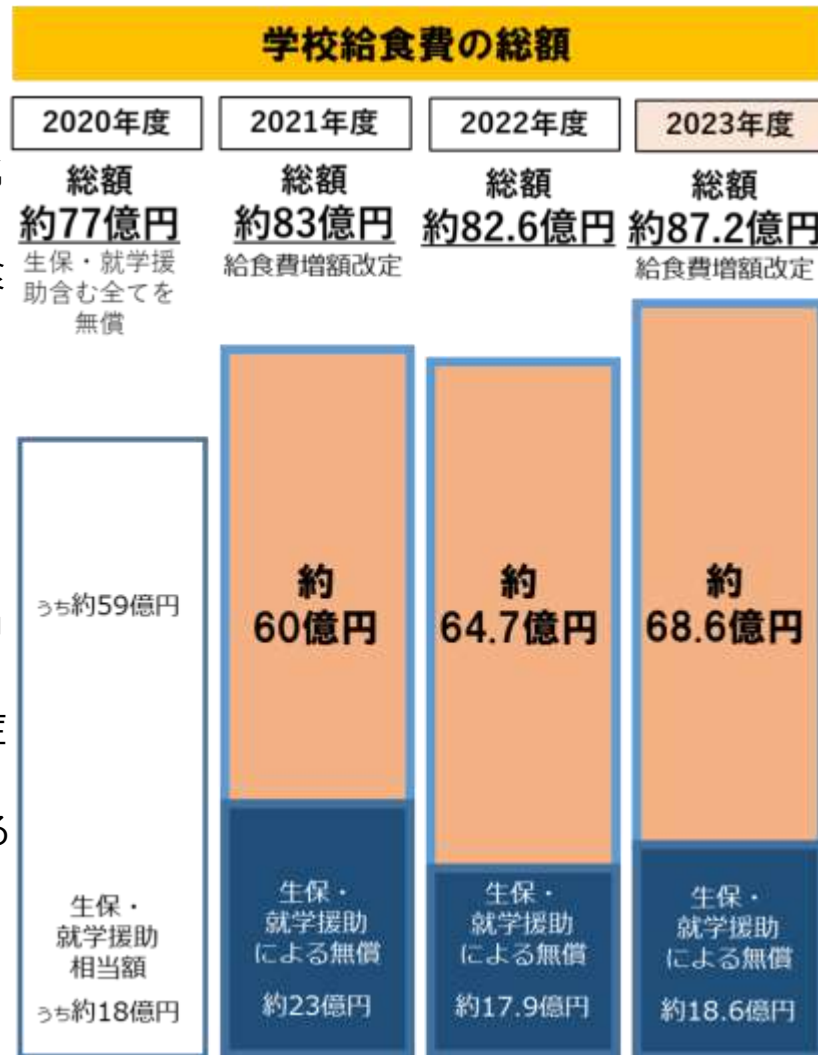
（※当時は大阪府内での実施市町村なし。）

<改革取組>

・2020年4月 新型コロナウイルス感染症の拡大予防に向け学校休業等が実施されたことを踏まえ、保護者の経済的負担軽減等の観点から、緊急的な措置として、2020年度分の小中学校における児童生徒の学校給食費無償化を実施。

・2021年度、2022年度においても、新型コロナウイルス感染症拡大による厳しい社会情勢を踏まえ無償化を継続。

・2023年度から、義務教育無償の趣旨を踏まえ、学校における食育の生きた教材である学校給食の全員全額無償化を本格実施。



⇒ 政令指定都市としては初めて学校給食費無償化を実現

5. 主な改革取組

(3) 教育無償化（私立高校授業料）（大阪府）

※「3(2)子どもの学力向上」から再掲

<改革前の施策・状況>

- ・2010年度より、府として年収350万未満の世帯を対象に教育の無償化を実施していたが、生徒のカバー率は2割に過ぎず、教育の機会均等は十分とはいえなかった。
- ・公立・私立で入学者の受入枠（公：私＝7：3枠）を事前協議で設定するなど、学校、行政の供給側の論理が優先。

<改革取組>

- ・2011年度から、全国に先駆けて、私立高校等授業料無償化を実施。生徒カバー率7割で、授業料を公立同様の無償化もしくは低額負担化とする大幅な支援拡充。さらに、2016年度からは、多子世帯に配慮した制度を創設。
- ・エンドユーザーの視点から私学助成を再構築。公私それぞれが受入枠を確保し、公私トータルで高校進学予定者数を上回る募集人員を確保する仕組みにより、学校間の切磋琢磨の環境を整備。

時期	内容
2010年～	国の「高等学校等就学支援金」と併せて府独自の「私立高等学校等授業料支援補助金」を交付し、私立高校の授業料が無償となる「私立高等学校等授業料無償化制度」を実施。
2011年～	私立高等学校等授業料支援補助金を大幅に拡充。（生徒の70%（年収800万円未満世帯）までは保護者負担が10万円以内）
2016年～ 2019年～	私立高等学校等授業料支援補助金については、年収590万円未満世帯の生徒まで授業料を無償化。 多子世帯の要件を拡充。

5. 主な改革取組

(3) 教育無償化（大阪公立大学等授業料等無償化）（大阪府）

<改革前の施策・状況>

親の経済事情や家庭の個別事情によって、大阪の子どもたちが進学を諦め、チャレンジできる環境にない子育て世帯がある。

<改革取組>

- ・ 国制度に加え、大阪公立大学・大阪府立大学、大阪市立大学及び大阪公立大学工業高等専門学校授業料等支援制度を実施。

時期	内容
2020年～	・ 中・低所得者層（年収目安590万円未満世帯）は、『国の高等教育の修学支援新制度＋大阪府独自の制度』もしくは『大阪府独自の制度』の単独実施により無償化。 ・ 年収目安590万円～910万円未満までは、『大阪府独自の制度』により世帯年収や子どもの数に応じた支援を実施。

- ・ 中途退学者の割合は制度開始以前（2019年度）に比べ減少するなど、セーフティネットとしての機能を一定果たしている。

<2020年度（4月～3月）>

（府大学域の中退率1.3%（2019年度1.5%））

（市大学部の中退率1.0%（2019年度1.1%））

<2021年度（4月～3月）>

（府大学域の中退率1.1%（2019年度1.5%））

（市大学部の中退率0.8%（2019年度1.1%））

<改革前の施策・状況>

- ・公立学校の場合、学習塾費や芸術文化活動費などの学校外活動費にかかる経費は中学校段階が最も多く、とりわけ学習塾費等の補助学習費は高校受験を控えた中学校段階での経費負担が顕著。

（文部科学省の調査より）

<改革取組>

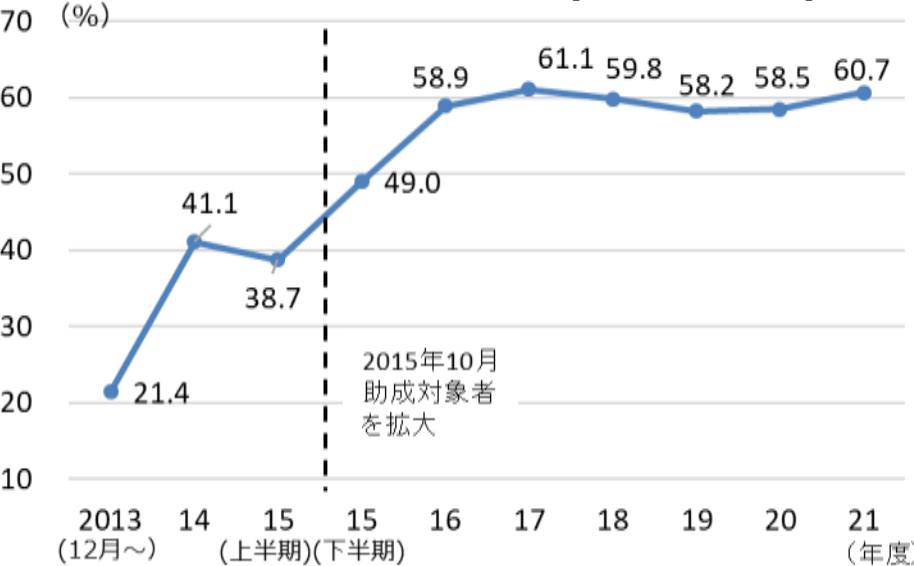
- ・子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、こどもたちの学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を提供するため、一定の所得要件を設け、市内在住中学生の約5割を対象として学習塾や家庭教師、文化・スポーツ教室等の学校外教育にかかる費用を月額1万円を上限に助成。**【政令指定都市初・大阪府内初】**

時 期	内 容
2012年 9月	西成区で塾代助成事業の試行実施
2013年12月	塾代助成事業の全市実施 ※助成対象者は、市内中学校、特別支援学校に通学している中学生の養育者で、就学援助制度の被認定者及び生活保護受給者（約3割）
2015年 4月	参画事業者に対する利用額の一部負担を廃止、参画事業者に家庭教師を追加
2015年10月	助成対象者を市内在住の中学生の養育者で、その配偶者との合計所得金額が所得制限限度額未満の方（約5割）に拡大して実施
2016年 4月	参画事業者に大阪市内に隣接する市町村の学習塾等を追加
2016年10月	参画事業者にオンライン学習塾等を追加
2023年 4月	助成対象者を市内在住の中学生のみから、小学5・6年生にも拡大 （一定の所得要件を設定し、市内在住の小学5年生～中学3年生の約5割を助成対象） 事業名称を「習い事・塾代助成事業」に変更

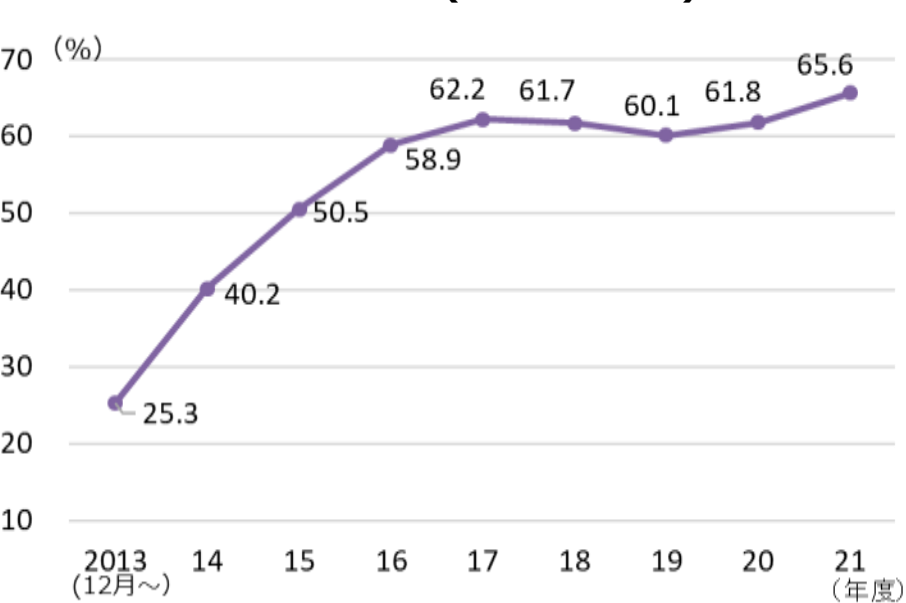
5. 主な改革取組

(4) 塾代助成（大阪市）

・塾代助成カードの1か月以上の利用状況
(利用率の推移)



・塾代助成カードの交付状況(交付率の推移)



・保護者へのアンケート【大阪市塾代助成事業の実施状況（2023年1月末現在）】

塾代助成によってどのような変化がありましたか	交付前は学習塾等に通っていなかった	交付前から学習塾等に通っていた	合計
新たに通塾できた、冬期講習等に参加した、受講科目を増やせた等	339人(17.9%)	890人(47.1%)	1,229人(65.0%)
以前から通っている教室にカードを利用してそのまま通う		301人(15.9%)	301人(15.9%)
通っていた教室をやめてカードを利用できる教室に通う		222人(11.8%)	222人(11.8%)
その他	85人(4.5%)	53人(2.8%)	138人(7.3%)
合計	424人(22.4%)	1,466人(77.6%)	1,890人(100%)

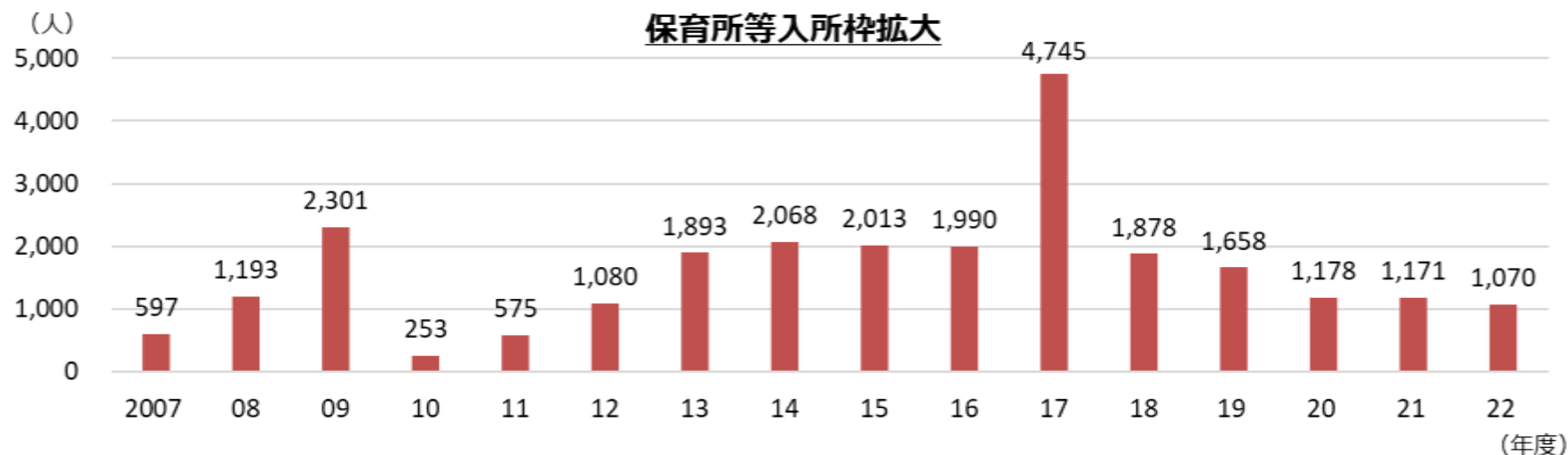
お子さんの成績にどのような変化がありましたか	2021年度	
	回答者数	割合
良くなった	1,132人	70.4%
あまり変わらなかった	384人	23.9%
悪くなった	16人	1.0%
その他・無回答	76人	4.7%
合 計	1,608人	100.0%

6.改革の成果（取組の結果）

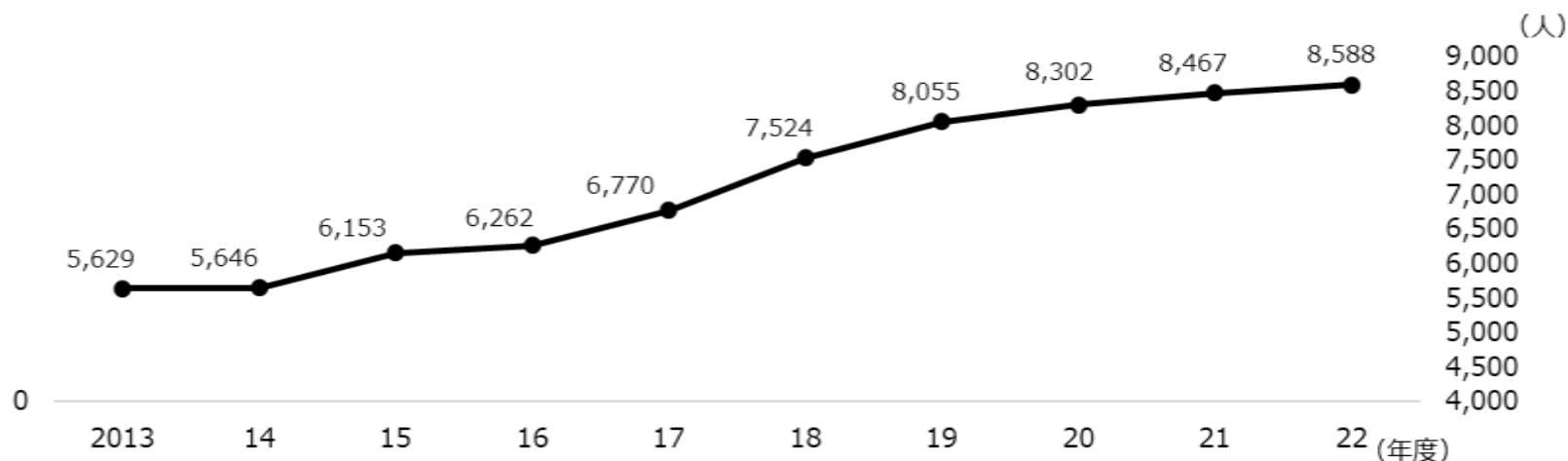
待機児童対策(大阪市)

- 保育所等整備補助の拡充などにより保育所等入所枠は毎年増加。
- 全国的な保育士不足の中、**本市の民間保育施設における常勤保育士数は年々増加**しており、保育人材確保対策事業の効果が現れている。

保育所等入所枠拡大



民間保育施設に雇用されている常勤保育士数の推移

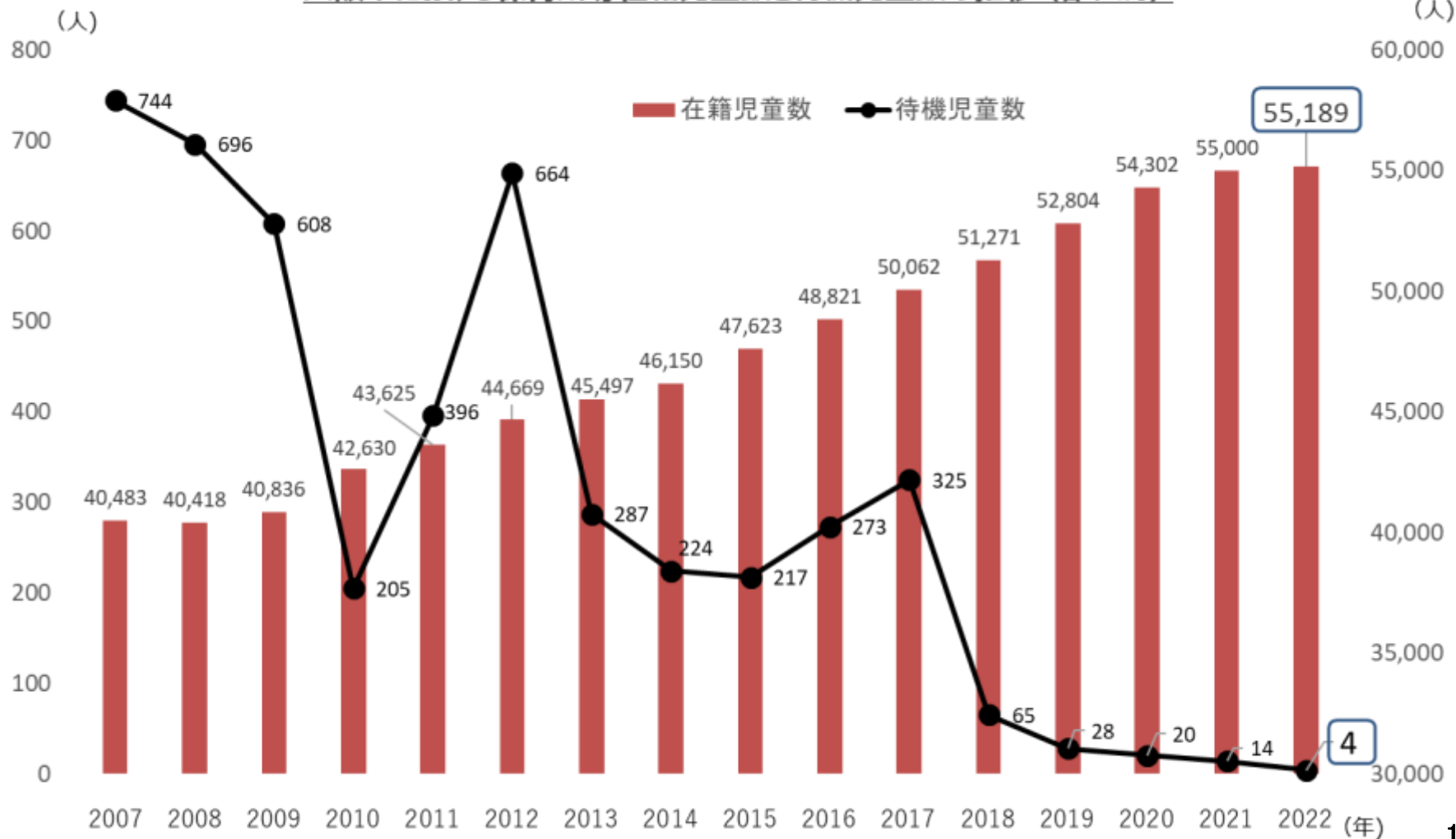


6.改革の成果（取組の結果）

待機児童対策(大阪市)

○待機児童解消に向けた特別対策により、2022年4月における**在籍児童数は過去最高**となり、待機児童数は**4人**と**1987年以降最も少なかった**。

大阪市における保育所等在籍児童数と待機児童数の推移（各年4月）



6.改革の成果（取組の結果）

成果

- 2022年4月の大阪市の保育所等在籍児童数は55,000人を超え過去最高となり、待機児童数についても4人と1987年以降最も少なくなった。
また、全国的な保育士不足の中、大阪市内の民間保育施設における常勤保育士数は年々増加しており、保育人材確保対策事業の効果が現れている。
- 医療的ケア児については、児童及びその家族が地域で安心して暮らせるよう、関係機関の連携による府域全体での支援体制や、重症心身障がい児者の地域生活を支える地域ケアシステムの強化、医療的ケア児の生活実態に応じた切れ目のない支援体制を構築。
その結果、医療的ケア児の受け入れ数は大幅に増加。
（公立）2020年4月1日：3人→2022年4月1日：8人
（民間）2020年4月1日：5人→2022年4月1日：18人
- 幼児教育については、国に先駆けて大阪市独自で5～3歳児の無償化を実施。
- 2011年度より私学無償化制度が開始され、府内公立中学校卒業者の私立高校への入学割合が3割を上回った。また、大阪公立大学等の中途退学率も改善傾向にある。
- 塾代助成カードの利用状況は、新型コロナウイルス感染症の拡大により一時減少傾向にあったものの、2021年度には60.7%と増加、交付率についても2016年度以降60%を下回ることなく増加傾向。
また、保護者へのアンケートでも「新たに通塾できた、冬期講習等に参加した、受講科目を増やせた等」が65.0%、「成績が良くなった」が70.4%となるなど、学習機会の提供・学力向上に一定寄与。

6. 改革の成果（大阪市の子育て・教育施策に対する市民の意識調査）

2008年度以降、「こどもへの投資」・「子育てしやすい環境整備」に政策の重点を置き、増加する保育ニーズに対応するため、民間保育所等の整備や保育人材の確保に努めるとともに、幼児教育の無償化や府内私立高校、大阪公立大学の授業料等の無償化をはじめ、家庭の経済状況にかかわらず等しく保育・教育を受けられる環境づくりを進めてきた。

その結果、大阪市が行った意識調査では、「子育て・教育環境の充実」に向けた取組が進んでいると感じる市民の割合は上昇している状況。

【民間ネット調査における質問】

「子育て・教育環境の充実」が進んでいると感じられますか

【2019年1月調査】

「大いに進んでいると感じる。」
「進んでいると感じる。」

合計 **21.0%**



【2023年2月調査】

「大いに進んでいると感じる。」
「進んでいると感じる。」

合計 **28.0%**

7.0ポイント上昇

【参考】

市政モニターアンケート調査（2013年度～2018年度）

「『子育て・教育環境の充実』が進んでいると感じられますか」という質問に対し

「大いに進んでいると感じる。」 または
「進んでいると感じる。」 と回答した市民の割合

2013年度調査 24.9%

→

2018年度調査 53.8%

28.9ポイント上昇

※1 市政全般に係る市民の意識調査については、2018年度に市政モニターアンケートから民間ネット調査へ実施手法を変更。

※2 市政モニターアンケートは公募の市民による回答、民間ネット調査は無作為抽出の市民による回答。

3（2）子どもの学力向上

1 総論

改革前の状況

小・中学校等では、2007年度以降実施の全国学力・学習調査において大阪が全教科で全国平均を下回るなど、全国より厳しい状況。また、府立高校の英語力は、生徒、英語教員ともに全国平均を下回る状況。



改革取組

知事が教育非常事態を宣言し、教育庁を創設するなど、抜本的な改革に着手。
小・中学校等、高校・支援学校まですべての子どもの学びを支援。
大阪市において、各学校の実情や課題に応じたきめ細やかな支援や、「誰一人取り残さない学力の向上」に向けた支援等に取り組む。



成果

- ・次代を担う人材づくりが着実に進み、2022年度の全国学力・学習状況調査の結果をみると、府内の公立小中学校は算数・数学でほぼ全国水準となっている。
- ・府立高校では全国水準に近いレベルまで英語力が向上し、また、学校生活に関する満足度や卒業後の希望進路の実現率が向上。
- ・引き続きオール大阪で教育力の向上に全力で取り組んでいく。

2 改革前の状況

(1) 小学校・中学校等

- ・小・中学校等では、**学力向上方策**として、授業における指導方法の工夫改善や児童・生徒の家庭学習の充実のために、自学自習力の育成に取り組んできたが、2007年度以降実施の**全国学力・学習状況調査では、全ての教科で全国平均を下回る等の課題が明らかになった。**(2008年度 小6：大阪57.7%、全国59.9%。中3：大阪57.9%、全国61.7%)

(2) 高校

- ・高校では、**私立高校の授業料が負担となるなど家庭の経済的事項により、学校選択が狭められており、「教育の機会均等」は十分とはいえなかった。**さらに、公立・私立で、入試に先だって入学者の受入枠(公：私＝7：3枠)を事前に設定しており、**学校間の切磋琢磨が働きにくい状況であった。**
- ・グローバル化が進展する中、**次代をリードする人材育成を進めていたところだが、英語力(英検等)については、府立高校生・教員ともに、全国水準を下回っていた。**
(高校3年生：英検準2級相当以上の割合→府23.5%、全国30.4% (2011))
(英語教員：英検準1級、TOEFL iBT550点、TOEIC730点以上の割合→府46.0%、全国52.8%(2011))
- ・**高校入試**については府立高校は4学区制となっており、**生徒の住んでいる地域により選べない学校があった。**
相対評価による調査書を用いた選抜、英語4技能(聞く、話す、読む、書く)を測ることができないなどの問題もあった。

(3) 支援教育

- ・**支援学校**では、知的障がいのある児童・生徒の増加への対応等、**教育環境の充実が必要。**

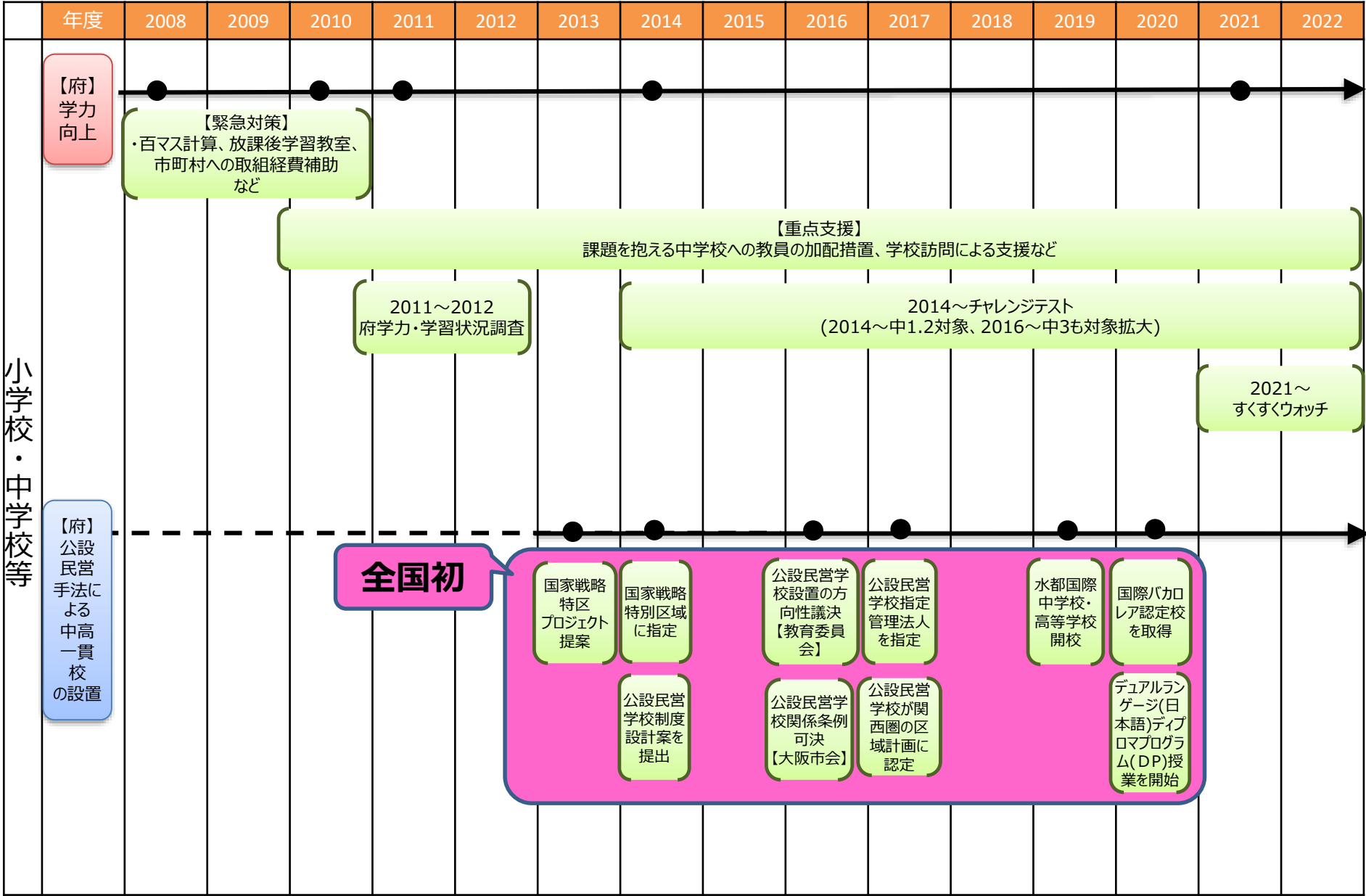
3 改革取組

2008年度に知事が「**教育非常事態**」を宣言するなど、**抜本的な改革**に着手

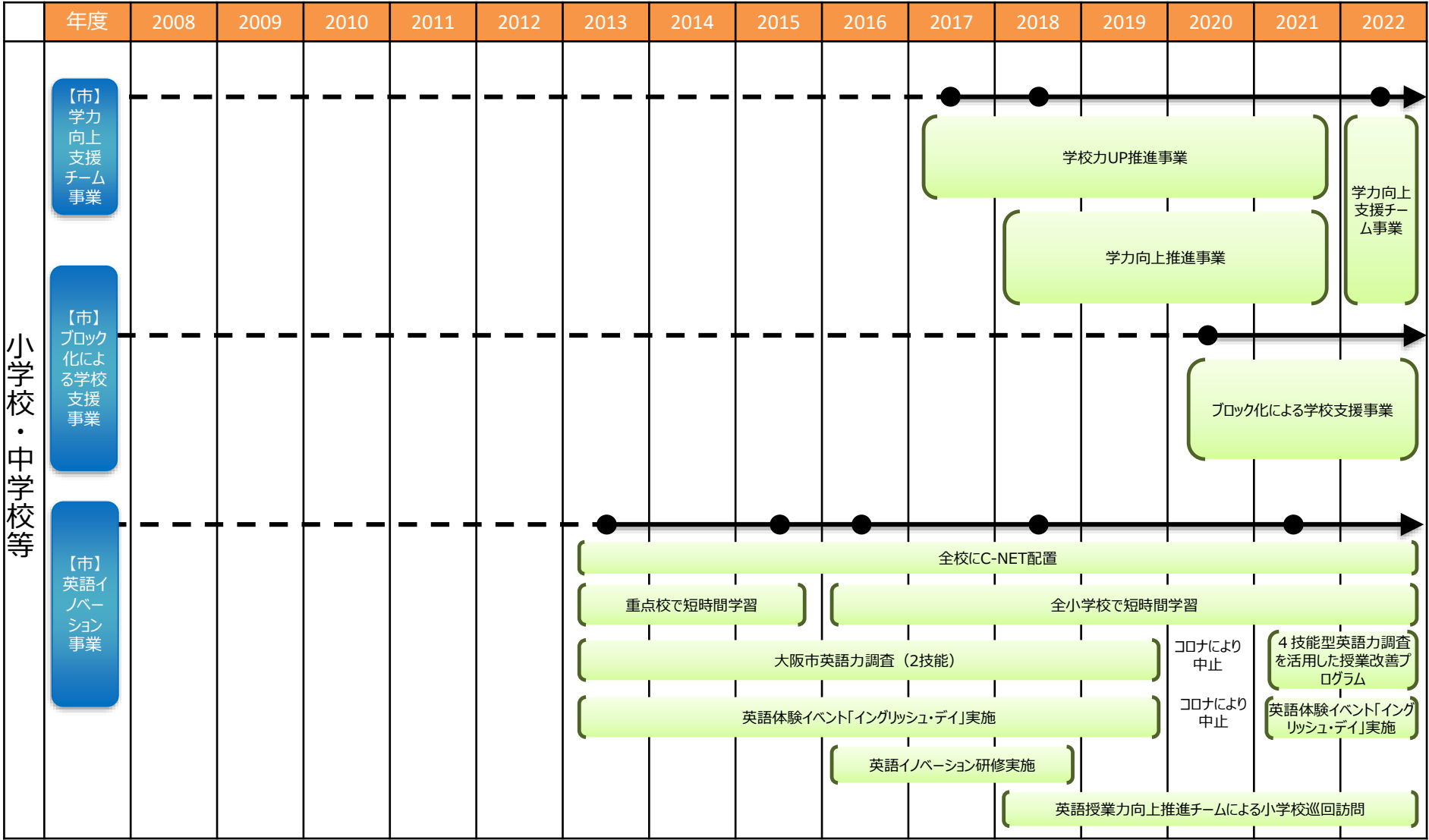


	主な取組
(1) 小学校・中学校等	【大阪府】 ・学力向上に向けた取組 (少人数・習熟度別授業、府独自の学力・学習状況調査、チャレンジテスト、すくすくウォッチ など) ・中高一貫教育校の設置 【大阪市】 ・学力向上に向けた取組 (学力向上支援チーム事業・ブロック化による学校支援事業・英語イノベーション事業 など)
(2) 高校	【大阪府】 ・特色ある学校づくり ・府立高校のICT環境の整備 ・高校入試制度改革 ・私立高校等授業料の無償化
(3) 支援教育	【大阪府】 ・支援教育の充実

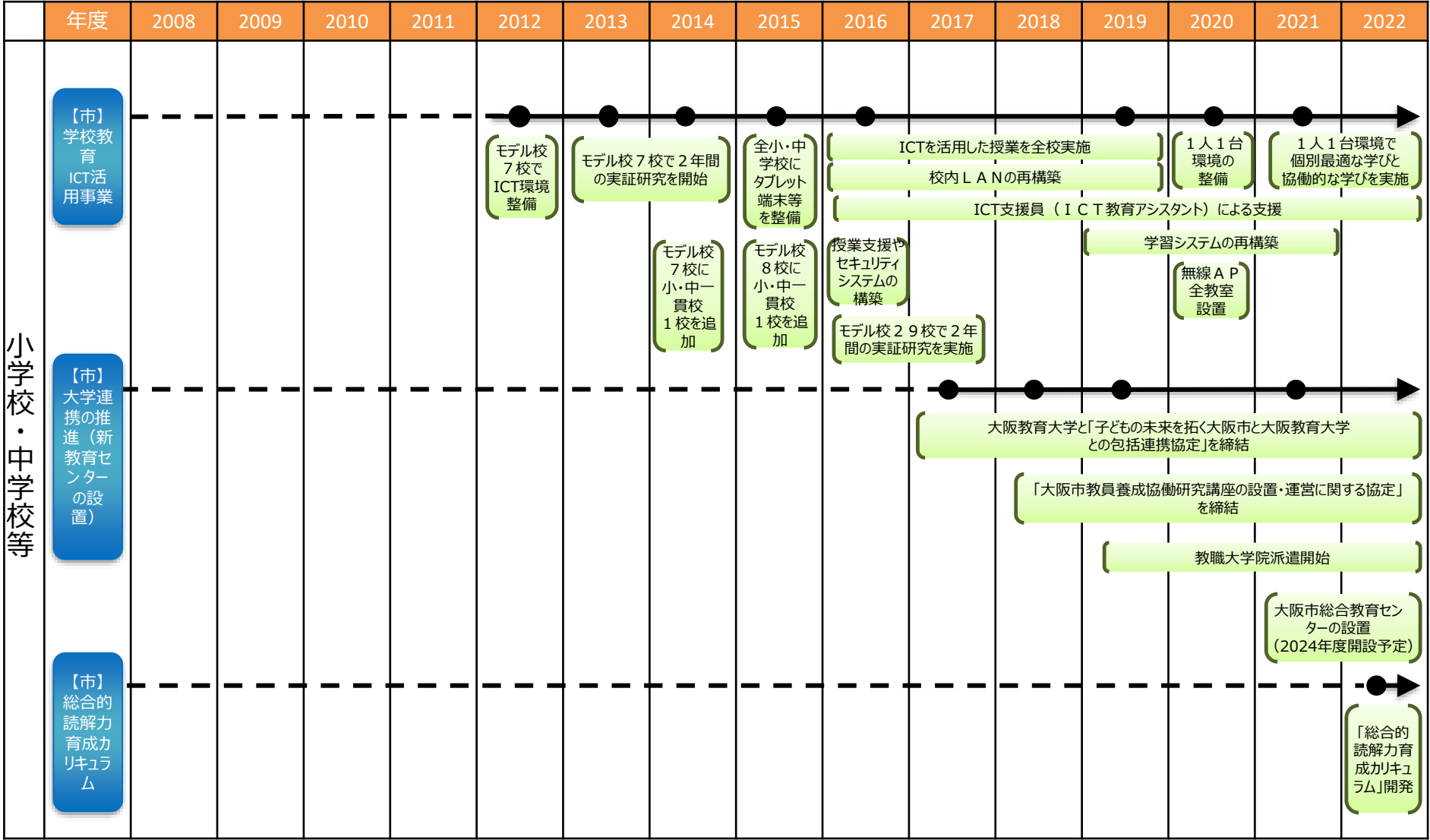
4 主な改革取組経過（※再掲）



4 主な改革取組経過（※再掲）



4 主な改革取組経過（※再掲）

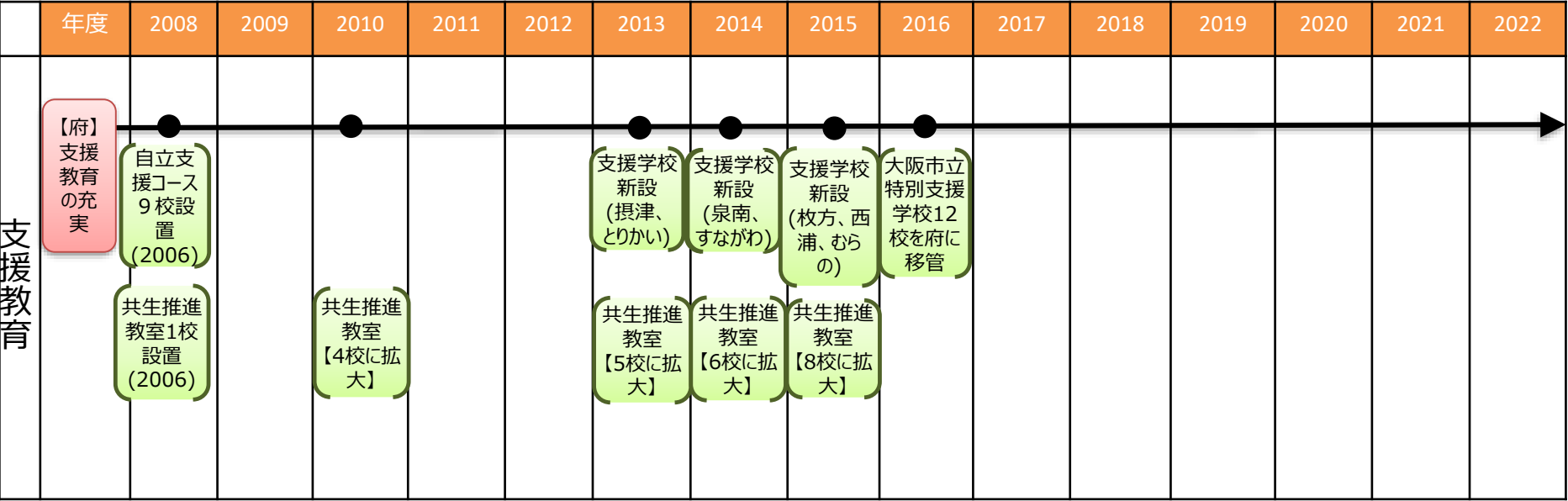


4 主な改革取組経過（※再掲）

年度	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
【府】 特色ある 学校づくり				● GLHS設置文理 学科を 普通科と 併置 【10校】				● iBT授業 開始 【10校】	● 文理学科 のみの募 集 【うち2校】 iBT授業 開始 【17校に 拡大】		● 文理学科 のみの募 集 【10校す べてに拡 大】		● 点線：未実施		● 大阪市立 高等学校 22校を府 に移管
【府】 府立高校 のICT 環境整備													● 府立高校 の普通教室 等の無線LAN 環境の 整備	● 府立高校 の生徒1人 1台端末の配 備	● 府立高校 30校の普通 教室に電子黒 板機能付き プロジェクト 等を整備 予定 (2023.3)
【府】 高校入試 改革							● 学区撤廃		● 絶対評価 導入及び 府内統一 ルールによる 評価の公平 性担保等	● 英語入試 改革	● 追検査 導入				
【府】 私立高校 等授業料 の無償化			● 公私立 高校生 セーフティ ネット (年収 350万円 未満世帯)	● 私立高校 授業料無 償化 (年収 610万円 未満世帯)					● 私立高校 授業料無 償化制度 改正 (年収 590万円 未満世帯)			● 私立高校 授業料無 償化制度 改正 (年収 800万円 未満世帯 (子ども3 人以上の 世帯))			

高等学校

4 主な改革取組経過（※再掲）



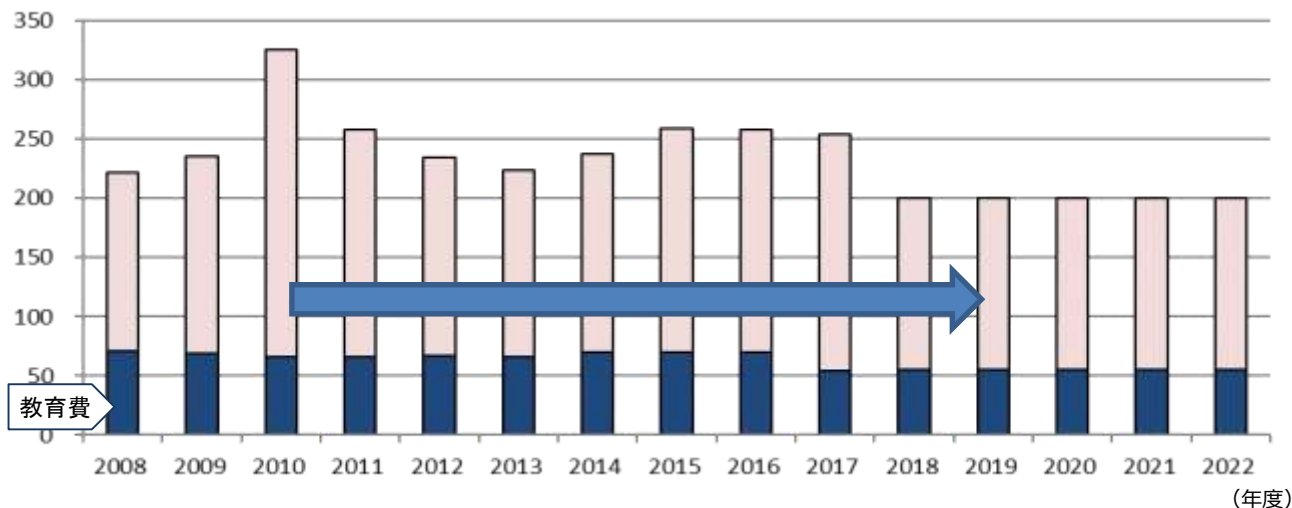
4 主な改革取組経過

大阪府における教育関連予算

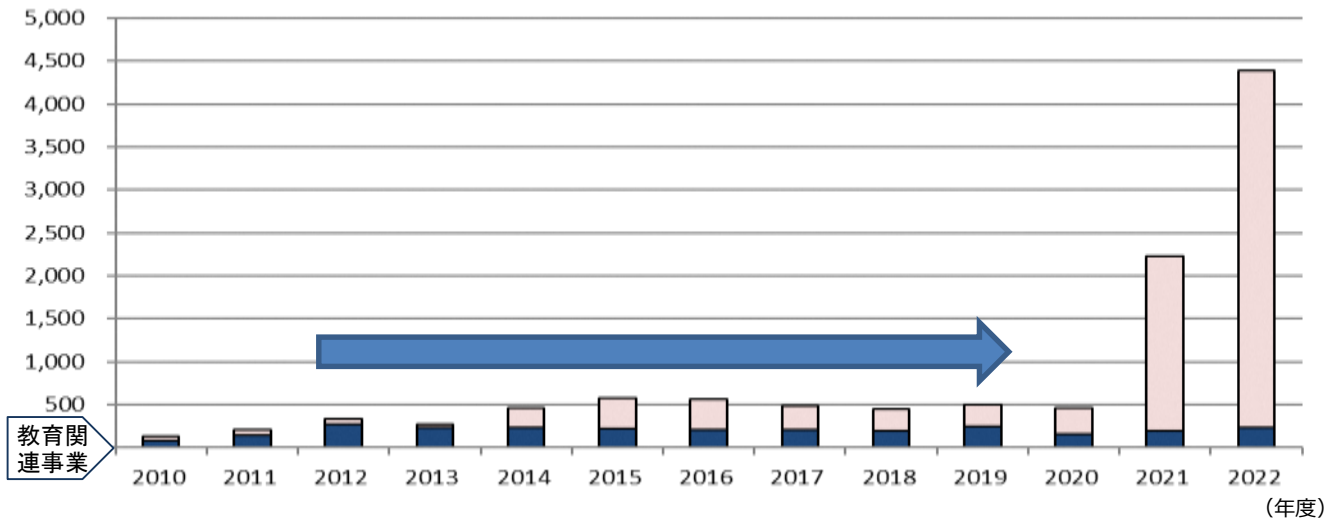
■教育予算規模の推移(大阪府)

【当初予算（一般会計）に占める教育費の推移（事業費ベース）】
当初予算の規模の推移に関わらず、一定の予算規模を確保

(単位：百億円)



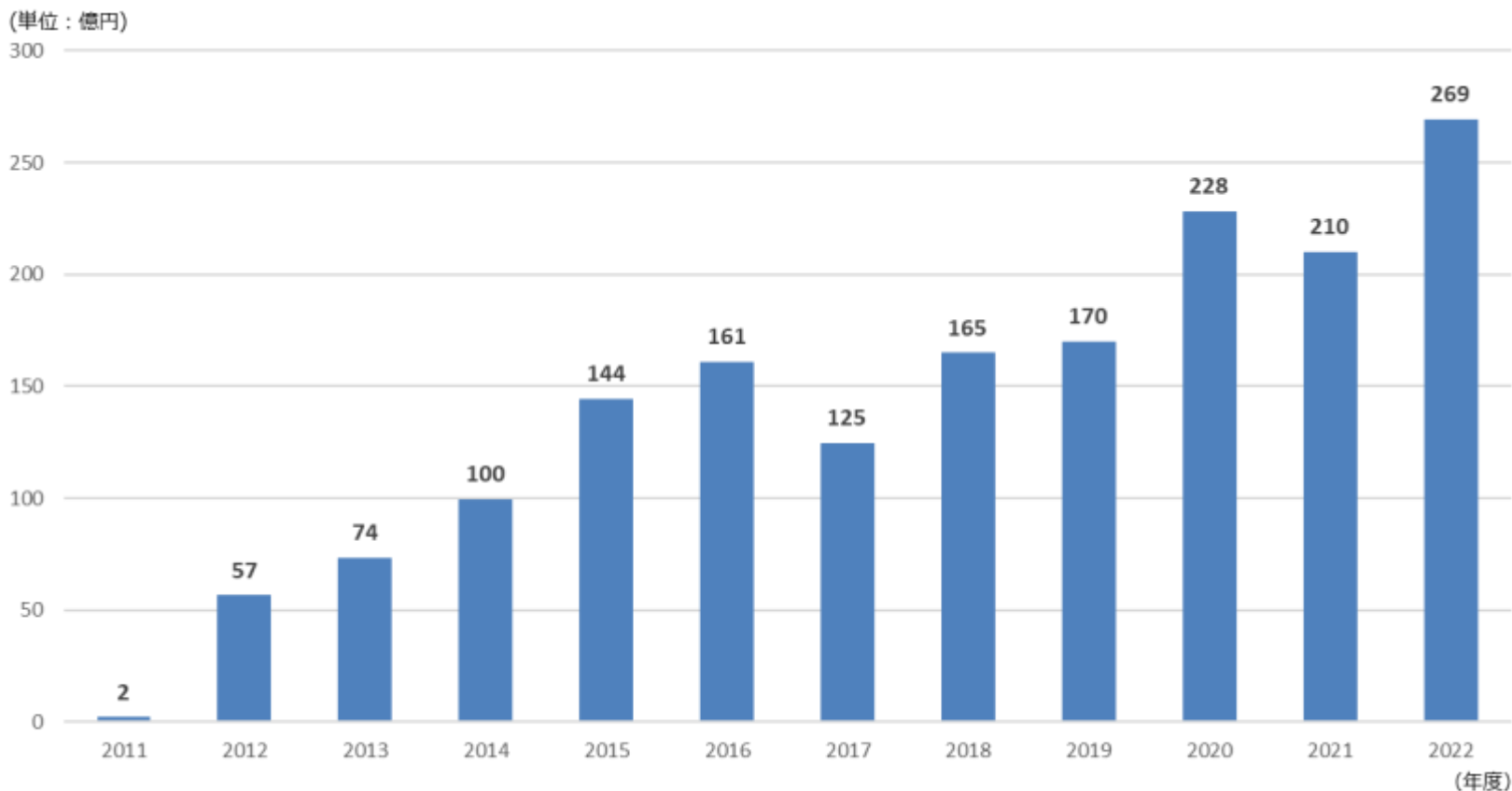
(単位：億円) 【知事重点事業予算に占める教育関連事業予算の推移（事業費ベース）】



2022年度知事重点
教育関連事業例
・私立高等学校等生徒授業料
支援補助
・スマートスクール推進事業
・スクールカウンセラー配置事業
・医療的ケア児支援事業 等

※2021年度以降、新型コロナウイルス感染症対策により知事重点事業費全体が増大。

■「現役世代への重点投資」(教育)の予算推移(大阪市)



※上記には、小・中学校における児童・生徒の学力向上関連予算を含む、「現役世代への重点投資」(教育)の予算総額を計上。

<改革前の施策・状況>

- ・学力向上に向けた指導方法の工夫・改善、放課後学習相談室(小48校)など、魅力ある教育活動を展開してきたが、全国学力・学習状況調査では、小・中学校ともに、**全国平均を下回る状況**。

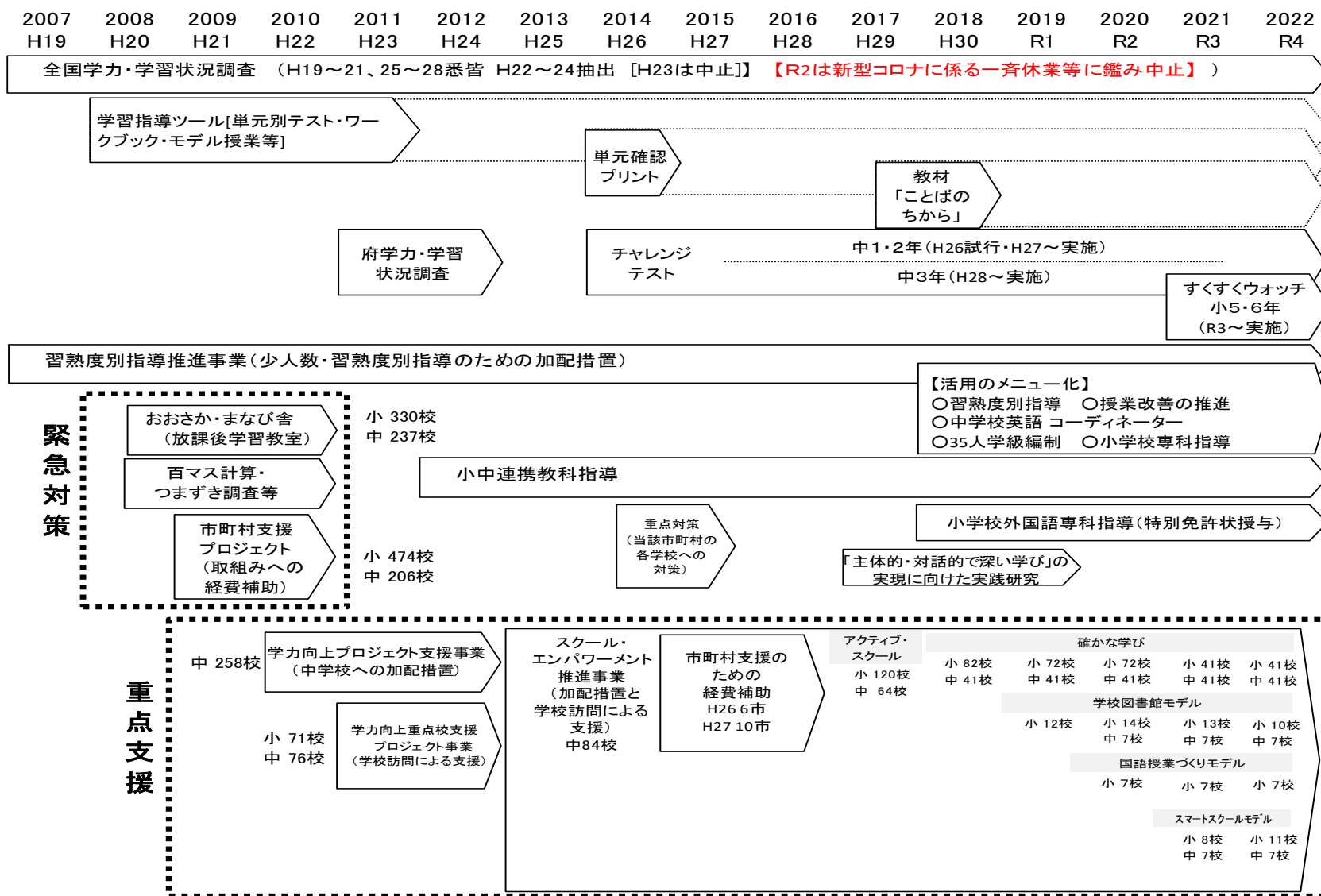
<改革取組>

- ・**少人数、習熟度別指導**(2008年～)
少人数、習熟度別指導を実施し、児童・生徒の学習支援を促進。
- ・**緊急対策**(2008年～2010年)
百マス計算、放課後学習教室(小400校、中200校)への学習支援アドバイザー配置 (おおさか・まなび舎)などを実施。
- ・**重点支援**(2010年～)
課題の大きな学校に対する教員の加配などに着手。
- ・**府独自の学力・学習状況調査、チャレンジテスト**(2011～2012、2014～)
学力などの実態や課題の分析検証や高校入学者選抜の評定の公平性担保のために、府独自の学力・学習状況調査、チャレンジテストを実施。2018年調査において、中学1－3年生を悉皆調査しているのは、大阪府と埼玉県のみ。また、市町村別に結果を公表しているのも6府県のみ。
- ・**すくすくウォッチ**（2021年～）
各教科の学力に加え、ことばの力や文章や情報を読み取り考える力、様々な情報を活用する力、粘り強さや好奇心などを育む取組を実施。

5【小中】主な改革取組

小中学校等の学力向上に向けた取組（大阪府）

■学力向上関連事業



5【小中】主な改革取組

小中学校等の学力向上に向けた取組（大阪市）

学力向上支援チーム事業（2022～）

2017年度より「学校力UP支援事業」として、継続して学力等に課題を有する小・中学校に対し、「学校力UPコラボレーター」を配置し、重点的に支援を実施。また2018年度より「学力向上推進事業」として、教員の指導力向上を図るため、学力向上指導実践チームが実践的指導を実施。

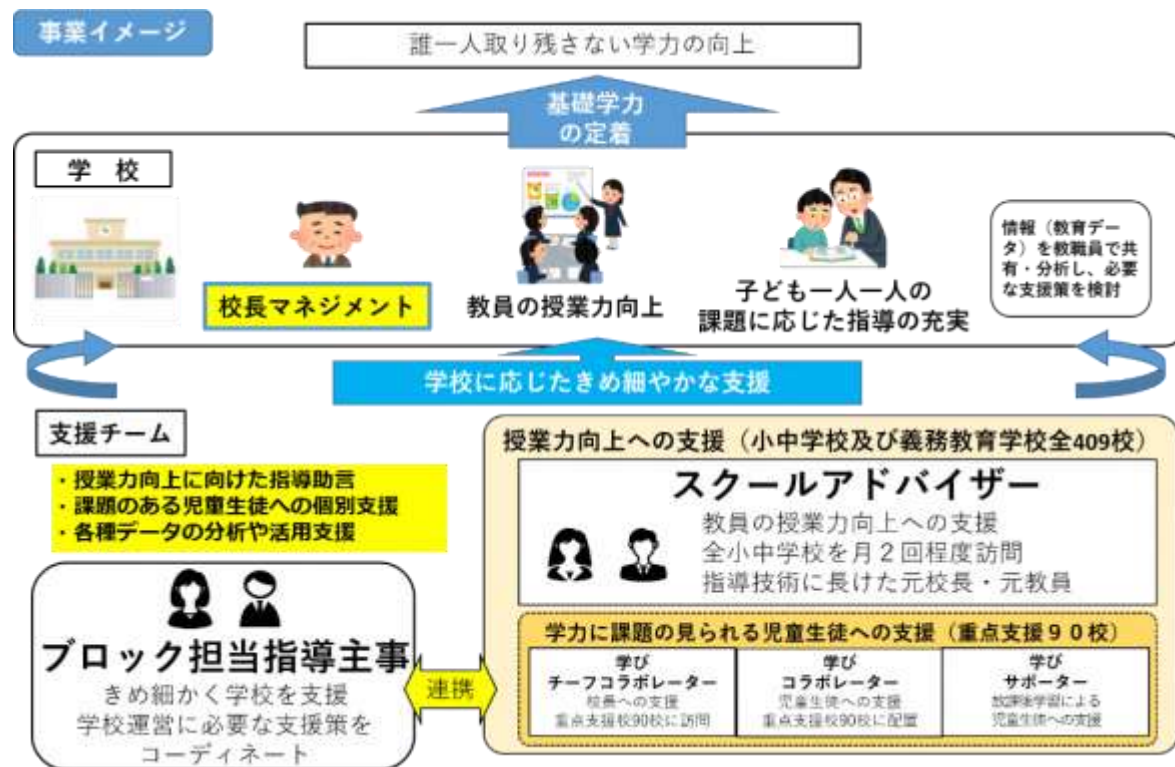
2022年度より、これまでの取組を再構築し、学力に課題のみられる全ての児童生徒に支援が行き届くよう、データ等の根拠に基づき支援を実施。

＜基本支援＞

全小中学校及び義務教育学校（全409校）を対象に、教員の授業力向上支援を図るため、教育ブロック担当指導主事やスクールアドバイザーなどから構成される「支援チーム」による訪問指導を実施。

＜重点支援＞

学力に課題のある90校を対象に、学びサポーター等による放課後学習等の個別の学習支援を充実。



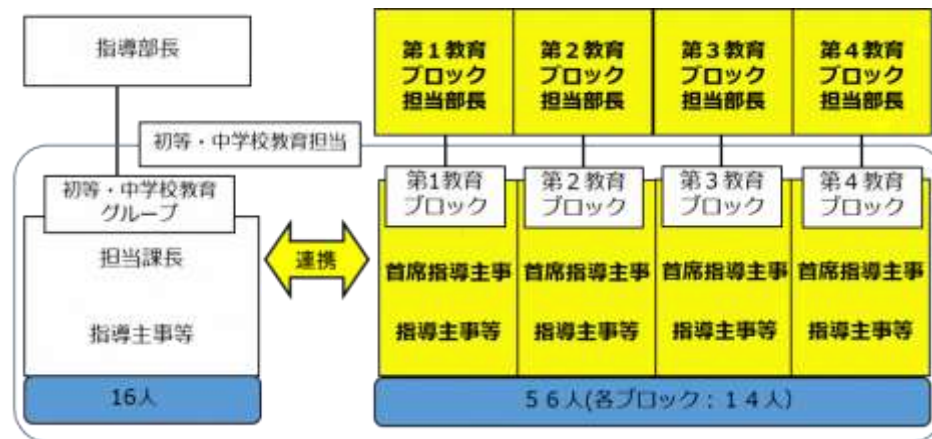
5【小中】主な改革取組

小中学校等の学力向上に向けた取組（大阪市）

教育委員会事務局の体制強化（4ブロック化）・ブロック化による学校支援事業（2020～）

市域を4つのブロックに分け、各教育ブロック担当部長のもと、域内の学校への指導助言等を担当するラインを設置し、ブロック内の学校の実情や課題に応じたきめ細やかな支援を実施。

学力の三要素である「知識・技能の習得」、「思考力・判断力・表現力」、「学びに向かう力・人間性等」の涵養にむけ、各ブロック会議において支援策を策定し、ブロック内の学校の実情や課題に応じたきめ細やかな支援を実施。



英語イノベーション事業（英語教育の強化）（2013～）

小中学校9年間を見通した英語教育を実施し、児童生徒の発達段階に応じた英語4技能5領域をバランスよく総合的に育成するとともに、コミュニケーションを図る資質・能力の向上をめざす。

- ・小学校低学年からの英語教育を推進
- ・ネイティブ・スピーカー127人を配置し『生きた英語を学ぶ授業』を実施。
- ・大阪市英語力調査を4技能「聞く・読む・話す・書く」で実施し、調査結果を指導に反映。 など

5【小中】主な改革取組

小中学校等の学力向上に向けた取組（大阪市）

学校教育ICT活用事業（2012～）

I C Tを活用し、個別学習や協働学習の充実を図るとともに、子どもの個性や状況に応じた学びを推進。

- ・ I C Tを活用した授業をモデル実施から全校実施へ展開し、2020年度には1人1台の学習者用端末を整備。
- ・ 学習者用端末を、普段の授業や家庭学習などで日常的に活用し、多様な学習の機会と場を提供。
- ・ クラウドサービス上のデジタルドリルや協働学習支援ツールを効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びを推進。

大学連携の推進（新教育センターの設置）（2018～）

大阪教育大学との包括連携協定（2018年2月締結）に基づき、中堅教員の指導力向上や管理職の資質向上のための研修の開発等の実施。

大阪教育大学の敷地内に、産官学連携による総合的なシンクタンク機能を強化した「大阪市総合教育センター」を設置。（2024年度開設予定）

総合的読解力育成カリキュラムの時間（「小中学生からのリベラルアーツ教育」の実施）（2022～）

2022年度より、各教科等の学習を支える言語能力を計画的系統的に育成する「総合的読解力育成カリキュラム」を開発してモデル実施。

全ての小学校（3年生以上）・中学校で毎週1時限以上授業として実施。（2024年度実施予定）

5【小中】主な改革取組

公設民営手法による中高一貫教育校の設置（大阪府）

<改革前の施策・状況>

国では、「国際的に通用する大学入学資格が取得可能な教育プログラム(国際バカロレア)の普及拡大を図り、2020年までに国際バカロレア認定校等を200校以上に増やす(「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016改訂版)」2016年12月22日閣議決定)」としていたが、2015年9月時点で全国の認定校は35校、大阪の認定校は2校(高等学校はゼロ)であった。

<改革取組>

水都国際中学校・高等学校の開設目的

国際社会でリーダーシップを発揮し活躍するための英語による優れたコミュニケーション能力の習得と、自国の伝統や文化に根ざした国際理解教育に重点を置いた教育活動を通じ、地球的視野に立って行動するための態度・能力を育成し、**大阪の産業の国際競争力の強化及び大阪における国際的な経済活動の拠点の形成に寄与する人材を育てる。**

水都国際中学校・高等学校の概要

- ◇開校時期：2019年4月 開校
- ◇学校名：大阪府立水都国際中学校・大阪府立水都国際高等学校
(2022年度大阪府に移管)
- ◇学校を運営する法人：学校法人 大阪Y M C A
- ◇所在地：大阪市住之江区南港中2-17-18
- ◇募集定員：

中学校80名、高等学校80名

2022年度より高等学校160名（内部進学80名、外部募集80名）

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
中学校	中1 (2)	中1 (2)	中1 (2)	中1 (2)	中1 (2)	中1 (2)
		中2 (2)	中2 (2)	中2 (2)	中2 (2)	中2 (2)
			中3 (2)	中3 (2)	中3 (2)	中3 (2)
高等学校	高1 (2)	高1 (2)	高1 (2)	高1 (4)	高1 (4)	高1 (4)
		高2 (2)	高2 (2)	高2 (2)	高2 (4)	高2 (4)
			高3 (2)	高3 (2)	高3 (2)	高3 (4)
総学級数	4学級	8学級	12学級	14学級	16学級	18学級

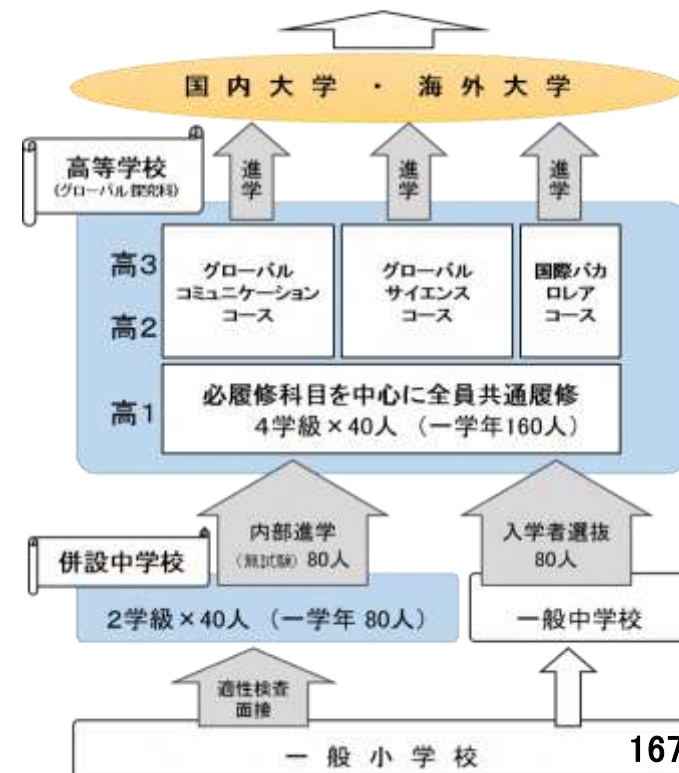
- ◇設置学科：
高等学校…グローバル探究科

- ◇特色：
 - ・国際理解教育
 - ・英語教育に重点を置いた教育内容
 - ・民間知見を活用した教育活動
 - ・高等学校において、国際バカロレア・ディプロマプログラムの実施（府内公立高校初のIB認定校）

- ◇コース：
 - 中学校…全員共通のコース
 - 高等学校…グローバル・コミュニケーションコース、
グローバル・サイエンスコース
国際バカロレアコース

水都国際中学校・高等学校のイメージ

国際社会でリーダーシップを発揮し活躍するとともに、
将来の大阪の経済成長を牽引する人材へ



中高一貫教育校の4つの特徴

【(1)「充実した英語教育」、(2)「中高一貫教育校」、(3)「国際バカロレア」、(4)「公設民営」】

(1) 充実した英語教育

従来の市立中学校・高等学校と水都国際中学校・高等学校の英語教育の違い

項 目	従来の市立中学・高校	水都国際中学校・高等学校
英語ネイティブ（英語を母語とする）教員	・「英語実習助手」⇒英語指導の補助 ・本市中高一貫教育校では3名配置	・「教諭」（専任外国人教諭）⇒1人で授業を担当 ・相当数配置
「英語」以外に英語を使って行う授業	・「英語」以外の教科は、日本語による授業	・「英語」以外にも一部の教科（数学、理科など）において、専任外国人教員による英語を用いた授業
教育課程（中学校）	・コミュニケーション能力の基礎を養う ・学習指導要領に定められた標準の「英語」の時間数	・会話を重視した生きた英語教育 ・「英語」の時間数を標準時間数より増時間
教育課程（高等学校）	・「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能を統合した学習指導 ・卒業時には英検準2級～2級程度以上の割合50%をめざす（第二期教育振興基本計画 2013.6.14閣議決定 より）	・多数者間折衝・交渉が可能なレベルの英語運用能力を身につけるための教育課程 ・卒業時には全員CEFR B2レベル（英検準1級等）の取得をめざす

(2) 中高一貫教育校

中高一貫教育校の設置状況

○公立としては、**大阪市内2校目**（大阪府内3校目）

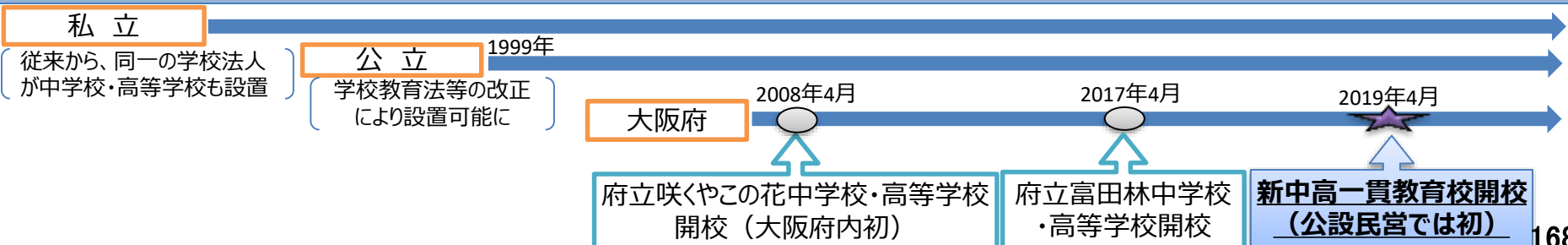
※2008年：市立咲くやこの花中学校・高等学校、2017年：府立富田林中学校・高等学校

○公設民営学校としては、**全国初**【参考】全国684校

中高一貫教育校（併設型）の特徴

- 6年間の計画的・継続的な教育指導を展開し、生徒の個性や創造性を伸ばすことが目的
- 教育課程基準の特例を活用し、特色ある教育課程の編成が可能
- 併設中学校から高等学校へは入学者選抜なしに進学が可能

全国的な中高一貫教育校設置の流れ

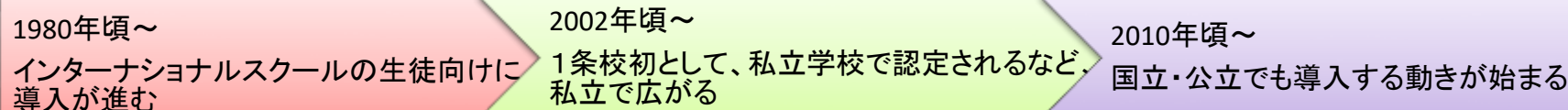


(3) 国際バカロレア

国際バカロレアの認定校の状況

- 水都国際中学校・高等学校では、2020年から国際バカロレアのデュアルランゲージD P（日本語ディプロマ・プログラム）を実施。
- D Pでの国際バカロレア認定校は、国公立学校では現在全国で13校。
本校は、大阪府内の1条校として、公立では初、私立を含めても2校目の国際バカロレア（DP）認定校。

＜国際バカロレアの経過＞



＜国際バカロレア認定校＞

2023.3現在

学 校		P Y P (初等教育プログラム)	M Y P (中等教育プログラム)	D P (ディプロマ資格プログラム)
1条校（学校教育法第1条に規定する学校）	国公立	2	7	13
	私立	14	11	31
インターナショナルスクールなど		43	16	23
合 計		59	34	67

(4) 公設民営

公設民営学校の設置状況

- 公設民営としては、愛知県立愛知総合工科高等学校専攻科に続く、**全国2校目**
- 中高一貫教育校としては、**全国初**

公設民営学校とは

- 国家戦略特区における学校教育法の特例を活用し、公立学校の運営を民間法人に委託
 ＜学校の設置者＞・・・大阪府
 ＜学校の運営＞・・・民間法人

5【高校】主な改革取組

グローバルリーダーズハイスクールの設置等（大阪府）

<改革前の施策・状況>

- ・グローバル化が進展する中、次代をリードする人材を育成するため、**府立高校17校を人材育成研究開発重点校（エルハイスクール）に指定。教育課程編成の工夫や生徒の自主学習・自主活動の支援を実施。**（2003～2007）
- ・しかしながら、**英語力※**については、**府立高校の生徒、英語教員ともに、全国平均を下回る状況。**
 高校3年生：英検準2級相当以上の割合→府23.5%、全国30.4%(2011)
 英語教員：英検準1級、TOEFL iBT550点、TOEIC730点以上の割合→府46.0%、全国52.8%(2011)

<改革取組>

（グローバルリーダーズハイスクールの設置）

- 2011年4月、これからのグローバル社会をリードする人材を育成するため、**府立高校10校※をグローバルリーダーズハイスクール（GLHS）とし、文系・理系ともに対応した進学指導に特色を置いた「文理学科」を設置し、生徒の海外派遣研修や課題研究活動などを実施。文理学科に対する高いニーズから、普通科の募集を停止し、文理学科のみの募集とした。**

※ 北野、豊中、茨木、大手前、四條畷、高津、天王寺、生野、三国丘、岸和田

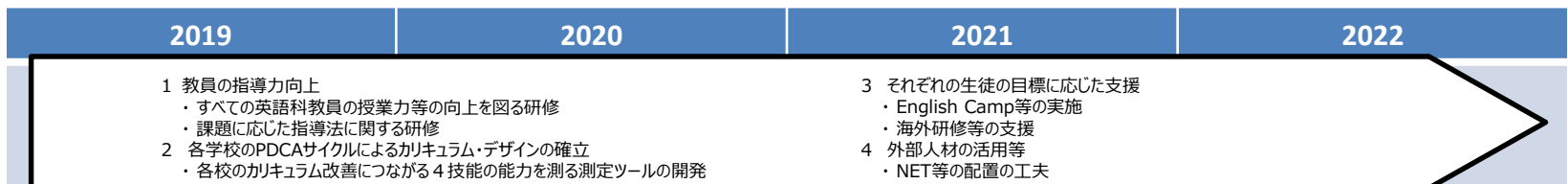


<取組例>

- ・合同発表会の開催
- ・生徒の海外研修派遣
- ・教員の授業スキルアップ研修 など

（英語教育）

- 「グローバル化」や「内なる国際化」が進む社会において、府立高校の生徒すべてが英語を話す（即興的に応答する）力を高めることで、4技能5領域をバランスよく身に付け、主体的、自律的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度が向上し、国内外において、異なる文化を持つ人たちとともによりよい社会を作る担い手となることをめざし、以下の取組を実施。



5【高校】主な改革取組

府立高校のICT環境の整備（大阪府）

<改革前の施策・状況>

- ・2020年3月以降、コロナ禍により、およそ3か月にわたって学校が臨時休業となり、ともに学ぶ友人や教職員に会うことができない事態は、子どもたちに大きな影響を及ぼした。
- ・（1人1台端末の活用による個別最適な学びと協働的な学びの実現が求められる。）

<改革取組>

- ・ICTを活用した新時代の教育を実現するため、全府立高校への生徒1人1台端末の配備をはじめとする学校のICT環境の整備等を実施。

時期	内容
2021年3月	府立高校の普通教室等における無線LAN環境を整備。
2021年9月	府立高校への生徒1人1台端末を配備。
2023年3月	府立高校の特別教室等における無線LAN環境を整備予定。 府立高校30校の普通教室に電子黒板機能付きプロジェクタ等を整備予定。

■ 1人1台端末の配備状況（2022.3現在）

- ・すべての府立高校に生徒1人1台端末を配備

■ 学校における主なICT環境の整備状況（2022.3現在）

- ・普通教室の無線LAN整備率（人/台）
府立高校：100%
- ・超高速インターネット接続率（30Mbps以上）
府立高校：100%

※2021年度学校における教育の情報の実態等に関する調査結果（文部科学省）

<改革前の施策・状況>

(学校選択の自由)

- ・府立高校は4学区制となっており、生徒の住んでいる地域により選べない学校があった。全国的には2001年度の地教行法改正により、学区を設ける規定が削除され、2003年度の東京都と和歌山県を皮切りに学区撤廃の動きが広がっていた。

(選抜資料等)

- ・入試で必要な調査書を相対評価で作成することで、学校によって大きな違いが生じる可能性があった。また、生徒を多面的に評価する仕組みがなかった。

(英語入試)

- ・中学校の学習指導要領では、英語4技能（聞く、話す、読む、書く）を高めるように謳われているものの、これまでの高校入試では、4技能を適切に測定する方法は開発できていなかった。

<改革取組①>

(学校選択の自由)2014年度～

- ・2014年度より、4学区を撤廃し、府内全ての学校を受験可能とした。(全国22番目)

(選抜資料等)2016年度～

- ・調査書の各評価の評定における絶対評価の導入

相対評価（集団に準拠した評価）⇒ 絶対評価（目標に準拠した評価）

- ・絶対評価の公平性を担保する仕組み（府内統一ルール）

公平な選抜を実施するため、各中学校がつける調査書の評定について、大阪府全体の状況に照らし適正であるかどうかを確認するために、チャレンジテストの点数を活用。

- ・自己申告書等の活用

生徒を多面的に評価する観点から、「自己申告書」、調査書の「活動／行動の記録」を活用。

※自己申告書：与えられたテーマ(例、中学校3年間で何を学んだか)について生徒が記載。

※調査書の「活動／行動の記録」：校内での日常生活等教育活動全般における活動及び行動の記録を中学校が記載。

	絶対評価対象	比率
2016年度選抜	3年生	3年生＝1
2017年度選抜	2、3年生	2年生：3年生＝1：3
2018年度選抜	1、2、3年生	1年生：2年生：3年生＝1：1：3

<改革取組②>

(英語入試改革)2017年度～

・英語4技能について、一定の努力と実力を自ら証明した中学生に適正な評価を与え、学習意欲を高めるため、英語の外部検定（TOEFL iBT、IELTS、実用英語技能検定(英検)）のスコア等が一定レベル以上の場合、出願時に申請すれば、学力検査「英語」で以下の点数が保障される。

英語の外部検定のスコア等				学力検査「英語」 における点数の 読み替え率		学力検査「英語」で保障される点数	
TOEFL iBT	IELTS	英検				特別選抜 (45点満点)	一般選抜 (90点満点)
60～120点	6.0～9.0	1級・準1級		100%		45点	90点
50～59点	5.5	(対応なし)		90%		41点	81点
40～49点	5.0	2級		80%		36点	72点

<改革前の施策・状況>

- ・2010年度より、府として年収350万未満の世帯を対象に教育の無償化を実施していたが、生徒のカバー率は2割に過ぎず、教育の機会均等は十分とはいえなかった。
- ・公立・私立で入学者の受入枠（公：私＝7：3枠）を事前協議で設定するなど、学校、行政の供給側の論理が優先。

<改革取組>

- ・2011年度から、全国に先駆けて、私立高校等授業料無償化を実施。生徒カバー率7割で、授業料を公立同様の無償化もしくは低額負担化とする大幅な支援拡充。さらに、2016年度からは、多子世帯に配慮した制度を創設。
- ・エンドユーザーの視点から私学助成を再構築。公私それぞれが受入枠を確保し、公私トータルで高校進学予定者数を上回る募集人員を確保する仕組みにより、学校間の切磋琢磨の環境を整備。

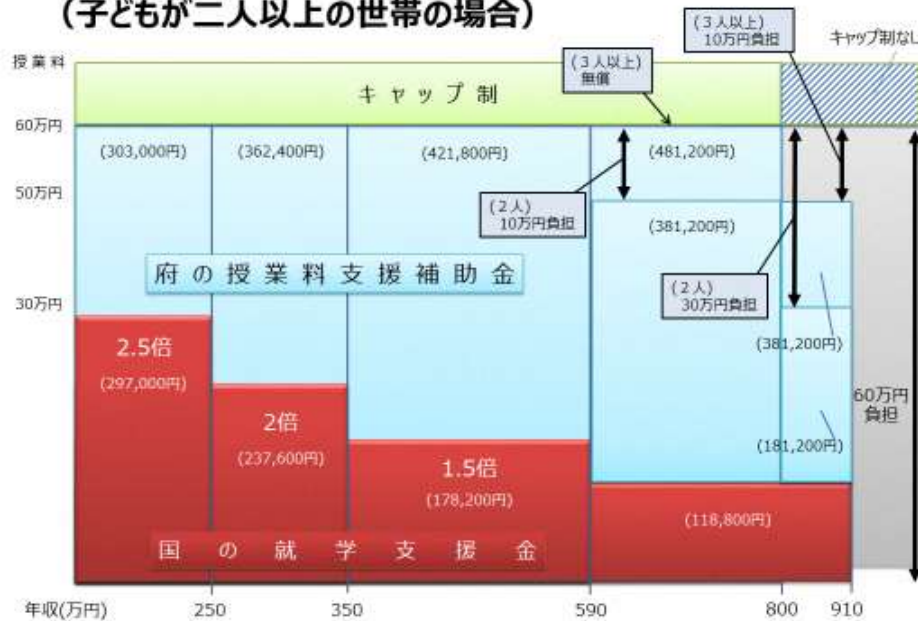
時期	内容
2010年～	国の「高等学校等就学支援金」と併せて府独自の「私立高等学校等授業料支援補助金」を交付し、私立高校の授業料が無償となる「私立高等学校等授業料無償化制度」を実施。
2011年～	私立高等学校等授業料支援補助金を大幅に拡充。（生徒の70％（年収800万円未満世帯）までは保護者負担が10万円以内）
2016年～ 2019年～	私立高等学校等授業料支援補助金については、年収590万円未満世帯の生徒まで授業料を無償化。多子世帯の要件を拡充。

5【高校】主な改革取組

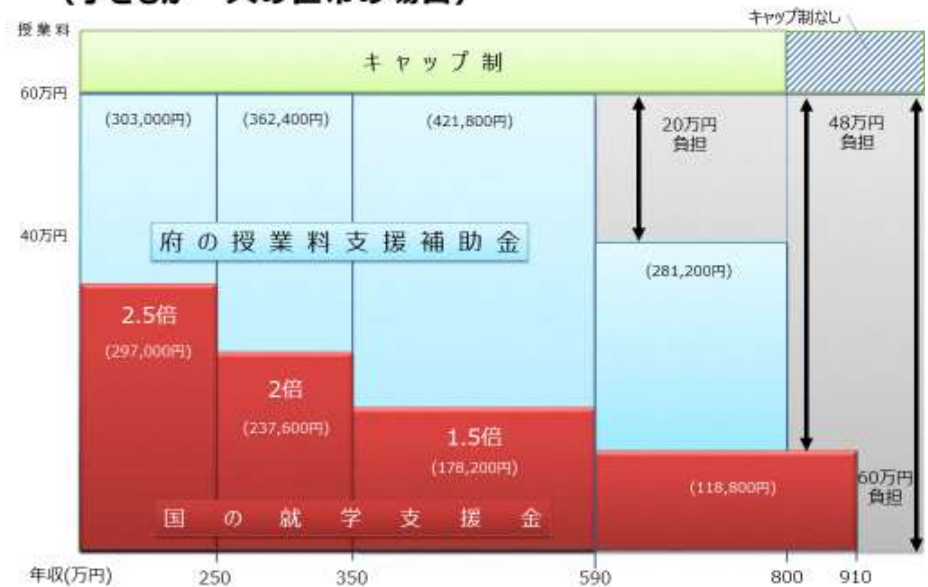
私立高校等授業料の無償化（大阪府）

＜改革取組＞ 授業料無償化 制度図（2019～2023年度）

（子どもが二人以上の世帯の場合）



（子どもが一人の世帯の場合）



※2020年度の国の就学支援金拡充前

<改革前の施策・状況>

- ①知的障がいのある**児童・生徒が増加傾向**であり、対応が急務。
（2008年推計：2018年までの10年で約1200人増加見込）
- ②府における「インクルーシブ教育システムの構築」に向けた、多様な学びの場の充実が必要。
- ③**就職率も全国より低い。（2007：府17.8%、全国25.8%）**

<改革取組>

①府立支援学校の教育環境の整備

- ・知的障がい支援学校に在籍する児童生徒数が増加していることを踏まえ、「府立支援学校施設整備基本方針」（2009年3月）に基づき、**府内4地域に新たな支援学校を整備**。そのうち**3地域に高等支援学校を併置**。
摂津支援学校及びとりかい高等支援学校（2013）、泉南支援学校及びすながわ高等支援学校（2014）、枚方支援学校及びむらの高等支援学校、西浦支援学校（2015）
- ・旧大阪市立特別支援学校12校の府への移管。（高等支援学校1校含む）（2016）
- ・「知的障がいのある児童生徒等の教育環境に関する基本方針」を策定。（2020年10月）

②高等学校における「ともに学び、ともに育つ」教育の推進

- ・府立高校に、知的障がい生徒自立支援コースや共生推進教室を設置し、知的障がいのある生徒が高校でともに学ぶ環境を整備。（自立支援推進校9校、共生推進校8校）

③高等支援学校の開校と知的障がい支援学校に「職業コース」を設置

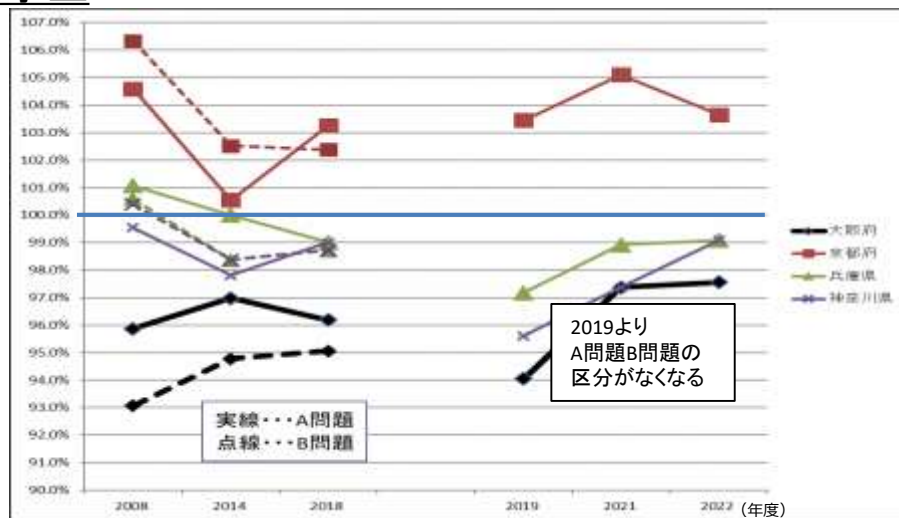
- ・たまがわ高等支援学校（2006開校）に続き、3校の高等支援学校を開校。
- ・知的障がい支援学校への「職業コース」の設置を進め、2018年4月には全ての知的障がい支援学校高等部に設置を完了。

6 改革の成果（現時点の到達点・今後の取組の方向性）

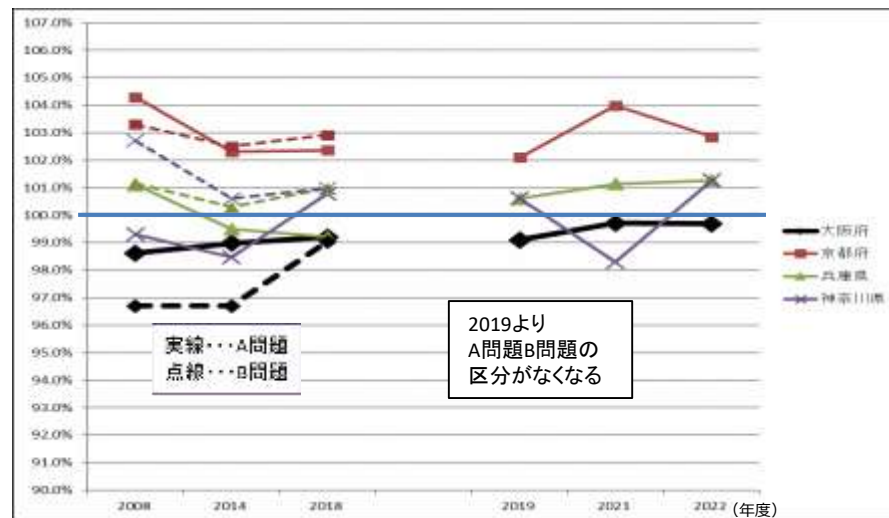
小中学校等における学力向上の取組の結果

小学生

国語の全国に対する割合

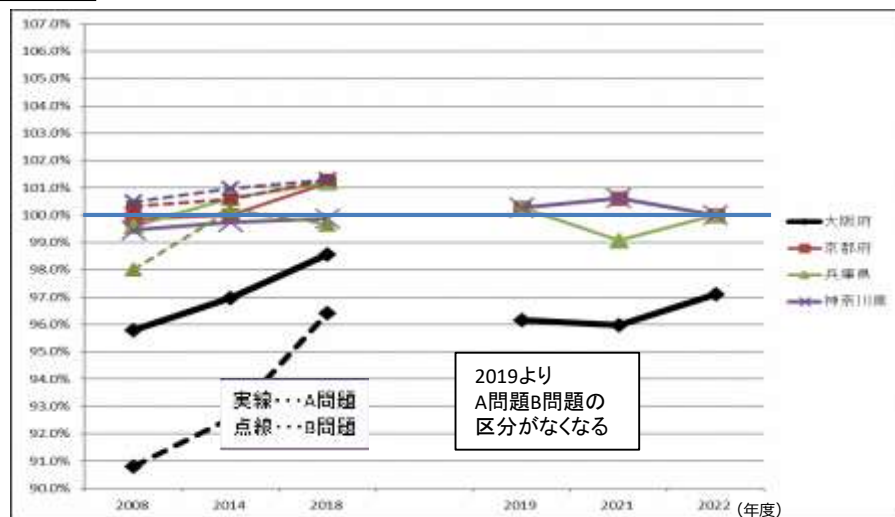


算数の全国に対する割合

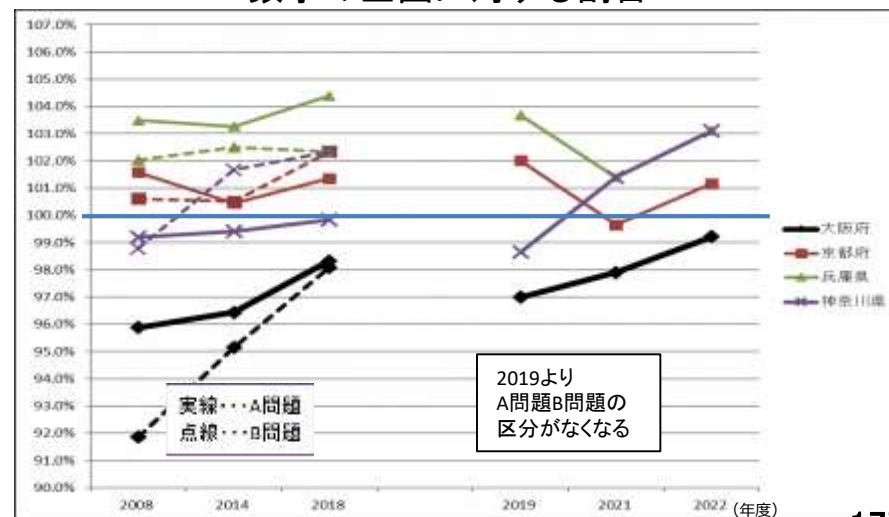


中学生

国語の全国に対する割合



数学の全国に対する割合

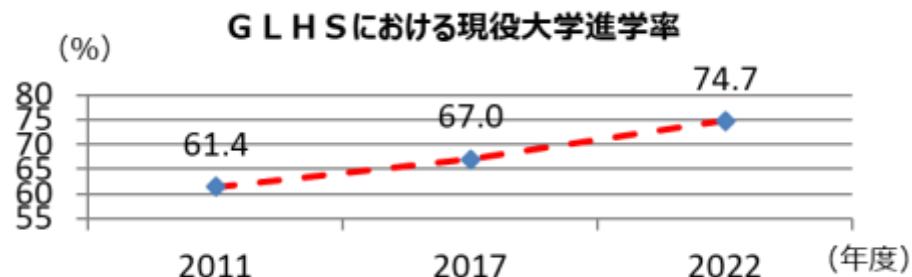


6 改革の成果（現時点の到達点・今後の取組の方向性）

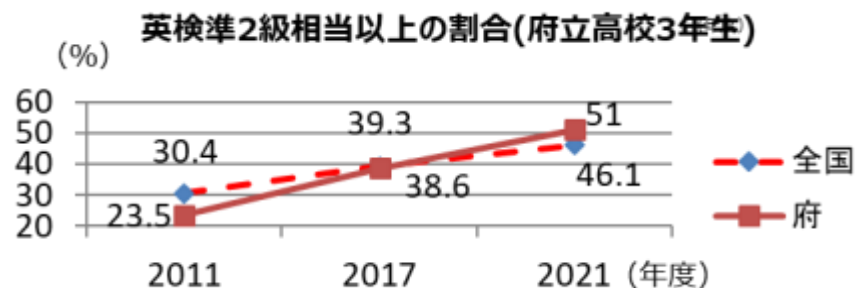
府立高校の英語力の向上の取組の結果

- ・グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）設置後、現役大学進学率が上昇。
- ・英語力については、生徒・教員ともに、全国水準に近いレベルまで、英検取得率等が向上した。

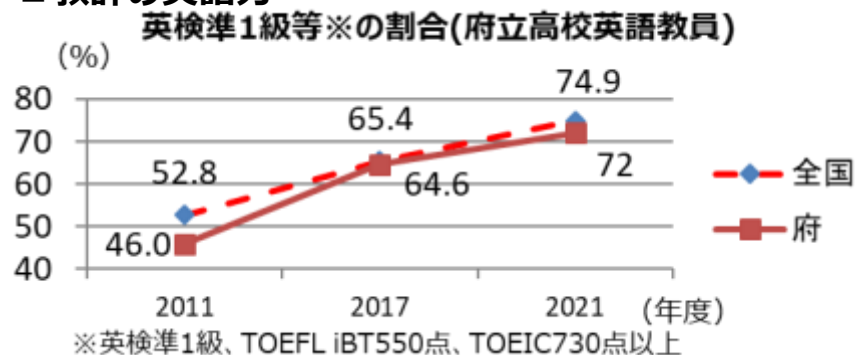
■ GLHS



■ 生徒の英語力



■ 教師の英語力



6 改革の成果（現時点の到達点・今後の取組の方向性）

高校入試制度改革の取組の結果

（学校選択の自由）

・学区撤廃により、**中学生の学校選択の幅が拡大**された。（右グラフ）

（選抜資料等）

・絶対評価の公平性を担保する仕組み（府内統一ルール）

により、適切な評価基準を定め、極端な絶対評価を修正することで、各中学校における調査書の公平性が担保。

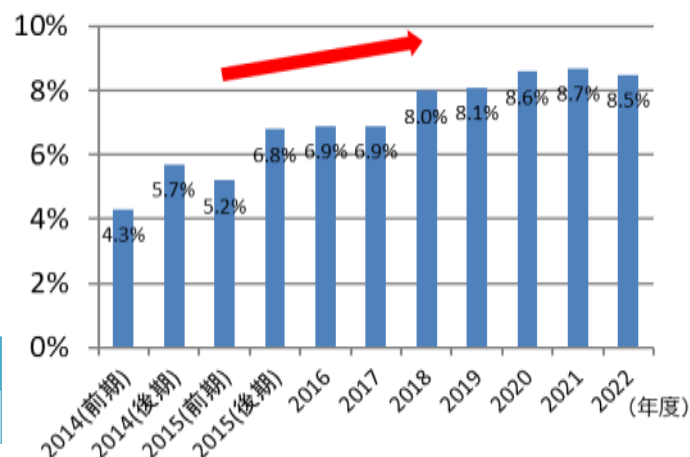
（英語入試）

・**英語4技能を適切に測定する仕組み**を構築。

英検などの外部検定を活用した受験者

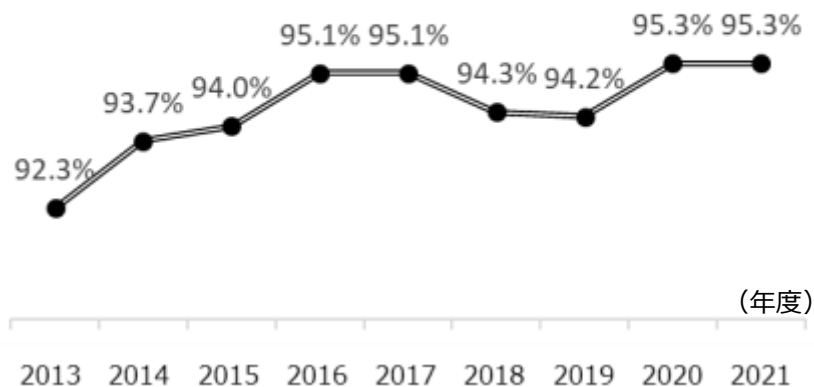
年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022
受験者数(人)	344	638	940	1,650	2,290	3,491

「通学区域に新たに加わった地域にある
公立中学校出身者の割合」は増加傾向



6 改革の成果（現時点の到達点・今後の取組の方向性）

■ 新規高卒者の就職状況



- 2018、2019年度は減少したものの、2020年度以降は増加傾向にある。
- 生徒数が減少傾向にある中、求人数は増加傾向にあることから就職内定率は高水準を保っている。
- 2022年度より選考開始日より1人2社まで複数応募が可能となった。
(複数応募を可とする企業のみ)

■ 卒業者の大学への進学率



- 新型コロナウイルス感染症感染拡大によって雇用環境の見通しが不透明であることや、2019年度より修学支援新制度が開始されたことに伴い、経済的に進学が困難であった生徒が支援されていることが増加傾向にある要因となっている。

6 改革の成果（現時点の到達点・今後の取組の方向性）

私立高校授業料等授業料の無償化の取組の結果

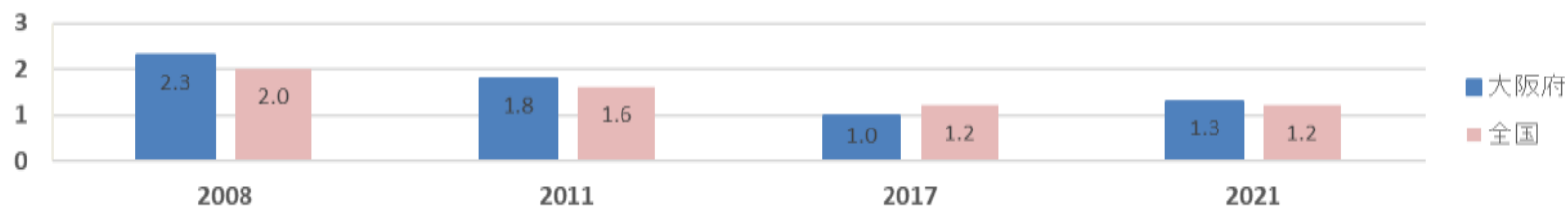
<改革の結果①>

- ・ 2011年度より私学無償化制度が開始され、府内公立中学校卒業者の私立高校への入学割合が4割近くまで増加した。

<改革の結果②>

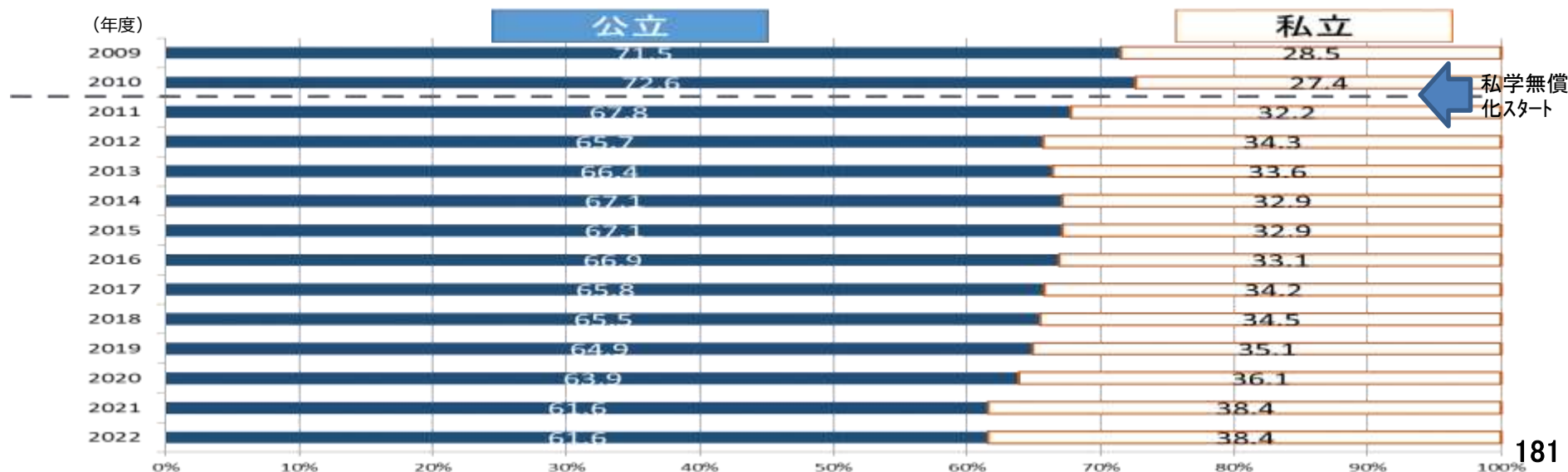
- ・ **全国平均を上回っていた中退率が減少。**

- ・ 年収590万円未満の世帯の約9割が、「授業料無償化制度があったので、私立高校に就学できた」と回答。（2022年度アンケート）
高校(私立・昼間)の中退率



<改革の結果③>

- ・ 私立高校への入学者の割合が増加。公立・私立高校間の生徒流動化が実現し、学校間の切磋琢磨の環境が整備された。

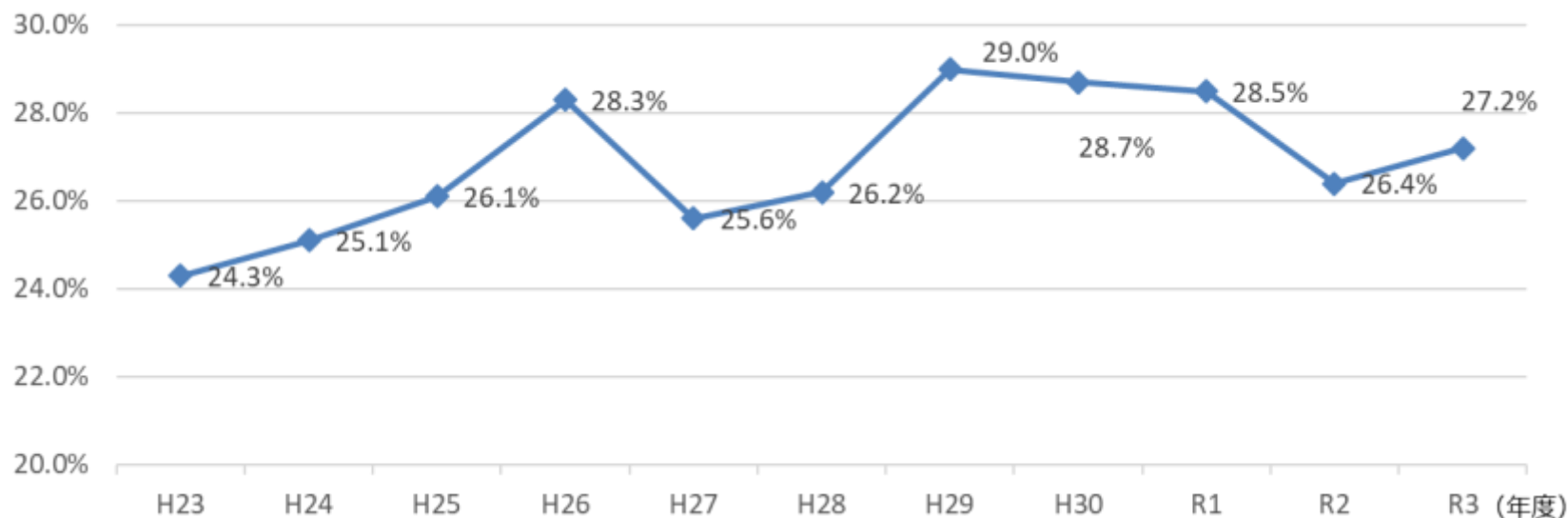


6 改革の成果（現時点の到達点・今後の取組の方向性）

支援教育充実の取組の結果

- ①**支援学校及び高等支援学校を7校整備**。2020年策定基本方針をもとに、元府立高校を活用した新たな支援学校の整備をはじめ、さらなる環境整備に着手（2024年4月知的障がい支援学校新校開校予定）。
- ②高等学校において障がいのある生徒と周りの生徒がともに学ぶことにより、知的障がいのある生徒たちは自立心や社会性等、集団の中で生活する力がついている。周りの生徒には互いの違いを認め、尊重し、支えあう姿勢がはぐくまれている。（生徒等アンケート）
- ③知的障がい支援学校高等部卒業時の就職率が向上。

■府立知的障がい支援学校高等部卒業生就職率



- 2016年度に府へ移管した旧大阪市立知的障がい特別支援学校6校含め、2018年度に職業コースの設置完了。各校において特徴のある取組を行っている。
- 就職率は2017年度までは概ね上昇傾向、その後横這いの状況が続いている。
- なお、就職を希望する者の就職率は、概ね9割を超える高水準を維持している。

6 改革の成果（現時点の到達点・今後の取組の方向性）

成果

- 小・中学校等については、全国学力・学習状況調査において、2007年度の実施当初に比べ **小・中学校ともに全国水準に近づいている。国語力の課題はあるものの、算数・数学についてはほぼ全国水準**となっている。
- 大阪市において、中学卒業段階でCEFR A1レベル(英検 3 級)相当以上の英語力を有する中学 3 年生の割合。
→2022年度：55.8%（国の目標指標：50%）
- また、**グローバルリーダーズハイスクールの設置や英語教育の充実**にも取り組み、**英語力は全国水準まで上昇**するなど、**次代を担う人材づくり**も進んでいる。
- 私学無償化を全国に先駆けて実施**。固定されていた公私比率については、公私間で生徒流動化が実現した。
- 支援教育の充実**については、新たな支援学校の整備や就労を通じた社会的自立支援等教育環境の充実にも取り組んでいる。



引き続き、学校のみならず、保護者や地域、企業をはじめとする多様な主体とともに、
大阪で教育力の向上に全力で取り組んでいく。

3 (3) 子どものセーフティネット

1. 総論

改革前の状況

2012年に我が国の子どもの貧困率は過去最高（16.3%）になった。2016年に実施した子どもの生活に関する実態調査により、「世帯の経済状況が、子どもの生活や学習環境、学習理解度にも影響を与えていること」「若者で親になっている世帯の経済・生活状況の厳しさ」「ひとり親世帯の経済・生活状況の厳しさ」などの課題が明らかになった。また、大阪では、児童虐待の相談件数が全国的にみて高い水準にある。2021年に実施した家庭生活と学校生活に関する調査によりヤングケアラーの存在も明らかになった。



取組内容・手法

2016年度には、大阪府、大阪市のほか府内12自治体の共同実施により、大阪府内全域を網羅した「子どもの生活に関する実態調査」を実施した。本調査では、「世帯の経済状況が、子どもの生活や学習環境、学習理解度にも影響を与えていること」や「若者で親になっている世帯の経済・生活状況の厳しさ」、「ひとり親世帯の経済・生活状況の厳しさ」などの課題があらわれた結果となった。これらに対しては、子育て、教育、福祉、健康、就労、などの複合的な課題解決が必要となる。

児童虐待相談対応件数の急増や後を絶たない重大な児童虐待事案等を踏まえ、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応にオール大阪で取り組むため、2019年度に大阪児童虐待防止推進会議を設置した。

ヤングケアラー支援にあたっては、2021年に実態調査を実施するとともに、府内市町村間で関係課長会議を実施するなど情報共有や連携を図る。



成果

本調査の結果を踏まえた課題解決に向け、大阪府では2018年に子ども輝く未来基金を創設したほか、大阪市では大阪市こどもサポートネットなどを実施するなど、本格的に施策・事業に取り組んだ。

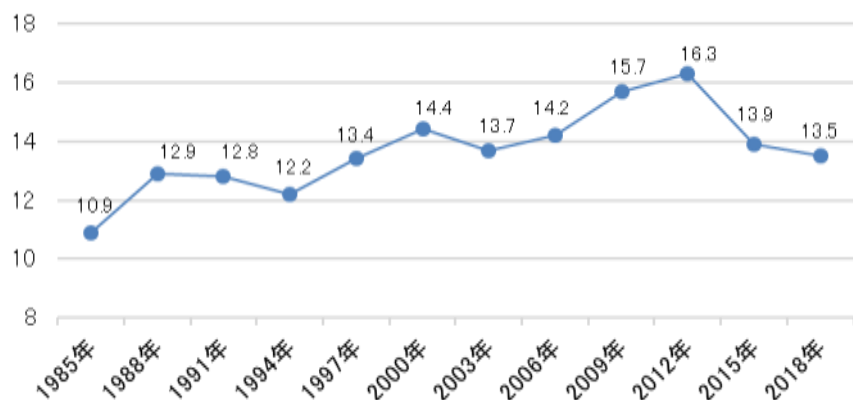
児童虐待対策については、府・大阪市・堺市と共同でSNS相談を実施するなど虐待防止の強化に取り組んだ。ヤングケアラーの実態調査により必要となる支援策を検討し、新たな支援策に取り組んだ。

2. 改革前の状況

- 我が国の子どもの貧困率は長期的な傾向としておおむね緩やかに上昇し、2012年には過去最高の16.3%となり、2018年には改善したものの13.5%と高い水準にあった。(図)

図 子どもの貧困率の推移 全国

(%)



出典 2019年 国民生活基礎調査の概況

(%) ※「子どもの貧困率」とは、子ども全体に占める、等価可処分所得が貧困線に満たない子どもの割合をいう。

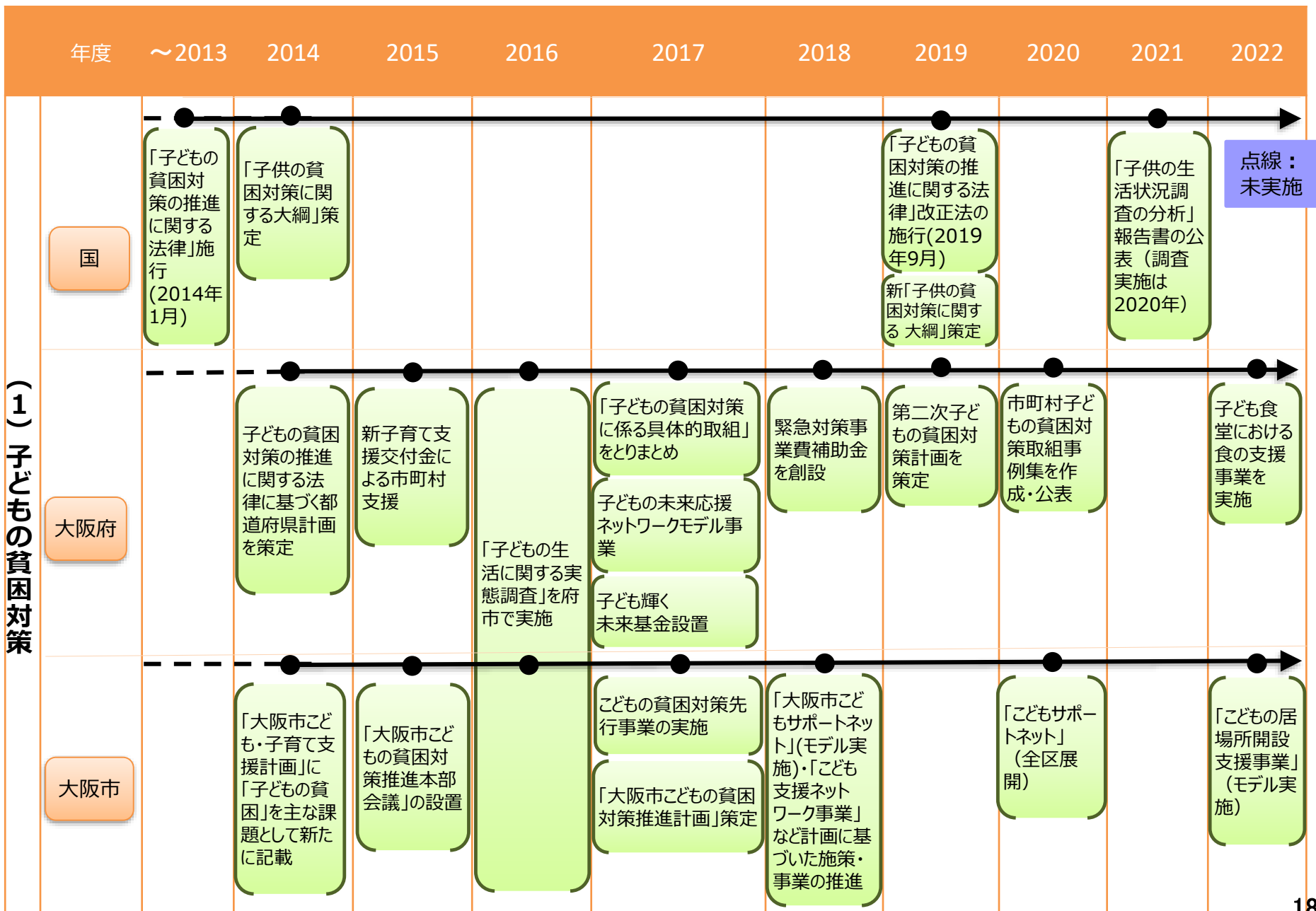
※「子ども」とは、17歳以下の者をいう。

※「等価可処分所得」とは、世帯の可処分所得（収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入）を当該世帯人員数の平方根で割って調整したものをいう。

※「貧困線」とは、等価可処分所得の中央値の半分の額をいう。

- 大阪府・大阪市においては、第一に子どもに視点を置いて切れ目のない施策の実施等に配慮することが求められている法の趣旨に鑑み、教育や福祉等の分野における関連する事業を改めて子どもの貧困対策と位置づけて総合的に推進することとした。
- これまでも児童虐待対策に取り組んできたが、全国において幼い子どもが命を落とす重篤な虐待事件が後を絶たず、大阪府内においても子どもが虐待によって命を落とす事件が依然として毎年発生したことから児童虐待対策の強化に取り組むこととした。
- 全国調査によりヤングケアラーの存在が一定割合確認されるなど、ヤングケアラー支援策の検討が急務となった。

3. 主な改革取組経過（※再掲）



3. 主な改革取組経過（※再掲）

	年度	～2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
(2) 児童虐待対策	大阪府	中央子ども家庭センターに「こころケア」開設（2013） 子どもを虐待から守る条例施行（2010）		大阪府警察と大阪市の間で児童虐待事案に関する情報共有にかかる協定を締結		大阪児童虐待防止推進会議の設置・開催	SNSを活用した児童虐待防止相談事業の実施（試行実施）	SNSを活用した児童虐待防止相談事業の実施（本格実施）	点線：未実施
	大阪市		大阪市2か所目の児童相談所として「南部こども相談センター」の開設		大阪市児童虐待防止体制強化会議の開催	座長 大阪府知事 副座長 大阪市長・堺市長	大阪府・堺市・大阪市で共同実施 産前・産後母子支援事業の実施	大阪府・堺市・大阪市で共同実施 大阪市3か所目の児童相談所として「北部こども相談センター」の開設	
(3) ヤングケアラー支援	大阪府						国において、2020年度にヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチームを設置	ヤングケアラー実態調査（府立高校2021～22） ヤングケアラー支援関係課長会議を設置	福祉専門職向け実態調査 民間支援団体への助成（府福祉基金の活用） 市町村、福祉専門職、教職員等向け研修会の実施 府民向けシンポジウムの開催
	大阪市							支援に向けたプロジェクトチームの設置 中学生生徒への実態調査を実施 「ヤングケアラー相談窓口」を設置、明確化	中学校生徒への実態調査の結果を公表 スクールカウンセラーを増員 寄り添い型相談支援事業を開始

4. 主な改革取組

(1) 子どもの貧困対策（子どもの生活に関する実態調査）

<改革前の施策・状況>

- ・子どもの貧困対策を総合的に推進するために講ずべき施策の基本となる事項その他事項を定めた「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が2014年1月に施行され、同年8月「子供の貧困対策に関する大綱」が出された。
- ・これらの政府の動きを受けて、大阪府が府内の各自治体に対して、子どもの生活に関する実態調査を共同して実施することを呼びかけた。

<改革取組>

大阪市をはじめ府内13自治体は府と共同で調査を実施し、残りの府内30自治体については、それらを網羅する形で大阪府が無作為抽出による調査を実施した。

	大阪府内全自治体	うち、大阪市
小学校	小学5年生・その保護者（40,137世帯）	大阪市立小学校5年生の全児童とその保護者（18,098世帯）
中学校	中学2年生・その保護者（39,993世帯）	大阪市立中学校2年生の全生徒とその保護者（17,984世帯） 〔※2016年4月1日に大阪市から大阪府へ移管された特別支援学校児童・生徒とその保護者を含む〕
認定こども園 幼稚園 保育所	—	大阪市内認定こども園、幼稚園、保育所の全5歳児の保護者（19,694世帯） （※大阪市内の一部認可外施設の保護者を含む）

【主な調査結果】

○**貧困の状況**：世帯における相対的貧困率は、小5・中2のいる世帯では【大阪府内全自治体】14.9%、【大阪市】15.2%であった。なお、5歳児のいる世帯では【大阪市】11.8%であった。

区分	基準	大阪府内全自治体	大阪市		※「等価可処分所得」 世帯の可処分所得（収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入）を世帯人員の平方根で割って調整した所得
		小5・中2保護者 割合	小5・中2保護者 割合	5歳児保護者 割合	
中央値以上	等価可処分所得中央値（府調査では255万円以上、市調査では238万円）以上	50.2%	50.0%	52.5%	※「相対的貧困率」 一定基準（貧困線）を下回る等価可処分所得しか得ていない者（困窮度Ⅰに相当）の割合
困窮度Ⅲ	等価可処分所得中央値未満で、中央値の60%以上	29.4%	28.1%	29.6%	
困窮度Ⅱ	等価可処分所得中央値の50%以上60%未満	5.5%	6.6%	6.1%	
困窮度Ⅰ	等価可処分所得中央値の50%未満	14.9%	15.2%	11.8%	※「貧困線」 等価可処分所得の中央値の半分の額

4. 主な改革取組

(1) 子どもの貧困対策（子どもの生活に関する実態調査）

<改革の結果>

○主な課題

子どもの貧困は、経済的資本(現金やサービス等)、ヒューマンキャピタル(教育レベル等)、ソーシャルキャピタル(近隣・友人やつながり)の欠如が複合的に絡んだ生活問題・社会的格差問題であり、実態調査において確認された、子どもや青少年、保護者を取り巻く以下の様々な課題に対し、個々の実情をみすえながら、支援を行っていく必要がある。

■ひとり親世帯／若年で親になった世帯の生活の困難さに関すること

家庭の経済状況は就業状況によって大きな違いがあり、家庭の経済的基盤を確立するには安定した雇用の確保が不可欠である。

特に、ひとり親世帯の親の約9割は就業しているが、ひとり親世帯では、就業と子育てとの両方を一人で担わなければならないことから、多くの場合十分な収入を得ることが難しい非正規群の割合が高く、収入水準は低くなっている。

ひとり親世帯のニーズに応じた子育て・生活支援策についても、その充実を図る必要がある。

また、10代や20～23歳で初めて親となった世帯は、親の最終学歴が中学校卒業や高等学校中途退学の割合が高く、就業について非正規群の割合が高く、困窮度も高くなっている。

青少年が将来家庭を持ち、親としての責任を果たしていく上で、妊娠、出産、親になることについて正確な情報を基に主体的に自らの将来を展望し、生活設計を立てる力を身につけることができるよう支援することが必要である。

■学習習慣・生活習慣と経済的困難に関すること

困窮度が高くなるにつれ、遅刻しない割合や学習理解度が低くなっており、子どもの学習理解度を高めるためにも、学習習慣の定着を促し、子ども一人一人の状況に応じた学力向上の取組を推進するとともに、子どもが規則正しい生活リズムを獲得できるよう支援することが必要である。

■つながりに関すること

子どもが放課後一緒に過ごす人や放課後に過ごす場所についても困窮度や世帯構成によって違いがみられ、子ども同士や子どもと地域との交流が深まるよう取り組むことが必要である。

※ その他、「健康と経済的困難に関すること」など複合的な課題がある。

○大阪府・大阪市における各取組

1. 経済的支援
・就労支援

2. 学習環境づくり、
学習習慣の定着

3. 子ども・保護者の
居場所づくり等

4. オール大阪での取組(府)
／複合的課題を横断的に解決する仕組み(市)など

4. 主な改革取組

(1) 子どもの貧困対策（推進体制）

【 大阪府 】

○子ども・青少年施策推進本部

（本部長：知事、副本部長：副知事、本部員：各部長等）

子どもの貧困対策をはじめ、子どもや青少年に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための重要事項を協議。

○子ども施策審議会子どもの貧困対策部会

（外部有識者）

子どもの貧困対策計画の進行管理及び検証・改善にかかる意見聴取・助言。

○子どもの貧困を考える関係課長会議

（関係課長）

子ども・青少年施策推進本部幹事会のワーキンググループとして、子どもの貧困対策についての計画に掲げた施策の実施状況や対策の効果等を検証・評価し、子どもの貧困対策を総合的に推進。

【 大阪市 】

大阪市こどもの貧困対策推進本部会議

・子どもの貧困対策は、子育て・教育・福祉・健康など多岐に亘っているが、市長を本部長とした「大阪市こどもの貧困対策推進本部」を設置し、それぞれの分野が横断的に連携することができる体制としている。

<設置趣旨>

・子どもたちの未来が生まれ育った環境によって左右されることなく、自分の可能性を追求できる社会の実現をめざし取組を推進している。

<構成メンバー>

こどもの貧困対策推進本部会議

本部長：市長、副本部長：副市長（こども青少年局担当）

総括本部員：こども青少年局こどもの貧困対策推進室長、

本部員：区長（こども・教育担当区長代表）、

区長（福祉・健康担当区長代表）、

政策企画室長、市民局長、福祉局長、健康局長、

こども青少年局長、都市整備局長、教育長

助
言
等

・大学（大阪教育大学、大阪公立大学）

・経済界（関西経済同友会）

・社会福祉法人（大阪市社会協議会）

※本部長の必要に応じて出席

4. 主な改革取組

(1) 子どもの貧困対策（大阪府）

子ども輝く未来基金の設置（2022年度予算額：118,021千円（積立金：50,138千円、事業費：7,883千円））

・実態調査の結果、困窮度が高いほど、学習理解度が低いことや、経済的な理由で習い事や行事への参加等ができなかった割合が高いことが明らかになった。

・親が経済的に貧困であることで、子どもの学習機会や生活体験が奪われ、将来的には子ども自身の経済的貧困につながるという貧困の連鎖を断ち切る必要がある。

・そこで、大阪府では、行政のみならず、社会全体で取り組めるよう寄附の受け皿として「子ども輝く未来基金」を創設。（2018年3月）

寄附受入総額 約406,123千円(2023年2月28日現在)

※基金は直接子どもたちに提供できるものに活用。（活用例は以下のとおり）

子どもの教育に
関すること

◇子ども食堂等での学習支援に使用する子どものための学習教材や文房具、
本等に係る費用 等

子どもの体験に
関すること

◇キャンプなど自然体験・スポーツ活動・科学体験活動・文化芸術活動などに
係る費用(入場料・交通費など) 等

子どもの生活
支援に関すること

◇児童養護施設等で生活する子どもへのプリペイドカードの支給
◇ひとり親家庭の子どもへの自転車、学習・スポーツ用品等の提供 等

4. 主な改革取組

(1) 子どもの貧困対策（大阪府）

子どもの貧困緊急対策事業費補助金（2022年度予算額：2.5億円）

- ・子どもの貧困対策の推進にあたっては、各市町村において地域の実情に応じた施策立案、課題解決を図っていくことが重要。
- ・こうした取組は、未来を担う人づくりを促進し、ひいては大阪府の活力につながるものであることから、府としても市町村による取組を強力に推し進める必要がある。



「子ども・保護者のセーフティネットの構築（課題を有する子どもや保護者を発見し、支援へのつながりや見守り等を行う取組）」を強力に推し進めるため、子どもの貧困緊急対策事業費補助金を創設し、市町村への支援を通じて重点的に取組を進めていく。

補助事業	課題を有する子どもや保護者を発見し、支援へのつながりや見守り等を行う取組
対象	全市町村
補助率	1 / 2
補助金上限額	2,000万円 / 1 市町村(ただし、予算の範囲内で対応)

市町村取組事例集の作成・公表

- ・市町村における取組好事例の横展開を図るため、子どもの貧困対策緊急対策事業費補助金を活用した事業を含む取組事例集を作成・公表。

- 子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく計画の策定
- 支援につなぐ取組、地域の居場所への支援

- 貧困などの困難を抱える子ども(保護者)を発見し、地域の見守りや支援につなぐ取組
 - 学校をプラットフォームとした支援や居場所へのつながり
 - 就学前から就学後の切れ目ない支援
 - 居場所と連携した見守り
 - 一元的な相談窓口の設置
 - その他、貧困などの困難を抱える子どもを支援につなぐための市町村独自の取組

- 地域の居場所への支援

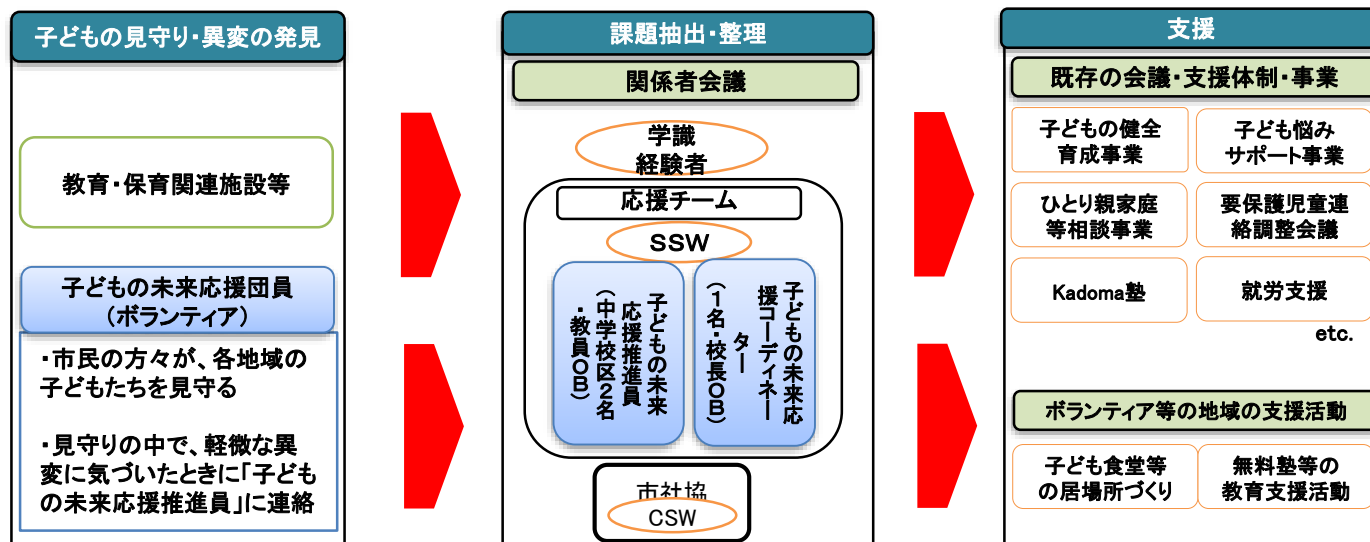
4. 主な改革取組

(1) 子どもの貧困対策（大阪府）

子どもの未来応援ネットワークモデル事業【門真市への委託】（2018年度実績額：6,567千円）

・地域の方々の協力を得て、課題を抱えた子どもや保護者を早い段階で発見し、支援につなぎ見守るシステムをモデル的に構築。

- 事業費：2017年度実績額 11,415千円 2018年度実績額 6,567千円
- 事業期間：2017年10月～2018年7月
- 活動実績：
 - ・コーディネーター1名、推進員12名（6中学校区×2名）を配置
 - ・応援団員数（地域人材）1,038名（2018年7月末現在）
（ヤマト運輸、門真市清掃協議会、ヤクルト等の団体とも連携）



➡ 72件のケースについて、地域の方等からの連絡をきっかけに対応を検討し、見守りや支援へのつなぎを行った。

4. 主な改革取組

(1) 子どもの貧困対策（大阪府）

子ども食堂への支援 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び物価高騰が続く中、活動を継続する子ども食堂を支援するため、商品券や食料品を配付する事業を実施。（参考）府内の子ども食堂数・・・**613か所**（2022年6月1日時点）

子ども食堂における食の支援事業（2022年度予算額：57,476千円）

○内容：府内の子ども食堂を対象に、おこめ券(※1)及びお肉のギフト券(※2)を配付。

（※1）全国米穀販売事業共済協同組合が発行する米の商品券

（※2）全国食肉事業協同組合連合会が発行する肉の商品券

子ども食堂における食の支援事業（第二弾）（2022年度予算額：228,816千円）

○内容：府内の子ども食堂を対象に、缶詰、レトルト食品等の食品セットを配付。

➢2022年9月～2023年3月まで毎月1回配付。

➢レトルトカレー、レトルトハンバーグ、レトルト丼、ツナ缶、フリーズドライ味噌汁、フルーツゼリー、醤油・ケチャップ・マヨネーズ等の調味料など

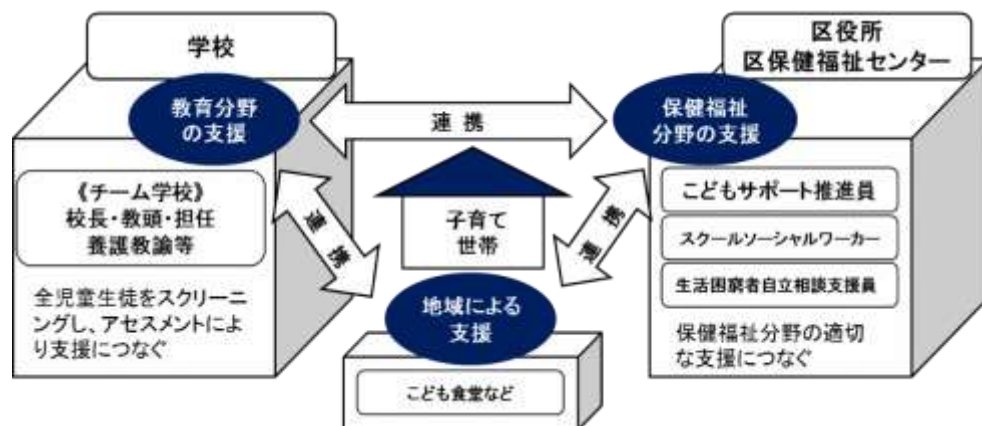
※9月は府が決定したセットを配付、10～3月は複数種類から子ども食堂が選択したセットを配付。

4. 主な改革取組

(1) 子どもの貧困対策（大阪市）

大阪市こどもサポートネット（2022年度予算額：6億1,200万円）

- ・実態調査の結果、相対的困窮度の高い世帯は、子育て・教育・福祉・健康・就労などの複合的な課題を抱えていることが明らかになった。
- ・そのため、学校・区役所（保健福祉センター）・地域などが連携する総合的な支援体制を構築する必要があることから、学校生活等を通じた教師の「気づき」を区役所（保健福祉センター）の福祉制度や地域による支援などにつなぐ新しい仕組みとして、「大阪市こどもサポートネット」を展開。



市立小学校・市立中学校	2021年度実績
児童生徒数（学校数）	166,482人 (413校)
上記のうち、支援が必要とされた児童生徒数	3,432人
アウトリーチできた人数	2,704人
支援につないだ人数	1,800人

- ・学校における「気づき」を「見える化」して区役所等の支援につなげるため、全児童生徒の状況を把握するスクリーニングシートを学校に導入し、教職員とともに、新たに区役所に配置するスクールソーシャルワーカーやこどもサポート推進員、スクールカウンセラーなどがスクリーニングシートを基に専門的な見地からアセスメントを行い、課題に応じた適切な支援につなぐ。
- ・2018年度はモデル7区で実施。(此花区・港区・大正区・浪速区・生野区・住之江区・平野区)
- ・2020年度から24区で実施。

4. 主な改革取組

(2) 児童虐待対策（大阪府）

<改革前の施策・状況>

- ・府内において死亡に至る重篤な事件が発生。（2008年：2件、2010年：5件（政令指定都市含む）
- ・大阪府域の児童虐待相談対応件数は全国で2位。
府域：2009年：5,436件、東京都：3,339件、神奈川県域：5,676件
- ・早期発見・対応が急務であるが、市町村では件数増による安全確認に追われ、重症度の判別や専門的な対応については不十分な状況。

<改革取組>

- ・児童虐待対策を府政の重要課題と捉え、大規模な広報をはじめ、組織体制の強化、市町村・警察との連携、一時保護所の増強など、オール大阪での児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応に取り組んできた。

時期	内容
2010年～	大規模・広範囲でのテレビCM、広報の実現（2010年過去最大の放送規模）
2011年～	府組織体制の強化（児童福祉司等の増員、警察官OBを子ども家庭センターに配置 市町村スキルアップ支援
2013年	中央子ども家庭センターに「こころケア」開設（2013年） 新たな一時保護所開設（2023年にも新設予定）
2018年～	・夜間・休日における警察官OBを配置（2018年～）
2019年～	・児童虐待防止に向けたオール大阪での会議体「大阪児童虐待防止推進会議」の設置

（２）児童虐待対策（大阪府）

・啓発活動等による虐待防止への府民の意識の高まり。

・子ども家庭センターの体制強化（安全確認業務の外部委託）

軽度のケースのうち、家族・親戚等からの通告に係る安全確認業務をノウハウを有する民間等に業務委託。

・対応の充実

夜間・休日受電対応の外部委託。

夜間・休日出動件数	2013年:206件	うち一時保護72件	(総受電数 1,631件)
	2018年:694件	うち一時保護95件	(総受電数 6,533件)
	2021年:1,028件	うち一時保護81件	(総受電数 12,002件)

- ・施設退所後の親子への支援についてのガイドライン作成によるノウハウの共有、対応力向上。

- ・SNSを活用した児童虐待防止相談事業「子どもと親の相談らいん@おおさか」の開設による相談受付。
(大阪府、大阪市、堺市の共同事業)

2020年：3,505件

2021年：1,940件

4. 主な改革取組

(2) 児童虐待対策（大阪市）

<改革前の施策・状況>

大阪市ではこども相談センターにおける児童虐待相談件数は2021年度で6,136件となっており、2013年度の3,193件から比べて、約2倍に増えている。

<改革取組>

・児童虐待の発生予防のための主な取組

産前・産後母子支援事業	予期せぬ妊娠に悩む妊婦等の相談に応じ、関係機関と連携して必要な支援を実施
S N Sを活用した児童虐待防止相談事業	大阪府・堺市と共同し、大阪府内全域を対象として若年層のコミュニケーション手段であるS N Sを活用し、子育て相談等の窓口を開設
児童虐待防止関係機関連携強化事業	要支援児童等を把握しやすい立場にある精神科医療機関、保育施設等に対し、直近の法改正の内容や虐待に関する指針等や適切な通告窓口の周知及び情報提供依頼等

上記に加えて、24区において、2020年度より各区の実情、課題に応じた強化策を実施

・こども相談センター(児童相談所)の機能強化のための取組

児童相談所の複数設置	全国的に増加傾向にあり、本市においても高い水準で推移している児童虐待相談件数や一時保護所の定員超過の常態化に対応するため、2026年度までに4か所目の児童相談所を設置
児童相談等システムの開発等	・2021年4月より児童相談等システムの稼働 ・児童相談等システムを活用し、こども相談センターが受けた虐待通告について大阪府警と全件共有

上記に加えて、職員体制を強化するため計画的に増員中(2019年度281人→2022年度：412人)

<取組状況等>

- ・2013年度はこども相談センターが1か所であったが、2022年度現在、3か所体制となり相談しやすい環境が整った。
- ・「重大な児童虐待ゼロ」をめざして、児童虐待の発生予防・早期発見のための取組及び児童虐待発生時に迅速・的確な対応をするための取組を強化した。

4. 主な改革取組

(3) ヤングケアラー支援（大阪府）

<改革前の施策・状況>

- ・2020年、2021年に国が実施した「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」によると、世話をしている家族が「いる」としたのは、小学6年生で6.5%、中学2年生で5.7%、全日制高校2年生で4.1%、大学3年生で6.2%と、決して少なくない実態が明らかとなった。
- ・府立高校における調査では、2021年度6.5%、2022年度11.4%であった。
- ・ヤングケアラーの概念等が制度上明確に規定されておらず、支援が必要であっても表面化しにくい構造となっている。
- ・画一的な線引きが困難であり、子ども自身の自己決定権を尊重しながら的確にアセスメントを実施し、適切な支援に繋いでいくことが必要。
- ・高齢、障がい、疾病、失業、生活困窮、ひとり親家庭など家庭の状況に応じた課題整理や、ヤングケアラー自身の成長の段階等による幅広い支援方策が必要。

※ヤングケアラーについては、法令上の定義はないが、厚生労働省及び文部科学省が連携して立ち上げた「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム」での定義に則り、大阪府においても、「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話・介護などを日常的に行っている18歳未満の子ども」とすることとする。

<改革取組>

- ・国のヤングケアラー認知度向上の「集中取組期間」（2022～2024）に合わせ、府においても「ヤングケアラー支援関係課長会議」及び「市町村ヤングケアラー支援担当課長会議」を通じた庁内関係部局・市町村等との連携・協働により、ヤングケアラー支援推進指針に沿った重点的な取組を推進。（2022～2024）

時期	内容
2021～	・府立高校におけるヤングケアラーに関する調査（2021年度6.5%、2022年度11.4%） ・「ヤングケアラー支援方策検討ワーキンググループ」を設置（2021年5月） ・ヤングケアラー支援関係課長会議の設置（2021年9月） ・ヤングケアラー支援推進指針の策定（2022年3月）
2022～	・市町村ヤングケアラー支援担当課長会議（2022年7、8月、2023年3月） ・ヤングケアラー支援関係課長会議の構成員を拡充（2022年8月） ・府民向けシンポジウムの開催（2023年1月） ・市町村、福祉専門職、教職員等向け研修会の実施 ・福祉専門職向け実態調査の実施（介護支援専門員、相談支援専門員等 2022年11月） ・民間支援団体への助成（府福祉基金の活用）

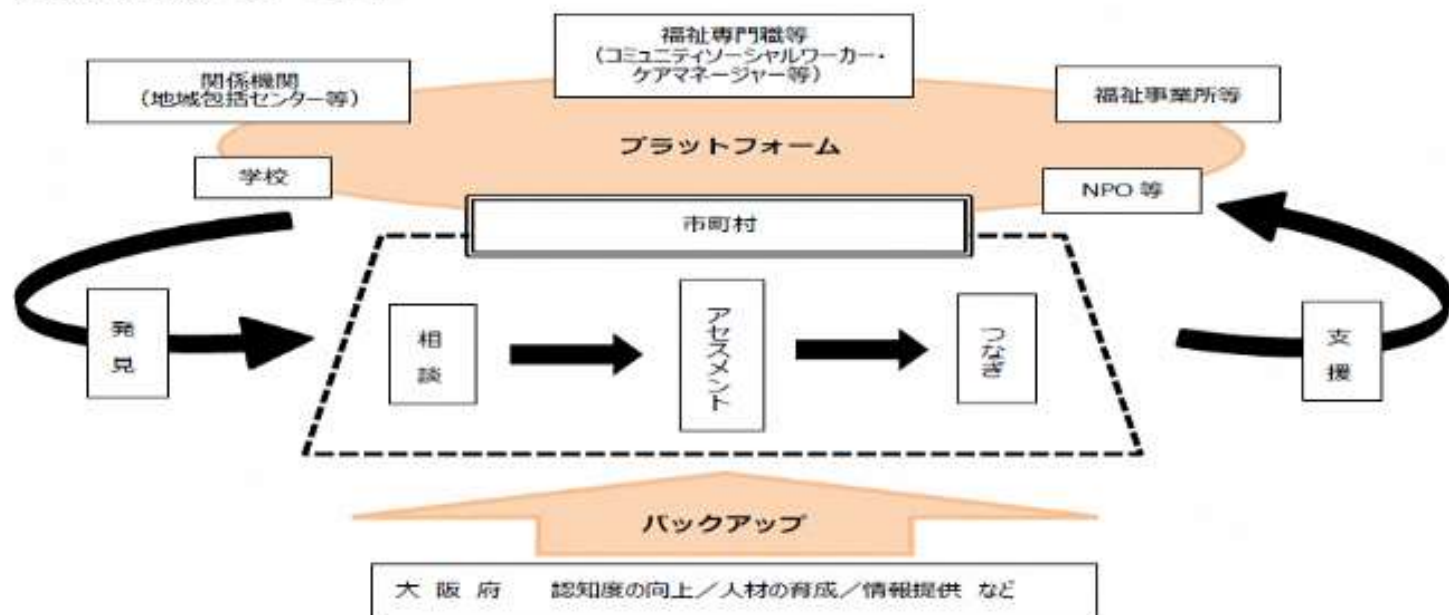
<取組状況等>

- ・ヤングケアラー支援関係課長会議を開催。庁内関係課における関係事業の共有、施策の方向性等を確認。
また、ヤングケアラー経験者を招き、当事者の声を関係課において共有。
- ・市町村ヤングケアラー支援担当課長会議等を通じたヤングケアラー施策の好事例等の共有や取組の促進。
- ・民間支援団体への助成による活動の活性化及び地域の民間支援団体と行政、関係機関等との連携による支援のネットワーク化。
- ・府立高校におけるすべてのヤングケアラーを早期に発見し、自己実現に向けた支援を強力に推進。

市町村ヤングケアラー支援担当課長会議

- ・大阪府・府内市町村におけるヤングケアラー支援関連施策や先進的な取組事例等について情報共有。
- ・支援の実施主体である市町村との連携強化・機運醸成。

《支援体制のイメージ図》



4. 主な改革取組

(3) ヤングケアラー支援（大阪市）

<改革前の施策・状況>

全国調査が実施され、厚生労働省・文部科学省「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム」会議において、報告等が行われて、ヤングケアラーの存在が確認された。

<改革取組>

【ヤングケアラー支援に向けたプロジェクトチームの設置】

大阪市におけるヤングケアラーの実態を把握し、市民及び関係機関の理解を深めるための啓発を行うとともに、実態調査の結果を踏まえて、今後の支援のあり方や対策の方向性を検討することを目的として、「ヤングケアラー支援に向けたプロジェクトチーム」（以下「プロジェクトチーム」という。）を2021年5月に設置した。検討を行う会議では、有識者をアドバイザーとして迎え、意見交換を行った。

〈構成メンバー〉

リーダー 副市長（こども青少年局担当）

サブリーダー こども青少年局長 教育次長

メンバー 区長（福祉・健康部会長） 区長（こども・教育部会長） 福祉局長 健康局長

プロジェクトチームのもと、市立中学校の生徒を対象としたヤングケアラー実態調査（以下、「実態調査」という。）や市民・関係先への啓発等を行うなど、子どもたちが子どもらしい生活を過ごせるように支援を進める。

2022年度は、市立中学校の生徒を対象に、2021年度に行った本市独自の実態調査の結果に基づいて、支援策の検討や広報・啓発を進めるとともに、新たに子どもたちが相談しやすい環境の整備に着手し、ヤングケアラーの早期発見・把握に向けた取組などを実施。

<取組状況等>

・2021年度に行った実態調査の結果や有識者の意見に基づき、プロジェクトチーム会議において支援策を検討し、方向性を確認したうえで新たな事業や制度の拡充を実施。

4. 主な改革取組

(3) ヤングケアラー支援（大阪市）

大阪市では、ヤングケアラーの実態を把握するため、専門家研究チームと共同で「家庭生活と学校生活に関する実態調査」を実施した。

<調査の概要>

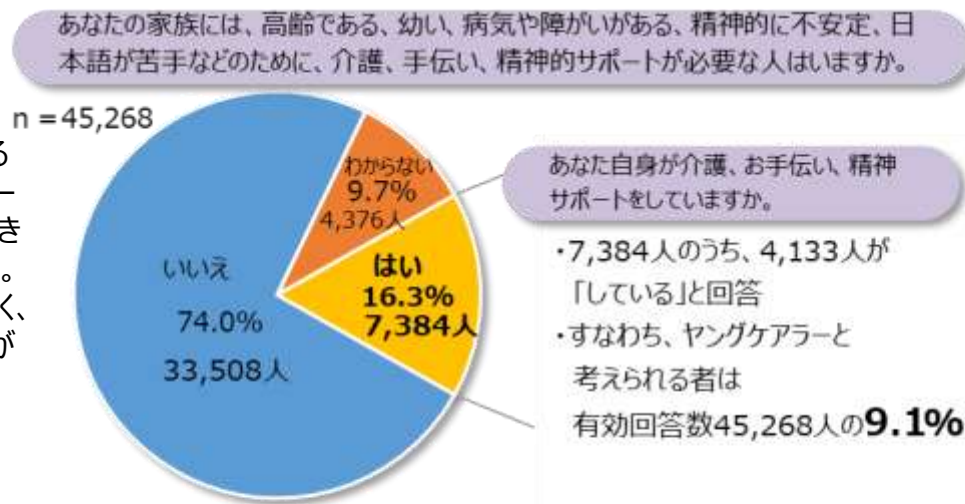
- ▶ 対象 大阪市立中学校128校の1年生～3年生 51,912人（2021年12月末現在）
- ▶ 実施方法 授業時間等を活用して実施（無記名・自記式質問紙調査）
- ▶ 実施期間 2021年11月中旬から2022年1月上旬
- ▶ 調査項目
 - ・基本事項（年齢、性別、学年、同居家族など）
 - ・普段の生活と健康状態（日常生活の状況、生活満足感、健康状態など）
 - ・学校生活（欠席、遅刻、宿題忘れ、卒業後の進路先など）
 - ・家族のケア（ケアを要する家族の有無、状態、ケアの内容、期間、頻度、時間など）
 - ・悩みや困りごと
 - ・ヤングケアラーに関する認識
- ▶ 調査票回収数 46,321人
- ▶ 有効回答数 45,268人（有効回答率 87.2%）

<主な調査結果>

◆ヤングケアラーの存在割合

・ケアを要する家族がいる、自分がその人のケアを担っていると回答した者をヤングケアラーとみなした場合、ヤングケアラーの存在割合は9.1%であった。ただし、負荷がそれほど大きくなっていないヤングケアラーも多く含まれていると考えられる。

・性別では、男性（6.9%）よりも女性（11.3%）に多く、家族形態では、ひとり親の家庭（10.9%）で存在割合が高い傾向がみられた。



4. 主な改革取組

(3) ヤングケアラー支援（大阪市）

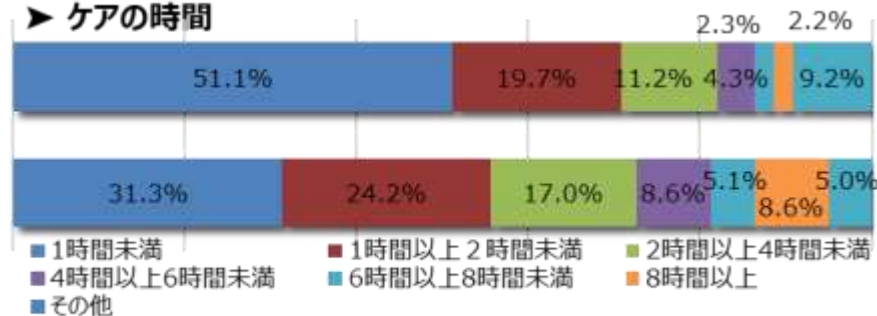
◆ケアを要する家族とその状態及びケアの内容

- ・ケアの相手は、弟・妹(37.0%)、祖母(31.3%)、祖父(19.1%)、母(13.9%)、兄・姉(7.1%)、父(6.6%)等であった。
- ・弟・妹は幼いため世話が必要である、もしくは障がいを持っている状態が多く、祖父母は高齢である、認知症、身体的機能の低下がみられる状態にあるものが多かった。父母の場合は病気や障がいを有するケースが多く、特に母の特徴として精神障がい等がある、父親の特徴として何らかの依存症であるケースが多かった。さらに今回は、日本語が苦手なケースも多く、外国にルーツのある家族のケアをするヤングケアラーの存在も確認された。
- ・ケアの内容は、「話し相手」が最も多く、「見守り」、「年下のきょうだいの世話、遊び相手」、「家事」と続いた。

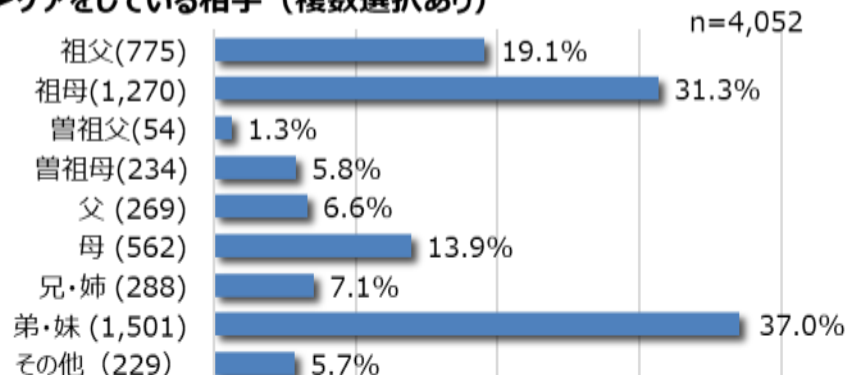
◆ ケアの期間、頻度と時間

- ・ケアの期間をみると、小学校低学年のときからケアを担っている者も少なからず存在することが確認された。
- ・ケアの頻度は「毎日」が最も多く約4割、「週4、5日」と合わせるとほぼ毎日と回答した者が約5割になった。
- ・ケアの時間は学校のある日、ない日ともに「1時間未満」が最も多かったが、「8時間以上」と回答した者もいた。学校がない日の方が長時間になる傾向がみられた。

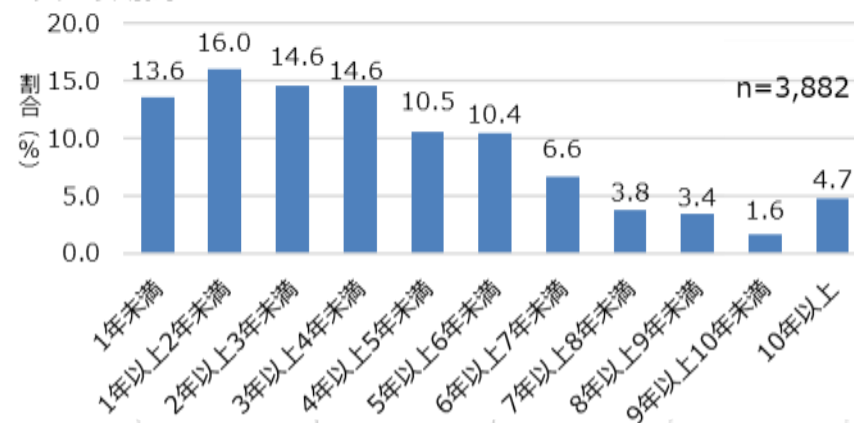
▶ ケアの時間



▶ ケアをしている相手（複数選択あり）



▶ ケアの期間



▶ ケアの頻度



5. 改革の成果

子どもの貧困対策（大阪府）

○ 子どもの貧困対策関連事業（大阪府） 2022年度予算額 1,088億7,172万円

※第二次子どもの貧困対策計画に掲げている119事業の予算総額

1. 困窮している世帯を経済的に支援します（就労支援を含む）

- ・生活保護制度
 - ・生活困窮者自立支援事業
 - ・生活福祉資金貸付制度
 - ・福祉医療費助成
 - ・私立中学校等の授業料軽減（私立中学校等の修学支援実証事業費補助金）
 - ・児童扶養手当の支給
 - ・母子・父子・寡婦福祉資金貸付金
 - ・養育費確保に向けた取組の推進
 - ・母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業
 - ・OSAKAしごとフィールドにおける就業支援
 - ・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業
 - ・ひとり親家庭の父母を対象とした職業訓練
 - ・ひとり親家庭の親の雇用を進める事業主への表彰制度の創設
- 等 26事業

2. 学びを支える環境づくりを支援します

- ・就学援助制度
 - ・高等学校等就学支援金事業・高等学校等学び直し支援金事業
 - ・私立高等学校等授業料支援補助事業（実質無償化）
 - ・スクール・エンパワーメント推進事業
 - ・スクールソーシャルワーカー等を活用した支援体制の強化
 - ・スクールカウンセラー配置事業
 - ・高校における生徒指導上の課題解決に向けた取組
 - ・子どもの学習支援の場への学生等の参加の促進
 - ・生活困窮者自立支援事業における子どもの学習・生活支援事業
 - ・幼稚園教育理解推進事業
 - ・教育コミュニティづくり推進事業
 - ・教育センターによる教育相談
- 等 27事業

3. 子どもたちが孤立しないように支援します

- ・要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業）
 - ・放課後児童クラブの充実
 - ・ひとり親家庭等生活向上事業
 - ・公民連携による子どもの居場所への支援
 - ・食材の有効活用に向けたシステム構築
 - ・高校における生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化（再掲）
 - ・輝け！子どもパフォーマー事業
 - ・社会的養護自立支援事業
 - ・面会交流の促進
- 等 22事業

4. 保護者が孤立しないように支援します

- ・「にんしんSOS」相談事業
 - ・妊婦健診の未受診や飛び込みによる出産等対策事業
 - ・子ども家庭総合支援拠点の設置促進
 - ・乳幼児家庭全戸訪問事業
 - ・養育支援訪問事業
 - ・保育所・認定こども園における地域貢献事業（スマイルサポーター）
 - ・私立幼稚園キンダーカウンセラー事業
 - ・地域子育て支援拠点事業
 - ・子ども家庭センターによる相談支援
 - ・コミュニティソーシャルワーカーによる支援
 - ・民生委員・児童委員、主任児童委員による活動支援
 - ・家庭的養護の推進
 - ・企業との連携による子育て支援情報発信
- 等 19事業

5. 安心して子育てできる環境を整備します

- ・ファミリー・サポート・センター事業
 - ・子育て短期支援事業（ショートステイ事業・トワイライトステイ事業）
 - ・保育所等整備事業
 - ・利用者支援事業
 - ・ひとり親家庭等日常生活支援事業
 - ・大阪あんげん・あんしん賃貸住宅登録制度の実施
 - ・府営住宅の「新婚・子育て世帯向け募集」「親子近居向け募集」「福祉世帯向け募集」の実施
- 等 13事業

6. 健康づくりを支援します

- ・食環境整備事業
 - ・乳幼児健診時の栄養指導
 - ・子育て世代包括支援センターの設置促進
 - ・妊婦健診の未受診や飛び込みによる出産等対策事業（再掲）
 - ・乳幼児家庭全戸訪問事業（再掲）
- 等 10事業

7. オール大阪での取組

- ・市町村のネットワーク構築
 - ・子どもの貧困緊急対策事業費補助金
 - ・新子育て支援交付金
 - ・地域福祉・高齢者福祉交付金
 - ・子ども輝く未来基金
 - ・経済界との連携
- 6事業

5. 改革の成果

子どもの貧困対策（大阪市）

○ 子どもの貧困対策関連事業（大阪市） 2022年度予算額 13億1,100万円

課題に対する主な取組		2022年度 予算額
1.学習習慣の定着	学習習慣の定着 ・小中学校において課外学習支援を実施 ・居場所への学習支援員を派遣を実施 など	4億4,516万円
	不登校対策 ・継続的な登校に至らない又は不登校の児童生徒に対し学習支援や登校支援等を行う など	8,695万円
2.居場所作り	こども支援ネットワーク	1,836万円
	居場所作り ・こどもの居場所を開設する団体への開設補助やアドバイザー配置などの支援	176万円
3.複合的課題を横断的に 解決する仕組みづくり、 その他の顕著な課題	大阪市こどもサポートネットの構築	6億1,200万円
4.高校中退者への支援等	高校中退者への支援策	436万円
5.ひとり親世帯等への支援策	ひとり親世帯の就業等による自立を促進するための支援 ・ひとり親家庭自立支援給付金事業 ・ひとり親家庭専門学校等受験対策事業	1億1,803万円
6.その他の顕著課題	その他、養育費の確保に対する支援 など	2,484万円

5. 改革の成果

児童虐待対策（大阪府）

○ 児童虐待対策関連事業（大阪府）（2022年度予算額：18億6,400万円）

事業名	内容	2022年度 予算額
妊娠等に悩む人への相談窓口業務委託事業	大阪母子医療センターに委託し「望まない妊娠」等妊娠に悩む人向けに、インターネットHP「にんしんSOS」を運営管理し、電話やメールによる相談窓口の効果的な事業活動を実施。	800万円
児童虐待防止体制整備フォローアップ事業	救急告示医療機関の認定条件に「児童虐待に組織として対応するための院内体制整備」を要件化し、これにより整備できた院内体制を、各医療機関が点検・改善し、より実効性の高い児童虐待防止体制を地域医療全体で整備。	100万円
障がい・難病児療育支援体制整備事業	障がい・難病児を持つ保護者に対し、育児不安の解消のための指導を実施することにより、児童虐待等を予防。	1,000万円
母子保健関係事業	児童虐待防止に向けた研修や未受診飛び込み出産実態調査の取組を行うとともに、H T L V - 1 母子感染対策、母子保健コーディネーター等の研修を実施。	200万円
乳幼児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん）	乳児のいる全ての家庭を訪問し、地域の中で子供が健やかに育成できる環境を整備し、児童虐待の発生を予防。	8,400万円
いじめ虐待等対応支援体制構築事業費	学校におけるいじめ重大事態や児童虐待等の深刻な事案への迅速かつ適切な対応及びその未然防止に向けた市町村の支援体制を構築。	3億3,000万円
子ども家庭センター運営費	「児童福祉法」、「児童虐待防止法」に基づき、児童に関する様々な問題について、家庭や学校などからの相談・通告に応じるための子ども家庭センターの運営。	3億8,200万円
児童家庭支援センター事業費	児童家庭支援センターにおいて、地域の児童の福祉に関する各般の問題につき、児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じ、必要な助言を行う。	1,100万円
児童虐待対応体制強化事業費	児童虐待通告を受けた後に行う児童の安全確認を適切かつ円滑に行うため、警察官OBを子ども家庭センターに配置。	6,600万円
児童虐待対策費	広報啓発、関係機関との連携、緊急対応体制の整備等を行うことにより、増加、深刻化する児童虐待問題に適切に対応。	4億1,500万円
児童福祉施設整備費補助金	老朽化、狭隘化している児童養護施設等を計画的に建替え整備することにより、入所児童の権利擁護の推進や適切な処遇の確保を図る。	5億5,500万円

5. 改革の成果

児童虐待対策（大阪市）

○ 児童虐待対策関連事業（大阪市）（2022年度予算額：11億8,900万円）

「重大な児童虐待ゼロ」に向けて、児童虐待の発生予防・早期発見のための取組及び児童虐待発生時に迅速・的確な対応をするための取組を強化。

事業名	内容	2022年度 予算額
産後ケア事業	母子保健法の一部改正において産後ケア事業が位置づけられ、出産後1年を通じてメンタルヘルス支援が重要であり、母親の孤立を防ぎ、生活する地域で支援することがひいては虐待の未然防止となることから、産後のメンタルヘルス不調による不安を解消するため、ショートステイ及びデイケアの対象期間を生後1か月未満から1歳未満まで拡充するとともに、新たに生後4か月以降1歳未満を対象にアウトリーチの支援を実施。	1億9200万円
産前・産後母子支援事業	日齢0日児問題への対応として、支援コーディネーターを配置した施設において相談窓口を開設し、予期せぬ妊娠に悩む妊婦等の相談に応じ、関係機関と連携して必要な支援を実施。	1800万円
赤ちゃん気持ち質問事業	出産後早期に母親の赤ちゃんへの愛着に着目したメンタルヘルスを客観的に把握・評価し、必要に応じて支援。	1200万円
養子縁組民間あっせん機関育成事業	予期せぬ妊娠をした妊婦の相談窓口となりうる養子縁組民間あっせん機関に対して質の向上を図るため、職員等の研修費用等を補助。	100万円
未就園児全戸訪問事業	未就園や関係機関による安全確認ができない児童に対し家庭訪問等を実施し、目視による安全確認。	1200万円
SNSを活用した児童虐待防止相談事業	大阪府・堺市と共同し、大阪府内全域を対象として若年層のコミュニケーション手段であるSNSを活用し、子育て相談等を実施。	2600万円
里親子への一貫した支援体制の構築	様々な理由で保護者と生活できず代替養育を必要とするこどもたちの里親等への委託を推進するため、2018年4月よりこども相談センターに里親子包括支援室を開設し、フォスティング（里親養育包括支援）業務を実施。	1億5700万円
児童虐待防止関係機関連携防止事業	要支援児童等を把握しやすい立場にある精神科医療機関、保育施設等に対し、直近の法改正の内容や虐待に関する指針等や適切な通告窓口の周知及び情報提供依頼等。	200万円
こども相談センターの機能強化（複数設置）	2024年度末 中央こども相談センターの建替え。 2026年度中 東部こども相談センター（仮称）の設置。 南部こども相談センターの再整備。	5億2800万円
「重大な児童虐待ゼロ」に向けた各区の取組	区長マネジメントによる地域実情に即した独自取組により、児童虐待の発生予防・早期発見の強化。	2億2500万円
弘済のぞみ・みらい園建替え整備事業	国において取りまとめられた「新しい社会的養育ビジョン」の中で、児童養護施設等においては概ね10年以内を目途に小規模・地域分散化等を図ることが示されており、本市においても、当該ビジョン等を踏まえ策定した「大阪市社会的養育推進計画」に基づき、2029年度末までに施設の小規模かつ地域分散化を図る必要があることから、現地建替えを実施。	1600万円

5. 改革の成果

ヤングケアラー支援（大阪府）

○ ヤングケアラー支援関連事業（大阪府）（2022年度予算額：1億3,400万円）

事業名	内容	2022年度 予算額
ヤングケアラー支援体制強化事業	府立高校におけるヤングケアラーを適切な支援につなげるため、学校の相談体制構築や早期発見力の強化、学習支援等を実施。また、社会的認知度向上のためのフォーラムや研修の開催、実態を把握するため府内の事業所等へのアンケート等及び好事例のヒアリングを実施し、結果を事業者や市町村等に共有する。	7,900万円
地域におけるヤングケアラー支援のモデル事業	大阪府福祉基金を活用し「地域におけるヤングケアラー支援のモデル事業」に取り組む団体に助成。	5,500万円 (地域福祉振興助成金の一部)

5. 改革の成果

ヤングケアラー支援（大阪市）

○ ヤングケアラー支援関連事業（大阪市）（2022年度予算額：3億8,000万円）

・市立中学校の生徒を対象に、2021年度に行った本市独自の実態調査の結果を分析に基づいて、支援策の検討や広報・啓発を進めるとともに、新たにこどもたちが相談しやすい環境の整備に着手し、ヤングケアラーの早期発見・把握に向けた取組などを実施。

事業名	内容	2022年度 予算額
ヤングケアラー支援推進事業	2021年度に行った実態調査の結果を専門家参加の研究チームと共同で分析し、プロジェクトチームにおいて、支援策を検討するとともに、学校、福祉、及び医療及び地域の関係者、並びに地域の理解促進に向けた研修を実施するなど、ヤングケアラーへの支援を推進。	400万円
ヤングケアラーへの寄り添い型相談支援事業	ヤングケアラーもと当事者を経験した方などが聞き手や相談等を行うとなるオンラインサロンや相談を受けるピアサポートを実施するとともに、希望に応じて福祉サービスやサポートを行う関係機関（区役所 等）へ同行する寄り添い型支援を行い、こどもたちの相談環境の充実に向けた取組を推進。	1,500万円
スクールカウンセラー事業	ヤングケアラーを早期に発見・把握し、その支援を行うため、こどもたちの日々の変化に気づきやすい学校において、スクールカウンセラーを2021年度の235人から2022年度は264人に増員することにより、家庭のこことを含めた相談がしやすい環境を整備するとともに、全スクールカウンセラー対象にヤングケアラーへの理解促進を図るための研修を実施し、資質の向上をめざす。	3億6,100万円